

平成15年度博士（文学）学位請求論文

地理的想像力と近代日本の都市構想
——多声的な社会的価値の創出——

大阪市立大学大学院
文学研究科後期博士課程
地理学専攻

西部 均

目 次

序章 近代日本の都市構想にみる地理的知の可能性

1 人文地理学における認識論的反省	1
2 地理的知の社会的構築	4
3 地理学概念の社会構築主義的定義	8
(1) 空間	8
(2) 地理的スケール	11
(3) 場所	13
(4) 建造環境	17
(5) 景観	20
4 近代日本の都市構想から見えてくるもの	25

第I章 都市美観論にみる認識の変容

1 美と都市景観表象との社会的効果	27
2 都市美観論の書誌	33
3 建築家中心の都市美観論	34
(1) 背景	34
(2) まなざしと表象	37
4 都市行政中心の都市美観論	39
(1) 背景	39
(2) まなざしと表象	41
5 都市美協会中心の都市美観論	44
(1) 背景	44
(2) まなざしと表象	45
6 都市美観論における景観表象とその効果	48
補節 地理学景観論の周縁における景観表象とその効果	50
(1) 対象の物質性に偏した地理学景観論	50
(2) 辻村太郎(1890-1983)の生態美観	51
(3) 石原憲治(1895-1984)の土地計画	53
(4) 城戸幡太郎(1893-1985)の教育景観態	54
(5) 小結	56

第II章 民藝理論と倉敷の町並み保存

1 町並み保存を促す地理的想像力	57
2 受け継がれてゆく倉敷という場所	59
3 外村吉之介の倉敷の町並み評価	61
4 民藝理論における「美の国」と地方都市	66
(1) 民藝運動と倉敷との出会い	66
(2) 外村吉之介の流浪と定着	68
(3) 町並み評価の規範としての民藝理論	72
5 「文化都市」倉敷の協同創作	80
(1) 倉敷都市美協会の活動	80
(2) 大原孫三郎の「東洋のエルサレム」	83
(3) 大原総一郎の「日本のローテンブルグ」	85
(4) 浦辺鎮太郎の「角櫓構想」	89
6 構想主体と倉敷という場所の効果	92
7 外村吉之介のユートピア	94

第Ⅲ章 田園都市論と大阪の都市計画

1 都市計画の地理的想像力	96
2 密集都市大阪での生活状況	97
3 関一の田園都市論の受容	101
(1) 田園都市論の日本的な解釈	103
(2) 関一の田園都市論評価	106
(3) 国民経済という原理	107
4 大大阪の範囲をめぐるポリティクス	109
(1) 大阪市行政官と内務省行政官の軋轢	112
(2) 大阪市行政官と大阪市会議員の軋轢	116
5 高速鉄道路線選定をめぐるポリティクス	118
6 幻の田園都市・大大阪	125
7 まとめ	126

第Ⅳ章 照明工学と大阪の街路照明

1 街路照明をめぐる地理的想像力	128
2 近代的都市施設, 街路照明の誕生	131
(1) 照明工学と都市行政における言説編成	131
(2) 街路照明の全国的普及状況	135
3 大阪市への街路照明の導入	136
(1) 1920年代大阪市の社会的諸関係	136
(2) 言説の移入と御堂筋の街路照明	137
4 大阪市行政官と住民のせめぎ合い	143
(1) 住民社会における街路照明の受容	143
(2) 「御大典奉祝」と街路照明	144
(3) 商店街への街路照明の定着	147
5 夜景, 新たな場所の生成	150
6 まとめ	151

結論 近代日本の都市構想から多声的な社会的価値をめざして	153
------------------------------	-----

序章 近代日本の都市構想にみる地理的知の可能性

1 人文地理学における認識論的反省

1990年代から、数多くの人文地理学研究者が、自らの拠って立つ地理学的知が権力者の弱者に対する理不尽な抑圧を正当化するイデオロギーとして作用することを意識し始め、これを厳しく糾弾してきた。近代地理学が成立して以来、地理学者は見知らぬ大地や身近な村や町について科学的で確実な知識を社会に提供するものと信じられてきたし、地理学者自身も自らの研究活動を通じて獲得した知識をそのようなものとして自信を持って提示してきた。ところが近年、地理学者はまさにその地理学的知が、支配者の意向によって醜く歪んでいたことに気付かされた。そのため、彼らの論調は鋭利であると同時にシニカルで、自らの確信に疑いをかけざるを得ない意地の悪い虚無感を発散している。

しかし、地理学的知の認識論的反省は、これまで幾度も地理学者の視界を広め、その感性を一層豊かにしてきたのである。現代につながる地理学的知の認識論的反省は、古くは客観的対象だけに研究対象を限定していた地理学に対して、ライト, J. K.¹⁾ (1947年) やロウエンサル, D.²⁾ (1961年) が主観の地理の学術的探求こそが地理学の踏み入るべき実り豊かな領域であることを示唆したことに始まる。次いで、シェーファー, F. K.³⁾ (1953年) は個性記述的な地誌記述の哲学的破綻を告発して地理学を法則科学的知へと転回させ

ようとした。ハーヴェイ, D.⁴⁾ (1973年) はそうした知にも満足せずに地理学が社会的公正に関与する方法を追究した。そしてソジャ, E.⁵⁾ (1989年) は地理学の社会的関与ばかりか社会理論における空間的前提が決定的に重要であることを説いた。

しかし、ソジャやハーヴェイ⁶⁾によるマルクス主義からのポストモダニズムの議論が、フェミニズムやポストコロニアリズムなどのよりラディカルな認識論的批判を呼び起こし、今日の地理学研究では認識論的批判がそれ自体で目的化しているようである。これは、再帰的に自らの地理学的知を認識論的に批判することで社会的公正が達成されるであろうとする教条主義が地理学研究者の意識を占めつつあるからである。

今日の地理学的知の認識論的再考は私たちに何をもたらしたのか、そしてどのような問題を抱えているのか。確かにこうした地理学的知の認識論的批判は、これまで長らく地理学という学問分野を支えるものとして期待され想定されてきた地理学的知の普遍的説明力の欺瞞を暴き、それがいかに巧妙に政治的イデオロギーとして作用し、権力関係を維持再生産してきたかを白日の下に晒してきた。こうした営為は、これまで欧米・ブルジョワ・白人・男性・異性愛中心の視点のみから構築されていた地理学的知の影に隠れて見えなくなっていた社会的弱者の存在に対して私たちの目を見開かせ、彼らの声に対する感受性を高めてくれた。しかし、地理学はひたすら弱者を見出しその声を拾い出し、支配者に対峙

1) Wright, J. K., 'Terraes ingognitae: the place of the imagination in geography', *Ann. Ass. Am. Geogr.*, 37, 1947, pp. 1-15.

2) Lowenthal, D., 'Geography, experience, and imagination: towards a geographical epistemology', *Ann. Ass. Am. Geogr.*, 51, 1961, pp. 241-260.

3) シェーファー, F. K. (野間三郎訳) 「地理学における例外主義—その方法論的吟味—」 (野間三郎編『空間の理論』古今書院, 1976) 14-47頁。

4) ハーヴェイ, D. (竹内啓一・松本正美訳) 『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ, 1980。

5) ソジャ, E. (加藤政洋・西部均・水内俊雄・長尾謙吉・大城直樹訳) 『ポストモダン地理学—批判的社会理論における空間の位相—』青土社, 2003。

6) ハーヴェイ, D. (吉原直樹監訳) 『ポストモダニティの条件』青木書店, 1999。

しその権力を批判するという構図を作り、その上に自らの地理学的知に対して徹底した反省を重ねていくという態度をとり続けることで、果たして批評以上の生産的なヴィジョンを社会に対して提示することができるのだろうか。

こうしたラディカルな認識論的批判において、認識する主体が特定の個人や集団におかれることなく、むしろ階級や性別などの社会的属性を表す一般的諸概念のなかに分散させられていることを、私たちは目撃する。もはやそこに個性的な人格をもった主体は登場しない。むしろ地理学研究者は、人格的主体を排除することで発見した散乱した概念を、寄せ集めうまい具合に組み立てることで、ポストモダンの状況といわれるつかみ所がなくすぐに姿を変えてしまう複雑な社会的諸関係の網の目に菌糸を張り巡らせた巨大な権力関係の正体を暴き出そうとするのである。

このような批判を繰り出す研究者は、彼らが発見した巨大権力関係の前では個人を無力なものとして切り捨てる。しかしそうすると、誰がこの逆らいがたい権力関係を改変するのだろうか。それは自律した原理であって誰も止められないと彼らは考えているのだろうか。いやそんなことはあるまい、こうした権力関係の姿を突き止めることのできる自分たちだけは、それを改変できる、そこまでいかずともその動きを統制できると信じているはずである。彼らは支配者の権力に加担しまいと固

く誓って弱者に接近しようと企てながら、皮肉にも結局自らを特権的な地位に押し上げているのである⁷⁾。

そこで、私たちは一旦、個人に帰らなければならないのではないか。また、私たちはさまざまな次元においてそうした個人を対等な目線で理解する必要があるのではないか。その時、支配者-被支配者の構図は絶対的なものではなくなり、私たち研究者も含めて、こうした権力関係は常に揺れ動くものとなるはずである。それゆえここではまず、地理学における近年の認識論的批判で常に問題になっているイデオロギーとは何かについての検討から始める。

イーグルトン、T.の紹介するトムスン、J. B.の定義では、イデオロギーとは支配的社会集団もしくは支配的社会階級の権力を正当化する信念体系である。

支配的権力は自己を正当化するために、支配的権力になじむ信念や価値観を〈促進〉し、そのような信念なり価値観を自明のもの、不可避なものにみせかけるべく〈自然化〉し〈普遍化〉し、支配的権力に挑戦してくるかもしれない思想を〈侮蔑〉し、競合する思考形式を、ふつう、なんらかの暗黙の、だが体系的な論理によって〈排除〉し、そうして支配的権力に都合のよいようなやりかたで社会的現実を〈歪曲〉する。こうした「神秘化」は、…しばしば社会的

7) 例えば、Soja, E. and Hooper, B., 'The spaces that difference makes: some notes on the geographical margins of the new cultural politics', (Keith, M. and Pile, S. eds., *Place and the politics of identity*, Routledge, 1993), pp. 183-205 において、こうした認識論的批判を推進する立場が明瞭に記されている。すなわち、ポストモダンの批判や関連するポスト構造主義的批判に出自を持つ「テキスト以外に現実には存在しない」、「主体の死」、「どんなこともまかり通る」といった理論的に示唆を与える格言がポストモダンのポリティクスを批判するための薬人形にされることで、ラディカルなポストモダニズムの持つ可能性が覆い隠される危険性がある。しかし、こうした批判は厳格な二者択一の論理をめぐって構築されるモダニズム的思考であり、それはまさにポストモダンの批判が標的としているものである。むしろ、ポストモダニズムの脱構築的批判は秩序を揺るがす差異や力を与える多様性という主要テーマのより複雑な理解を発展させるべきであると言う。この言明はポストモダニズムの典型的な主張であり、差異や多様性の重視は支配者の主張を過度に普遍化して弱者を抑圧し続けた近代性を解きほぐすために重要である。しかし、ここで主要テーマとなっているのは「差異」や「多様性」という多数の要素間の関係概念であり、その関係性に変更をもたらすのは外部の作用であり、個々の要素それ自体に行為作用は認められない。こうした観点から要素間の結束・統合の契機やそれらのコミュニケーションについてより複雑に理解できるのか、筆者は疑問に思う。

葛藤を隠蔽し抑圧するというかたちをとる。そしてここから、イデオロギーとは、現実の矛盾を想像的に解決するものという考えかたがうまれてくる⁸⁾。

しかし、イーグルトンによれば、イデオロギーのすべてが支配的政治権力と結びついていないわけではない。そうかと言って、人間が組織的な社会活動の目的と手段を措定・説明・正当化するとき頼りにする観念の集合であると定義しても、政治的に何も言わないに等しくなる。権力と結びついていないような価値観や信念など存在しないというのであれば、結局、どんなものでもイデオロギーになってしまう。したがって、イデオロギーは特定の時代の社会秩序全体にとってかなり中心的な利害なり権力闘争と関係するものであって、単なる意味作用ではなく、意味作用の場における闘争にかかわるものと考えなければならない。そうした権力闘争の場において、イデオロギーは世界と私たちとの間にある情動的・無意識的な関係を利用して、社会的現実に対する虚偽や歪曲の表象を現実味のある納得できる説明が含まれていると個々の主体に納得させてしまう、事実確認的でなく行為遂行的な言語なのである。こうしてイデオロギーは一種の匿名性を帯びた普遍的真実を装うことになる⁹⁾。

したがって、個人の問題としてイデオロギーを考えるならば、私たちが時代の中心となる権力闘争にどの程度関与しているか、イデオロギーが取り入ろうとしてくる無意識な情動を私たちがどれほど共有しているかといった自身のポジショナリティに応じて、私たちはそのイデオロギーに入れ込んだり、冷やかであったり、あるいは無関心であったりする、程度が異なる存在であって、階級として

画一的な反応を示すような存在などではないことが理解できる。あるイデオロギーが大多数の人々を納得させて、それに冷やかかな少数の人々をすら巻き込んでしまう出来事が歴史上幾たびも生じていることは事実である。しかし、そのような事実は、イデオロギーが個人を超越した作用を持つものとする根拠とするより、どのような歴史的地理的条件によって特定のイデオロギーがそのような説得力を生み出したのかを考える機会とすべきである。

個人は自ら統制することのできない社会変動や社会的諸関係のなかで翻弄されるが、逆に個人の一つの行動が意図しないかたちで社会を動かし歴史を生成することがある。このような個人と社会との関係性を見失わないために、個人の行為作用の社会的価値、社会事象の個人にとっての価値を同時に視界に収める必要がある。個人は身体の生理的限界の範囲でごく限られた時間と空間において行為主体として存在できる。したがって、個人が社会に働きかけられる機会も、ある特定の時代と地理という接点においてでしかない。しかし、個人の生きた時代を強調することで、個人はある時代精神の代表者に仕立て上げられ、その人生や行動に過度な普遍性をお仕着せられることになる。それに比べて、個人の生きた地理を強調すれば、個人の自我確立の固有性を前景に押し出すことになり、安易に全体的な社会変動に個人を還元できなくなる。

この対比は個人が社会変動や社会的諸関係に行為作用をなす上で、地理という要素が、すなわち地上を充填するさまざまな物質が、円滑な意志の実現を阻む大きな抵抗となっていることが理解できる。そうであるならば、私たちがこの地理という要素をどのように処理して社会変動や社会的諸関係に関与しよう

8) イーグルトン, T. (大橋洋一訳) 『イデオロギーとは何か』平凡社, 1996, 25-26 頁。

9) 前掲 8) 18-68 頁。

としているか、その介在項を十分に理解することが、個人と社会との奇妙な相互作用を理解するために極めて重要であると言える。近年の人文地理学における認識論的批判は、地理学的知の徹底的な批判のなかから、個人の制御できる互いの人格に基づく人間関係を越えた、階級関係やジェンダー関係のような自律した権力関係を導き出し、それを導き出した批判者のみが、もしくは批判者の観点を修得した同志のみがその権力関係を改変する能力を付与された。しかし、権力関係はそのように不動のものではなく、個人の関わり方もまた多様である。そして何より、こうした権力関係の改変の可能性は研究者の視点というただ一点に収斂されるものではなく、さまざまなポジションから多様な知識を通じて改変される潜在的可能性を持つものである。このような仮定のもとで、本稿ではかつてのライトの罫みに倣い、地理学研究者の地理学という学問分野で鍛錬された地理に対する知識という意味での「地理学的知」に限定することなく、さまざまな分野において地理と共に生きた個人が社会事象に寄与するために活用した地理に対するさまざまな知識を「地理的知」として、彼らを地理学者と同じ地平におく。このような視点を取ることで、近代日本における人々の行為がいかに地理との接点を持っていたのか捉えることが可能となる。

2 地理的知の社会的構築

地理的知が個人と社会を媒介する重要な要素であるなら、地理的知を具体的にどのようなように定義し、それを分析するためにどのような論点を付け加える必要があるのか。——近年の地理学的知のラディカルな批判が繰り返し主張してきたことだが、地理的知は社会的構築物である。本稿はまずこの点を改めて確認

するところから始めたい。私たちは「事実」をどのようにして知るのか。ソシュール、F. が、言葉は「事実」を表す記号ではなく言語という構造のなかでの記号でしかなく、言葉以前に「事実」は存在しないと主張して以来¹⁰⁾、知識は「事実」の模写などではあり得ず、言語からなる知識こそが私たちの世界の現れ方を決定づけているとする考え方が支配的となった。しかし、それにもかかわらず、日常生活のなかで「客観的事実」が存在するかのよう感じられるのは、その知識を人々が相互作用によって構築し続けてきたからに他ならず、知識に一定の間主観性が保証されているために安定したコミュニケーションが可能となっているのである。さらに、知識はさまざまな社会制度と結びつき、権力関係や利害関係の網の目に常に絡め取られている。私たちの知る現実とは社会的に構築されているのである¹¹⁾。

本稿ではあらゆる地理的知が社会的に構築されたもの、構築されつつあるものとする立場を前提として考察を進める。すなわち、近代日本の都市において人々が経験したものごとは、常に人々の相互作用によって構築されたものであり、しかもそれは疑う余地なくリアルなものなのである。したがって、それが客観的事実としてはどのようなものであったか、またそれと対照させて人々の経験がいかに社会的偏見を反映していたのか、などを云々するといった議論はしない。もちろん、だからと言って、「客観的事実」と言われるような人間の認識を離れた物質世界の存在を否定するわけではない。そうした世界は人間のあらゆる知識や活動、そしてそれを支える生活世界を成り立たせるための前提条件である。しかし、それはそれ自体では意味を持たない「存在」でしかない。

10) 丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店、1981、119-120頁。

11) 千田有紀「構築主義の系譜学」（上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房、2001）1-8頁。

このような社会的構築物としての地理的知をめぐり卓越した考察を進めたグレゴリー、D.¹²⁾は、地理学と民衆の地理記述との知の境界をぼやけさせ、世界を表象することの意義を問い質す。グレゴリーは弱者を抑圧しない地理的知の在り方について思索する。自己の視点を普遍化してはならないが、かといってそれを自分たちだけの知に囲い込むのも道理でない。私たちの抱くさまざまな心象地理はローカルであるとともにグローバルでもあるからだ。グローバルと言うのは、それらが状況依存によって構築されているという性質そのものに由来する。そうであれば、状況依存的な知の構築のあり方に敏感になって、他者の状況や利害関心を理解する方法を見つけだし、互いの個別性を軽視せずに、侵害、植民地化、暴力を伴わない形でより大きな問題を考える方法を修得する必要がある。そうすることで、私たちの地理的想像力を拡張しかつ検証し、他者と根本から関係する生活のなかで責任を果たすことが出来ると言う。

しかし、*Geographical imaginations* というこの書のタイトルにもかかわらず、グレゴリーの批判的議論のなかでは心象地理に比べて「地理的想像力」の概念的効果は極めて薄弱にしか発揮されていないように思われる。ハーヴェイの定義¹³⁾にさかのぼるなら、地理的想像力とは、人間が自己の経歴において空間と場所が果たしてきた役割を認識でき、それを自分の周囲にみられる諸空間に関係づけることができ、個人間及び組織間の取引がそれらを隔てている空間によってどのような影響を受けるかを認識できる能力、つまり人間に自分と自分の縄張りとの間に存在する諸関係の認識を可能にする能力である。

この定義では、規範的認識というよりもむ

しろそうしたものを乗り越える潜在的契機としてこの概念が提出され、むしろ新たな認識を得るために主体の操作に委ねられた実践であった。ハーヴェイの地理的想像力とは自己と空間を積極的に「関係づける」認識能力である。それゆえ筆者は、ここでハーヴェイの定義に見られるこの概念の実践的意味合いを強調して、グレゴリーが典型的に示しているようにこの概念が曖昧模糊とした心性として規範性と創造性をないまぜにするような事態を回避するために、これまで論じてきた地理的知と地理的想像力とを区別して考えたい。すなわち、地理的知とは、地名やその土地の性質などの土地の物質性に基づくもろもろの情報、地図のようなある土地に関する抽象的理解や土地取引や地理学に見られる抽象概念、さらにそれらを組み立て意味化する論理構造を含むものとする。それに対して、地理的想像力はこうした地理的知を関係づけ、さらにそれらを駆使して目前にないものを思い浮かべてそれを創り出そうとする能力とする。

ここで、地理的想像力が地理的知を「関係づける」ということは、地理的知に「価値を与えている」ことを意味する。つまり、地理的想像力はそれぞれの地理的知に荷重を与えることで、それらの間に一定の関係性を呼び起こしている。例えば、差異ある布置は荷重を与えられることで権力関係を異化してくつがえす構想として結びつき現れ出る。したがって、地理的想像力について考察を深めるためには、価値についての理解が欠かせない。

佐々木健一¹⁴⁾によれば、価値とは人間的実存にとって好ましいもの、好適なあり方のうち、それが単に私だけの、そしてこの場だけの恣意的な好みによるのではなく、ある客観的な合理性に基づいている、という意識をと

12) Gregory, D., *Geographical imaginations*, Blackwell, 1994.

13) 前掲4) 23-25頁。なお、ハーヴェイはこの概念を社会学的想像力との対比で用いているため、ここでは地理学的想像力と訳されている。

14) 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会、1995、167-168頁。

もなうものである。したがって、好ましさと合理性というこの両面の間の緊張のなかに、価値のすべての問題がある。また、価値は目的に関わる現象である。そして目的は相互に連鎖的につながりあい、終局的な目的にいたる価値のヒエラルキーをなす。

作田啓一¹⁵⁾によれば、価値は何らかの欲求を満たしうる客体もしくは客体の性質を意味する。価値には2つの概念がある。欲求を充足させるものとしての使用価値と、普段の欲求の充足を抑えることで到達したものとしての稀少価値である。複数の欲求のあいだに選択が行なわれ、充足の犠牲が伴う場合に初めて、入手あるいは到達された客体に価値が付与される。すなわち、価値は犠牲の代価である。獲得と犠牲のバランスを考慮することを命ずる意味の一貫性を保証する体系に立って、犠牲または排除の過程に価値が発生する。

さらに見田宗介¹⁶⁾によれば、価値は主体の欲求を満たす客体の性能である。ある主体がある客体の価値を判断するという状況において、その主体が〈価値主体〉、その客体が〈価値客体〉、その判断が〈価値判断〉とよばれる。個々の主体の、多くの客体に対する価値判断の総体によって、その主体の〈価値意識〉が構成される。また逆に個々の客体が、多くの主体によって下される価値判断の総体によって、その客体の〈社会的価値〉が構成される。そして、個々の価値判断において、価値主体が考慮に入れる諸要因の総体が、〈価値空間〉を構成する。価値空間は本質的に状況的な概念であり、個々の価値判断にさいして、「その都度」構成されるものである。

価値空間におけるもっとも重要な要因は、価値判断の〈基準〉および〈準拠〉である。

価値判断の基準とは個々の具体的状況における価値判断の底にある、一般的な尺度、座標、モノサシである。価値判断の準拠とは、価値判断を信託された他の権威ある価値主体である。現実の人間は多くの場合、事物をいちいち、みずからの価値基準にてらして価値判断するのではなく、他の価値主体による既成の価値判断を信頼して、そのまま「うけいれる」。価値空間の他のすべての構成要素は、この2つの要素によって構造化され、序列づけられる。価値の基準が十分に内在化すると、次第に価値の準拠から独立性を獲得する。人間の価値意識の大きな部分は、彼の意識の外にある「外在的」な価値体系を内在化したものである。

以上の見解から、価値は主体の欲求と客体の合理的性質との関係性から発生し、主体にとっての客体の価値は主体に内面化された価値基準や外部の価値の準拠によって保証され、この価値が生み出される場が価値空間であると整理できる。ある価値が生み出されるのは、その時の主体の欲求や、偶発的な準拠の存在によって、その場限りの現象であり、価値空間とは一回性のものである。この状況は言説(discourse)が介入することで一変する。言説は人々の相互作用によって安定している言語構造を用いて価値空間を持続するものへと引き伸ばし、価値が生み出される場を制度化し、混乱要因を排除して、安定させる働きをする。また、外在的価値体系が内在化して人間の価値意識を形づくるうえでの言説の果たす役割は大きい。

バーンズ, T. J.・ダンカン, J. S.¹⁷⁾によれば、言説とは世界を理解しやすくするための言論活動の社会的枠組みのことであり、その枠の

15) 作田啓一『価値の社会学』岩波書店、1972、15頁。

16) 見田宗介『価値意識の理論—欲望と道徳の社会学—』弘文堂新社、1966。

17) Barnes, T. J. and Duncan, J. S., Introduction: writing worlds, (Barnes, T. J. and Duncan, J. S. eds., *Writing worlds: discourse, text and metaphor in the representation of landscape*, Routledge, 1992), pp. 1-17.

なかには話法、概念、思想、意味付与实践（文章、景観、地図、絵画など、テキストの構成要素）が独自に組み合わされて含まれている。フーコー、M.¹⁸⁾によれば、そもそも人々は語りだすことに不安を感じている。それは発音され書かれたものが、私たちから独立して自律した物質性を帯び、そこに私たちの統御できない力や危険が孕まれることへの不安である。そこで、あらゆる社会において、言説の生産は人々の語りが無秩序に膨張しないようにいくつかの手続きで統制されている。これらの手続きは、言説の力と危険を払いのけ、その僥倖に左右される出来事を支配し、その重苦しく、恐るべき物質性を避ける働きをする。

フーコーは言説編成の手続きを、〈排除の手続き〉、〈内的手続き〉、〈語る主体の稀少化〉の3つの群に分ける。〈排除の手続き〉は人々の語りをその外側から制御し、言説に境界線を引いてその範囲を定めるものである。〈排除の手続き〉には3つの類型がある。人はすべてを言う権利もなければ、ところ構わずに語ることもできない。政治や性などの言葉をタブーとして禁止する「禁じられた言葉」の手続きがもっとも身近である。また、語られた言葉を理性と狂気に振り分け狂気を拒否する「狂気の分割」の手続きによって、中世以来狂人の言葉は無価値で無効とみなされ、言われると同時に退けられ、その存在を消し去られてきた。さらに、真実と虚偽を弁別する「真理への意志」の手続きであり、これは主に学問編成の原理である。つまり「真理への意志」は、誰が何にどのように対処することで知識を得るか規定して、真理を限定する手続きである。「真理への意志」から遡ることのできるのは、認識すべき対象の歴史であり、認識する主体の機能と立場の歴史であり、認識の物質的・技術的・道具的な

投入の歴史である。さらにこの手続きには制度的な支えが重要な働きをする。つまり教育、出版、図書館、学者社会など、制度に基づいた人々の活動の総体によって真理が決定・強化されるのである。そしてこの数世紀来「真理への意志」の手続きが、他の2つを取り込み影響力を高めつつあるので、フーコーはこれをもっとも重視した。したがって今世紀の科学に係わる本稿の事例でも、「真理への意志」は重要かつ本質的な言説編成の手続きといえる。

〈内的手続き〉は、言説の内部で語りの出現の偶然性を抑制する言説そのもの働きである。あらゆる社会には、宗教や法律の原典、古典文学のテキストのように、繰り返し語られ、変更を加えられる大いなる物語があり、発するとともに消えゆく日々の語りとの落差のなかで「注釈」される。この「注釈」の原理は、反復の同一性によって、言説の偶然性を制限する。次いで、言説の一貫性の中心としての「作者」の原理もまた、個性・自我の同一性によって言説の偶然性を制限する。さらに研究対象・研究方法・命題・定義・技術などからなる一種の匿名システムとしての「学問」の編成は、諸規則の永久的な再実現という形式を持つ同一性の働きによって言説の産出に限界を定める。

〈語る主体の稀少化〉は、いくつかの条件を満たすか資格を得なければ、人々が言説の秩序のうちに入ることを認めない手続きである。「儀式」においては、語る個人の役割は規定された。古代の吟遊詩人の集団のような「言説の社会」は、きわめて込み入った記憶の訓練によって保護され保存された言説を独占的に流通させ変形させた。また「学説」は個人をある一定の型の語りに結びつけ他のすべての型を取ることを禁じる。「学説」は一定の型を通じて個人を相互に結びつけ、

18) フーコー、M. (中村雄二郎訳) 『言語表現の秩序 改訂版』河出書房新社、1981。

彼らを他のすべての人々から区別する。

このように言説は価値の準拠を言語として、また言語活動をめぐる社会制度や実践として保証し、言説を共有する人々はこの言説に保証された価値の外在的価値体系を言語と共に内在化させ強固な価値の基準を確立する。さらに言説は、具体的な実践や物体として人間に外在したかたちで物質化・固定化する場合があり、それが再び言説を通じた価値の準拠として人々に作用することとなる。言説のこの性質に着目して、ダンカン¹⁹⁾はキャンデー王国における都市、建築プランを、阿部²⁰⁾は戦後日本のラブホテルを事例に、景観が言説を通じて支配・闘争・協調の舞台となることを明らかにした。

以上の価値と言説の理解から、地理的想像力の実態が明らかになる。すなわち、地理的想像力とは、すでに社会的に構築されているさまざまな地理的知に対して特定の言説に依拠して保証された価値を割り振り、その地理的知をその価値に沿って結びつけ関係づけて、新しい構想を創り出し、その実現を図る能力のことである。そして、その地理的想像力を育む主体は、社会規範としてある種の言説に拘束されると同時に、そうした言説のさまざまな効果を創造的に活用して、その言説の枠組みのなかで地理的知を自らの理想や目的のために自由に評価し活用することができる。さらに主体は、自らの理想や目的のために自らが依拠する言説を選択し、時には自ら編成することもできる。

本稿では、近代日本の都市構想を事例に、その構想主体となった人たちが、特定の社会変動や社会的諸関係のなかで、特定の言説を選び出し、それに保証された地理的想像力を発揮して、その当時の地理的知を駆使しながら、都市構想を作り上げていく過程を論証す

る。それを通じて、構想主体となった人たちが元来個々人の思うようにならない社会というものとどのような関係を取り結ぶことができたか、また彼らの地理的知・地理的想像力を通して地理的な要素が人々の生涯に及ぼした影響を確認すると共に、近代日本社会に対する人々の多彩なかかわり方をもたらしたかを例証する。

そこで、彼らの地理的想像力の基盤となりまた利用される地理的知の多彩な側面をより明確に理解するために、次節では地理学において蓄積されてきた地理的知を分析するための概念やそれをめぐる議論の展開を紹介し、それらを本稿の論証を支える理論的背景として提示する。

3 地理学概念の社会構築主義的定義

第I章以下で展開される本稿の考察において使用されるさまざまな基本的な地理的諸概念について定義しておく。

(1) 空間

地理学者は、私たちが息づく大地というものを近代学問分野として把捉し取り込むために、最も基本的な概念枠組みを用意してきた。すなわち、地理学では、時代とともに、「環境(environment)」、「景観(landscape)」、「地域(region)」、「空間(space)」、「場所(place)」という基本的概念が生み出され、それぞれの時代の地理学研究のモチーフとなり、また地理学独自の研究対象として措定された。地理的知の骨格となるこれらの基本的概念は、時代の変遷とともに地理学界のなかでそれぞれ盛衰を経て、反省を加えられてきた。そのなかで、いずれの概念もさまざまな新しい意味や論点を吸収し、今日の地理学に息づき、それを豊かなものにしていく。それらの諸概念のなかで、今日の英語圏地理学に

19) Duncan, J. S., *The city as text: the politics of landscape interpretation in the Kandyan Kingdom*, Cambridge University Press, 1990.

20) 阿部一「景観・法令・建築—風俗宿泊施設からみた人間と景観の相互関係—」地理学評論 64A, 1991, 265-279 頁。

においてもっとも重視されている基本的概念は空間であると言うことができよう。これは、マルクス主義地理学と西欧マルクス主義の論争がきっかけとなった1980年代後半以降の人文・社会諸科学における空間論的転回 (spatial turn)²¹⁾が、翻って地理学全般にわたって幅広い影響を与えるに至ったためである。

空間が地理学の基本的概念になったのは、地理学における計量革命を契機としている。計量革命は、1953年のシェーファアの「例外主義」批判に始まった。それ以前の地理学は、空間のなかでさまざまな系統諸科学の成果をまとめる総合科学であり、時間のなかでそれをおこなう歴史学とともに、系統諸科学より上位に位置する科学であるという前提に立っていた。そのため、地理学者の究極的な目的は総体的で充実した地誌書をまとめ上げることであり、そのために必要となる地理学の基本的な概念枠組みは、有機的に一体となった個性的・種別的な均質的領域を意味する「地域」であり、地理学研究のモチーフはまずこの地域の存在を発見することであった²²⁾。これに対して、シェーファアは地理学を個性記述的な学問として特権視する立場を「例外主義 (exceptionalism)」と名づけ、その不毛さを批判し、地理学も法則定立的な系統諸科学の仲間入りを目指すべきであると要求した²³⁾。

このシェーファアの「例外主義」批判のあった1950年代には、地理学において計量分

析手法が模索され始め、1960年代には計量的研究が急増した。この計量的地理学研究を支える基本的概念として登場したのが空間であり、それに基づいて一般法則を確立すべきこの概念は、地形や植生や地上のさまざまな建造物で充填されていた従来の地域概念とは異なり、どちらの方向に行っても等しい性質をもつ等方性空間 (isotropic plain) でなければならず、地域に充填されていた種別的な物質性は計量分析手法を妨げるノイズとして否定的に扱われた。このようにして、空間は、種別的な自然的・社会的・歴史的外部要因を締め出して実験室で確保されているような一定に保たれた特異なコンディションを抽出・保証する概念枠組みとなったのである。

このような空間という基本的概念に関して、ザック、R. D.は、経験的な地理的事象には空間的なもの、時間的なもの、実体的なものが相互関連しているにもかかわらず、空間的なものだけを取り出してその効果を評価しようとする見方を空間分離主義のテーマとして批判し、地理的事象を説明するためには時間的・実体的なものを無視できないと指摘した²⁴⁾。この空間分離主義 (spatial separatist) の見方は計量的研究に限らず地理学に広く浸透している。つまり、空間を社会事象が発生するための入れ物であり、その社会事象そのものとは別個の自律した存在であると考えて、社会事象と空間を対置させる。そして、社会事象の

21) 人文・社会諸科学における空間論的転回に関心をもつ日本の地理学者は残念ながら例外的少数派である。そのため、日本の地理学ではいまだに地域を基本的概念に措定している研究が非常に多い。また空間を基本的概念に措定している研究も空間論的転回と関わりのないものが多い。この事態に対して、近代的学問分業の枠組みに忠実な日本の地理学者は学問分野の境界を跳梁する空間論的思考に沈黙と不理解と躊躇を示すのも道理だと、ある評論家から手厳しい批判を受けている。上野俊哉「空間論的転回、その後」現代思想 27-13, 1999, 73頁。

22) 地域概念の恣意性については、シェーファア以前に Kimble, G, 'The inadequacy of the regional concept' (Stamp, L. D. and Woodbridge, S. W. eds., *London essays in geography: Rodwell Jones memorial volume*, Longmans Greens, 1951), pp. 151-174. が指摘していた。Kimbleによれば、地域は客観的実在物ではなく、その単一性や首尾一貫性とみなされるものは瞬間的なコンディションでしかなく、地理学者の主観的判断の産物なのである。地域は、無数の封建領主が土地を細分占有し、人やものの流動を極端に妨げていた18世紀ヨーロッパに根ざした概念であり、産業革命の進展するなかで中世的な生活様式へのノスタルジーを引き起こす効果をもつものであり、科学的発明による人やものの流動は永遠に攪乱要因としてしか扱えなくなる概念枠組みである。

23) 前掲3)。

24) Sack, R. D., 'The spatial separatist theme in geography', *Economic Geography*, 50-1, 1974, pp. 1-19.

空間的分布現象を図化してその空間的側面を抽出して解釈する。こうして典型的な地理学研究の思考様式が成立する。この静態的で抽象的な社会事象の空間形態学と呼びうるものからは、社会事象を構成し突き動かしている機制を解説するだけの洞察力を得ることが難しい。またその機制における行為主体の関与、地理的想像力の作用を考察するための余地がない。

空間分離主義の陥穽から抜け出すために、ザックは空間の概念構成の地理的効果を検討する必要性を提起している。計量地理学が依拠した幾何学のような自然科学的な空間の見方だけでなく、社会科学的、芸術的、神話呪術的、小児的、実践活動的、社会的な見方も検討すれば、同じ空間的布置の評価でさえ見方次第で根本的に異なることが分かる。つまり、空間の概念構成の様式が私たちの空間における振る舞い、景観への反応、地表面の改変を決定づけているのである²⁵⁾。

また、ハーヴェイは「社会的過程と空間形態の区別は、常に、実在的なものではなく、人為的なもの」であり、「空間形態は、社会的過程が展開する生命のない対象物と考えられるのではなくて、社会的過程がまさしく空間的であるのと同じ意味で、社会的過程を「内在」したもの」として提起した²⁶⁾。そこで、ハーヴェイは社会科学が神秘的なまま扱っている空間の概念化を正す必要があるとして、空間を絶対空間、相対空間、相関空間に区別した。絶対空間とは区画され分割されることで他の客体とは別個に扱える「物自体」、相対空間とは諸客体のあいだの関係、相関空間とは他の諸客体との関係を自らのうちに含みかつそれを表現する一つの客体そのもので

ある。そして、

空間はそれ自身では、絶対的でも、相対的でも、相関的でもなく、状況に応じて、そのどれか一つになると同時に、どれにでもなりうるものとなる。空間の正しい概念化の問題は、それに対する人間の実践を通して解決される。…「空間とは何か」という質問は、「人間の実践が異なるごとに、独自の空間概念を創造し、それを利用するのは、どうしてそうなのか」という質問に置き換えられるのである²⁷⁾。

ザックやハーヴェイの言うように、空間の概念構成は行為主体の志向性と複雑に結びついている。したがって、それは行為主体が取り込まれている社会的諸関係の網目から免れるものではなく、地理学における基本的概念としての空間もそのようなものとして再構成されたのである。

そこで、地理学がこの空間概念に依拠して社会事象を説明するために、弁証法的論法が導入された。時間に社会変革の決定的役割を与えていた西欧マルクス主義に空間的次元を組み入れようとしたルフェーブル、H.の企図以来、階級のような社会的諸関係と中心一周辺構造のような空間的諸関係のどちらが社会変革の動因となるのか、西欧マルクス主義とマルクス主義地理学の内部でその因果的優位性が争われてきた。これに対してソジャは、両者は弁証法的関係にあり、この社会—空間弁証法を規定する対立、統合、矛盾の混在状況の探究こそが、地理学の課題になると明言した²⁸⁾。この社会—空間弁証法の観点から社会事象を論じる利点は、空間が社会的目的を

25) Sack, R. D., *Conceptions of space in social thought: a geographical perspective*, Macmillan, 1980, pp. 6-7.

26) 前掲4) 3-4頁。

27) 前掲4) 7-8頁。

28) 前掲5)。

有する実践から生まれた社会的所産であり、また社会事象が空間を取り込みながら展開される空間的過程であることを明白にできる点である。

さらに、水岡不二雄は資本主義経済による空間の包摂という観点から、このような社会事象と空間との関係性を読み解いた。すなわち、空間は行為主体や社会的諸関係のための必要不可欠な入れ物となるが、その中では全ての行為主体は均質化されてしまう。また空間は諸物の相対的な関係として諸物の個別的な位置を特定するが、位置相互の距離によって行為主体を隔離してしまう。資本主義社会は、自らの再生産に都合の良いようにこのような空間の特徴を活用し、かつ阻害要因を取り除くために空間を有界化し、また科学技術を用いて行為主体の相互行為を容易にして、資本主義経済を矛盾することなく支える空間へと編成すると論じた²⁹⁾。

このような関係性は資本主義経済の論点ばかりでなく、権力関係一般に見ることができる。フーコー、M.は、監獄のパノプティコンに代表される監視の空間を通じて、近代の権力者が被支配者たちの身体に規律・訓練を施し、彼らの行動様式をその隅々まで権力者に役立つものに改造した事実を明らかにした³⁰⁾。監視の空間はとりわけ近代都市の空間を特色づけているが、ド・セルトー、M.によると、被支配者たちはその空間を利用しながら機会を見計らって権力者の意図を覆し、反規律の網の目を形成していく。近代都市の空間においては、群衆が行き交う空間こそがそのような転換を可能にするという³¹⁾。

また、フーコーとド・セルトーの空間は、それぞれルフェーブルの空間の表象と表象の

空間に対応する。さらにルフェーブルは両者を統合するものとして、身体の知覚能力を通じて日常生活の時間と空間を結び付ける空間的实践を提起することで、主体がこれらの三つの契機を自由に移行して、その生産様式に適合するように空間を生産するという³²⁾。こうして、近代都市の空間における支配と抵抗の様式はめまぐるしく変転する。

このように社会事象と空間との相互形成的な過程は、支配のための機構を忍ばせることもできれば、自由な転位の契機を無数に発見することもできる、常に緊張関係を孕んだ政治的ダイナミズムなのである。そうであれば、空間を一瞬にして事物のあいだをつなぐもの、配置された社会的諸関係の交差する瞬間、社会的諸関係の同時的共存として捉えることができる。空間とは「支配と従属、孤立と協力といった関係の、複合的な網目」であり、一種の権力の幾何学である³³⁾。

(2) 地理的スケール

このような観点から、コックス、K. R.は依存の空間 spaces of dependence と関与の空間 spaces of engagement を対比させる。依存の空間は局地化された社会的諸関係から定義され、他のどこかで置き換えられない性質をもつ。これは後述する場所に特有のコンディションである。この空間は、さまざまなグローバルな関係性からなるもっと大きな諸体系に組み入れられているが、これらの関係性によって絶え間なく脅かされ、蝕まれ分解されそうになる。この空間が継続的に存在する条件を守るために、住民・企業・政府機関などが編成され、これらの行為主体はその目的を達成するために地方政府や国内さらには国際報道機

29) 水岡不二雄『経済地理学—空間の社会への包摂—』青木書店、1992。

30) フーコー、M. (田村俊訳)『監獄の誕生—監視と処罰—』新潮社、1977。

31) ド・セルトー、M. (山田登世子訳)『日常実践のポイエティック』国文社、1987。

32) ルフェーブル、H. (斎藤日出治訳)『空間の生産』青木書店、2000。

33) マッシー、D. (篠儀直子訳)「政治と空間/時間」10+1 Ten Plus One, 11, 1997, 121-137 頁。

関のような他の社会権力の中心に関与することとなる。この過程で、それらは関与の空間、つまり依存の空間を保護するためのポリティクスを展開するグローバルな広がりをもつ空間を構築するのである³⁴⁾。このような空間の対比関係において地理的スケール (geographical scale) をめぐるポリティクスが展開されることとなる。

地理的スケールの概念は、1980年代より社会事象と空間の相互形成過程に関心を寄せ始めたマルクス主義地理学、とりわけ不均等発展論のなかから、衆目を集めるようになった概念である³⁵⁾。すなわち、地理的スケールとは、ローカル、リージョナル、ナショナル、グローバルのような、サイズの異なる有界空間からなる入れ子状の階層構造を指し、その中で経済活動や政治的権威が構成される。しかし、地理的スケールは、固定した階層構造として先験的に扱われるものでもない。家庭とロカリティ、アーバンとリージョナル、ナショナルとグローバルなスケールとの伝統的な区分に存在論的に所与のものは何一つない。地理的スケールの差異は、社会的諸関係の地理的構造を確立するとともに、それによって確立される。階級・ジェンダー・人種・その他の社会的差異に基づく社会闘争によって、地理的スケールはつくり出され、またその闘争に貢献する。つまり、それぞれの社会において、空間が生産されるのと同じように地理的スケールは生産されるのである³⁶⁾。地理的スケールの生産は水岡の言う資本主義社会による空間の包摂の一つの形態であり、社会-空間的過程であると言える。

地理的スケールは現実を組み立てる概念構

成の方法、地理的分化の中心的な編成原理であるが、物質の中に刻み込まれ、境界の標識や柵に明示されたり、ある地点から景観が変貌することで、その所在を感覚的に確認できる場合がある。つまり、地理的スケールは概念的な所産であるとともに生産された物質性をともなう。それはイデオロギーと実践活動との融解の中にこそ現れ出るものである。

地理的スケールが概念構成の方法であるならば、地理的スケールのポリティクスはしばしば競合する構想 framings という形態を取る。それは意識の中にも入り込む。政治的主体は地理的スケールがつくり出す差異のメンタル・マップやイメージを人々の心の中に植え付けて、彼らを説得し納得させようとする。したがって、政治的主体の修辭的立場に着目することで、地理的スケール構築のさまざまな側面を解明することができる。地理的スケールのポリティクスを構成する言説と行為主体は、私たちが複雑な権力関係の体系を創出し、修正し、そのなかで生活する方法の根本的要素なのである³⁷⁾。

政治的主体にとって、地理的スケールは制約と権能を与える手段とみなされる。地理的スケールの構築は深い政治的意義をもつ過程である。政治的主体が政治的な力を獲得する中心的な手段は「スケール間の飛躍」であり、それによってある地理的スケールで確立された政治的要求や権力をもう一つの地理的スケールへと拡大することができる。また、地理的スケールの確立は、複数の政治的主体間において社会的経済的に協力するのか競合するのかをめぐって生じる対立を仲裁する手段でもある³⁸⁾。

34) Cox, K. R., 'Spaces of dependence, spaces of engagement and the politics of scale, or: looking for local politics', *Political Geography*, 17, 1998, pp. 1-23.

35) Smith, N., *Uneven development: nature, capital and the production of space*, Blackwell, 1984.

36) Smith, N., 'Geography, difference and the politics of scale' (Doherty, J., Graham, E. and Malek, M. eds., *Postmodernism and the social sciences*, Macmillan, 1992), pp. 57-79.

37) Delaney, D. and Leitner, H., 'The political construction of scale', *Political Geography*, 16, 1997, pp. 93-97.

38) Smith, N., 'Scale' (Johnston, R. J., Gregory, D., Pratt, G. and Watts, M. eds., *The dictionary of human geography 4th ed.*, Blackwell, 2000), pp. 724-727.

ハーヴェイは、地理的スケールのポリティクスがこのような思考様式の問題に止まらず、激しく衝突する感情の構造³⁹⁾の問題でもあることをつきとめた。社会問題を解決していくためには、ローカルからグローバルまでの多様なスケールでの抽象化によって世界とつながり知識を獲得して、その問題を理解し判断し交渉していく必要がある。しかし、ローカルな経験に基づく理想が普遍化・一般化され、全人類に利益をもたらす社会形態をつくり出そうと企図する瞬間に、現実を突き放して美化し理論化するなかでローカルな経験において感じられた痛みや情熱が見失われ、ローカルな経験への忠誠を裏切ることがある。さまざまな抽象化のスケールに附随するそれぞれの感情の構造間の緊張関係は、永久に決着が付かない状態にあってその時々で仲裁し翻訳する創造的努力が求められる⁴⁰⁾。

(3) 場所

地理的スケールをめぐる概念構成や感情の構造の問題を考えると欠かすことができないのが、その入れ子構造の中心に位置する場所という主題である。場所は空間の一部であり、意味に満たされ愛着を感じる空間上の固有の位置であるというのが、1970年代に隆盛を見た人文主義地理学における場所の古典的な定義である。このようなものとして認識される場所は、それを経験する人間主体なくして存在し得ない。そこで問題となるのが場所の感覚であった。

場所の感覚は空間との対比において捉えら

れ、複雑でしばしばアンビバレントな感情の心象として表れる。トゥアンによれば、最初はまだ不分明な空間は、私たちがそれについてよく知り価値を与えていくにつれて、次第に場所になっていく。それゆえ、場所を定義するためには空間がなければならず、空間を定義するためには場所がなければならない。一方の空間は場所よりも抽象性を帯びている。空間は、場所と場所とを隔てたり結び付けたりする間隔、広がり、運動が行われるための余地として経験され、私たちの運動能力として与えられる。空間はそれがもつ開放性と自由性のゆえに私たちが憧れを抱く対象である。しかし、開いていて自由であることは、むき出しで傷を受けやすいということでもあり、私たちは空間に脅威を感じる。これに対して、場所は価値が集中している中心であって、色々なものをさまざまな度合いで引き寄せたり拒絶したりする。場所は私たちが休止し住まう対象であり、その安全性と安定性に深い愛着を感じるものである⁴¹⁾。

「住まうこと」は人間と物との精神的な統一を達成する能力であり、もし私たちが「住まうこと」の能力を失えば、自らが生きる根を失い、精神的滋養のすべての源から切り離されてしまう⁴²⁾。レルフは、このような住まいの場所を人間存在の基礎であり、個人や集団に存在保証とアイデンティティを与えるものと考え、場所との深い無意識的な一体感から生まれるのが真正な場所の感覚であると論

39) 感情の構造とは、ウィリアムズが堅固な思想体系として確立されることなく気まぐれに移ろいゆく現代文化や思考の枠組みに還元しようとするればこぼれ落ちるものの多い美術や文学の時代的・世代的性格を理解するために提出した概念である。思考様式が過去に形成・固定された社会制度として抽出されるのに対し、感情の構造は思考様式が個人的に生きられ感じられる時に生じる価値や意味が連動し緊張状態にある種別的な内的関係性のことであり、今なお過程にある社会的経験である。Williams, R. *Marxism and literature*, Oxford University Press, 1977, pp. 128-135.

40) ハーヴェイ, D. (西部均訳) 「戦闘的個別主義と世界的大望」現代思想 27-13, 1999, 80-109 頁。

41) トゥアン, Y. F. (山本浩訳) 『空間の経験』筑摩書房, 1993。

42) ハーヴェイ, D. (加藤茂夫訳) 「空間から場所へ、そして場所から空間へ—ポストモダニティの条件についての考察—」10+1 Ten Plus One, 11, 1997, 91 頁。

じた⁴³⁾。しかし、このような場所の感覚は保守的傾向を帯び、科学技術の進歩やマスメディアが構築する流行文化に消極的な姿勢をとるようになる。

このような真正で総体的な場所は今日の大衆消費社会の中で散り散りに断片化されてしまったと考えるザックは、むしろ、現代社会にあって消費者は、商品やその広告を通じて、意味・自然・社会関係の断片をかき集めて織り込んで場所を形成するという⁴⁴⁾。しかし、場所をコラージュと見るこの消費主義的な見方も、イメージを膨らませることで見るに耐えない社会事象や緊張関係を覆い隠す点では変わらないとダニエルズ、S.は批判する。むしろ、人や貨幣や情報の流れが加速する現代社会において、場所は固着した概念ではなく澱みなく流れる概念として、かつまた争われる領域として考えられるべきだという⁴⁵⁾。

まず、急速な社会変動にさらされる場所をどう理解するのかという問題がある。ローカルな社会的諸関係であっても広い世界と緊密に結び付くような状況が増えるにつれて、場所の感覚もその他のさまざまな場所と結び付くことでのみ生まれ、空間に脅かされるものではなく場所と空間との関係性にかかわるものとなる⁴⁶⁾。このような場所を構成する関係性を認識するためには、場所をロカール (locale)、すなわち人々の相互行為のための舞台から構成され、場所に根付いた人々の活動を形づくるものとして考える必要がある。つまり場所のもたらす機会と制約のなかで、

人々は社会化され人格を形成し、知識を得て社会的諸関係を取り結ぶ⁴⁷⁾。他方、場所に根付いて活動する個人は、活動の舞台である場所を絶えず作り直す。人々と場所のこの相互形成の働きを通じて、それぞれの場所に生じた同質の経験が、場所ごとに様々に展開されていく⁴⁸⁾。

そのとき、場所の種別性はその空間上の位置で相互行為する人々や物や情報のある一式の並置共存、ある布置から形成される。しかし、それゆえに、この種別性は必然的に固定されることはなく、ある面で他のどこかとの肯定的な相互関係から形成される。境界の向こうの「他者」との否定的対置から特殊性が確立される従来の「住まわれる」場所の解読とは対照的に、まさしく外部者との相互行為の種別性からその場所の種別性が導き出されるのである。「場所は、まさにその性質上、開放的であり流動的である」⁴⁹⁾。

次に、競合の場としての場所という問題がある。場所の種別性が政治経済などの外部の力と内部の社会的諸関係との相互作用から生まれるから、この相互作用を統制して他の場所よりも有力な場所を構成しようと企てられる。ハーヴェイによれば、資本主義の危機回避過程における空間的回避の一形態として、過剰資本が空間的諸関係の中でさまざまな場所を築く。科学技術の組織的利用によって、空間的諸関係は転換され、それに伴い場所の性格も変化する。このようにして形成される場所の間には競争が生じ、敵対的な関係が生

43) レルフ, E. (高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳) 『場所の現象学—没場所性を越えて—』筑摩書房, 1991。

44) ザック, R. D. (神谷浩夫・岩瀬寛之訳) 「消費者の世界—コンテクストとしての場所—」空間・社会・地理思想 1, 1996, 86-109 頁。

45) Daniels, S., 'Place and the geographical imagination', *Geography*, 77, 1992, pp. 310-322.

46) マッシー, D. (加藤政洋訳) 「権力の幾何学と進歩的な場所感覚」思想 933, 2002, 32-44 頁。

47) (1) スリフト, N. J. (遠城明雄訳) 「空間と時間における社会的行為の決定について」.(日本地理学会「空間と社会」研究グループ編: 『社会—空間研究の地平—人文地理学のネオ古典を読む—』大阪市立大学文学部地理学教室, 1996) 100-131 頁。(2) ジョンストン, R. J. (竹内啓一監訳) 『場所をめぐる問題—人文地理学の再構築のために—』古今書院, 2002。

48) Pred, A., 'Place as historically contingent process: structuration and the time-geography of becoming places', *Ann. Ass. Am. Geogr.*, 74, 1984, pp. 279-297.

49) Massey, D., *Space, place and gender*, University of Minnesota Press, 1994, pp.155-173.

成される⁵⁰⁾。

また、この観点から外部の空間からの支配と場所に基づく抵抗という図式が提示されることになる。シールドズ, R.は、世界の中心となる西洋近代社会によって拒否され抑圧されてきた周縁の場所に注目する。周縁の場所は進歩を目指す近代のレースにおいて取り残されてしまった場所であるが、それらは中心との関係性に取り込まれ位置づけられる。中心において、人々は思想統制や追放の措置を通じて中心と周辺の違いをごまかし、自らの見解を膨張させ普遍的なものに仕立て上げてきた。したがって、周縁こそが中心の普遍化する価値が相対的であることを暴き出すポジションにあり、西洋社会がもつあらゆる社会文化的な可能性を発現させるための条件となると考えた⁵¹⁾。つまり、近代的な空間との関係性のなかで生産された個別の場所が、逆にこの支配的な空間を侵食する可能性があるのである⁵²⁾。

しかし、オークス, T.は場所をめぐる闘争が単に歴史的・空間的なヘゲモニーへの抵抗という観点から構想されるものではないと注意を促す。近代化によって可能となった人間の自由や解放は、それが個人や個々の社会の固有性を全体化する傾向を持っているために合理性や標準化のますます抑圧的な社会形態へと向かうこととなり、絶えず近代社会で生きる人間は脅かされている。この逆説が近代化の浮き浮きさせる進歩の可能性と意味豊かなアイデンティティの深い喪失感との躍動的な緊張を生み出すこととなる。この緊張関係

の中で、人々は「曖昧な創造性」、つまり状況依存的で矛盾した回復の過程を提示し続けてきた。このとき、場所とは近代の逆説の地理的表現であり、新しい秩序の圧迫と伝統の監禁との間から切り出されたある創造的であり曖昧な空間である。つまり、場所とは近代社会の矛盾を抱えた豊かさの総体であり、近代社会の地理をより根本的に表象するものであると言う⁵³⁾。

場所が曖昧な創造性のある場であるというなら、場所を問うことは想像力や表象の問題なのか。ポストモダニズムの思考様式では、アイデンティティや社会秩序における場所の問題は言説によって構築されるものであり、物理的な位置や領域はあまり関係がないとされるが、ハーヴェイは「場所の構築とその経験的な質に伴う物質的な実践と体験は、場所が表象され想像される仕方と弁証法的に相関している」と考える⁵⁴⁾。ここで注意すべきは、場所に充填された自然や建造物のような物質の集合とともに、身体という物質を通じた人間の実践や体験が取り上げられている点である。ケイシー, E. S.によれば、身体はその感知でき知覚できる特質において人間を生きられた場所に連結するものであり、身体は人間と場所の二者関係を具象化し深化させるものである⁵⁵⁾。

クレスウェル, T.は場所における実践について興味深い説明をしている。場所という概念は空間的な指示対象の他に適切さの感覚を含んでいる。社長の席に着くのは秘書の場所／分ではないと判断される。この判断にはあ

50) 前掲42) 87-88頁。

51) Shields, R., *Places on the margin: alternative geographies of modernity*, Routledge, 1991.

52) 遠城明雄「場所の政治学〔ポリティクス〕—イントロダクション—」(荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ—地理学的想像力の探求—』古今書院, 1998) 176-177頁。

53) Oakes, T., 'Place and the paradox of modernity', *Ann. Ass. Am. Geogr.*, 87, 1997, pp.509-531.

54) 前掲42) 95頁。

55) Casey, E. S., 'Body, self and landscape: a geophilosophical inquiry into the place-world', (Adams, P. C., Hoelscher, S., and Till, K. E., eds., *Textures of place: exploring humanist geographies*, University of Minnesota Press, 2001) pp. 403-425.

る社会的規範を空間におけるそれぞれの行為に関係させる、振る舞いについての期待が見受けられる。この意味で、場所は社会的諸関係と空間的諸関係を結び合わせる領域であり、社会-空間弁証法の起動を人々が具体的に経験する現場であるといえる。

ちょうど書籍が私たちのそれを読むという行為によって意味を持つものになるように、場所は私たちのそこでの行為、すなわち「実践」によって、またこの実践に対する私たちの受け取り方によって、意味を持つようになる。私たちが図書館でおとなしくし、教会でひざまずくとき、私たちはその場所を「読んでいる」。この実践は、逆にいつも既存しているその場所の意味によって活性化される。教会でひざまずくことは、教会が何を意味するところか一つの解釈を表現している。同時に、そのことによって教会の意味が強化されることにもなる。場所は、何かなされるべきことかという（イデオロギー的な）信念を堅く守る実践によって生産される。しかし、場所はそれを生産する信念を自然で自明で常識的に見せるある方法を取ることで、そうした信念を再生産する。…そういうわけで、場所は規範を再生産するとき、つまり適切な実践を定めるときに、活用可能な力なのである⁵⁶⁾。

ここでクレスウェルが表現しようとしたものは、場所の行為遂行性 *performativity* である。ジェンダーが男らしさ女らしさについての社会的規範に適った行為を無理やり繰り返すことで生み出されるように⁵⁷⁾、場所もまたこの過程を通じて生み出される。つまりジェンダーも場所も本質的存在ではなく、規範的实践

を通じて構成され続けなければならない効果 (effect) である。

このように表象ばかりでなく、身体的実践を含む物質性の次元からも場所を考える姿勢を明示しているのがヘザーリントン、K.の議論である。ヘザーリントンによれば、場所とは空間上の特定の位置などではなく、物質と表象を互い違いに折り込んでいくことから生まれる行為作用の効果であり、私たちとともに常に流動するものである。そこで、次のような循環過程から場所を捉えようとする。まず異質な物質を定置して関係性を作り出し、また関係性の中に定置して、そこから物質の空間的な配列が生み出される。場所とは、もろもろの事物を互いに複雑な関係のうちに定置することで流動化された非表象であり、それらの配列によって行為遂行される効果である。したがって、場所は境界のどちらかの側にあるものではなく、境界をまたぎ、むしろ境界の作用を通じて構成されるものである。しかし、異質な物質を一緒に定置することは、場所という効果の一面を表しているに過ぎない。場所はこうした異質な定置やその空間的・時間的・物質的配列に意味を生じさせる方法でもあるからだ。

行為主体はこの配列を異種混淆的に導き出した記号論的表象によって、おのおのの物質のもつ類縁性を取り集め変形し、この場所の配列を序列化する。きわめて頻繁に場所にかかわる記憶・イメージ・夢・空想の作り出す主観的世界は、物質を取り集めて表象にする時や、そうした表象をある場所と隣の場所との差異を確立するために用いる時に作用する。そうした表象はおのおのの場所において場所の神話を行為遂行する。このようにして、定置された物質の配列は、意味をなし、序列化されて、差異の体系を行為遂行することにな

56) Cresswell, T., *In place/ out of place: geography, ideology, and transgression*, University of Minnesota Press, 1996, p. 16.

57) バトラー, J. (竹村和子訳) 『ジェンダー・トラブルーフエミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社, 1999.

る。この表象を通じて行為遂行される差異の体系が、他の表象との関係においてその表象の空間的・社会的位置を作り出すのである。この表象に基づく類縁性の効果としての場所は、再び物質を関係性の中に定置する。

つまり、場所は常に未完で、(その完成を)先送りされ、表象によって確立されたひとつの統一性や秩序を欠落している。場所とはそこにある存在というより、関係性のうちに定置される存在の過程のうちにある存在であり、配置・序列化・命名の過程における状況依存的な効果である。それは、常に離散状態にあり、私たちを含む場所を節合するさまざまな物質と共に旅するものである⁵⁸⁾。

また、ヘザーリントンはこのような場所の典型としてユートピアの問題を提示している。ユートピア *utopia* という用語には、「無い場所 *ou-topia*」と「良い場所 *eu-topia*」という意味がある。この二つの意味の緊張が、不確定で未決定で、またそれゆえに創造的な効果を発揮し、ユートピクス *utopics* と呼ばれる空間的实践を呼び起こすことになる⁵⁹⁾。私たちはこのユートピアの含み持つ無い場所と良い場所の裂け目に気迷い、永遠に完成を先送りされる(差延の)効果を通じて、この裂け目を横切って無い場所から良い場所を創造しようとし続ける。私たちは理想とする完全な社会のアイデアを特定の場所に当てはめようとして、ユートピクスと言われる空間的实践によってユートピアを行為遂行することとなる⁶⁰⁾。

既存の社会規範を拒否する者が新しいアイデンティティを獲得するためには、常に自分自身にとってより自由でより真正な場所を発見しなければならない。そのような場所は新

しいアイデンティティを整序する助けとなるからである。しかし、このしばしば周縁にある場所も、確立した不動の存在ではなく、私たちの空間的实践を通じて絶えず構成され続けなければならない、とめどなく移ろい、とらえどころのない物質と表象の織りなす効果なのである。

(4) 建造環境

当初、ハーヴェイ⁶¹⁾が提出した建造環境 (*built environment*) の概念は、資本主義社会の拡大再生産の機構に欠かせない史的・地理的唯物論の構成要素の一つであった。ハーヴェイによれば、建造環境とは、道路・運河・港湾・工場・倉庫・下水・官公庁・学校・病院・住宅・事務所・店舗など、さまざまな建造物からなる複合的な合成商品であり、その個々の要素はそれぞれの論理に従って生み出されるが、それらが集計的に生産・交換・消費過程にかかわることで資本主義社会の拡大再生産に総体として機能するものである。建造環境には耐久性があり、変化させるのが難しい空間的に不動の存在であるため、その改変・造成に莫大な投資をまとまって吸収する。この特徴から、建造環境は次のように資本主義社会の再生産過程に巻き込まれていく。

資本主義社会の再生産過程は資本蓄積をめぐる諸矛盾によって展開される。資本家階級は労働過程を掌握し、利潤を生み出すために労働過程を組織する。そして、資本家階級が自らを再生産し、労働に対する支配を再生産するためには絶えず利潤の基盤を拡張しなければならない。ここに、「蓄積のための蓄積、生産のための生産」という社会構成の原理が生まれる。そこで資本家階級は労働時間を延

58) Hetherington, K., 'In place of geometry: the materiality of place', (Hetherington, K. and Munro, R., eds., *Ideas of difference: social spaces and the labour of division*, Blackwell, 1997), pp. 183-199.

59) マラン, L. (梶野吉郎訳) 『ユートピア的なもの—空間の遊戯—』法政大学出版局, 1995.

60) Hetherington, K., *Expressions of identity: space, performance, politics*, Sage Publications, 1998, pp.123-139.

61) ハーヴェイ, D. (水岡不二雄監訳) 『都市の資本論—都市空間形成の歴史と理論—』青木書店, 1991.

長したり、労働生産性を上げるために労働過程を再編し、より多くの利潤を獲得しようとするが、その過程で市場での需要を超えた過剰な商品を生産したり、その結果遊休生産能力を持て余すというような過剰蓄積への傾向を生み出す。

過剰蓄積によって資本主義社会の再生産過程が直面する危機を回避するために、行き場を失った資本の投資先として見出されるのが建造環境である。建造環境には、生産過程の補助となる運河・港湾・工場・倉庫などのうち、生産過程に直接囲い込まれた工場やその各種施設などを除いた生産の物的枠組みを生産の建造環境と呼び、また消費過程の補助となる学校・病院・住宅などのうち、消費過程に直接囲い込まれた家財道具などを除いた消費の物的枠組みを消費の建造環境と呼ぶ。このような建造環境への投資は、過剰蓄積問題の一時的な解決法を与えることになる⁶²⁾。

しかし、建造環境への投資は大規模かつ永続的となるため、個々の資本家は投資したがる。そこで、この建造環境創出にかかわるプロジェクトに国家が融資し、介入することで建造環境への投資を円滑化する。また、建造環境は長期の償却期間を有し、資産が空間的に固定されるから、過去のある時点での資本蓄積のための使用価値として固定された建造環境はその後の蓄積過程を閉じこめ拘束する物理的制約の牢獄になる。そのため、資本主義社会の円滑な拡大再生産のためには、既存の建造環境の交換価値を維持することと新たな蓄積の機会を切り開くためにそれを破壊することはざまで厳しい判断を迫られる。

以上がハーヴェイのマルクス主義地理学における建造環境の説明である。しかし、空間の項において空間編成が資本主義的規範だけではなくあらゆる権力関係を内包する社会規範に従うものであると紹介したように、建造環境もまたさまざまな権力関係にかかわる広い意味での社会的再生産に寄与するものと捉えられている。例えば、水内俊雄⁶³⁾は、資本主義経済が未熟な近代日本社会において国家政府による国土に対する建造環境の手厚い充填が日本という国民国家に対する国民の忠誠を獲得する手段となったと論じた。また、シールズ⁶⁴⁾は、カナダのウエスト・エドモントン・モールという大規模ショッピング・レジヤ・コンプレックス内部の建造環境を事例とし、その私有化された公共空間の問題を論じた。すなわち、そこに創られた建造環境が人々の振る舞いを規定し、彼らにある一定の場所の感覚を呼び起こすように設計されているため、それを支配的イデオロギーの現れとして見ることができるが、そのなかで歩行するという人々の存在様式がその一義的な解釈に収まらない逸脱や遊戯を生み出す点を論じ、この施設が過度に合理化された世界からの逃げ口を得たいという人々の願望を利用するイデオロギー装置であると言う。

こうした建造環境をめぐる議論のなかで課題が提起されている。ノックス、P.⁶⁵⁾は、建造環境がイデオロギーを反映するならば、その象徴的意味が人々に伝達される仕組みを解明すべきであると言う。また建造環境の「分

62) ハーヴェイは、資本家階級が労働過程を支配し商品生産に投資する過程を資本の第一循環、建造環境への投資を資本の第二次循環、さらに生産を支える科学技術や労働力改良のための教育・健康・福祉・イデオロギー・警察などへの投資を資本の第三次循環として、資本の循環経路を整理した。それぞれの経路において過剰蓄積が生じ危機を引き起こし、別の経路に投資先が切り替えられるが、それでも危機の回避が難しいときに資本主義社会全体に危機をもたらす世界恐慌が生じると論じた。

63) 水内俊雄「地理思想と国民国家形成」思想 845, 1994, 75-93 頁。

64) Shields, R., 'Social spatialization and the built environment: the West Edmonton Mall', *Environment and Planning D: Society and Space*, 7, pp. 147-164.

65) ノックス, P. (小長谷一之訳) 『都市社会地理学(上)』地人書房, 1993。

厚い記述」を提唱したドモシュ、M.⁶⁶⁾は、思想・政治・経済の各側面から建造物を解釈し、それらを明確に関連づけなければならないと言う。このような課題を克服するには、ゴス、J.⁶⁷⁾によれば、建造環境の全ての意味の源である、主体の社会的相互行為についての考察が欠かせない。そこで参考になるのは現象学と時間地理学に由来する議論である。例えばバッチイマー、A.⁶⁸⁾は、生きられた経験と日常環境の時空リズムとの交点に、生活世界のダイナミズムを捉えようとした。ヘーエルストランド、T.⁶⁹⁾は、ある環境のなかで人々が活動する光景をジオラマと定め、それを通して少年時代の人々の交流を色鮮やかに伝えてみせた。つまり、「建造環境の空間形態が、時間と空間に係わる社会的諸関係を反映し、また逆に条件づける」論理に着目する必要があるのである⁷⁰⁾。

このように、建造環境の内におかれた行為主体の社会的諸関係や相互行為が問題とされている。つまり、建造環境創造の過程を社会構造や社会過程のような自律した社会規範の原理によって説明するばかりでなく、人間の地理的想像力の作用としても論じるためには、人々が身体をそのなかに包み込まれ、その空間と時間のなかで人々が経験する環境の一種として建造環境を理解する必要があるのである。この点に関して、カーク、W.⁷¹⁾は、人間と環境が空間と時間のなかで係わり合っ

てダイナミズムをつくり出すから、時空連続体のなかで両者を捉える必要があると論じた。そしてこの両者の関係を明瞭に浮かび上がらせ、簡潔に捉えるために導入したのが景観の項に後述するコフカ、K.の行動的環境の概念である。つまり、カークは、私たちが自らの要求や価値観に合わせて、自らを取り巻く物質的な環境から浮かび上がらせた認知像に従って行動を起こすと論じたのである。

しかしカークの議論では、空間と時間をもたらす社会的効用や、行動する人々にとってそれらがいかなる意味を持つか定かでない。そこでハーヴェイの空間と時間の議論を参照する⁷²⁾。社会的特性についてハーヴェイは、空間と時間に係わる諸概念は社会的構築物ではあるが、客観的事物として個人に受け入れられることで、個人を組織化する力を持つと言う。例えばカレンダーや家屋の間取りが当然視されるうちに、それぞれの空間と時間に人とその行動が割り当てられて社会秩序が構成される。つまり空間と時間の定義は社会の再生産に深く係わり、人々の行動が変わればその定義もまた変わらざるを得ない⁷³⁾。このように、社会過程は空間と時間の定義に密接につながっている。

また人々にとっての意味についてハーヴェイは、特定の空間と時間に縛り付けられた人間身体の物質性に言及し、次のように論じる。私たちが経験することは全て自らの身体から

66) Domosh, M., 'A method for interpreting landscape: a case study of the New York World Building', *Area*, 21, 1989, pp. 347-355.

67) Goss, J., 'The built environment and social theory: towards an architectural geography', *Professional Geographer*, 40, 1988, pp. 392-403.

68) バッチイマー、A. (井上朋子訳) 「生活世界のダイナミズムの把握」(千田稔訳編『地図のかなたに—論集 景観の思想—』地人書房、1981) 103-144 頁。

69) Hägerstrand, T., 'Diorama, path and project', *Tijdschrift voor Econ. en Soc. Geografie*, 73, 1982, pp. 323-339.

70) Knox, P., 'The social production of the built environment: architects, architecture and the post-modern city', *Progress in Human Geography*, 11, 1987, p. 360.

71) Kirk, W., 'Historical geography and the concept of the behavioural environment', (Boal, F. W. and Livingstone, D. N. eds., *The behavioural environment: essays in reflection, application, and re-evaluation*, Routledge, 1989), pp. 18-30.

72) Harvey は時間地理学や現象学的な空間時間論をふまえて、資本主義の歴史地理学を構築した。彼は社会生活における空間と時間の経験を、(フォーディズムからフレキシブルな蓄積への)政治経済的過程と(モダニズムからポストモダニズムへの)文化的過程との断絶に橋をわたす、物質的実践の領域と考えた。前掲6)。

73) ハーヴェイ、D. (堤研二訳) 「空間と時間の間で—地理学的想像力に関する省察—」空間・社会・地理思想.2, 1997, 54-78 頁。

離れることはない。そのため私たちは自らを取り巻く世界を身をもって感じ取ることでこそ、同時代の世界に対して知識を仕入れ、思いを巡らし、評価を与えることができる。したがって、たとえ私たちが同時代の社会を価値づけ改変しようとしても、私たち自身の空間と時間のなかでの経験にその根拠を求めるほかないのである。しかしその経験そのものも社会的に構築された空間と時間の定義に基づくため、あらゆる私たちの経験は社会過程を免れ得ないと言う⁷⁴⁾。

ハーヴェイが言うように建造環境が社会の再生産装置であるならば、それは空間と時間の社会的定義を適切に物質化していなければならない。つまり建造環境はある時点の社会的諸関係を固体にして閉じこめているのである。これに対して、人々の経験はまるで流れる水のように社会過程とともに移り変わることで、建造環境は時には彼らの経験を型にはめ、時には彼らの経験に取り残されることになる。そのため人々の経験と建造環境との調整や適応のあり方が重視されるのである。こうして、建造環境は人々の経験とその社会的諸関係を、空間と時間の社会規範に適合する配置を介して密接に結びつけている。

それでは、地理的想像力のなかで建造環境はどのように位置づけられるのか。建造環境は、個々の瞬間に反省されることのない私たちの身体的振る舞いを規定し、私たちの感覚・感性までも誘導する作用を及ぼすものであるから、私たちが建造環境を意識的に無意識的にある社会規範に従って構築することは、自らふさわしく望ましいと考える振る舞い方を自らの近未来に対して押し付けることであり、それは極めて社会的な意義を有する行為なのである。しかし、私たちの身体的振る舞

いは社会規範に絶対的に服従するとは限らず、私たちの生命維持や心的均衡を得るための欲求が容易に表れ出るものでもある。したがって、建造環境をめぐる地理的想像力は根深く社会規範を内在化させていると同時に、それを突然に意図せず転換してしまうような人間の創造性を表出させる原初的な可能性を有しているのである。

(5) 景観

近代地理学にはフンボルト、A.以来の200年にわたる地理学景観論の長い歴史がある。その中で繰り返されてきた景観概念をめぐる論争の多くは、この概念に内包される、まなざされる対象の实在・客観性・物質性・科学性とまなざす主体の心象・主観性・精神性・芸術性との二極的な意味の構造を地理学においてどのように取り扱うべきか、言い換えれば地理学は景観をどのように表象すべきかという問題に関するものであった。

景観 *Landschaft* はヨーロッパのゲルマン語圏で領域を表す語であった。ルネサンスを迎え風景画が描かれるようになると、景観は人間が見る視覚的映像という意味が加わった。このとき、風景画の技法は自己と対象を明確に分離し、景観概念の二極性を用意した⁷⁵⁾。しかし、この二極性が明確に意識されるのは20世紀に入ってからのことである。

19世紀初頭において景観は高い地点から一望できる範囲の区域であり、ドイツでは今日に至るまで、一目で見渡せる地理的スケールの地域という意味が景観の重要な要素と考えられてきている⁷⁶⁾。この景観の考え方は、人間の視覚を前提としそれを内包しながらも、それを問題化せずにまなざされる地域を客観的対象として扱うものである。これに対して、

74) Harvey, D., *Justice, nature and the geography of difference*, Blackwell, 1996, pp.248-250.

75) 久武哲也『文化地理学の系譜』地人書房, 2000, 387-388頁。

76) 手塚章編『地理学の古典』古今書院, 1991, 258-298頁。

フンボルトは観察者が受け取った知覚像や心象を重視し、景観の全体印象の描写を心懸けた。その景観描写の中では、人間の心象と対象の距離が近く融合した状態にある⁷⁷⁾。

地理学の近代科学としての制度化が進む1910～1930年代になると、景観概念は地理学の一体性を保証するものとして活用された。シュリューター、O.やサウアー、C.は、人文地理学の研究対象を人間活動によって可視化された地表上の文化的刻印に限定した。こうして、彼らは景観のうちに含まれる観察者の主観的な側面を回避して、対象の科学的把握を目指した。彼らの研究手法が中心となってそれぞれドイツ景観論やパークレー学派文化地理学を構成するが、その中から景観の持つもう一つの側面である景観から感受される心象やその芸術性を取り込もうとする試みが現れてきた。しかし、そうした試みは科学としての人文地理学に非合理的な側面を持ち込むものとして、また文化地理学自体がそうした主張を含むものとして異端視され傍流に押しやられてきた⁷⁸⁾。このようにして、第二次世界大戦前の地理学景観論において、景観として描写されるものは主観的心象が意識されながらも対象の客観的把握に重点が置かれていた。

これに対して、1950～1980年代の景観研究は一般的に人間が景観から受け取る心象の問題を扱うようになり、ホスキンス、W. G.⁷⁹⁾、ジャクソン、J. B.⁸⁰⁾、ロウエンサル⁸¹⁾が景観表象から特定の国民や社会階級の嗜好性を解

釈して叙述するようになった。この景観心象の文化誌の観点から、千田稔⁸²⁾は景観概念について検討している。ドイツ景観論に由来する地域統一体としての景観は、科学的分析の対象というよりむしろ心象の世界で構成されるものである。また戦前期日本の人文地理学において可視的对象の客観的分析を試みた辻村太郎の景観分析からは、主観的世界に対するある種の喪失感を受ける。いずれの立場も景観概念の持つ曖昧さのために、それに依拠した人文地理学の近代科学化を混迷に導くことになった。むしろ、対象の認識のあり方は人によって異なる相対的なものであるから、対象と主体の関係項を組み込んだ風景の視座が必要になると言う。しかし、千田⁸³⁾は景観をめぐる主体の心象の側面に関心を集中させ、身体を通じた環境知覚の次元から曼陀羅や風水のようなコスモロジーに見られる抽象的地理的知の次元まで、かなり広範な地理的知の編成形態にわたる茫漠とした心象世界を取り込むものとして、風景概念を十把一絡げに用いている。

1980～1990年代になると、景観心象の文化誌に代わって、景観をテキストとして解読されるものと考えることで、このような心象を生み出す契機となる地理的知の編成の場に迫ろうとする研究が登場した。この景観の解読に当たっては、さまざまな社会理論からの応用が見られた。

77) 山野正彦『ドイツ景観論の生成—フンボルトを中心に—』古今書院、1998、97-139頁。

78) (1)前掲75) 391頁、(2)前掲76) 273頁。

79) Hoskins, W. G., *The making of the English landscape*, Hodder and Stoughton, 1955.

80) Jackson, J. B., *Discovering the vernacular landscape*, Yale University Press, 1984.

81) (1)Lowenthal, D., 'The place of the past in the American landscape', (Lowenthal, D. and Bowden, M. J. eds., *Geographies of the mind: essays in historical geography in honor of John Kirtland Wright*, Oxford University Press, 1976), pp. 89-117, (2)Lowenthal, D., 'Past time, present place: landscape and memory', *The geographical review*, 65, 1975, pp. 1-36.

82) 千田稔「景観と風景」(千田稔編『風景の文化誌 I—都市・田舎・文学—』古今書院、1998) 1-14頁。

83) (1)千田稔『風景の構図—地理的描写—』地人書房、1992、(2)高橋徹・千田稔「対談「風景を思う、えがく、つくる」」(千田稔編『風景の文化誌 I—都市・田舎・文学—』古今書院、1998) 229-258頁。

コスグローブ, D.⁸⁴⁾は景観を視覚に訴えるイデオロギーと考え、マルクス主義美学のものの見方の考え方から景観構成の効果を問おうとした。ものの見方とは、人々が何をどのように見ているのか、ある人々がある対象をまなざす態度の特徴のことである。私たちのものの見方は、私たちが何を知っていて、何を信じているかに深く影響される。そのために、私たちはある対象を見るときに見るものを選び分ける。この選択行為によって、私たちの見る対象は私たちの理解の範囲内に置かれることになる。こうしたものの見方は歴史上遺されたイメージから拾い出される。ここでのイメージとは、絵画・動画・彫像・写真などのような、人工的に再生産された視覚であり、それは最初に現れた場所と時間から数瞬から数世紀も引き離されることになる。再生産されたものの見方は、このイメージの中で永続化しているのである⁸⁵⁾。コスグローブは景観とは世界を構築するそうした一つのイメージであり、同様にそこにもものの見方を解読できると考えた。そして、ルネサンス期を中心としてヨーロッパでは、支配者が秩序ある均斉の採れた景観表象を提供することで、社会的諸関係のうちでの緊張や対立を押し隠す効果がもたらされたと言う。

また、ダニエルズとコスグローブ⁸⁶⁾は美術史からイコノグラフィーの観点を導入し、景観の文化的心象を象徴形式として判読しようとした。イコノグラフィーの研究法では、絵画をそれが生産された文化の歴史的脈絡に位置づけ、その文化の認識によって判読するためにそれを記号化されたテキストとして概念化する。そして、その中に習慣的に象徴として描かれるものを見出し、文学・哲学・社会

制度・政治生活のようなさまざまな形態間の類似性を探り出し、無意識のうちに規定された国家・時代・階級・宗教・哲学上の信条に関するその文化全体の基本的態度を統合的に再構築しようとした。

さらに、ダンカン, J. S.は文学理論からテキストとしての景観の解読法を考案した。テキストは、ソシユール言語理論や構造主義社会理論において、著者に独特な創造性の問題ではなく、深層構造における語りの規定から生じる共時的体系の構成要素であり、さらにポスト構造主義社会理論において、テキストに潜む深層構造さえ否定され、限りなく不安定な意味を絶え間なく演じる蜘蛛の巣状の複雑系を持つものである。そこに自律した間テキスト性の領域が措定される⁸⁷⁾。

解釈学において、表象は3つの構成要素に分けられる。すなわち、著者が生産するテキスト、テキストを生産する際に用いられる資料となるテキスト外の領域、テキストを生産する際に用いられる他のテキストから抜粋された要素であるテキスト間の領域がある。テキストは、テキスト外の領域を模写するのではなく、むしろテキスト外の領域のいくつかの要素を強調し他の要素を削除することによってこの領域を引き裂きながら、この領域に以前は存在しなかったものを生産する。またテキストは、テキスト間の領域において他のテキストの諸要素を入れ替え、選択する。このようにしてテキストの再現する世界は、テキスト外の世界を変質させた部分的真実である。これに対し、読者はテキストの再現する世界を絶えずテキスト外の領域やテキスト間の領域と対照し、テキストがその外側の世界について明らかにするものを確認し、テキス

84) (1) Cosgrove, D., 'Prospect, perspective and the evolution of the landscape idea', *Transactions of the Institute of British Geographers New Series*, 10, pp. 45-62,

(2) Cosgrove, D., *Social formation and symbolic landscape*, Croom Helm, 1984.

85) バージャー, J. (伊藤俊治訳) 『イメージ-視覚とメディア-』 PARCO 出版, 1986, 8-15 頁。

86) ダニエルズ, S.・コスグローブ, D. (成瀬厚訳) 『図像学と風景』 (千田稔・内田忠賢監訳 『風景の図像学』 地人書房, 2001) 11-26 頁。

87) Duncan, J. S. and Duncan, N., '(Re)reading the landscape', *Environment and Planning D: Society and Space*, 6, 1988, pp. 118-119.

ト間の関係を再整理する。したがって、読者がいる限りテキストの再生産は続く。また、表象は選択的過程だけではなく、相互作用的过程でもある⁸⁸⁾。

このようなテキストの生産と解釈が相互作用的に展開されるためには、テキストについて共通の理解を持つことのでき、脚本の上演として自らの生活を組織する、テキスト共同体が前提される。テキスト共同体のうちでは、テキストばかりでなく、テキストと社会的実践との関係性も重要な構成要素となる⁸⁹⁾。つまり、テキストとしての景観とそれを生み出す母体となる言説との関係性が問題になるのである⁹⁰⁾。テキストと言説の関係性の問題は、ウィリアムズ、R.の言う意味づける体系としての文化の考え方と相容れる。文化的な実践や生産活動は他の方法で構成された社会秩序の単なる派生物ではなく、それ自体がその構成の主要要素であり、必ず文化を通じて社会秩序は伝達・再生産・経験・探求されるのである。景観もまた、対象の秩序ある集合として、テキストとして、社会秩序が伝達・再生産・経験・探求される意味づける体系として作用する。したがって、景観は文化体系の中心的要素の一つであるといえる⁹¹⁾。

以上のテキスト解釈による景観研究は、イメージもしくはテキストとして措定される表象された景観に焦点を合わせることで、景観が社会的生産物として人々に働きかけるさまざまな効果を備えていることを明らかにした。こうして、この種の研究は、景観心象の文化誌が景観の客観的对象に対して主観的心象を

重視する姿勢を明確にしたのに対して、その二極を媒介する景観表象の重要性を強調した。しかし、景観心象の文化誌も景観のテキスト解釈も、共に景観の記号論的解釈であり、静的で安定している表象された景観を前提にしているため、資本主義が強いる競争のために現代社会において刻々と変動する建造環境に対応して、景観表象もまためまぐるしく変転し、その瞬時性・流動性を究極まで高めつつある中で、景観表象という地理的知の効用について十分な説明を与えにくくなってきている。

そこで、私たちにとって景観とは表象以前にどのようなものとして現れ、景観を表象するという実践はどのような意義を持つのか、立ち返って考える必要がある。上述のように、表象された景観はイメージの一種として特定のものの見方を表現する。そうであるならば、表象される以前に、景観は対象に対するものの見方として私たちに現れている⁹²⁾。それでは、ものの見方はどのようにして形成されるのかが問われる。まず景観を、物質的对象と主観的心象の間合いに生じる知覚的現象であることを認めなければならない。

心理学者のコフカ、K.⁹³⁾は、人間に生きられる環境を説明するために、ドイツの伝説を紹介した。冬のある暮れ方、吹雪の中を馬に乗った男が宿にたどり着いた。宿の主人は驚きこの男を眺め、どこからやってきたのか尋ねた。男が宿の反対を指さすと、主人は畏怖と脅威の声で「コンスタンス湖の上をやってきたのですか」と言った。驚いた男はばった

88) Duncan, J. S. and Ley, D. 'Introduction: representing the place of culture', (Duncan, J. S. and Ley, D. eds., *Place/ culture/ representation*, Routledge, 1993), pp.9-10.

89) 前掲 87) p. 120.

90) Duncan, J., 'Representing power: the politics and poetics of urban form in the Kandyan Kingdom', (Duncan, J. and Ley, D. eds., *Place/ culture/ representation*, Routledge, 1993), pp. 232-248.

91) Duncan, J., *The city as text: the politics of landscape interpretation in the Kandyan Kingdom*, Cambridge University Press, 1990, pp.15-17.

92) 阿部一「景観・場所・物語—現象学的景観研究に向けての詩論—」地理学評論 63A-7, 1990, 453-465 頁。

93) コフカ, K. (鈴木正彌監訳) 『ゲシュタルト心理学の原理』福村出版, 1988.

り倒れて息絶えた。男の行動は地理学者にとってはコンスタンス湖上という特定地点にあったが、心理学者にとって雪の吹きすさぶ平原の上で生じたことになる。もし男が湖上にあることを知っていたならば、馬を操る彼の行動は異なっていた。このことから、コンスタンス湖を地理的環境、男の信じた平原を行動的環境とするなら、全ての行動は行動的環境の中で生起すると言える。行動的環境は地理的環境と人間の生理メカニズムに依存し、人間は行動的環境を介して地理的環境を間接的に生きるのである。

景観とはコフカの言う行動的環境の主要な構成要素である。男が見ていたのは雪原の景観だった。景観とは、私たちがある物質的環境と遭遇して最初に現れ出る認知像である。しかし、この認知像は私たちの行動につれてめまぐるしく変転するばかりか、私たちの置かれた状況によって同じ物質的環境が異なる像として認知される。景観とは行動する私たちとともに瞬時に次々と組み直されていく落ち着かない現象なのである。レルフ⁹⁴⁾が、景観とは日々の生活のコンテクストであり、具体的な意味で満たされた重要かつ名状しがたいものだから、正確な定義を与えられないと言うのも道理である。

景観がめくるめく心像、捉え所のない現象だとすれば、問題となるのはむしろ「景観を表象する」という実践の方である。従来の研究から理解されているように、景観を表象することは、止めどなく組み直される景観の原初的現象を、ある瞬間で分節化し固定して、その他者との共有を計る一つの企図だと言える。こうして形成されるのがイメージであり、そこに固定されたのが一定のものの方である。

ることは先に述べた通りである。ここで問題になるのは、むしろ一定のものの方のうちに景観が固定される瞬間にどのような操作がなされるのか、その繰り返される操作が景観として捉えられた対象や物質的環境にどのような作用を及ぼすのかという問である。つまり、景観表象の実践にかかわる視界の戦略的構築とその行為遂行性が問題になるのである。

マイニク、D. W.は景観を環境と区別して次のように述べる。すなわち、環境は生物全てが生まれながらに享受している所有物であり、私たちは外部の世界に常に取り巻かれ、常に含まれている。これに対して、景観はそれほど多くものを含み込まず、私たちからもっと引き離されていて、それほど直接的には私たちの有機的存在の要素ではない。景観は私たちの視覚によって明確に見定められ、私たちの知性によって解釈される。私たちは決して景観の中には存在せず、むしろ景観は私たちが意識するようになったときに初めて現実のものになるという⁹⁵⁾。また、ケイシーは人間と場所の二者関係を具象化するものが身体であるとすれば、両者を引き剥がすのが景観であると言う⁹⁶⁾。つまり、景観が主体のうちに認知像として現れるためには、これからまなざすべき環境から主体が外部化されなければならないのである。

次いで、環境から抜け出した主体のまなざしに、まなざされる対象はどのような像を結ぶのか。バージャー、J.によれば、「我々はただひとつのものだけを見ることはない。我々の視覚は常に活発に動いており、いつもそのまわりに円状にものを張りめぐらし、我々が現実と呼ぶものを構成する」⁹⁷⁾。すなわち、主体はその広範な視界の中で焦点とすべき中

94) Relph, E., 'Responsive methods, geographical imagination and the study of landscapes', (Kobayashi, A. and Mackenzie, S. eds., *Remaking human geography*, Unwin Hyman, 1989), pp. 149-163.

95) Meinig, D. W., 'Introduction', (Meinig, D. W. ed., *The interpretation of ordinary landscapes: geographical essays*, Oxford University Press, 1979), p.3.

96) 前掲 55)。

97) 前掲 85) 10 頁。

心的な対象を決定し、その視界に含まれるその他の数多くの対象との間にある種の価値にしたがって関係性の網目を張り巡らせて、視界を構造化して安定させる。また、ケイシーによれば、景観の主要な特質は地平線であり、私たちは景観において地平線に囲まれている。地平線とは可視性・現存・利用可能性の限界である。景観は外へ向かう運動であり、到達した限界が地平線である。景観はある所与の地域の中でもろもろの場所を結合させる包容力の大きな眺めである⁹⁸⁾。つまり、景観が一定のものの見方を有する対象の認知像をなすためには、主体の外部化によって確保された限定された視界の中で、対象を共時的に並置し、ある方向付けのもとで連結させ、評価するという手順が必要なのである。

したがって、景観表象の実践は、この過程を経て一定のものの見方を表すテキストとしての景観を完成させる行為であり、この固定された認知像のかたちを人々にそっくりそのまま伝達することで、自らが取り込まれている環境を評価し、その維持・改変を要求するという、優れて社会的政治的な目的を有する行為なのである。景観が表象される現場は、地理的知が編成される瞬間を手取るように実感でき、地理的知に躍動的・瞬間的に社会事象が取り込まれる現場なのである。このような景観表象が繰り返し現れることで、場所の行為遂行的な再生産が可能になり、また空間の生産にかかわる空間的实践となるのである。景観は人間が大地と出会って構築するもっとも基本的な地理的知の形態と考えられ、ここから抽象化を進めるなかで、さまざまな地理的知の形態が生み出されていく。

以上考察してきた空間、地理的スケール、場所、建造環境、景観等の概念は第I章以下で展開され、近代日本におけるさまざまな都市構想についての論述のなかで実際に活用さ

れることになる。

4 近代日本の都市構想から見えてくるもの
次章以降、本稿においては、個人が近代日本社会に対してどのような関係性を築き上げながら、参画し、その改変を目指して実践したかを論じていく。そのために、事例として都市構想を取り上げる。それは、近代日本社会において都市が果たした役割が極めて重要だからである。

欧米が主導する帝国主義的国際秩序が極東の地に到達しグローバルに浸透し始めた頃、明治維新によって日本社会は、この国際秩序において競争に耐え抜くための枠組みである国民国家として出立し、その後個人の身体や自我から国土・領海まで日本社会の隅々にとわたって国民国家を支える要素として再編され続けていくことを運命づけられた。

そのなかで、近代日本の都市も当然この社会体制を支えるために再編され続けた。帝国主義的国際秩序の浸透に対して、確固とした資本主義経済の基盤に立つ国民国家を形成することが、近代日本社会がこの秩序のなかで生き残り自律した行為主体であるための必要条件となった。そのために、都市はそれまで決して見られなかった規模で資本を蓄積し、帝国主義諸国との競争にうち負かされないように、日本の国民経済の動力源としての役割を担わなければならなくなった。

そのため、首都東京をはじめとする大都市では、国家を運営するためのさまざまな行政機関が設置され、軍隊が設営され、敷設された鉄道の結節点となった。さらに、1890年代からは産業化が進み農村から人口を吸い寄せることによって、日本の大都市は人材や資本や情報を通じて政府や他の諸都市や農村部と緊密に結びつき、さらにそのネットワークを海外へと広げていった。

98) 前掲 55)。

こうしてさまざまな事物が集積した大都市では、1900年代以降急激で大規模な社会変動が起き、封建制社会から受け継いだ都市の社会的諸関係や空間形態はこれに対処しきれず、順調な資本蓄積を阻害するほどの矛盾を来したのである。とりわけ1918年の米騒動を受けて政府は、近代的科学技術を活用し社会制度の改変を通じて、さまざまな都市施設をつくり出し、人々の労働・消費生活を近代社会に適合するよう資本主義や天皇制の規律によって教化・矯正していった⁹⁹⁾。近代社会における都市の機能不全という事態はこれによって打開され、都市を近代天皇制支配秩序や独占資本主義の生産様式を下支えし拡大強化するのに好都合な道具となるように再編していった。こうして、近代日本の大都市は資本主義経済活動の集積地として、国民国家形成の拠点として、また西洋文化・モダニズムの中心として、近代日本社会を強力に先導する規範的役目を一身に引き受けていた。

戦時体制期に産業の重化学工業化が進み、大都市への一層の人口集中を招くと同時に、地方の工業都市や大都市近郊の都市化が急速に進んだ。これに対して、政府は都市問題の解決を個別の都市単位ではなく、各都市を周辺地域、さらには国土全体と有機的に結びつけ、産業立地、人口配分、交通体系を全体的視点から計画しようとした。この計画は実現しなかったものの、戦時体制によって日本社会は強制的画一化(Gleichschaltung)を受けることになる。これは、近代日本社会に残存してきた同業組合のような封建的権威集団や政党や労働組合などの階級色の強い自主的集団を抑圧・解体して、日本社会全体を画一化された社会に再編することである。このことは、意図せずして万民に機会の均等を保証する開かれた国民社会への革命の遂行となり、戦後

の民主主義社会を準備することになった¹⁰⁰⁾。

財閥解体・農地改革が執行され国民社会化した戦後の日本社会では、国土の不均等な近代化を改め国民生活の地域格差を解消することが目標となった。そのための国土計画が幾重にも策定されて、国土の交通・情報網の整備が進むにつれて、人や物資や情報の流れが従来よりもはるかに増大し、しかも国土に限無く行き渡るようになっていった。国民生活の近代化が進んだ1960年代になると、生活の細部にわたる均質化に対して、どのようにして自らの個性を守り育てていくかが人々の自覚的課題になり始めた。地方都市においても、均質的近代化に対してどのようにその都市の個性を生かし、その地方の中心として人々の規範となるかが問われるようになった。

以上のように、近代日本社会において大都市は人材・資本・情報を吸収し、国民国家としての日本社会を再編強化するための拠点としての役割を担い、それ自体近代社会としての規範となるため全国に先駆けて劇的な再編を経験してきた。戦時・戦後の国民社会化を経た後は、都市は国土・国民生活全体の近代化を進める規範となると同時に、とりわけ地方都市においては国民のアイデンティティの要求を満たす地方的個性を兼ね備えるための規範としての役割を担うことになった。そのため、都市の再編に絡むことになる都市構想を企てる個人は近代日本の社会変動に対して重要な関与をなすことになる。また、大都市は人や情報が集まるため、彼らが地理的想像力を育むための国内外の地理的知や言説を獲得する機会も圧倒的に多くなる。したがって、地理的知を媒介とした社会と個人の関係、地理的想像力によるそうした関係の多様な在り方の可能性について考察する上で、都市構想という事例は適切なものと言える。

99) 成田龍一「近代都市の民衆」(成田龍一編『都市と民衆』吉川弘文館、1993) 1-56頁。

100) 雨宮昭一「戦争と都市—強制的画一化と都市形成—」(成田龍一編『都市と民衆』吉川弘文館、1993) 237-262頁。

第I章 都市美観論にみる認識の変容

1 美と都市景観表象との社会的効果

景観や風景という用語は、彩り鮮やかな映像情報に取り囲まれている今日の私たちの生活のなかでは極めてなじみ深いものでありながら、深遠な哲学的洞察から新奇な社会事象の評論に至るまで、さまざまな分野の議論において今なおキーワードとして頻繁に用いられ続けている。景観や風景という考え方は、たとえそれらがメタファーとして用いられているのであっても、他の用語では得ることのできないような奥深く豊かな想像力を性質の異なる多様な議論を横切って喚起する力を持っているものと思われる。そうであるならば、私たちが営む多面的な社会生活のなかで、この用語から得られる創造性豊かな意味合いがこれまでにない可能性を秘めた重要な新しい考え方をもたらすものとして、多くの知識人に受け取られていることを表しているのではなかろうか。

松畑強¹⁾によると、近代日本において風景が争点になった時代は、少なく見積もっても三回はあった。最初は、志賀重昂の『日本風景論』（1894年）が発表された前後の時期であり、二度目は上原敬二の『日本風景美論』（1943年）や脇水鉄五郎の『日本風景誌』（1939年）や『日本風景の研究』

（1943年）が発表される1935からの十年であり、そして三度目は松田政男らによって風景論争が展開される、松田が『風景の死滅』

（1971年）を発表した前後の時期である。風景が議論された時期は、日本の第一期工業化（軽工業化）の終わり、第二期工業化（重工業化）の終わり、さらに戦後日本の第一期

アメリカ化の終わりという、近代日本のそれぞれの段階が終わる頃に対応しているため、それぞれの時代において変わっていった風景に対する内省が前提になっていた。また、船曳建夫²⁾によれば、これらの時期は著名な日本人論が発表された時期でもある。いずれも戦争を背景に不安をかき立てられた時期でもあった³⁾。このように、日本の景観や風景を論じるという実践は、その時代の社会的諸関係と密接に結びつき、その時代に生きる人々の存在理由にかかわる重大な問題を孕んでいた可能性があるのである。国土というスケールでの景観表象の実践は、場所に根づいた国民のアイデンティティを行為遂行的に構成し直していく効果があったと推察することができる。

したがって、近代日本社会から生まれ、その社会的諸関係を色濃く反映してきたさまざまな種類の景観論は、近代日本の地理的知、地理的想像力を知るための地理学の優れた資料といえる。近代日本の都市構想について考察を進める本稿において、近代期の都市を評価する景観表象の分析は極めて重要な要素となる。このような都市景観表象として、ここでは戦前期日本の都市美観論を取り上げる。都市美観論には日露戦争後から太平洋戦争突入まで数多くの景観表象の実践が見られるため、20世紀前半の激動の日本社会のなかで都市美観論の論者たちはどのような社会規範に従いながら都市を構想しようとしたのか、その景観表象の行為遂行性に注意しながらその展開を追いかけることができるはずである。

文化財保護政策や都市計画のなかで、現代の都市的な国民の生活様式を益する景観とは何か問われ、そうした景観への配慮が欠か

1) 松畑強「ランドスケープの認識論—近代風景の起源をめぐって—」10+1 Ten Plus One, 9, 1997, 68-87頁。

2) 船曳建夫『「日本人論」再考』日本放送出版協会, 2002。

3) 日清日露戦間期には、内村鑑三の『代表的日本人』（1894年）、新渡戸稲造『武士道』（1899年）、岡倉天心の『日本の目覚め』（1904年）、『茶の本』（1906年）が、十五年戦争期には、九鬼周造の『「いき」の構造』（1930年）、和辻哲郎の『風土』（1935年）が、そしてベトナム戦争期には、中根千枝の『タテ社会の人間関係』（1967年）、土居健郎の『「甘え」の構造』（1971年）が発表されている。

せないことが主張されるようになって 40 年が経過した。この間、このような景観を維持・創造するためのさまざまな政策や社会制度が設けられ、行政官や専門技術者を中心に景観を実際に形成する事業が精力的に執り行われてきた。こうした活動が、今や一段落し、景観政策といわれるものの原点を再確認しようとする機運が生まれるなかで、ここで分析を試みる都市美観論の系譜についても、主に都市計画の分野において数多くの研究成果が発表されるようになった⁴⁾。そこで、ここでは主に建築学・都市計画史の研究成果を織り交ぜながら、都市美観論における都市景観表象の実践から都市に対するものの見方の変化過程を展望する。

そこでまず、都市美観論とは何かを定義しなければならない。戦前期日本の都市美観論の展開については先行研究に簡単な整理が見られる。藤岡洋保・山崎鯛介⁵⁾は、都市美観論を都市に関して美的判断や理想を述べたものと考え、その論稿数の変化と主張内容を整理しているが、伊東孝⁶⁾は各時期の都市美観論を、誰が何を美と判断し、何を目的に誰に対して示すのか、整理する必要があると言う。しかし、両者の整理はいずれも簡略な図式化に止まり、十分な論証がなされていない。そこで、本稿では伊東の主張に配慮し、かつ人間による美の表象活動を考えるために、都市美観論を以下のように定義する。

都市美観論とは、「語り手が都市景観を美という価値基準から批評し、聴き手を啓蒙して、その景観の変化や保存を促す政治的・実務的目的を有する議論」である。都市美観論には 4 つの特徴がある。第一に、語り手は都市景観を必ず社会的コンテクストに、すなわ

ち具体的な社会思潮やその社会独特の課題のなかに組み込んだうえで、これを洞察し表象する。第二に、語り手はその都市景観に、肯定的であれ否定的であれ、価値を与える。第三に、その価値基準となるのは審美的尺度である。第四に、語り手は聴き手と一定の評価の下に表象された都市景観を共有することで、その都市景観の改変あるいは保存を求め、社会的コンテクストにおけるその位置づけを変更しようとする。これらの特徴は、都市美観論を一般的な都市景観表象から区別するものである。

なかでも、都市美観論を一つの議論として統合しているのが、第三の特徴に挙げた美という価値である。価値こそが、とりとめのない現象としての原初的景観を意味づける体系に強力に構造化し、景観としてまなざされるもろもろの対象を一定の方向性のもとで緊密に結びつけるのである。しかし、美には他の価値には見られない特異性がある。美学の説明によれば⁷⁾、美とは対象の完全さの直感的な知覚であり、快感情や感嘆の念によって示される。美は対象の性質でありながら、美を感じ取る主観的態度から捉えられた性質を対象の側に投影することで知覚されるものである。しかし、美は元来一つの名詞的概念として捉えられるものではない。美は形容詞であり、さまざまな対象に分散して認められる属性である。したがって、美は対象に秘められたさまざまな社会的・文化的・個人的な価値を理解して初めて捉えられる。宗教画はその宗教性において際立つときに美しい。逆に言えば、美という普遍的価値は、対象にまつわる諸価値を単に超越するのではなく、それら全てを内包し生き生きと捉え続けることで、

4) 西村幸夫・町並み研究会編『日本の風景計画—都市の景観コントロール 到達点と将来展望—』学芸出版社、2003。

5) 藤岡洋保・山崎鯛介「明治末期から昭和戦前の建築・美術・都市関係雑誌に示された都市美に対する考え方について」日本建築学会大会学術梗概集 F, 1990, 761-762 頁。

6) 伊東孝「都市美思潮とその担い手」(法政大学『都市の復権と都市美の再発見』法政大学出版局, 1984) 527-531 頁。

7) 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会, 1995, 12-20 頁。

表1-1 都市美観論総覧

- 愛園生× 1938「都市美ギヤングに就いて」大大阪 14(5): 20-23 頁。
 安部磯雄 E 1908『応用市政論』日高有倫堂。
 安部磯雄 1909「東京市区改正意見」建築世界 3(10): 3-6 頁。
 新井堯爾 BB 1931「観光事業と都市美」都市公論 14(8): 41-46 頁。
 有島武郎 C 1922「都会とその美」中央美術 8(7): 10-12 頁。
 飯沼一省 BA 1933「都市の美観」都市美 4: 2 頁。
 池上久道? 1930「都市美より見た大阪市不良住宅問題管見」大大阪 6(4): 70-76 頁。
 石川栄耀 AA 1929「夜の都市美—漫歩街の研究—」商店界 9(1): 49-56 頁。
 石川栄耀 1935「都市美構に於けるルネサンス技法の展開」都市公論 18(5): 19-51, 18(7): 31-61, 18(10): 53-84, 18(11): 28-42 頁。
 石川栄耀 1937「都市美運動の精神部門への展開」都市美 21: 44-46 頁。
 石川栄耀 1940a「股販産業労働者住宅整備に関する件・官公庁前庭美化に関する件」都市美 31: 44-47 頁。
 石川栄耀 1940b「防空都市を正導するは都市美運動の新しき態度である」都市美 32: 4-5 頁。
 石川栄耀 1941「巻頭言」都市美 36: 3 頁。
 石田 肇 BA 1936「帝都の都市美観を護れ」都市美 17: 5 頁。
 石原憲治 AA 1922「都市計画家として観たる大阪」中央美術 8(7): 24-32 頁。
 石原憲治 1924『現代都市の計画』洪洋社。
 石原憲治 1929『都市建築造形理論への考察』洪洋社。
 石原憲治 1933「歩道雑草」都市美 6: 21 頁。
 石原憲治 1935a「帝都の都市建築美」都市美 12: 17-18 頁。
 石原憲治 1935b「文化景観としての都市美」(全国都市問題会議編『第四回全国都市問題会議総会7—議事要録—』全国都市問題会議事務局) 253-262 頁。
 石原憲治 1937a「文化生活としての都市美」都市美 19: 3 頁。
 石原憲治 1937b「都市美協会の活動と現状」都市美 21: 7-10 頁。
 石原憲治 1937c「都市美と商店街」商店界 17(6): 44-46 頁。
 石原憲治 1939a「美観の企画性と風景の性格」大大阪 15(9): 22-24 頁。
 石原憲治 1939b「美観審査委員会を繞つて二三の問題」都市美 27: 8 頁。
 石原憲治 1940「喀痰の取締に関する件」都市美 31: 29-32 頁。
 石原憲治 1941「生活環境の創造」都市美 37: 7-10 頁。
 石原憲治 1942「佐藤功一先生を憶ふ」都市美 38: 27-28 頁。
 磯村英一 BC 1937「欧米都市美の印象」都市美 22: 17-18 頁。
 板垣鷹穂 C 1937「都市美の情操に及ぼす影響」都市美 19: 7-10 頁。
 伊藤正文 AA 1930「近代都市美小論」大大阪 6(4): 38-48 頁。
 稲津圭之? 1925「都市美学」建築と社会 建築と社会 8(2): 16-20 頁。
 井上吉次郎 C 1930a「大阪市中に景勝を求める」大大阪 6(4): 101-105 頁。
 井上吉次郎 1930b「交通美観」大大阪 6(8): 41-43 頁。
 井上新二 AA 1940「都市美増進への規定とその組織」建築と社会 23(8): 61-67 頁。
 井上友一 BA 1920「都市の美化」建築と社会 3(7): 1 頁。
 井下 清 AC 1922「都市修飾の根本問題」庭園 4(5): 3-5 頁。
 井下 清 1933a「緑を我々の周囲に溢れしめよ」都市美 4: 2-3 頁。
 井下 清 1933b「東京の街路美と自然」都市美 6: 15-16 頁。
 井下 清 1936a「都市美を求めて」都市美 16: 3 頁。
 井下 清 1936b「都市の品位」都市美 18: 2-3 頁。
 井下 清 1938「東京市に於ける都市美運動の状況」大大阪 14(7): 10-12 頁。
 井下 清 1942「阪谷子爵と東京の都市美」都市美 38: 25-27 頁。
 今井 哲 AA 1940「都市美と建築・道路」建築と社会 23(5): 10-16 頁。
 入交好資? 1938「都市美に関する若干の基本的考察」大大阪 14(5): 6-13 頁。
 岩田 巖 AB 1938「神戸市に於ける都市美運動の状況」大大阪 14(7): 16-17 頁。
 上原敬二 E 1920「婦人団体の都市美化運動—布哇ホノル、市に於けるアウトドア・サークル—」婦人之友 14(11): 65-66 頁。
 上村忠蔵 C 1936「都市広告の美化」都市美 16: 5-6 頁。
 潮恵之輔 BA 1936「紀元二千六百年に備えよ」都市美 17: 4 頁。
 牛塚虎太郎 BA 1936「都市美強調週間に際して所感を述ぶ」都市美 17: 7 頁。
 内田魯庵 C 1922「都市経営上の芸術的無理解—旧江戸の破壊と新東京の未完成—」中央美術 8(7): 37-44 頁。
 内山新之助 AA 1930「都市の美観と街路」大大阪 6(4): 49-54 頁。
 江村郊邨× 1920「都市の芸術的生活」建築と社会 3(10): 31-34 頁。
 大岩勇夫 F 1932「都市美の発揚と美的教養の涵養」都市公論 15(1): 2-5 頁。
 大久保嘉彦 BC 1937「都市美の分析」都市美 20: 20-21 頁。
 大久保嘉彦 1938「都市美ところどころ」都市美 25: 8-9 頁。
 大阪市保健部編× 1938a『都市美と緑化に就て』大阪市保健部。
 大阪市保健部編× 1938b『都市美と河川浄化に就て』大阪市保健部。
 大阪市保健部編× 1938c『都市美と煤煙防止に就て』大阪市保健部。
 大阪都市協会編× 1938『健康都市の建設』大阪都市協会。
 大阪ロータリー倶楽部編× 1937『都市美化に就て』大阪ロータリー倶楽部。
 太田謙吉 AA 1941「都市の有機美」都市美 36: 6-9 頁。
 大屋靈城 AC 1919「建築美と自然美の調和に就て」建築と社会 2(5): 85-88 頁。
 大屋靈城 1930a「都市風景の構成」建築と社会 13(4): 37-40 頁。
 大屋靈城 1930b「都市風景の保存と開発」大大阪 6(4): 12-18 頁。
 大屋靈城 1932「都市の美観及び風致」大大阪 8(4): 65-68 頁。
 岡崎早太郎 AA 1930「都市の美観は先づ街路から」大大阪 6(4): 54-65 頁。
 岡田周造 BA 1926a「都市計画と都市の風致美観」都市公論 9(6): 2-16 頁。
 岡田周造 1926b「一詩人の東京都市計画論」都市公論 9(9): 41-54 頁。
 岡田周造 1926c「帝都復興と都市の風致美観」都市公論 9(9): 55-60 頁。
 岡田信一郎 D 1923「復興帝都の美観」中央美術 9(10): 86-89 頁。
 奥井復太郎 E 1937a「都市生活と景観・都市美」都市美 21: 47-49 頁。
 奥井復太郎 1937b「街路美の原理」道路の改良 19(5): 3-14 頁。
 奥中喜代一 AA 1937「都市の品性に就て」都市美 21: 46-47 頁。
 尾崎行雄 F 1910「都市の美観—尾崎市長を訪ふ—」美術新報 9: 122 頁。
 尾崎行雄 1911「都市と建築」建築世界 5(10): 3-4 頁。
 片岡 安 D 1916『現代都市之研究』建築工芸協会。
 片岡 安 1929「都市の美観」建築と社会 12(7): 12-15 頁。
 片岡 安 1930「建築と風致」建築と社会 13(4): 9-10 頁。
 方米治郎 AA 1930「大阪の河岸美」大大阪 6(4): 65-69 頁。
 金井静二 AA 1941「環境造成の一草案」都市美 36: 18-21 頁。
 金子堅太郎 F 1910「都市の美観—金子子爵談—」美術新報 9: 170 頁。
 金田芳春 G 1938「観光夜の大大阪を彩る電飾・ネオン広告断層」大大阪 14(5): 42-49 頁。
 鎌田栄吉 F 1913「都市の整美と建築の制限」建築世界 7(5): 7-9 頁。
 亀井幸次郎 AA 1934「都市美委員会の設置を要望す」都市美 8: 2 頁。
 亀井幸次郎 1938「二回目の都市美協議会を顧みて」都市美 25: 16-19 頁。
 川路柳虹 C 1936「都市美の地方性」大大阪 12(5): 8-10 頁。
 川路柳虹 1940「都市美と自然美—風致区問題について—」建築と社会 23(5): 7-9 頁。
 河田嗣郎 E 1938「生活の公共化に就て」大大阪 14(9): 2-14 頁。
 菅野 真? 1917「都市修飾(一)」建築世界 11(3): 6-8 頁。
 菊池慎三 BA 1933「都市美協会の使命」都市美 6: 3 頁。
 菊池慎三 1936「自然景観史的情調の美と現代施設のみすばらしさ」都市美 18: 1 頁。
 菊池慎三 1939「美観と風致断層」都市美 27: 9 頁。
 菊池慎三 1940「都市美の為にする建築表彰」建築と社会 23(5): 2-6 頁。
 岸田日出刀 D 1923「美しき東京へ」建築世界 17(9): 51-54 頁。
 岸田劉生 H 1922「アメリカ趣味とセセツション趣味を排す」中央美術 8(7): 49-53 頁。

- 喜安健次郎 BB 1936「都市美への道」都市美 17: 12 頁。
- 葛野壯一郎 D 1936「都市美の問題」建築と社会 19(3): 24-27 頁。
- 黒田清輝 H 1911「都市の美観—黒田清輝氏談—」美術新報 10: 219-220 頁。
- 黒谷了太郎 BC 1925「水面の保存と美化」都市創作 1(4): 2-10, 2(1): 14-22 頁。
- 黒谷了太郎 1927「都市計画に於ける美的要素(上)」都市創作 3(1): 29-35 頁。
- 黒田鵬心 C 1910a「帝都の美観と建築」建築雑誌 24: 628-633 頁。
- 黒田鵬心 1910b「人生と建築」建築雑誌 24: 637-638 頁。
- 黒田鵬心 1911「都市美観の条件と東京市」太陽 17(12): 119-122 頁。
- 黒田鵬心 1914『都市の美観と建築』趣味叢書発行所。
- 黒田鵬心 1922「都市修飾の種類と特色」庭園 4(5): 6-7 頁。
- 黒田鵬心 1923「破壊される帝都と其の復興」建築と社会 6(10): 31-36, 6(11): 31-34 頁。
- 黒田鵬心 1924a『建築と趣味生活』新光社。
- 黒田鵬心 1924b「都市美概論」(庭園協会編『都市と庭園』成美堂書店) 1-29 頁。
- 黒田鵬心 1928『都市の美装』雄山閣。
- 黒田鵬心 1929「美観上より見たる都市の緑化」大大阪 5(3): 26-28 頁。
- 黒田鵬心 1937「都市美と帝国ホテル増築問題」都市美 19: 12-13 頁。
- 黒田鵬心 1939「規定と人選」都市美 27: 11-13 頁。
- 黒田鵬心 1941「風致と看板」都市美 34: 8-9 頁。
- 小泉 丞 BC 1938「京都市に於ける都市美運動の現況」大大阪 14(7): 14-15 頁。
- 小泉 丞 1940「社寺境内附近地の美観的取締に関する件」都市美 31: 40-42 頁。
- 古宇田実 D 1925「都市計画と建築芸術」建築雑誌 39: 403-411 頁。
- 小林太市郎 E 1930「新しき美術館の理想(上)」大大阪 6(4): 76-79 頁。
- 近新三郎 AA 1933「都市美雑感」都市美 4: 1 頁。
- 近新三郎 1936a「都市醜の排除に就て」都市美 16: 1 頁。
- 近新三郎 1936b「都市醜の排除と都市美の建設」都市美 17: 8-10 頁。
- 近新三郎 1938「第二回全国都市美協議会に列して」都市美 25: 3 頁。
- 近新三郎 1940「第三回全国都市美協議会に就て」都市美 31: 1 頁。
- 近新三郎 1941「防空都市の実現」都市美 35: 5-7 頁。
- 坂井義三郎 C 1915「都市美観雑題」美術新報 14: 183, 215-216, 275 頁。
- 阪谷芳郎 F 1931「都市美創刊に際して」都市美 1: 1 頁。
- 阪谷芳郎 1936「都市美強調週間に当たりて」都市美 17: 3 頁。
- 阪谷芳郎 1937「第一回全国都市美協議会に際して」都市美 20: 3 頁。
- 佐々木八十八 F' 1938「大阪市の施設に関する小生の卑見—都市美の上より見て—」大大阪 14(5): 14-15 頁。
- 佐藤功一 D 1923「都市の美観に就て」建築雑誌 37: 485-492 頁。
- 佐藤功一 1924「都市美論」中央公論 39(1): 133-150 頁。
- 佐藤功一 1935「街の美観論」都市美 13: 18-22 頁。
- 佐藤功一 1936「都市の構成美」政界往来 7(2): 118-126 頁。
- 佐藤功一 1937a「都市美の種々層」都市問題 25: 74-81 頁。
- 佐藤功一 1937b「都市美の種々層」都市美 21: 19-26 頁。
- 佐藤武夫 D 1941「大陸の都市美雑考—都市意匠論の前提 q」都市美 33: 6-8 頁。
- 椎原兵市 AA 1937「都市美と緑化」都市美 21: 41-44 頁。
- 重永 潜? 1925「都市の美観問題」都市公論 8(7): 13-20 頁。
- 島田 藤 G 1922「東京市の芸術的観察」中央美術 8(7): 13-23 頁。
- 島田 藤 1936「アメリカ都市美雑感」都市美 17: 17-19 頁。
- 島田 藤 1939「一建築人として」都市美 27: 10 頁。
- 島田 藤 1940「都市美随想」建築と社会 23(5): 19-22 頁。
- 白川 泰 AA 1940「都市の美観と風致に関する問題」建築と社会 23(5): 34-39 頁。
- 翠煙生× 1921「芸術生活と都市民—都市民の芸術生活は都市の恒久性を創る—」建築と社会 4(4): 18-20 頁。
- 鈴木久蔵 G 1919「都市計画の美的方面」建築世界 13(4): 43-46 頁。
- 関 重広 K 1937「街灯の意匠と其の合理化」都市美 21: 39-41 頁。
- 関 重広 1940「街路照明統制に関する件」都市美 31: 28-29 頁。
- 高久甚之助 BB 1941「看板広告撤廃論に就て」都市美 34: 5-7 頁。
- 高島平三郎 E 1936「都市醜に就いて」都市美 16: 2 頁。
- 高野六郎 AB 1938「都市美と保健」都市美 24: 3 頁。
- 高橋良麿 BA 1938「大阪市に於ける広告物の美化統制に就て」大大阪 14(5): 2-5 頁。
- 高間惣七 H 1929「マツスとしての都会美」中央公論 44(5): 145-147 頁。
- 鷹見安二郎 E 1934「江戸時代の都市美」都市美 7: 11-12 頁。
- 田川大吉郎 BC 1934「都会美・道路美・家屋美」道路の改良 16(9): 3-11 頁。
- 瀧山良一 BC 1939「都市美感想」公園緑地 3(12): 36-39 頁。
- 田口鏡次郎 C 1916「東京市外観の改善—須田町を広場となすの議—」中央美術 2(6): 2-7 頁。
- 田口鏡次郎 1918「都市計画と都市美—大東京改造に附随する希望—」中央美術 4(8): 2-4 頁。
- 武田五一 D 1930「大阪の橋の美」大大阪 6(4): 2-12 頁。
- 辰野金吾 D 1910「都市の美観—工学博士辰野金吾氏談—」美術新報 9: 184 頁。
- 田中清志 AA 1938「大阪と美」都市美 23: 21-22 頁。
- 田中弥一 AA 1936「都市美について」建築と社会 19(9): 10-14 頁。
- 田辺平学 D 1922「都市計画と公園系統」中央美術 8(12): 114-126 頁。
- 田村 剛 AC 1922「都市の美観と水景」庭園 4(5): 8-9 頁。
- 田村 剛 1930「建築と風景と造園」建築と社会 13(4): 41-42 頁。
- 田村 剛 1939「趣旨の徹底を望む」都市美 27: 10 頁。
- 田村 剛 1940「都市の美観と風致に関する管見」建築と社会 23(5): 17-18 頁。
- 千葉亀雄 C 1930「復興東京美その他」大大阪 6(4): 99-101 頁。
- 知名婦人× 1934「都市美を語る座談会」都市美 8: 4-9 頁。
- 塚本 靖 D 1911「都市の美観—塚本工学博士談—」美術新報 10: 121-123 頁。
- 塚本 靖 1931「都市美観と建築」都市美 1: 2-3 頁。
- 塚本 靖 1935a「建築祭と建築」都市美 12: 2 頁。
- 塚本 靖 1935b「建築美の増進と建築文化の普及に就て」都市美 12: 24-26 頁。
- 塚本 靖 1936「都市美運動の展望」都市美 14: 1 頁。
- 辻村太郎 E 1937「東京の森と水と坂」都市美 20: 6 頁。
- 辻村太郎・佐々木彦一郎 E 1935「都市生態美観」地理教育 22: 9-25 頁。
- 津田敏雄 AA 1930「美観地区と建築物の最低限度の制限」大大阪 6(4): 80-83 頁。
- 土屋純一 D 1926「都市の美観と街路」都市創作 2(8): 1-7 頁。
- 角田真平 F 1911「都市の美観—角田前市区改正局長談—」美術新報 10: 96-97 頁。
- 円谷源治郎 BA 1937「都市美と広告物」都市美 22: 7-9 頁。
- 坪谷善四郎 C 1909『各国都市事業一斑』東京市役所。
- 田 誠 BB 1936「清浄地区の設定に就て」都市美 17: 11 頁。
- 時任一成? 1927「都市の建築美と緑化運動」都市創作 3(12): 26-34 頁。
- 都市美協会編× 1934『第四回全国都市問題会議総会提出研究報告』都市美協会。
- 都市美協会編× 1937『現代之都市美』都市美協会。
- 都市病患者× 1926「街頭に美を探す」建築と社会 9(4): 62-66 頁。
- 椛内吉胤 C 1924「都市の美と看板広告物」中央公論 39(6): 93-98 頁。
- 椛内吉胤 1926「都市美化運動と都市芸術」都市公論 9(5): 42-54, 9(6): 18-23 頁。
- 椛内吉胤 1929「商店街の美と雑景」商店界 9(5): 18-19 頁。
- 椛内吉胤 1930a「都市美断層」大大阪 6(4): 95-98 頁。
- 椛内吉胤 1930b「美しい街—ニツボン…アメリカ—」住宅 15(9): 23-26 頁。
- 椛内吉胤 1932「都市美委員会の機能について」大大阪 8(12): 53-56 頁。
- 椛内吉胤 1933「靴音の新感覚—舗装路に対する適応—」都市美 6: 21 頁。
- 椛内吉胤 1937「三年後と東京—都市芸術の観点から—」中央公論 52(4): 408-416 頁。
- 戸塚 廉 J 1937「子供と都市美」都市美 20: 17 頁。
- 豊川弘毅 BC 1934「観光と都市美」都市美 9: 1-2 頁。
- 鳥井 信 AA 1937「大阪都市美と都市運動」都市美 20: 10-14 頁。

鳥井 信 1938「都市美昂揚の指導原理」都市問題 27: 465-484 頁。
鳥居龍造 E 1936「外堀保存に就て」都市美 14: 2-3 頁。
中井光次 BA 1937「我が都市美を高唱する所以」大大阪 13(5): 54-58 頁。
中尾 保 D 1926「建築眼より見たる大阪」大大阪 2(4): 126-129 頁。
中尾 保 1936「都市美雑感」建築と社会 19(2): 11-18 頁。
長崎敏音 AA 1942「都市美と軍港都市」都市美 38: 14-16 頁。
中村 綱 AA 1938「台湾の都市美片影と都市美運動」都市美 26: 22-24 頁。
中村武羅夫 C 1936「都市醜化の率」都市美 18: 4-5 頁。
中村与資平 D 1930a「都市の美」建築雑誌 44: 331-332 頁。
中村与資平 1930b「都市の装飾」建築雑誌 44: 1467-1471 頁。
中村与資平 1930c「芸術的街路」都市公論 13(5): 13-21 頁。
中村与資平 1932「水の都市美計画—欧米都市研究一節—」都市問題 15: 217-229 頁。
波江悌夫 AA 1930「都市生活の醇化—紀念物と公館の美—」大大阪 6(4): 85-88 頁。
新居 格 C 1923「都市美の社会的考察」中央美術 9(4): 37-44 頁。
新名種夫 AA 1938「都市の実質的内容と都市美」都市美 23: 32-33 頁。
新名種夫 1940「都市美雑感」建築と社会 23(5): 25-27 頁。
西田利八 BC 1937「京都市に於ける都市美運動」都市美 21: 12-14 頁。
西村健吉 C 1925「都市美観の生産的価値」建築と社会 8(1): 11-13 頁。
西村健吉 1937「大大阪時評」大大阪 13(4): 166-168 頁。
野口米次郎 C 1926『真日本主義』第一書房。
野坂相如 AA 1940「都市緑化に関する件」都市美 31: 38-40 頁。
長谷川如是閑 C 1936「国の化粧」都市美 17: 15 頁。
花井又太郎 AA 1940「電柱整理に関する件」都市美 31: 32-33 頁。
英 健也 I 1938「都会美と河流」大大阪 14(11): 100-101 頁。
林 茂 BC 1938「都市美と都市計画」都市美 26: 3-8 頁。
林 安繁 G 1925「都市美観のために—架空線の地下埋設を行へ—」大大阪 1(1): 78 頁。
原林之助 G 1910「都市の改築に就いて」建築世界 4(5): 3-5 頁。
平野真三 E 1934「都市美に対する再吟味と都市美審査会の組成に就て」都市問題 19: 1289-1300 頁。
平野真三 1936「忙しき都市美」都市美 17: 20-22 頁。
平野真三 1937a「第一回全国都市美協議会を顧みて」都市美 21: 27-28 頁。
平野真三 1937b「防空と都市計画と都市美と」都市美 22: 3-4 頁。
平野真三 1939「美観審査委員会とその運用に就て」建築と社会 22(3): 9-15 頁。
藤井真透 AA 1940「都市の総合的調和と諧律的美の創造」建築と社会 23(5): 23-24 頁。
藤田進一郎 C 1929「樹木美と都市美」大大阪 5(3): 87-95 頁。
藤田進一郎 1930「都心の風致」建築と社会 13(4): 13-16 頁。
藤原九十郎 AB 1937「大阪市に於ける都市美運動」都市美 21: 10-12 頁。
藤原九十郎 1938a「大阪市に於ける都市美運動の状況」大大阪 14(7): 17-18 頁。
藤原九十郎 1938b「大阪市に於ける都市美運動の現状」都市美 23: 3-14 頁。
藤原九十郎 1940a「河川浄化に関する件」都市美 31: 33-35 頁。
藤原九十郎 1940b「煤煙防止に関する件」都市美 31: 35-38 頁。
本多静六 E 1910「都市の美観—林学博士本多静六氏談—」美術新報 9: 201-202 頁。
前田多聞 BA 1934「国の文化は道路から」都市美 7: 5-10 頁。
満寿志× 1921「市街美と建築」建築画報 12(11): 1-2 頁。
松井正一 G 1938「大阪の街衛と防空・美観」都市美 23: 17-18 頁。
松室重光 AA 1930「風致美観と建築」建築と社会 13(4): 27-33 頁。
三浦伊八郎 E 1926「並木と都市の美観」公衆衛生 44: 541-546 頁。
水谷駿一 AA 1937「都市美所感」都市美 20: 7-8 頁。
水野鍊太郎 F 1915「都市の美観と行政当局者」建築世界 9(1): 4-6 頁。
溝江五月 AA 1928「都市美と法律」建築と社会 11(1): 67-77 頁。
三堀三郎 AB 1938「名古屋に於ける都市美運動の状況」大大阪 14(7): 12-14 頁。
宮尾 堅 BC 1936「四年後を期して」都市美 17: 22-23 頁。
宮田秀穂 AA 1938「都市美をめぐる評論」都市美 23: 25-31 頁。

宮脇泰一 BC 1940「都市美の全体性」建築と社会 23(5): 28-33 頁。
三好 学 E 1912「都市美観の問題」新日本 2(4): 68-69 頁。
元良 勲 AA 1937「街の美学」建築と社会 20(2): 38-41 頁。
守屋 東 J 1936「都市美教育の必要」都市美 17: 13-14 頁。
保岡勝也 D 1913「都市の美観と電柱」建築世界 7(11): 9-10 頁。
山崎桂一 AA 1941「北京の美化に就て」都市美 33: 20-21 頁。
山崎静太郎 D 1919「新都市の美観に就て」建築世界 13(8): 7-8 頁。
山室善子 J 1941「都市の美と生活の美」都市美 36: 10-11 頁。
横山三四次? 1937「都市美化の見地より大阪市の広場と公園を論ず」大大阪 13(2): 30-33 頁。
横山助成 BA 1936「都市美達成のよき指導者たれ」都市美 17: 6 頁。
吉岡弥生 I 1937「女性の立場より観たる都市美」都市美 21: 32-36 頁。
吉村辰夫 AA 1941「大陸の都市美」都市美 33: 23-26 頁。
吉山真棹 BC 1937「欧米都市美雑観」都市美 19: 14-16 頁。
依田耕一 G 1936「日本で最初の都市美化運動—みゆき通りが生まれるまで—」商店界 16(9): 78 頁。
澤丁子× 1913「都市の美観と高架鉄道工事」建築画報 4(9): 1-2 頁。
和久田実 BC 1932「都市美化政策のための連絡統制機関の設置を提唱す」都市問題 15: 984-999 頁。
和辻春樹 G 1938「都市の美観」大大阪 14(10): 77-78 頁。
OPQ× 1930「都市の美観に就いての走り書覚書」都市公論 13(4): 108-110 頁。
TM 生× 1919「都市の美観悪観」都市公論 1(1): 57 頁(未見)。
筆記録× 1936a「大阪の都市美座談会」建築と社会 19(1): 52-70 頁。
筆記録× 1936b「都市醜を語る座談会」都市美 16: 7-21 頁。
無署名× 1918「都市の美観と建物の色彩」建築と社会 1(3): 66-69 頁。
無署名× 1922「都市修飾の真諦」庭園 4(5): 1-2 頁。
無署名× 1926「都市の美観」大大阪 2(6): 1 頁。
無署名× 1927a「復興の帝都と美観」中央美術 13(1): 2-3 頁。
無署名× 1927b「個別的美より集美的美へ」建築世界 21(6): 1-2 頁。
無署名× 1927c「都市の美観と広告看板」建築世界 21(10): 1-2 頁。
無署名× 1928「統一的美観において日本一の商店街—京都新京極通り店頭装飾設備—」商店界 8(10): 116 頁。
無署名× 1929「都市の美観問題」建築と社会 12(7): 9 頁。
無署名× 1930a「美しき都市へ」大大阪 6(4): 1 頁。
無署名× 1930b「大阪人と美」大大阪 6(4): 53 頁。
無署名× 1930c「都市美と商店繁栄の道」商店界 10(6): 16 頁。
無署名× 1934「北米合衆国に於ける美術委員会に就て」都市美 8: 3 頁。
無署名× 1936「海から見た都市美」都市美 17: 24 頁。
無署名× 1937「都市美化運動開始に就て」大大阪 13(3): 198-200 頁。
無署名× 1938「都市美」大大阪 14(5): 1 頁。
無署名× 1939「美観審査委員会の生誕を喜ぶ」都市美 27: 3 頁。
無署名× 1940「巻頭言」建築と社会 23(5): 1 頁。
無署名× 1942「都市美」大大阪 18(9): 1 頁。

注) 文献は、雑誌論文の場合、著者、論者職業類型、発表年、表題、雑誌名、巻(号)、頁の順に、また単行本の場合は、表題の後に発行者を記した。論者職業類型については、AA: 行政技師(建築・土木系)、AB: 行政技師(保健・衛生系)、AC: 行政技師(造園系)、BA: 行政事務官(内務省行政官)、BB: 行政事務官(鉄道省行政官)、BC: 行政事務官(都市行政官)、C: 文芸家、D: 建築家、E: 研究職、F: 政治家、G: 実業家、H: 画家、I: 医師、J: 社会活動家、K: 民間技師、?: 職業不明、×: 特定不能である。なお、建築学教授職にあるものは、そのほとんどが建築設計に当たるため、建築家に分類した。論者職業は『人事興信録』『大衆人事録』などの各種人名録から判断した。

表1-2 都市美観論の発表年と発表媒体と論者職業との関係

都連事象観論	発表年	発表媒体										合計	論者職業															
		建築世界	建築雑誌	建築と社会	都市公論	都市創作	大 大阪	都市問題	商店界	都市美	中央美術		美術新報	その他	図書	A 行政技師	B 行政事務官	C 文芸家	D 建築家	E 研究職	F 政治家	G 実業家	H 画家	I 医師	J 社会活動家	K 民間技師	? 職業不明	× 特定不能
	1908											1	1					1										
	1909	1										1	2					1										
市区改正道路竣工	1910	1	2									4	7				2	1	1	2	1							
	1911	1										3	5				1	1	2		1							
	1912											1	1					1										
	1913	2										1	3					1		1						1		
	1914											1	1															
	1915	1										1	2						1									
	1916											1	2					1	1									
	1917	1										1	1											1				
	1918			1								1	2					1								1		
都市計画法制定	1919	2		1	1							4	4	1				1			1					1		
	1920			1								1	2			1		1								1		
	1921											1	1													1		
	1922											6	10	3			3	1			1	1				1		
関東大震災	1923	1	1	1								2	5				2	3										
	1924											2	5	1			3	1										
	1925		1	2	1	1	1					6	6		1		1	1		1					2			
	1926			1	4	1	2					1	10		3		2	2	1							2		
	1927	2				2						1	5			1									1	3		
	1928			1							1	1	3			1									1	1		
	1929			2		2		2				1	8	2		3	1					1				1		
帝都復興祭	1930	2	5	2		16		1				1	27	10		6	5	1				1			1	4		
	1931			1					2			2	3		1		1		1									
	1932			1		2	2					5	5		1	1	1	1		1								
	1933								7			7	7		4	2	1											
	1934							1	6			1	9		1	3			2							3		
	1935			1					4			4	7		3		3	1										
都市美週間	1936		4			1		1	24			1	31	5	8	4	4	3	1	2			1			3		
全国都市美協議会	1937		1			4	1	1	24			2	35	10	6	4	2	5	1				1	1	1	3		
全国都市美協議会	1938					14	1		11			4	30	13	4			1	1	3		1			1	6		
	1939		1			1			6			1	9	3	2	1		1			1					1		
全国都市美協議会	1940		11						10				21	14	3	1			1						1	1		
	1941								11				11	7	1	1	1						1					
	1942					1			3				4	3												1		
	1943																											
	1944																											
	1945																											
	論稿数	12	6	32	11	4	44	5	6	108	11	8	20	18	285	82	37	42	31	20	11	11	3	2	3	2	7	34
	人数														149	40	29	18	16	14	8	8	3	2	3	1	7	

注) 論者職業のアルファベットは表1-1に対応する。発表媒体の網掛け部分はその発表媒体の非刊行年を表す。

生命を宿し人の心を打つのである。このことを美の包越性という。

したがって、美の定義に変わりはなくとも、いかなるものを美しいと見るかは、文化的・時代的・個人的な偏差が生じる。美を認める体験のなかにあるのは、世界に対する私たちの全体的な関係であり、姿勢なのである。それゆえ、近代期日本の社会的コンテクストが変わるにつれて、何を都市美観とするか、都市景観評価の観点が変わるのは、包越者としての美の特性に依ることが分かる。美の包越性は、都市美観論から都市に対するものの見方の変化を解釈するために欠かせない性質なのである。

2 都市美観論の書誌

都市美観論の定義に適合する議論を含む雑誌論文、あるいは図書を表 1-1 に示した⁸⁾。さらに各論稿の発表年と発表媒体ならびに論者職業との関係を表 1-2 に示した。論者職業については、11 に類型化し、さらに職業不明と特定不能⁹⁾を加えて分類した。

戦前期都市美観論は、1909～1942 年に見られ、1920 年代前半より増加し、その後論稿数の傑出した年があることが分かる。都市美観論の論者は、特定不能を除くと総数 149 名であり、行政技師、行政事務官、文芸家、建築家、研究職の順に多く、行政官（技師・事務官）の数は他を圧倒している。しかし論稿数との割合から見れば、熱心な論者は行政技師、文芸家、建築家に多いことが分かる。行政技師 40 名は、国家行政官¹⁰⁾17 名、都市行政官 15 名、どちらの経歴もある者 8 名で、その専門は、建築・土木系 33 名、保健・衛

生系 4 名、造園系 3 名である。また行政事務官 29 名のうち、内務省 12 名（知事経験者 8 名）、鉄道省（旅行関係）4 名、そして都市行政官 13 名である。つまり、行政官は建築・土木系の技術者と地方自治・観光の事務職が多いことが分かる。文芸家 18 名は、評論家・新聞記者が 13 名、作家・詩人・随筆家が 4 名、企業宣伝部が 1 名である。したがって、都市美観論を発信していたのは、都市の開発事業に当たる建築家や行政技師と、都市行政を司る行政事務官、都市現象に対する評論活動を行った文芸家が中心だったと言える。

発表媒体は建築、都市、商業、美術、都市美観の専門雑誌が大半を占め、総合雑誌や図書は相対的に少ない。この発表媒体から都市美観論を受容していた社会階層を推測できる。都市美観論の始まった 1910 年代は、国民の読書が社会全体を揺るがす力を持つと権力者に認識され始めた時期である。すでに 1890 年代後半以降、極めて少数の知識人が四書五経のような聖典を奉読する時代は終わり、作家と出版社と中産階層読者が市場原理に基づいて新聞雑誌を生産消費する新しい読書文化が定着し、公共図書館が急速に整備され、庶民階層もまた読書の習慣を身につけ始めた。1920 年頃になると、『中央公論』『文藝春秋』のような総合雑誌を読む中産階層に対して、『講談雑誌』『キング』のような大衆雑誌を読む庶民階層も独自の読書文化を持つようになった¹¹⁾。

このような読書文化の展開を考慮すると、都市美観論は、総合雑誌『太陽』『新日本』『中央公論』に論稿が見られるとはいえ、その数は僅少で、当時の中産階層知識人に対し

8) 都市美観論はその他各種新聞にも数多く掲載されているものと推測される。しかし、各地の新聞記事を全て収集することは困難であり、収集対象から外した。その一端は、中島直人・西村幸夫・北沢猛「都市美運動家・椽内吉胤に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 36, 2001, 229-234 頁を参照のこと。

9) 雑誌論文や図書の著者が、無署名、ペンネーム、団体の場合を指す。

10) 内務省本省、内務省都市計画地方委員会、府県、総督府などの技師や技術系課長である。

11) 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、1997。

てさえ十分共有されていたとは言い難い。しかし、30年という期間にわたって285という論稿数を持つ都市美観論は、特定の知識人集団のなかでは濃密な議論が交わされていたことは確実である。また、発表媒体の多様性から、都市美観論の共有範囲は、学術書誌中心の地理学景観論¹²⁾よりも広いことが分かる。

建築専門誌としては、建築学学術誌である『建築雑誌』、関西の建築家たちの協会誌『建築と社会』、商業雑誌『建築世界』がある。都市専門誌としては、内務省系の『都市公論』、都市行政系の『都市問題』、『都市創作』、『大大阪』があり、いずれも激化する都市問題に対処するための都市政策や都市計画の研究・啓蒙を目的とした。商業専門誌としては、小売店経営のための商業雑誌『商店界』がある。美術専門誌としては、党派やジャンルを越えた総合的な美術評論誌『美術新報』、『中央美術』がある。そして、都市美観論のための専門誌ともいえるべき都市美協会誌『都市美』がある¹³⁾。

発表媒体には年代的な変化が見られる。1910～1920年代にかけては、都市美観論は建築、美術専門誌に発表された。しかし、1920年代に都市専門誌が創刊されると、建築を都市社会と密接に関係づけている『建築と社会』を別とすれば、その発表媒体は都市専門誌に収斂した。都市専門誌がこの時期に叢生したのは、都市のさまざまな要素が絡まり合って発生する諸問題を都市問題として総合的に捉える必要を都市行政に与る者たちが深く認識したからである¹⁴⁾。その意味では都市美観論も都市問題の一つとして位置づけられたことが分かる。ところが1930年代に入ると、都市美観論を専門とする発表媒体が生

まれ、そこで熱心な議論が行われたことを読み取れる。

論者職業の年代的变化を見れば、文芸家、建築家は全時期を通じて絶えず現れるのに対し、政治家は1910年代に発言し、1920年代から行政官が代わって登場し1930年代以降に活発に発言している。1930年代後半以降、職業類型のさまざまな論者たちが活発に発言している。

以上の書誌的分析において都市美観論には年代とともに論者職業と発表媒体に変遷が見られるため、戦前期都市美観論を1910年代からの建築家中心の都市美観論、1920年代に盛り上がる都市行政中心の都市美観論、1930年代からの都市美協会中心の都市美観論に3区分する。以下ではこの区分に従って、近代日本の都市に対するまなざしの変化を展望する。

3 建築家中心の都市美観論

(1) 背景

都市美観論は1900年代末に始まるが、先行する1900年代にさまざまな対象が美観として論じられていた。その背景にジャーナリズムにおける美学の隆盛があった。1890年代に本格化した美学は、近代社会のなかで日本の伝統芸術が自らの芸術的表現法を得られるように規範を示す使命を担っていた。そのため、森鷗外や高山樗牛のような論客が華々しい論戦を繰り返し、文明批評と結びついて、近代の日本文化全体の支柱となる独自の美学

12) 岡田俊裕『近現代日本地理学思想史』古今書院、1992、179-247頁。

13) ただし、雑誌『都市美』は現在では稀観書となっている。この雑誌は、刊行当時、最大でも392名の都市美協会員へ頒布されただけで、主要図書館に寄贈されなかったらしい。筆者は1-3号の複写を個人所有し、4-18号を東京市政調査会市政専門図書館、19号を東京大学農学生命科学図書館、20-39号を東京都公文書館で閲覧した。

14) 東京市政調査会編『東京市政調査会四十年史』東京市政調査会、1962、20-21頁。

思想を育てていった¹⁵⁾。浪漫主義¹⁶⁾の影響を受けた高山などの美学者たちは、美を前にして我を忘れ恍惚となり自己と外物が渾然一体となる経験に着目し、美による主観と客観の融合に価値を見いだした。西洋自然科学に親しみ成長した高山の世代は、初めて世界からもぎちぎられた自我に直面して煩悶していたためである¹⁷⁾。そこで、高山は人間の美意識あるいは美感の決定的重要性を論じたのである¹⁸⁾。

美学者たちは美感を熱心に論じたが、彼らのテキストに「美観」の語を見ることはほとんどない。しかし、1900年代以降、美学の影響を受けた美観論が登場した。美観論は、女性¹⁹⁾、戦争²⁰⁾、人生²¹⁾、国土²²⁾、山岳²³⁾、植物²⁴⁾を対象とし、美学同様に主客融合の感傷が表れているが、重心は対象の方に移り、対象の浪漫主義的な評価に彩られることになった。また美観論は、美観へのあこがれから特定の対象に関して社会啓蒙を図る議論であった。

ジャーナリズムに美観論が流行するなかで都市美観論が始まるが、当初の中心的論者は建築家であった。日本における最初の「建築家」とは、本格的な西洋建築物を建てる知識と技術を修得し、それを異質な日本の国土に移植する使命を負った専門技術者集団であっ

た。彼らは、明治政府が近代高等教育制度を創設して生まれた社会集団である。1877年にコンドル、J.が招聘されて以来、東京大学建築学教授の建築家たちへの影響は戦前期にわたって絶大だった。

コンドルは建築は単なる産業技術ではなく芸術であると主張し、日本の風土に適した日本独自の建築様式の模索を学生たちに訴えた。彼の建築芸術論と国民的建築様式の模索は辰野金吾、伊東忠太へと受け継がれ、なかでも伊東²⁵⁾は1892年に提出した卒業論文において、美学に基づいて建築美観に関する科学をうち立てようと試みた。彼は美学の素養こそが大工から建築家を画するものと考えた。ここに伊東を中心とする建築美観論が始まり、国民的建築様式の理論的模索が始まった。

伊東は1903年から3年にわたって日本の伝統的建築様式の起源を求めてアジアを踏査し、1908年に建築学会で所見を発表した。彼は将来の日本建築を論じる論拠として進化論を用い、建築様式の進化主義を唱えた。そして、近代日本の建築様式は、伝統的日本建築をもとに建材、構造、意匠を改善していけば、「希臘の木造建築がドーリア式に進化したと同じやうに、日本の木造が日本の石造のオーダーになり得る」と主張した²⁶⁾。この主張は、美学者大塚保治の反論を呼び、にわか

15) 金田民夫『近代日本美学序説』法律文化社、1990。

16) 浪漫主義とは、過去や未来、空想的な社会改造にあこがれ、個人的な感覚や感情の自由な解放を目指す精神態度であり、そうした自我の要求に矛盾する現実の社会秩序に対して浪漫主義者は改革を求めていく。吉田精一『浪漫主義の研究』東京堂出版、1970、17頁。

17) 渡辺和靖「明治思想史上の「浪漫主義」—明治二〇年代の高山樗牛—」文芸研究 71、1972、21-32頁。

18) (1)高山林次郎「月夜の美感」太陽 5-24、1899、47-57頁、(2)高山林次郎「美感に就いての観察」帝国文学 6、1900、445-465頁。

19) 寺岡子誠『婦人美観』新声社、1901。

20) 高須梅溪『青春雑筆』美也古書房、1906、186-191頁。

21) 惣滑谷快天『宇宙美観』服部書店、1910。

22) 小泉墨城『敷島美観』帝国地史編纂所、1905。

23) (1)小島久太『山水美論』如山堂書店、1908。なお、小島は『審美的日本地理』と『日本地理美観』という著書の執筆計画を立てていた。

(2)近藤信行「解題・解説」(小島烏水『小島烏水全集第五巻』大修館書店、1980) 605-637頁。

24) (1)三好學『植物生態美観』富山房、1902、(2)志田義秀『日本文学植物美観』時光館書店、1908。

25) 伊東忠太「建築哲学」(藤森照信校注『都市建築』岩波書店、1990) 339-399頁。

26) 伊東忠太「建築進化の原則より見たる我が邦建築の前途」建築雑誌 23、1909、27-28頁。

に建築家たちの関心を集めた。それには社会的背景がいくつかあった。

東京市では尾崎行雄市長の下で東京市区改正事業が飛躍的に進展しつつあった。1907年の外債発行によって獲得された巨額の予算が街路の新設拡張事業に投入されると、東京市の景観は大きな変化を遂げた。とりわけ、1909年の日本橋大通りの拡張は200軒を越える商家を削り取ることとなり、漆黒の蔵造りからモルタル塗洋風商店へと店構えが変わり、アールヌーボーの影響を受けた装飾過剰な建築物が無秩序に沿道を埋め尽くしていった²⁷⁾。建築界のリーダーたちは、これを「黒闇々たる冥界の中に百鬼の狂舞しつゝ出没する」光景にたとえ²⁸⁾、自分たちの関与しないところで日本の顔とも言うべき東京の目抜き通りが急激に変貌したことに衝撃を受け、危惧の念を抱いていた²⁹⁾。

尾崎は道路事業を進めると同時に、1906年に東京市建築条例の起草を建築学会に委託していた³⁰⁾。「市街ノ美観」規制の条文をこの草案に盛り込んだ曾禰達蔵は、1894～1906年にわたり三菱の建築技師として丸の内煉瓦造石造オフィス街建設に当たった経験を活かして、建築物を群として見る観点を獲得していた³¹⁾。都市美観という景観の捉え

方は、すでに一部政治家や建築家の思考のなかに生まれつつあったのである。

また、1909年には議院建築問題が持ち上がった。これは、帝国議会議事堂を恒久的建造物に建て替えるに当たり、大蔵省臨時建築部と民間建築家はその設計権を争った出来事である。建築学会は議事堂の公開設計競技を検討する一方、伊東など建築学者は国会議事堂にふさわしい様式について論陣を張った³²⁾。これが1910年5月に行われた様式論争と呼ばれる討論会であった。議院建築問題は結局政府側に押し切られたが、建築学会がこれを社会問題として提起することで、建築家は建築物の社会的意味に敏感になった。彼らは社会的コンテクストのなかに建築物を位置づける観点を修得したのである。

様式論争では、将来の国民的建築様式は、明治の時代精神と国民の嗜好に合致する建築様式が好ましい点で一致したが、伊東はただ建築物を国民の嗜好に合わせるだけでなく、国民に健全な嗜好性を発達させて、高い鑑識眼を持たせるための努力を求めた³³⁾。これは、もはや建築家だけの努力では近代国家にふさわしい良質な建築物を根づかせていけないという認識である。

この伊東の企図に打ってつけの人材、黒田

27) 藤森照信『明治の東京計画』岩波書店、1990。

28) 前掲26) 24頁。

29) 早速、武田五一は日本橋大通りを調査し、1907年の東京勲業博覧会で腕を磨いた左官が西洋風漆喰造建築物を氾濫させたと論じている。

(1) 武田五一「近來東京市に建築せられつゝある商館建築の形式に就て」建築雑誌 23, 1909, 359-373頁。1893年のシカゴ博覧会の影響を受けて化粧漆喰造の商業建築物がカリフォルニアに広がった事実の報告があるが、東京にも同様の現象が生じていたのである。(2) ラビン(杉田厚子・松井久美枝訳)「審美的イデオロギーと都市の設計」(千田稔編『地図のかなたに—論集 景観の思想—』地人書房、1981) 53-98頁。

30) 結局、この草案を東京市は議案として提出しなかった。

31) (1) 柴田博和「建築学会作成の東京市建築条例案における都市美観制度の成立過程に関する研究」都市計画 49-2, 2000, 52-62頁。また、丸の内地区開発と都市美観論の関係性の研究としては、(2) 竹下順子・斎藤潮「行幸道路の成立と美観意識に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 34, 1999, 379-384頁がある。竹内・斎藤は行幸道路(東京駅正面～皇居外苑)のビスタについて、その形成時期と都市美観論の対比から計画性の有無を探っている。しかし、都市美観論という言説の総体と特定街路の設計思想を同じ次元で扱うのは設計者の要因を無視するものである。

32) 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、1972, 2049頁。

33) 辰野金吾・三橋四郎・関野貞・長野宇平治・伊東忠太・岡本壮太郎・佐野利器・中村達太郎・松井清足・大江新太郎・岡田信一郎・酒井祐之助・古宇田実「我国将来の建築様式を如何にすべきや」建築雑誌 24, 1910, 266頁。

鵬心が1910年7月東京帝国大学哲学科を卒業する。黒田は美学を専攻し、伊東と同じく岡倉天心の影響を受け、建築について特に造詣が深かった。黒田は大学卒業後、ただちに東京朝日新聞に「帝都の美観と建築」、読売新聞に「建築の東京」、「新建築印象」の連載記事を発表し、建築評論家として登場した³⁴⁾。この黒田によって、建築物の社会的意味に対する建築家の関心は、都市美観論としてジャーナリズムに飛び出していったのである。

(2) まなざしと表象

黒田の都市美観論がそれまでの建築家の議論と異なるのは、路上からのまなざしに徹しているところである。たとえば、「大通建築印象記」というテキストでは、「須田町へ来ると「万世橋郵便局」がある、これは復興式で相当に見られるものだ。果物屋の角あたりから見ても纏まった印象が得られる。但し其前に小ぼけな「警察署」のあるのが目ざはりである。これから愈市区改正後の大通にかゝる。…「二六新聞社」は英国近代の復興式だが…南側面から見ると吹けば飛び相である。これに比べては筋向ひの「東陽堂書店」の方がました。少し装飾が多すぎて、…併し全体としてさつぱりした感を与へる」³⁵⁾。

彼は一つの建築物を隣接する建築物との関係性に、さらには都市空間全体に埋め込んで、その効果を批評していった³⁶⁾。つまり、黒田の斬新さは、路上からのまなざしが引き起こす図と地の転換にある。彼は路上からまなざ

すことで、いったん個々の建築物が持つ圧倒的な存在感を払いのけ、その後景に広がっていたのに無視されていた都市景観の方に焦点を合わせて、逆に都市美観の観点から個々の建築物を評価したのである。

それでは、黒田は都市美観に具体的にどのような価値を認めたのか。彼は時代精神・国民性の発現と、材料構造・実用性・美の一致を建築批評の基準にしていた³⁷⁾。しかし、黒田は都市美観について定義せず、建築批評の基準との関係も論じていない。むしろ都市美観は教養の問題であって、美学者である黒田自身が建築評論を繰り返してみせることで、自らの価値基準を建築主にそのまま摂取させようとしたのである。そのため黒田の都市美観論は曖昧なところが多い³⁸⁾。

一方、建築家自身も都市美観論を発信し始めていた。辰野³⁹⁾は、一国の都市とは一家の座敷のようなもので、実用性に富むとともに賓客を接待するための品格と美観を兼ね備えなければならないと言う。都市美観には多様性と変化に美を認めるロンドン型と、整然たる統一性に美を認めるパリ型があり、辰野はパリ型を理想として、その実現に欠かせない建築条例の制定に期待していた。また塚本靖⁴⁰⁾は、東京市区改正は土木学者のマスタープランだけでやるから都市美観がなおざりになるのであって、一区画を限って建築家に理想的西洋街を造らせるよう求めた。つまり、彼らはいまだに外国人居留地や銀座・丸の内のような囲い地に造られる西洋風の都市美観を

34) 黒田は議院建築問題についても新聞紙上で所論を訴えかけた。こうした活動を展開する黒田は、1910年10月に伊東と岡田信一郎の紹介で特別員として建築学会加入を認められた。

35) 黒田鵬心「帝都の美観と建築」建築雑誌24, 1910, 628-633頁。

36) 谷川正己「趣味叢書にみられる都市美観について」日本建築学会東北支部研究報告集, 1968, 89-92頁。

37) 藤岡洋保・黒岩卓「近代日本最初の「建築評論家」黒田鵬心の建築観」日本建築学会計画系論文報告集409, 1990, 161-168頁。

38) 都市計画や都市美観論の発展を受けて、後に黒田は、都市美観を身边を美装したい人間欲求の発展したものと位置づけ、自然と人工物の調和した渾然たる美、組織的に造られた有機的美と定義している。黒田鵬心『都市の美装』雄山閣, 1928。

39) 辰野金吾「都市の美観—工学博士辰野金吾氏談—」美術新報9, 1910, 184頁。

40) 塚本靖「都市の美観—塚本工学博士談—」美術新報10, 1911, 121-123頁。

求めていたのである。

しかし、建築家はすでに都市社会と没交渉では西洋風都市を思い通りに造れなくなっていた。その点でも、建築に目覚めた都市社会に都市美観論を開放した黒田の斬新さが浮き彫りになる。この認識は建築家たちにも直ちに浸透し、保岡勝也⁴¹⁾は都市空間を覆う電柱と電線のために、建築家が都市美観に尽力しても報われないと苦言を呈した。山崎静太郎⁴²⁾は、都市美観が都市社会における自由な創作活動によって育まれた国民的建築様式から達成されると考えた。匿名ながら満寿志⁴³⁾は、大通りに面した町では町内ごとに顧問建築技師を指定し徳義上の規約を設けて建築物の調和をはかり、建築監督局においてとりまとめれば、各々統一されかつ特色ある町が形成されると提案した。

1910年にロンドンで世界最初の都市計画国際会議が開催された。これに参加した日本人建築家は都市計画について門外漢だったためか、この会議で欧米の都市計画が都市政府の行政サービスへと転回するなかで、古い建築家的手法を輸入してしまった。その手法では、美を統合原理とするマスタープランが重視されたが、それは都市スケールにまで拡大された建築設計と想定されていた⁴⁴⁾。それゆえに、その作成にあたる建築家こそが都市計画の中心的役割を担うと考えられた。

この都市計画の知見は建築家の都市美観論に反映され、その論調を変えていった。片岡安⁴⁵⁾は「近来の不真面目なる芸術家の批評には、余り興味を感じずる訳にはゆかない。彼らの批評を一纏めにすれば、唯感情的に流れ」

ていると、黒田の建築評論を厳しく批判し、都市美観は建築物の構造の根底から論じたいと言う。しかし、片岡は建築物を自律した芸術作品としてではなく、都市空間に埋め込んで見るという黒田の視点を継承敷衍し、その視点を拡張するものとして都市計画に言及する。建築美観は都市美観と必ずしも一致せず、その一要素でしかない。なぜなら都市美観は建築物とその周囲との関係が基礎となるからである。つまり、建築物は他の建築物、丘陵、河川、橋梁、並木との配置が完全なものになったときに都市美観を発揮するのである。したがって、建築物は都市計画と一体として設計されるべきだと論じた。

佐藤功一⁴⁶⁾も都市美観を都市計画の統合原理と考えた。都市美観はその都市の構造や機能と完全に一致するときに発揮される。都市美観を保証するものは近代的合理性なのである。したがって、優れた都市美観を持つ都市は市民に慰安・健康・風紀ばかりか、経済的繁栄までも与える。そこで、彼は具体的に都市美観を実現するために、黒田同様、路上からのまなざしに徹した。ただし、佐藤は都市美観を個人的教養ではなく図式的理解として提示している。すなわち、都市美観は建築物の統一と変化の組み合わせからなり、街路に沿った小建築群は統一性を持たせるとともに、路上からの視線が集まる交差点などに芸術的建築物を築き変化を与える。このような都市美観を十分に発揮する都市を造るには、立体的思考に優れた建築家が都市計画の中樞を占

41) 保岡勝也「都市の美観と電柱」建築世界 7-11, 1913, 9-10 頁。

42) 山崎静太郎「新都市の美観に就て」建築世界 13-8, 1919, 7-8 頁。

43) 満寿志「市街美と建築」建築画報 12-11, 1921, 1-2 頁。

44) 渡辺俊一『「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画—』柏書房, 1993, 61-77 頁。

45) 片岡安『現代都市之研究』建築工芸協会, 1916, 246 頁。

46) (1)佐藤功一「都市美論」中央公論 39-1, 1924, 133-150 頁, (2)佐藤功一「都市美の種々層」都市美 21, 1937, 19-26 頁, (3)佐藤功一「都市の美観に就て」建築雑誌 37, 1923, 485-492 頁。

めなければならぬと考えた⁴⁷⁾。

しかし、都市計画に対する建築家の態度は変わった。片岡⁴⁸⁾は、都市計画とは急激に発展する近代都市の混乱を解消するために交通・保安・保健・経済上の要求に合理的に対処するものであり、その合理的実用性を具体化した姿が建築物に表れるという。つまり、堅固な構造と充実した設備を持つ大規模高層建築物が街路に整然と連なれば、都市は自ずと発展し、都市美観も髣髴として現れるという。都市美観の実現には、街路系統を適切に配置し、優れた構造・設備を持つ公共施設を配し、建築線⁴⁹⁾に沿って堅実な建築物を一行にそろえればよい。都市美観は都市の経済的繁栄を直接表現し、またその知性や文化性をも物語る。

ここで片岡が新たに論じた点は、佐藤とは逆に、都市計画に直接参画しなくとも、建築家が最高の機能性を持つ建築物の設計に専念すれば、都市美観を実現できるということである。つまり片岡は都市計画の分業体制を承認したのである。このことは建築家の都市社会からの撤退とも捉えられるが、帝都復興計画を通じて都市計画を策定・事業化するシステムが政府内部で急速に確立し、建築家は行政官主導の都市計画に顧問として参画するほかなくなっていたのである。また、鉄筋コンクリート構造の発達による建築物の大規模化が建築家を力づけた。片岡にとって、今や一

個の建築物が都市空間のあり方を決定づける影響力を持ち、建築物への専念に社会的意義を認めたのである。

このように、建築家による都市美観論は建築物を都市空間という座標系のなかにしっかり位置づけ、ほかの要素との関係性をそこから読み取るまなざしから生まれた。彼らは、初期には建築物を都市外観の混乱に位置づけたが、後期には都市機能の混乱に位置づけた。その結果、都市美観は実用性であり、かつ都市の文化度も示すという認識が生まれ、その実現のために都市計画関係者と市民の協力が求められた⁵⁰⁾。その結果、都市美観論の中心的場が都市行政に移行することになった。

4 都市行政中心の都市美観論

(1) 背景

都市行政に関係する論者としては、前述のように行政技師、行政事務官が非常に多く、大都市市役所の都市行政官とならんで地方行政を監督する内務省行政官が多かった。内務省は内政の総合調整役として、省庁間のとりまとめや地方庁の統制をおこない、また地方庁からの要望を国政に反映させていた。内務省は府県の人事権を有し、府県庁の知事・部長・課長などに内務省高等官を配した。彼らは自らの府県下にある市町村行政を細部にわたって監督し、市町村自治に深く干渉した。内務省行政官は牧民官を自任し、自分たちこ

47) この考え方に従って、佐藤は実際に都市美観に細心の注意を払った建築物を設計したことが近年の研究により明らかになった。一つは早稲田大学西早稲田キャンパスの建築物群であり、もう一つは東京市政会館である。(1)米山勇・中川武「旧早稲田大学出版部事務棟にみられる佐藤功一の建築理念」日本建築学会大会学術講演梗概集 F, 1992, 1095-1096 頁, (2)赤尾光司・後藤春彦・米山勇・三宅諭・前川裕介・村上佳代・飯島克如・杉友壮・藤芳隆也「佐藤功一の都市美論からみた早稲田大学西早稲田キャンパス空間構成」日本建築学会関東支部研究報告集 67, 1997, 217-220 頁, (3)赤尾光司・後藤春彦・三宅諭・米山勇「早稲田大学西早稲田キャンパスの景観形成過程に関する研究—佐藤功一の都市美論と営繕組織の活動を通して—」日本建築学会計画系論文集 519, 1999, 187-194 頁, (4)米山勇「東京市政会館及東京市公会堂の設計変更をめぐって」日本建築学会関東支部研究報告集 67, 1997, 441-444 頁, (5)米山勇「建築家・佐藤功一と都市への視線,あるいは近代の視線—東京市政調査会館及東京市公会堂, 早稲田大学大隈記念大講堂を中心に—」東京都江戸東京博物館研究報告 2, 1997, 75-107 頁。

48) 片岡安「都市の美観」建築と社会 12-7, 1929, 12-15 頁。

49) 建築線とは、市街地建築物法に定められた建築物の敷地と道路敷地の境界線であり、建築物の道路敷地への突出を禁じていた。建築線は計画街路の用地や建築物の街路からの後退を求めるときにも指定された。

50) 前掲 48) 15 頁。

そ民衆を正しく導き豊かにできると信じていた。彼らが「親が子の面倒をみる」ように民衆のやることに一々口をはさんだのはその意識からである。こうした独善的な先導者意識のために、民衆は彼らを国家権力の権化と恐れたが、反面、彼らは時代の潮流に片時たりとも遅れまいとして、欧米の最新の政治行政システムを摂取しようと熱心に励んだのである⁵¹⁾。

一方、戦前期の市町村自治制度は、1888年に制定された市制町村制により確立された。これは中央集権国家体制の礎として市町村を位置づけ構成する官治的地方制度であり、日本各地の地主など名望家を自治体の役職につけて内務省行政官の管轄下に置き、国家政策を国土の隅々に貫徹させるものであった⁵²⁾。市制町村制施行以来、市町村行政官が順調に増え続け、市役所・町村役場の事務が拡大の一途をたどったことが分かる。とりわけ1917～1929年の都市行政官の増加が著しい⁵³⁾。これは日露戦争後・第一次世界大戦期における都市人口の激増を受けて、都市行政が大規模複雑化したためで、旧来の部課の拡張のほか、社会政策・都市計画・市営事業の新しい部課が生まれ、大勢の専門行政官が市役所に雇われるようになった。

前述のように都市美観論の論者には建築・土木・造園など都市計画に関わる行政技師が多かった。大規模な市街地改造事業は、すでに1889～1914年に東京市区改正事業として実施されたが、その後の都市化の勢いは激しく、日本全体の商工業発展に欠かせない要素となっていた。そこで1919年に都市計画法

が成立したが、これは多くの行政官の理解の及ばないまま法制と技法のパッケージが突如輸入されたような出来事だった。この制度を十分に活用する人材の育成蓄積がまず必要となり、ここに行政官による欧米都市計画の学習が開始された。

都市計画は国家事務として内務省の管轄にあり、内務省大臣官房都市計画課と都市計画委員会が具体的な担い手であった。前者は文献の調査翻訳と東京の都市計画策定をおこなう学術センターであり⁵⁴⁾、後者は中央と地方に置かれ、具体的な都市計画について審議した。このような内務省の都市計画行政を通じて技術者の養成が進められ、府県市の都市計画課技師、警視庁または府県警察部建築課技師を加えて、都市計画行政技師集団が形成された⁵⁵⁾。その結果、1930年頃までに日本の都市計画制度が整い、都市問題や都市計画に関する研究が活発化した。

ところが、1930年代に入ると、日本の資本主義体制が世界恐慌のあおりを受けて動揺した。また、名望家と行政官の提携による自治制度は、共産主義思想が下層階級に浸透して労働争議・小作争議が盛んになると円滑に機能しなくなり、天皇制中央集権国家体制が揺らぎ始めた。これを受けて、政府内で「国民生活」の直接的統制に関心が高まり、その

51) 大霞会編『内務省史 第四巻』地方財務協会、1971、249-257頁。

52) 山中永之佑『日本近代地方自治制と国家』弘文堂、1999、173-174頁。

53) 『内務省統計報告』各年次版「市町村吏員」参照。全国の都市行政官（市吏員）は1917～1929年に13,334人から40,554人へ3倍に増加している。『大阪市統計書』「大阪市職員」では、大阪市役所行政官は1917～1929年に791人から3,240人へ4倍に増加している。その後、どちらの人数も昭和恐慌で停滞するが、戦時体制に突入する1932～1940年にかけてさらに著しい増加を見せた。

54) 越沢明『東京の都市計画』岩波書店、1991、25頁。

55) (1)石田頼房『日本近代都市計画の百年』自治体研究社、1987、124頁、(2)前掲44) 274頁。

画一的組織化が構想されていった⁵⁶⁾。この頃より都市行政は全体主義的国家政策の影響を色濃く受けるようになった。しかし、この過程で、戦前期の日本社会を特徴づけてきた階級格差や市民—農民格差が同質的な「国民」のなかに解消されていき、戦後の大衆化社会を用意することとなった⁵⁷⁾。

(2) まなざしと表象

都市行政中心の都市美観論は、1900年代末期に着手された欧米都市行政の研究に始まる。安部磯雄⁵⁸⁾は、欧米における都市経営の三大要件は衛生・利便・美観であり、都市経営の最終目標は都市に美観を添え、市民の美感を満たすことだと言う。坪谷善四郎⁵⁹⁾は、田園生活の自然美に対して都市施設の完備に都市美観を見た。両者は、積極的建設と消極的規制によって都市美観が発揮されるとして、煤煙をまき散らす工場や町並を乱す家屋を取り締まり、かつ水野鍊太郎⁶⁰⁾の言う彫刻・銅像・噴水・橋梁などの美術的建造物と幽邃な公園の建設を求めた。しかし、日本都市の現状は鶏が路上をかけずる農村の集合体であり⁶¹⁾、都市美観を求められる次元にないというのが、この時期の共通認識であった。まず市民が都市というものを共同生活の場として認識して初めて都市の体裁が整うのである⁶²⁾。したがって、彼らの言う都市美観とは、欧米近代社会への憧憬を背景として、都市行政の目指すべきモデルとして理想化された心像で

あり、いまだ日本の都市空間とは遊離したものであった。

しかし、1919年の都市計画法・市街地建築物法制定後、都市計画を策定する行政技師が都市美観論を発信するようになると、都市美観は日本の都市空間において実現可能なものとして論じられ始めた。なお、この時期になると、明治期美学の興隆に由来する「都市美観」ではなく、アメリカの都市美運動 City beautiful movement の影響から「都市美」という用語を用いる論者が多くなる。後者は視覚以外の感覚による美の認識を多少含んでいるが、この二つの用語は混用される場合が多いため、本稿においては都市美観と同義として扱う。

まず彼らは、従来の記念碑・凱旋門・橋梁等による装飾的附加物に都市美観を求める「骨董的芸術観」を否定し、都市それ自体の構成にこそ都市美観を見出した。例えば石原⁶³⁾にとって、都市は一つの生きた芸術活動そのものである。都市の真の芸術性とは、港湾・橋梁・工場・高架地下鉄道・街路系統・公園と、人間のあらゆる科学・技術・生活活動をあたかも絵具のように駆使しながら一大芸術として創作されるものである。したがって、都市美観は都市の芸術的構成を形づくる各要素間の調和や統一に見出され、一つの有機体として各都市が持つ個性に即して生み出され

56) (1) 雨宮昭一「総力戦体制と国民再組織—町内会の位置づけを中心として—」(坂野潤治・宮地正人・高村直助・安田浩・渡辺治編『シリーズ日本近現代史 構造と変動 3—現代社会への転形—』岩波書店、1993) 355-392 頁、(2) 米谷匡史「戦時日本の社会思想—現代化と戦時変革—」思想 882, 1997, 69-120 頁。

57) (1) 北河賢三「戦時下の文化運動」歴史評論 465, 1989, 45-62 頁、(2) 雨宮昭一「一九四〇年代の社会と政治体制—反東条連合を中心として—」日本史研究 308, 1988, 63-76 頁。

58) 安部磯雄『応用市政論』日高有倫堂、1908。

59) 坪谷善四郎『各国都市事業一斑』東京市役所、1909。

60) 水野鍊太郎「都市の美観と行政当局者」建築世界 9-1, 1915, 4-6 頁。

61) 尾崎行雄「都市の美観—尾崎市長を訪ふ—」美術新報 9, 1910, 122 頁。

62) 鎌田栄吉「都市の整美と建築の制限」建築世界 7-5, 1913, 7-9 頁。

63) 石原憲治「都市計画家として観たる大阪」中央美術 8-7, 1922, 24-32 頁。

るものとなる⁶⁴⁾。

このように、さまざまな都市施設のあらゆるその他の都市施設に対する調和、さらには総体的に構成される都市の個性や郷土的特徴に対する調和にこそ、都市美観が読み取られた。したがって、都市美観と実用性は背反し合う関係でなくなった⁶⁵⁾。「虚飾のない真実さ」として工場にさえ美が見出された。「少しの遊戯分子のない…工場の煙突と建築と、クレーンと、汽船と、和船と、倉庫と川の流れと渡し船に乗って居る労働者とこれら総ての間に…生のまゝの生き生きとした美があふれて居る」⁶⁶⁾。こうして、都市美観の評価のなかで、都市施設が市民生活と結び付けられ論じられていく。都市美観は市民の高尚な共同生活の表現であり⁶⁷⁾、その発達と維持は市民の共同責任である⁶⁸⁾。また、都市美観は市民の渴きを潤す清涼剤であり⁶⁹⁾、市民生活の幸福を増進する⁷⁰⁾。

1923年の関東大震災による帝都復興計画が潤沢な資金を用意し、都市美観に配慮した事業が可能になると、行政官の都市美観論への取り組みが活発化した⁷¹⁾。渡辺鉄蔵⁷²⁾は、都市計画法案作成に際し、美観のための都市計画では無駄づかいとして議会が承認しない

という理由で美観がその目的から削除された経緯を明らかにし、都市美観について再考を求めた。岡田周造⁷³⁾は、欧米各国の都市計画法制を丹念に検討し、その結果、日本の法制には都市美観の理念が抜け落ち、実利一点張りで基本理念も確立できていないと批判した。そこで岡田は、物質に拘泥しない庶民階層の共同生活に合致する市民本位の都市計画を求めた。

伊藤正文⁷⁴⁾は、都市計画とは近代都市の生活に秩序と健康を与える政策と技術であり、近代の生産様式に根拠を置くものと考えた。それゆえ高層建築・機械・電気・街路が都市美観に大きく寄与すると言う。「アスファルトの大舗装道路を、自働車に乗って、イルミネートされた大ビルディングを走馬灯の様に後へ送りながら、スチームで暖められた部屋へと急ぐ風景が、近代都市美の一つである」。つまり、伊藤はモダニズムを反映した都市施設と市民生活に「機能の健康さ」、すなわち資本主義的経済社会機構への優れた適応を見たのである。このような都市美観を千葉亀雄⁷⁵⁾は機会時代の新風景美、井上吉次郎⁷⁶⁾は交通美観、葛野壮一郎⁷⁷⁾は機械的動的美として表象している。

64) (1)無署名「都市修飾の真諦」庭園 4-5, 1922, 1-2 頁, (2)井下清「都市修飾の根本問題」庭園 4-5, 1922, 3-5 頁, (3)大岩勇夫「都市美の発揚と美的教養の涵養」都市公論 15-1, 1932, 2-5 頁。

65) 石原憲治『現代都市の計画』洪洋社, 1924, 248 頁。

66) 前掲 63) 30 頁。

67) 重永潜「都市の美観問題」都市公論 8-7, 1925, 13-20 頁。

68) 時任一成「都市の建築美と緑化運動」都市創作 3-12, 1927, 26-34 頁。

69) 無署名「都市の美観」大大阪 2-6, 1926, 1 頁。

70) 無署名「美しき都市へ」大大阪 6-4, 1930, 1 頁。

71) 石川栄耀「都市計画に於ける保健問題—併せて本邦都市計画に於ける非生産部門の展開を觀る—」都市問題 23, 1936, 369-384 頁。

72) 渡辺鉄蔵「都市計画の問題」建築と社会 9-11, 1926, 21-30 頁。

73) (1)岡田周造「都市計画と都市の風致美観」都市公論 9-6, 1926, 2-16 頁, (2)岡田周造「一詩人の東京都市計画論」都市公論 9-9, 1926, 41-54 頁, (3)岡田周造「帝都復興と都市の風致美観」都市公論 9-9, 1926, 55-60 頁。

74) 伊藤正文「近代都市美小論」大大阪 6-4, 1930, 38-48 頁。

75) 千葉亀雄「復興東京美その他」大大阪 6-4, 1930, 99-101 頁。

76) 井上吉次郎「交通美観」大大阪 6-8, 1930, 41-43 頁。

77) 葛野壮一郎「都市美の問題」建築と社会 19-3, 1936, 24-27 頁。

また 1930 年代から、市民精神の昂揚が都市美観の要素として論じられた。入交好資⁷⁸⁾は都市美観の表現する均衡均斉によって都市生活者の感情が適度に調和されると述べ、和久田実⁷⁹⁾は都市美観の表現する秩序によって個々人の健康や社会大衆の思想が感化影響されると考えた。鳥井信⁸⁰⁾は都市美観が市民に疲労回復、苦惱消散させ、高雅な情操を喚起して、円満な人格を形づくると言う。こうして市民に愛市観念が芽吹くと⁸¹⁾、逆に都市美観が構築される契機となる。小林太市郎⁸²⁾は美術館活動がこのサイクルに寄与するものだという。

中井光次⁸³⁾の言うように、都市美観は、都市生活の保健と快適さを図る広範な要素を含み、市政全般に関わるから、市民全体に協力を俟つべき問題になっていた。面白いことに、もはや物理的な都市施設が主題ではなく、コンテクストであった市民生活の方が前景化してくる。ここでは都市緑化、煤煙防止、河川街路清掃、騒音防止、さらには公衆道徳が論題となった。さらに河田嗣郎⁸⁴⁾は、自己の生活を美化するには全体生活も美化しなければならず、全体主義的社会生活の美化こそが都市美観の達成につながるという。ついに、河田は都市施設よりも精神教育を中心に都市美観を論じたのである。こうして、都市美観は国民精神総動員の具体的象徴⁸⁵⁾、アジアの盟主としての日本国民の素養・叡知・品格を顕示するものと位置づけられた⁸⁶⁾。

他方、都市美観が都市文化そのものの表れと見る議論が現れた。瀧山良一⁸⁷⁾は、都市美観とは歴史・伝統・風格・趣味・理想が総合して現れる生きた都市文化の美であり、都市美観を自然美と文化美に、さらに文化美を土木工学による建築美と市民精神や歴史的雰囲気による形式美に区分して、その総合性を説明した。宮脇泰一⁸⁸⁾の説明はさらに周到である。造形美と自然美はそれぞれあるいは有機的に結合して形態の美観を完成する。加えて、神社・仏閣・記念物から発揚される歴史美は、教養として市民に体得されその見識や行動に人格美として表れる。人格美と歴史美は結合し、国民美ともいふべき精神の美観へと発展する。そして自然と造形と、歴史と人格とがその個性美を発揮しつつ結合して都市美観が完成されると結論づけた。これらの議論は、都市のコンテクスト全体をゲニウス・ロキとして身にまとう市民生活や都市施設が渾然一体となった都市美観を理想とするもので、都市行政中心の都市美観論の終着点を示している。

このように、都市行政からの都市美観論は欧米都市モデルから始まったが、都市計画の開始とともに各種都市施設を都市空間という座標系へ位置づけ、そこに市民生活、市民精神、都市の歴史を加えて関係性を読み取った。しかし、1930年代にはいつしか論点が裏返り、都市美観論は市民生活や市民精神を都市空間へ位置づける議論に変貌していた。

78) 入交好資「都市美に関する若干の基本的考察」大大阪 14-5, 1938, 6-13 頁。

79) 和久田実「都市美化政策のための連絡統制機関の設置を提唱す」都市問題 15, 1932, 984-999 頁。

80) 鳥井信、「都市美昂揚の指導原理」都市問題 27, 1938, 465-484 頁。

81) 大屋靈城「都市の美観及び風致」大大阪 8-4, 1932, 65-68 頁。

82) 小林太市郎「新しき美術館の理想(上)」大大阪 6-4, 1930, 76-79 頁。

83) 中井光次「我が都市美を高唱する所以」大大阪 13-5, 1937, 54-58 頁。

84) 河田嗣郎「生活の公共化に就て」大大阪 14-9, 1938, 2-14 頁。

85) 島田藤「都市美随想」建築と社会 23-5, 1940, 19-22 頁。

86) (1)無署名「巻頭言」建築と社会 23-5, 1940, 1 頁, (2)無署名「都市美」大大阪 18-9, 1942, 1 頁。

87) 瀧山良一「都市美感想」公園緑地 3-12, 1939, 36-39 頁。

88) 宮脇泰一「都市美の全体性」建築と社会 23-5, 1940, 28-33 頁。

5 都市美協会中心の都市美観論

(1) 背景

雑誌『都市美』の発行母体である都市美協会は、都市芸術の観点から精神的・物理的に秩序ある都市を創り出そうとする民間組織であり、都市行政に助言し、かつ市民を啓蒙して「己が住家としての都会」という意識を持たせるために1925年に創立された⁸⁹⁾。都市美協会は復興帝都の美観統制を研究し、都市計画技師・芸術家・研究者などの団結によって都市美観に関する発言力の強化を図った⁹⁰⁾。会長には東京市長を務めた貴族院議員の阪谷芳郎が就き、1933年に事務所を東京市土木局内に移してからは東京市行政官の関与が強まり⁹¹⁾、1936年7月の会員271名のうち、東京市行政官は104名を占めていた⁹²⁾。また最大会員数は392名であった⁹³⁾。

都市美協会が当初強い影響を受けていたと思われるアメリカの都市美運動は、1890年

代の各種の都市芸術運動を基礎として、イギリスの芸術工芸運動の理念を取り入れて1898年に誕生し、アメリカ近代都市計画の端緒となった⁹⁴⁾。各都市のアート・コミッション⁹⁵⁾やアメリカ公園屋外芸術協会などの組織は、都市計画技師と市民が協同して都市美運動を繰り広げる基盤となった⁹⁶⁾。美術評論雑誌『中央美術』に集う人々が都市美協会創立に寄与したが⁹⁷⁾、上述の協会の趣旨から見て、彼らはこうしたアメリカの運動組織を参照したものと推測される。

アメリカの都市美運動は、中産階層市民を運動母体とし、彼らの社会観を色濃く反映していた。1893年のシカゴ博覧会におけるバロック風折衷様式の博覧会会場「ホワイト・シティ」は、過密都市の無秩序状態に悩まされていた中産階層市民に都市空間秩序の回復を確信させた。また、都市美運動は、アメリカの都市政治を牛耳ったボス政治家たちの汚職に対して、1890年代に中産階層市民の間に

89) 無署名「都市美研究会の設立」建築雑誌 39, 1925, 737-738 頁。なお、都市美協会は創立当初、都市美研究会と称したが、1926年研究機関から実践機関への使命強化を意図して改称された。

90) 上床三次郎「都市美協会の組織並活動状況」(都市美協会編『第四回全国都市問題会議総会提出研究報告』都市美協会, 1934) 251-263 頁。

91) (1)中島直人「都市研究家・椽内吉胤の履歴と著作について—日本の都市美運動に関する研究その2—」日本建築学会関東支部研究報告集 71, 2001, 293-296 頁。(2)中島直人「戦前期の「都市美協会」の系譜について—都市美運動の全国的展開に関する基礎的な整理—」日本建築学会学術講演梗概集 F-1, 2001, 925-926 頁。

92) その他、東京市以外の都市行政官、国家行政官、政治家、研究職、実業家、企業社員、建築家、社会活動家、新聞記者、教育職、文芸家、医師が会員として名を連ねていた。都市美協会編『都市美協会概要』都市美協会, 1936。

93) 都市美協会に関与し特徴ある都市美観論を発表した以下の論者については、その活動や主張内容を先行研究において知ることができる。都市問題評論家の椽内吉胤については(1)前掲 91) (1)や(2)前掲 8) を、東京市技師の石原憲治については(3)石田頼房・昌子住江「石原憲治論」稿—建築家・都市計画家、基督者石原憲治について—総合都市研究 55, 1995, 113-148 頁を、内務省技師の石川栄耀については(4)昌子住江「石川栄耀の生涯」都市計画 182, 1993, 15-26 頁や(5)中島直人「石川栄耀の都市美運動に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 37, 2002, 523-528 頁を参照のこと。

94) 長谷川洋・玉置伸吾「都市美運動の起源と意義—アメリカ都市美運動に関する研究(1)—」福井大学工学部研究報告 39-2, 1991, 171-187 頁。

95) 1910年を境にアメリカの都市計画の基本理念は美観から効率へと変わったが、都市美観に対する審査助言をおこなうアート・コミッションは存続していた。(1)中島直人「アメリカ近代都市計画成立期におけるアートコミッションに関する議論」日本建築学会関東支部研究報告集 II 72, 2002, 285-288 頁。また、1910年代から日本においてもその必要性が問われ、1930年代には都市美協会がアート・コミッションをモデルに都市美観の審査統制権を持つ都市美委員会の設置を求めた。(2)中島直人「アートコミッションの日本への伝播の経緯」日本建築学会関東支部研究報告集 II 72, 2002, 289-292 頁。(3)中島直人・西村幸夫「1930年代前半における都市美協会による「都市美委員会」設置の提案に関する研究」日本建築学会計画系論文集 557, 2002, 241-248 頁。

96) Wilson, W., *The city beautiful movement*, The Johns Hopkins University Press, 1989.

97) 中島直人「都市美研究会と『中央美術』との関係について」日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1, 2000, 25-26 頁。

沸き起こった市政改革運動に強く共鳴するものだった。彼らが都市美運動を通じて回復しようとした秩序は、移民の流入と急激な都市化のなかで失われつつあった「旧き良きアメリカ」の秩序、個人の自発的契約から生まれた集団において共同の価値を守り抜く伝統であった⁹⁸⁾。それに対して日本の都市美協会は、先行する都市美観論とアメリカの都市美運動を融合させて、都市美観論を社会のより広い階層へ浸透させる意図を持っていたと思われる。しかし、都市美協会はアメリカにはあった市民の強力な精神的基盤を欠いたまま1920年代の東京に創立されたのである。

都市美協会の活動は行事開催（市民への働きかけ）、建議書請願書の提出（行政への働きかけ）、全国都市美協議会（他都市への働きかけ）に三分できる。行事としては、都市緑化と愛樹思想の啓蒙を図る植樹祭が1926年以来毎年おこなわれた。道路舗装の普及と交通道德の涵養を目的として、1931年と1933年に道路祭が開催され、東京市内尋常高等小学校6校での道路映画会、展覧会とラジオ放送がおこなわれた。1935年には東京の建築美の増進と建築文化の普及を目的とする大東京建築祭が催された。内容は展覧会、銀座街共同建築設計募集、記念出版、映画作成であった。また1936年には都市美強調・都市醜排除を目的に都市美強調週間が設定された。日比谷公会堂における講演会、懸賞写真募集、都市美展覧会が開催され、その他標語・漫画の募集、街路・公園の大掃除、ラジオ放送もあった。

第二に、都市美協会が内務省、警視庁、東京市などに提出した45に登る建議書・請願書の類は、宣伝広告物取締、風致保存、都市美委員会設置、都市環境改善に関するものだ

った。都市美委員会の設置を要求したのは、都市美協会が市民啓蒙を図る民間運動団体であって都市計画策定に発言権がないため、美観統制に法的権限を持つ審査統制機関を東京市所属として置く必要があったためである。

帝都復興の槌音の響く東京市において市民啓蒙活動や建議陳情を繰り返してきた都市美協会は、都市美観が初めて議題になった1934年の第4回全国都市問題会議⁹⁹⁾に参加した。都市美協会員はこれによって協会の趣意が社会的に公認されたと考え、第三の活動として全国的な団体への飛躍を計画した。都市美協会は1936年に各都市行政官に都市美運動団体の結成を呼びかけ、大阪・京都・名古屋・神戸に団体が結成されると、1937年に第1回全国都市美協議会を開催した。この協議会は、都市美概念の規整共有と都市美研究の体系化を目的とし、研究発表、都市美運動の報告、協議を経て、建議案の作成をおこなった。1938年には大阪市において第2回協議会が開催された。しかし、戦時体制への移行とともに全国都市美協議会は出鼻を挫かれる形で発展を阻害され、1940年の京都市における第3回協議会が最後となった。1941年に会長の阪谷と副会長の佐藤功一が相次いで死去し、1943年に都市美協会が国土愛護連盟に取り込まれたことで、事実上、都市美協会は活動を停止した。

(2)まなざしと表象

雑誌『都市美』では多様な職業類型の論者たちが都市美観を唱えたが、その大半は行政官であり他雑誌に投稿した者も少なくない。しかし、その議論は都市行政中心の議論とは異なる展開を見せる。

まず、1935年まで都市美協会の都市美観

98) 渡辺俊一『アメリカ都市計画とコミュニティ理念』技報堂出版、1977、33-49頁。

99) 全国都市問題会議は、都市に関わるいくつかの重要問題を議題として比較研究と討議をおこなう、参加資格が自由な学識者・実務者会議である。第1回会議は1927年に大阪市で開催され、以後大都市持ち回りで定期的開催されている。

論第一期の特徴は、都市行政中心の都市美観論でも見られた、都市美観に市民の思想や行動を矯正する力があるとする視点である。阪谷¹⁰⁰⁾は、都市を効率的な活動の場にすると同時に楽しく快適な健康地とすることが都市美運動の使命であり、市民に揺籃地を約束することで、市民の都市に対する公共精神や愛市心を養うことができると表明した。さらに近新三郎¹⁰¹⁾と潮恵之輔¹⁰²⁾は、都市は思想の源泉であるから、美しく住み心地の良い都市を造れば国民思想善導の最良の手段になると考えた。

石原憲治¹⁰³⁾は市民が都市美観からどのように心理的影響を受けるかを小気味よく論じた。「舗道は一つの感情だ。近年の文芸作品を見ると此の感を強くする。舗道、ペーブメント、アスファルト第々と謂ふ文字が如何に多く、近代文芸なり、映画なり、或は音楽等に迄も頻々として用ゐられてある」。この状況は、技術革新から「舗道と曰ふ一つの工作が行はれて、是が一般人の感情を刺戟し、舗道の感覚を醸成して、文学なり映画なりに取り上げられる」という段階をゆっくりと経て生まれたものである。そしてアパート・ビルディング・地下鉄などの工作も同じであり、それらが一体となって「都会の感情」を無意識のうちに構成していくという¹⁰⁴⁾。こうした状況が国民思想に及ぼす都市美観の影響を

想起させたと考えられる。

しかし、このような都市美観の認識に疑問が提出される。塚本靖¹⁰⁵⁾によれば、都市美観は精神的向上や情操の育成に必要だという漠然とした言葉以上にその利益効用を説明できない。そのうえ、都市美協会の指針となるはずの都市美概念があまりに不明確で客観的に理解しがたい要素を含んでいるために、協会の実践活動をうまく展開できずにいると言う¹⁰⁶⁾。

このような批判と1936年のオリンピック東京招致の成功が、都市美観の新たな評価視点を見出すきっかけとなる。1940年の紀元2600年を記念する万博とオリンピックの同時開催決定は、世界の「一等国」を自負する日本国民にいやがうえでも外国人の視線を意識させる。国家の体裁が気になってくる。そこで表れてくるのが第二期の国民文化の表徴として都市美観という視点であった。そこから都市醜の排除という協会の活動方針が生まれ、それは1936年の都市美強調週間に結実した。

一国の文化を代表するのは都市文化であり、都市文化はその外観の美醜に最もよく感知される。都市の美醜はその国の文化の表れであり、都市美観の達成は国運の進展を意味するのである¹⁰⁷⁾。都市醜は自己中心主義から、都市美は協調からもたらされるのである¹⁰⁸⁾。

100) 阪谷芳郎「都市美創刊に際して」都市美1, 1931, 1頁。

101) 近新三郎「都市美雑感」都市美4, 1933, 1頁。

102) 潮恵之輔「紀元二千六百年に備えよ」都市美17, 1936, 4頁。

103) 石原憲治「歩道雑草」都市美6, 1933, 21頁。

104) その感覚を椽内が具体的に描写している。「僕は、舗装の普及に伴って僕等の靴音に対する感覚が異なってきたといふことを近頃しみじみ感じるんです。といふのは、我々のステップにつれてコンクリートブロックの歩道…から発するあのコツ・コツ・コツ…といふ音—あの音は、従来の砂利道では全然企て及ばぬ音なんで僕は、たまたま、あの音に、一種軽快なリズムを感じて陶醉することすらある。…あの…端的な音に、多分に近代的な感覚が盛られておる」。椽内吉胤「靴音の新感覚—舗装路に対する適応—」都市美6, 1933, 21頁。

105) 塚本靖「建築祭と建築」都市美12, 1935, 2頁。

106) 塚本靖「都市美運動の展望」都市美14, 1936, 1頁。

107) (1)石田馨「帝都の都市美観を護れ」都市美17, 1936, 5頁, (2)牛塚虎太郎「都市美強調週間に際して所感を述ぶ」都市美17, 1936, 7頁, (3)横山助成「都市美達成のよき指導者たれ」都市美17, 1936, 6頁。

108) (1)井下清「都市美を求めて」都市美16, 1936, 3頁, (2)近新三郎「都市醜の排除と都市美の建設」都市美17, 1936, 8-10頁。

そこで阪谷¹⁰⁹⁾によれば、国際的行事に臨むに当たり、市民には「大国民としての襟度と態度」と日本を代表する「東京市民として充分の自覚と市民的訓練」が求められる。前者を「公德運動」、後者を「都市美運動」と呼ぶならば、この2つが車の両輪のように平行して推進されてこそ世界的大都市としての面目が保たれると言う。排除されるべき具体的な都市醜としては、曲がった細い道、屎尿運搬車、汚水を平気で街路にまく行為、煤煙を吐く煙突、路上のゴミや痰唾、聴覚を攪乱する音楽歌謡、大声の俗語、服装や化粧のだらしない女性、襤褸をまとった「ルムペン」が挙げられている¹¹⁰⁾。

ここでは都市醜の排除が推奨すべき市民運動として打ち出され、都市美観は建築術や都市計画事業を離れた市民運動を導く理念として明確になっている。そのため都市美強調週間では清掃活動が中心になり、懸賞写真で都市醜を扱った写真が入賞する。この活動方針は、「都市美への道は都市醜への自覚から通ずる」と賛同を得たが¹¹¹⁾、逆に横山助成¹¹²⁾は、ただひたすら都市醜ばかりを忌み嫌う傾向は、あまりに潔癖すぎ自制心を失った態度であり、現在在るがままの都市美観を礼讃保護しようとする誠意に欠けていると批判した。さらに、横山は肝心な都市生活者が都市美観の問題にほとんど無関心であり、市民のものである都市美観がその市民に顧られなくてはその実現を望む方が無理だろうと指摘した。

これは都市美協会の活動に対する痛烈な批判となるとともに、都市美運動が市民中心の運動であることを明言する議論だった¹¹³⁾。

そこで、都市美観に都市生活そのものの充実を認める第三期の特徴が現れた。石原¹¹⁴⁾は都市生活文化を生み出す環境として都市美観を捉え、板垣鷹穂¹¹⁵⁾は、美観地区指定のために丸の内地区から質の高い娯楽施設を追放すれば、東京市民の趣味生活を低下させると批判した。石川栄耀¹¹⁶⁾は、全国都市美協会の雰囲気から「何となく皆さんの間に気魄がない。都市美に対して何処となく本気でない」気がすると率直な感想を漏らし、それはオリンピックに来日する外国人に対する体裁でしかない都市美観には何の価値もないからだと告発した。そこで石川は、都市を一つの隣保団体として纏めることを「狙ひ」として都市美観を唱えるように提案した。そして都市美協会の活動に関しても、市民は都市美運動を官僚の独善と考えているから、その市民運動への転換を求めた。

奥井復太郎¹¹⁷⁾もまた、「遊離した美の観念」を批判した。都市美観が生活から切り離されて、ブルジョワ的・道楽的な単なる趣味性の次元にある美の観念から取り扱われては甚だ不幸であるとして、奥井は「景観」を論じる。人間はさまざまな社会生活の形態を有し、それが具象的に現れたとき景観となる。

「是は一定の土地に集団的に生活して居る人間の外的な表現だと見れば宜い。さうして是

109) 阪谷芳郎「都市美強調週間に当たりて」都市美 17, 1936, 3 頁。

110) (1)近新三郎「都市醜の排除に就て」都市美 16, 1936, 1 頁, (2)高島平三郎「都市醜に就いて」都市美 16, 1936, 2 頁。

111) 喜安健次郎「都市美への道」都市美 17, 1936, 12 頁。

112) 前掲 107) (3)。

113) 都市美協会が設立される以前に、上原が都市美運動を婦人団体の活動として奨励している。上原敬二「婦人団体の都市美化運動—布哇ホルノルハ市に於けるアウトドア・サークル—」婦人之友 14-11, 1920, 65-66 頁。

114) 石原憲治「文化生活としての都市美」都市美 19, 1937, 3 頁。

115) 板垣鷹穂「都市美の情操に及ぼす影響」都市美 19, 1937, 7-10 頁。

116) 石川栄耀「都市美運動の精神部門への展開」都市美 21, 1937, 44-46 頁。

117) 奥井復太郎「都市生活と景観・都市美」都市美 21, 1937, 47-49 頁。

は生活する人間の文化の、或は教養の、或は趣味性の高低にも由ることではありますが、其の生に即した景観といふものが現れて来る」と説明した。生活に即した景観は「色々の建築物、営造物等総て物的な環境と、それから其の中に行はれる生活とから泌み出す所の空気が相俟つて、…一つの精神力となつて来るのであります。此の精神力が一つの迫力となつて部落的な社会を統一し…、郷土精神となり、郷土的な社会勢力」になると言う。太田謙吉¹¹⁸⁾もこのような都市の生命感、エネルギーが表現されてこそ、真の都市美観だと言う。

そこで奥井は、生活を十分理解しない者が遊離した美の観念からいたずらに工作を加えて全体の総合美を破壊しないように、都市美協会の軽はずみな行動を牽制した。さらに、外国人が多少みすばらしいものを見ても、具眼の士であればそれを汚いと言わず、そのなかに日本人の生活に現れた統一美を見てくれるはずであり、それで十分だとして、都市醜の排除もあっさり否定してしまう。そのため、都市美協会が盛り上げてきた活動がナンセンスになってしまった。つまり、ありのままの都市生活に評価をおくまなざしには、その有機的まとまりを知覚させる景観が優れた都市美観として映えたのである。

これらの第三期の議論のなかに都市美協会がその後取りうる方向性が暗示されていた。つまり市民自らが都市生活のなかに都市美観を見出し高めていくための相談役や支援者として活動するという方針である。実際にその後、石原¹¹⁹⁾が、実証的な科学を通じて人間

的尺度を重視した生活設計を試みる生活環境創造運動に都市美運動を転回させようとした。しかし、新たな活動方針が模索され始めた矢先に、日本政府は日中戦争に突入し、都市美協会の活動は抑え込まれていった。

それでも都市美協会は、活動の承認を得やすい防空¹²⁰⁾や保健¹²¹⁾の問題と関係づけて都市美観の啓蒙を諦めなかった。このような努力のなかで、都市美観の実体とは環境の相違や時代の推移によって変転するものであるから¹²²⁾、都市美観の科学的価値は、哲学的本質の考察や工学技術の追究ではなく、都市美観をめぐる社会的要素の相互関連を明らかにし、都市美観を「社会の発展の場内に」位置づけることから得られる点が認識されたのである¹²³⁾。

このように、都市美協会における都市美観論は、都市空間に詰め込まれたあらゆる事物を都市生活が演じられる舞台のなかに位置づけていった。ある事物は背景画に、別の事物は大道具に、小間物になって、機能的で心地良い都市生活の舞台を作り上げていく。そのためにも、市民の生活態度が問われたのである。

6 都市美観論における景観表象とその効果

本稿では、戦前期日本の都市美観論から、建築家、都市行政、都市美協会という3つのまなざしの主体を取り出し、それぞれの景観表象の実践をたどってきた。建築家中心の都市美観論は様式論争と明治後期美観論の影響を受け、1910年に始まり1930年頃には都市行政中心の都市美観論に吸収された。都市行

118) 太田謙吉「都市の有機美」都市美 36, 1941, 6-9頁。

119) 石原憲治「生活環境の創造」都市美 37, 1941, 7-10頁。

120) (1)平野真三「防空と都市計画と都市美と」都市美 22, 1937, 3-4頁, (2)石川栄耀「防空都市を正導するは都市美運動の新しき態度である」都市美 32, 1941, 4-5頁, (3)近新三郎「防空都市の実現」都市美 35, 1941, 5-7頁。

121) 高野六郎「都市美と保健」都市美 24, 1938, 3頁。

122) 前掲120) (3)。

123) 宮田秀穂「都市美をめぐる評論」都市美 23, 1938, 25-31頁。

政中心の都市美観論は、1900年代末に欧米市政の研究から輸入され、都市計画法制が整った1920年代半ばから都市美観論の主流となった。都市美協会中心の都市美観論は雑誌『都市美』が創刊された1930年代に活発化し、全国都市美協議会へと至る1930年代後半に頂点を迎えた。しかし、いずれも1942年までに打ち切られた。

都市美観論を定義した4つの特徴からこれらの議論を次のように整理できる。建築家中心の都市美観論では、語り手は個々の建築物を都市空間に位置づけ、そのなかでの調和に都市美観を見出し、建築物のデザインや配置に変更を求めた。都市美観に包越される価値は国民のアイデンティティや近代的合理性であった。

都市行政中心の都市美観論では、語り手は各種都市施設を自然、生産様式、市民生活、歴史的・精神的とともに都市空間に位置づけ、それらの均斉と秩序ある融和適合に都市美観を見出し、十分に配慮された都市施設の建設と、市民生活の規律を求めた。都市美観に包越される価値は公共精神、モダニズム、資本主義、全体主義であった。

都市美協会中心の都市美観論では、語り手は都市で見られる事物すべてを都市生活のなかに位置づけ、その都市生活の健全さに都市美観を見出し、それを阻害するものを排除し、都市生活そのものの醇化を求めた。都市美観に包越される価値は生活環境の快適さ、国家の体裁、都市生活文化であった。

これらの都市美観論は、語り手となった建築家、行政官、都市美協会員たちに、現実の都市を建設運営していくなかで、自分たちにどのような能力があり何ができるのかを考えさせ、変貌する都市空間において彼ら自身にアイデンティティを構成させる役割も果たしていた。

このように都市美観論に表れたものの見方の変化をたどることで、景観表象という実践が果たす役割が見えてくる。すなわち、語り手が誰であれ都市美観を語る時、視界のなかで何かと何かの関係づけられる。建築物、都市施設、都市生活のいずれであれ、語るべき対象がそこにあるさまざまな要素に、あるいは都市空間そのものに結び付けられる。そして何をどう結び付けるか決定するのが、それぞれの社会的・時代的な価値によって方向づけられた人間の想像力である。それでも常に美が語られたのは、美へのあこがれとともに、審美的尺度で訴えられたそれぞれの価値がある特定の社会的・時代的コンテクストのうちにあつてこそ保証されているのであつて、社会階級が異なれば、また中小都市の社会的諸関係の場では、額面通りの価値を持ち得るのかという相対性の危うさの感覚を、すべてを包越する普遍的で絶対的な価値である美によって麻痺させる利点があつたからだろう。このようにして、都市美観を表象する実践は同時代人の視界を固定し、そこに近代日本の社会規範に価値づけられた独特の意味の構造を創り出す。この実践によって、景観は分節・固定され、コミュニケーションのネットワークに躍り出る。そして、観光ガイドブックの表象が現地での環境客の視界を定め彼らの行動を方向づけるように、都市美観を表象する実践はその景観を見ることができ建造環境において多くの人々の振る舞いを規定し、建造環境に特定の影響力を及ぼすことができるのである。

現時は価値の変動期と言われ¹²⁴⁾、社会的価値をどのように人文社会科学として読み解くのかを私たちは問われている。都市美観論は、美によって強力に価値づけられた都市景観表象であつた。そのため、都市美観論は自他に対する毀誉褒貶に満ちている。それゆえ

124) 前掲7) 169頁。

都市美観論は天皇制イデオロギーや西洋崇拜として批判されることも多かった¹²⁵⁾。また、都市美観論には現代の価値観にそぐわない表現も随所に見られ、価値の問題を解説する一手法として批判的な視点から近代期日本の権力関係を解説することもできる。しかし、筆者は表面化された価値の批判に留まることを潔しとしない。そこで、地理的知の発生変容の過程とその創造性の解明を目指すため、本稿では都市美観論の整理を通じて地理的知が分かちがたく微細にわたって織り込まれている価値の問題の一端を明らかにした。

補節 地理学景観論の周縁における景観表象とその効果

(1) 対象の物質性に偏した地理学景観論

以上において、戦前期日本の都市美観論の変遷を跡づけたが、これとほぼ並行する時期に日本の地理学において景観論の隆盛があった。景観表象の実践の備え持つ効果に焦点を合わせる本稿の論点から、地理学景観論について言及しておく必要がある。戦前期日本の地理学景観論は『地理学評論』（1925年創刊）を初めとする地理学のための学術雑誌が整った1920年代半ばから急速に隆盛した。つまり、大学の専門科学として地理学の制度化が進む時期に歩調を合わせて成長した議論であった。しかしながら、日本における地理学景観論の隆盛は、先行する、もしくはリアルタイムに進展するドイツ景観論やサウアー、C.の景観論の輸入・模倣から引き起こされた

ものである点は、都市美観論とは様相を異にする。

地理学景観論の対象とする分野は広く、地形・土壌・植生・気候に関する自然地理学の研究対象から、都市・集落・耕地・干潟・森林・砂漠・経済活動・文化・地図・写真に関する人文地理学の研究対象まで、地理学が関与するほとんどの分野において景観が論じられた。しかし、第一次都市化の時代と呼ばれる時期にあって都市景観を主として論じた研究は思いの外少なく、そのほとんどが都市の建造環境について、その可視的形態面の数量的分析を試みたものである¹²⁶⁾。

この地理学景観論については、岡田俊裕¹²⁷⁾がこの地理学内部における景観概念の理論的展開を総論的に整理している。それによると、当時の地理学景観論は自然科学的な景観形態の研究と歴史主義的な景観発達の研究が二大潮流としてあり、社会科学的な社会経済的要因を重視する景観形成の研究は乏しかった。この地理学景観論に対しては当初から批判にさらされていた。自然科学的な景観研究に対しては、まるで岩石を類別するかのよう考察対象が景観の外に止まり分析方法が機械的である、歴史主義的な景観研究に対しては、サウアーの自然景観から文化景観への進化図式に見られるように超歴史的な自然要因を重視して社会経済的要因を捉えられず却って非歴史的であると批判された。景観の機能的・発生的研究が十分に展開できなかったために、日本における地理学景観論は1940

125) (1)伊東孝「昭和戦前期における美観思潮とその機能性格—主として東京における美観地区・風致地区の指定と都市美運動による考察—」日本都市計画学会学術研究発表会論文集 13, 1978, 295-300 頁, (2)古賀史朗「風致の聖と俗—東京の風致地区を中心に—」(原田勝正・塩崎文雄編『東京・関東大震災前後』日本経済評論社, 1997, 277-351 頁, (3)井上章一「都市の美観と近代日本—帝都復興をめぐる—」歴史公論 9-5, 1983, 66-71 頁。

126) (1)小田内通敏「風景形態としての都市—一般人文地理学的考察のために—」(人文地理学会編『都市地理研究』刀江書院, 1929) 3-8 頁, (2)保柳睦美『都市景観に関する二三の問題』岩波書店, 1934, (3)木内信蔵「東京市に於ける都市景観地理—PHYSIOGNOMIE 通り—」地理学評論 12-2, 1936, 96-124 頁, (4)木内信蔵「都市発展に於ける転移現象と景観地域の分化」地理学評論 13-12, 1937, 1108-1125 頁, (5)鏡味完二「十字街の景観—名古屋市の例—」地理学評論 14, 1938, 693-706 頁。

127) 岡田俊裕『近現代日本地理学思想史』古今書院, 1992, 178-247 頁。

年代以降振るわなくなり、景観の記号論的解釈に可能性が見出される 1980 年代の再興の時期まで地理学の主要研究テーマから外れることになった。

さらに岡田は地理学景観論全体の中心にあった辻村太郎の景観論を次のように批判した。自然科学的な景観形態研究を牽引した辻村の景観論は、社会経済的要因や歴史的要因を排除したばかりか、辻村が参照したシュリューター、O.の景観論では捉えられていた生態的要因を分離し、景観研究を専ら外面的形状を調査する形態学に矮小化させた。その結果、辻村の景観論は人間の主体性や現実社会との関連性を欠くものになってしまったと言う。

岡田が描き出した戦前期日本の地理学景観論の全体像からは、景観論において表象・再現された大地は、本来のみずみずしさを奪われ干からびた印象を受ける。そもそも景観表象の実践は、人間の認識を前提にした地理的知の編成手法のほゞである。「何をどのように見る」のか。認識を問わないのであれば、「どこそこに何がある」という分布論で事は済むはずである。それにもかかわらず、当時の地理学景観論は本来ならば認識論的問題構制として組み立てるべき表象の実践を存在論として、それも素朴唯物論として扱ってしまったのである。ここに、景観は唯物論的に実在する対象そのものとなった。そこに、人間が景観から受ける感動や好奇心自体が収容される余地はない。

繰り返せば、景観表象にはどのような認識論的スタンスを取るかが常に問題になる。価値を明確に投入する景観表象の実践は、この

ことを明確にしてくれる。機械的操作と批判される地理学景観論の主流に、景観表象の実践が持ち合わせているはずの地理的想像力やそれが生み出すであろう社会的効果が確認しづらいのであれば、地理学景観論が学問領域の境界においてどのように評価され、どのような可能性が見出されたのかという点を探ることで、地理学景観論における表象の実践がどのような効果を潜在的に持ち得るのかを明らかにする。

(2) 辻村太郎 (1890-1983) の生態美観

地理学景観論に深く認識論的スタンスを問うものはないのか。実は岡田が厳しく批判した辻村の景観論にその試みを見ることが出来る。戦前期日本で辻村は審美的な価値基準から景観論を組み立てた極めて稀な地理学者である¹²⁸⁾。辻村太郎の景観論を肯定的に評価している西川治は、「辻村太郎…が地理学を通して求めていたものは人間性ではなかったろうか。彼は…文化景観の客観的記述を重視したが、それと同時に住民の心情、価値観、景観形成者の意図といった人間の心理面に立ち入って解釈することに共感を示した。また、地理学の対象のなかに美的なものに対して関心をもっていたこと、科学と芸術との統合を例証しえた稀有な学者であった」¹²⁹⁾と言う。つまり辻村の景観論は複眼的であったと言うのである。辻村は景観論の理論的論稿では決して用いない美観や美感という概念を啓蒙的論稿やエッセイに時折使用した。この概念を前面に出したのが「聚落生態美観」¹³⁰⁾、「都市生態美観」¹³¹⁾という二つの論稿である。

128) 志賀重昂は『日本風景論』の中で「誰かわが郷の洵美をいはざらん、これ一種の観念なり。然れども日本人が日本江山の洵美をいふは、何ぞ皆にそのわが郷にあるを以てならんや、実に絶対上、日本江山の洵美なるものあるを以てのみ。外邦の客、皆な日本を以て宛然現世界における極楽土となし、低徊措く能はず」という国土の美の認識から、その根拠を自然科学に求めようとした。しかし、小川琢治はこの書をその啓蒙的な役割を認めつつも地理学の学術研究として認めなかった。志賀重昂『日本風景論』岩波書店、1995、14頁。

129) 西川治「辻村太郎の地理学研究法」地理学評論 58A-2、1985、104頁。

130) 辻村太郎「聚落生態美観」地理教育創刊十周年記念第三増刊、1935、1-16頁。

131) 辻村太郎・佐々木彦一郎「都市生態美観」地理教育 22-1、1935、9-25頁。

辻村は、植物学者、三好學の『植物生態美観』¹³²⁾から受けた印象を、「この本から感じた興味は実に新鮮であって、今でも忘れることが出来ない」¹³³⁾と告白している。これは、日本で初めて植物生態学の論点だけでまとめられた単行本であり、数多くの植物のスケッチやそうした植物の織りなす特徴的な眺めの写真や色鮮やかな水彩画を散りばめた啓蒙書である。三好が生態学的観点から植物の美を論じたのは、先に述べた 1890 年代の浪漫主義的な美学論争の影響を間接的に受けたためと考えられる。それというのも、この書の緒言において「尤も此処で言ふ所の美は悉く美学上の定義に当て嵌めたのではない」と断っているが¹³⁴⁾、それによって却ってそこから美観を論じるという着想を得たことを垣間見せているからである。

植物単体を研究する解剖学・生理学に対して、生態学は植物とその周囲との関係を明らかにする研究であり、植物を「群」として捉える視点である。三好はこの植物群落の現象を説明するために、聚落、部落、社会という人間集団のアナロジーを用いるほかに¹³⁵⁾、風景、景観という概念を使い始めた¹³⁶⁾。そして三好は、植物の真の美観は、自然の生態に照らして観察すべきであるという観点からこの書を著したのである。その後、三好は『日本植物景観』（1905-1914）という全 15 集の植物図鑑を公刊し、その発行の趣旨を問

われたことから、改めて植物景観の概念について解説した¹³⁷⁾。すなわち、植物景観の概念が Vegetation Ansichten の訳語であり、それが植物区系と植物群落から構成される点を明らかにしている。つまり、地域全体の印象的な眺めとしての風景に対し、特色ある大地の構成要素としてある種の植物を群的に把握するために景観という概念がある。三好は景観、そして美観という概念を、個々の植物と周囲との複雑で微妙なバランスのもとにある関係性の相を傷つけずにそのまま取り出す認識装置としたのである。

これに対し、辻村は景観 Landschaft の調和を論じる地理学者が多いが結局は視覚による美醜の判断が働くと論じ、科学的に対象を観察して合理的な関係を見出したときの満足を美感、対象の形態と機能が複雑に混合して構成される美感を促す眺めを美観とした¹³⁸⁾。この理論的根拠に基づき、辻村と佐々木彦一郎¹³⁹⁾は横浜・名古屋・大阪・甲府・静岡・高山の 6 都市の景観を評価した。そのなかで最も評価が高いのが大阪である。その論拠となったのは、大阪の力強い経済活動の表れが大阪を形づくる建造物群と見事に調和しているという点であった。例えば、

（大阪の同業者町では）不思議な事には此等は決して近代的建築物に非ずして古典的建築なる事である。…これは全体から受け

132) 三好學『植物生態美観』富山房、1902。

133) 前掲 130) 1 頁。

134) 前掲 132) 緒言 1 頁。なお、1912 年の増訂改版の序文では「「生態美観」とは明治三十五年に初めて用ゐた言葉で、外国の書物や本邦の著述に於ても、まだ斯様な見地から植物の美観を論じたものゝあることを聞かない」（増訂改版の序 2 頁）と、この概念を考案した自らのオリジナリティを強調している。すでにこの時期までには、美学論争がジャーナリズムから姿を消し、大学の学問領域として確立され、アカデミーに収容されていた。

135) 例えば、三好學『植物社会』富山房、1903。

136) 三好學『植物学講義』富山房、1899 にすでに両概念が見受けられる。

137) 三好學「植物の景観」理學界 3-10, 1906, 1-4 頁。

138) 前掲 130) 。

139) 佐々木彦一郎は経済・集落地理学者であり、家屋形態の配置に鋭い分析力を見せているが、表立って景観論に与していない。しかし、佐々木は辻村に比肩する景観観察描写力を持つ研究者であった。

る一つの統制的美観とも云ふ可きものであらうか。黒き塗籠め、屋根の裾、塗格子等の建築は実に堂々たる装ひを持つて居るが、それが古典的弱さを伴はないのは建物自身だけの力でなくて、寧ろ家に入出入する人々の頻繁さ、街路上の右往左往、又商品を街路上に積上げて居る賑はしき等が点景と為つて、その建築の形式の古さをして衰退的な文化表徴たらしめず、却つて重厚なる都市性格を示す結果と為つて居るためである¹⁴⁰⁾。

というように、辻村と佐々木は大阪において近代的建築物と伝統的建築物が対立せず調和を保っていることに感銘を受けている。つまり、彼らはどちらも質的に優れ、活発な人々の活動が重厚な都市機能を示し、両者の均衡を取っているためだと解釈した。

また、「瓦斯会社の大建築は大阪の建築物の一偉彩なりとの事であつたが、孤立して存在して居るので、却つて周囲のものとの調和が採れず、先駆的建築物としての新味はあつても、都市美観としては「群」が重要な素地である」と論じているように¹⁴¹⁾、ここで重要な点は、彼らが群としての建築や経済活動による関係性の相を捉えようとしていることであり、そこにこそ審美的価値を置いていることである。

ここに辻村の景観表象の学問領域外での目的が理解される。つまり、伝統的に維持されてきた機能の調和を崩すことなく近代的な経

済機構や生産技術を人智をもって見事にそのなかに組み入れていく、そうした方法を案出しようとしたのである¹⁴²⁾。だからこそ、景観論は形態変化に注目しながらも、それに暗示される生態的意義を補足しようとする人によって完成され¹⁴³⁾、あるいは景観の価値判断の能力を養うのも地理教育家の任務であると言ふのである¹⁴⁴⁾。

(3) 石原憲治 (1895-1984) の土地計画

東京市建築技師の石原憲治は、都市計画理論家、民家研究家、前衛建築運動家という三つの顔をもつ個性的な研究者であり、彼の思想はキリスト教精神に基づいていた。石原が地理学景観論に関心を寄せたのは、地方計画のあり方を問う「都市計画より土地計画まで」¹⁴⁵⁾と、都市美概念について考察した「文化景観としての都市美」¹⁴⁶⁾においてである。

石原の生涯は全体性の思想ともいふべきものに貫かれている。全的人間生活が分断された近代分業社会の状況を絶望し、そこで困り込まれた偏狭な自我を否定して、分業組織による文化の圏外に身を置くことを要求した。そのとき、生命の要求する価値判断に身を委ねることが可能になり、人間生活の全体性の回復を可能にするというものである¹⁴⁷⁾。この文明観は石原の建築・都市思想の源泉でありつづけた。この観点から石原は、文化とは民衆生活の全体的価値でなければならないから、支配階級の文化ではなく、その時代の生活文化を支えている民衆文化を重視した。し

140) 前掲 131) 18-19 頁。括弧内筆者記入。

141) 前掲 131) 21 頁。

142) (1) 前掲 130), (2) 辻村太郎「風景の改善」風景 2-2, 1935, 28-29 頁。

143) 辻村太郎「地理学的景観」地理教育 16-2, 1932, 1-6 頁。

144) 辻村太郎「田園景観の育成」地理教育 23-6, 1936, 1-15 頁。

145) 石原憲治「都市計画より土地計画まで」建築と社会 16-9, 1933, 1-5 頁。

146) 石原憲治「文化景観としての都市美」(全国都市問題会議編『第四回全国都市問題会議総会 7 議事要録』全国都市問題会議事務局, 1935) 253-262 頁。

147) 石原憲治『全体性の回復—文明に贈る—』厚生閣, 1924。

たがって、石原は伝統的民家の研究に勤しみ、前衛建築によって庶民のための理想的住宅を追い求め、住宅営団にて国民のための住宅の供給に尽力した。また「来る社会では、一人一人の虚栄のために、一人一人の建築家が設計することは、社会的悪として、排斥せられるであらう。建築家は、社会の幸福のために、全体の幸福のために、都市を、村落を、地方を、設計するに至るであらう。…全体の群としての、建築を設計するであらう。一軒一軒のファサードは問題でない。スケールは拡大された」と言う¹⁴⁸⁾。

こうして、石原の景観表象の認識論的スタンスが定まる。すなわち、「人間生命の要求に基づく機能」と「群としての建築」の一致を美観の要因とした。このような建築・都市論を展開する石原は、小田内¹⁴⁹⁾を介してシュリューターやサウアーの景観論に着目した。都市は過去における歴史的動作が蓄積した環境であり、これを全一体として認識するためには原始景観から文化景観へと進化する景観概念を取り入れるのが正当であると考えた¹⁵⁰⁾。石原の思想において、生命の求める選択によって、例えば何を食べれば健康に生きていけるのか選択することで、宇宙は無限に進化するという生長率の考え方が重要であった。それゆえに、石原はサウアーの進化図式に共感したものと思われる。そして、この図式によってこの環境としての都市が人生に及ぼす価値を批判しうると言う。また、石原は「都市の風景はその都市の地的環境と人的加工との共同作業の結果出来るものである。…此の風景は…土地の自然的風景と、之に働きかける文化的風景との総合として表現せられるものであるから、風景こそは土地の上に於ける

人類生活の決算である」と言う¹⁵¹⁾。つまり、彼は景観をまさしく追い求めてきた全体性として高く評価した。

そこで、サウアーが言うように、

風景が一つの地域的実在であるとするならば、一つの地域的計画なるものを私は風景計画と呼ぶことが出来るであらう。そうだ、風景計画こそはあらゆる土地の上に於ける人類文化の最後の価値を決定する所のものでなくてはならない。是を私は又土地計画と呼ぶことが出来ると思ふ。是は土地の上に於けるあらゆる人類の工作与計画との総合であるからだ。此の為に私は新しき地理的精神を都市計画乃至地域的計画の中に導き入れることの急務を感ずるものである¹⁵²⁾。

1930年代に入って今まさに地方計画・国土計画に当たろうとしていた都市計画技師にとって、群としてある地方を扱う風景計画は人類文化の最後の価値を決定するものとなり、石原は自らの仕事に大きな期待を抱くとともに、地理学からの助言を期待していたのである。

(4) 城戸幡太郎 (1893-1985) の教育景観態

教育心理学者の城戸幡太郎は、科学的心理学の創始者であるヴント、W.の民族心理学の影響を強く受け、戦前期から言語・信仰・神話・芸術・ジェンダー・学校教育・幼児教育など幅広い分野にわたって研究活動を展開していた。ヴントは近代心理学の創始者であり、ドイツ的な土地に根ざした有機的文化を称賛していた。そのため、ヴントは実験室におけ

148) 石原憲治『都市建築造形理論への考察』洪洋社、1929、44-45頁。

149) 前掲126) (1)。

150) 前掲146)。

151) 前掲145) 5頁。

152) 前掲151)。

る個人心理学は個人が無意識に伝承・発達させる民族心理学によって補われなければ心理学は完成されないと考えていた¹⁵³⁾。そのため、城戸も日本民族の発展を強く意識する日本文化論者でもあった。そのような研究を繰り広げる城戸が地理学景観論に関心を寄せたのは、雑誌『教育』の地理教育特集号に発表された「教育景観態」¹⁵⁴⁾においてである。

城戸は、ヴントの民族心理学が個人精神の発達と民族精神の発達を混同し、民族精神を客観的実在として論じたのは誤りであると批判し、心理学における民族文化の要因は個人精神の形成過程のなかでしか研究できないと主張した¹⁵⁵⁾。言い換えれば、個人の好き嫌いは個人心理の問題に収まらず、知らず知らずに社会的価値を含んでいるものだという。この城戸の認識は、今日の批判理論におけるアイデンティティ構成論を先取りするものとして注目されるべきである。

そしてこのヴント批判を端緒として、城戸は心理学や社会学の認識論を検討した。それによれば、物理学が扱う世界が時間軸を吸収した空間軸的認識、つまり同時的共存の関係であるのに対し、心理学が扱う人間が経験する現実世界は空間軸を吸収した時間軸的認識としてしか存在しない。原因としての過去から見れば現実の経験は「結果」として説明され、理想としての将来から見れば現実の経験は「価値」として認識される。時間が進んで、認識の出発点となる現実の経験が積み重ねられるにつれて、当然ながら原因も理想も移り変わっていく代物である。したがって、この現実の経験の場を批判的に統制することが民族文化の発展に大きな意義を持つことになる¹⁵⁶⁾。この経験の場を城戸は次のように説明す

る。

われらの生活するこの現象の世界は、世界と人間との関係がわれらの意識として表現されてゐるのである。われらはこの意識を通じて逆に世界と人間とを認識しようとする。われらが世界観と称し人生観と称するものはわれらが意識を通じて世界と人間とを再認識したところの、われらの自覚である。そしてこの自覚はわれらの生活によつて世界と人間とを造りかへてゆく行動としてあらはれる。世界像とは…、観念形態としての世界観をわれらの行動によつて造りかへた生活形態であり、人間像とはこの生活形態としての世界像を形成して行くわれらの行動形態である。…人間像が単なるイデアとして観念されるものであれば、それはわれらの生活即ち生命の「いとなみ」から超越するものであり、生活力の根源として美しき世界像を彫塑して行くことはできないのである¹⁵⁷⁾。

つまり、城戸はこの現実の経験の場を人間像—世界観として一体的に理解している。この理解はケイシーの人間と場所の二者関係そのものである。この経験の場を自覚し、批判的に統制することで、自我が発展し、人間生活が改造され、文化が変革されるのである。ここにこそ、教育の使命がある。

城戸はこのような認識論的スタンスから、すなわち、すでに景観表象の実践が持つ社会的効果を十分に理解した上で、景観概念について論じ始める。城戸は教育景観態という考え方がフロベニウス、L.の言うパイドイマやパッサルゲ、S.の文化景観態の一つとして発

153) リーヒー, T. H. (宇津木保訳) 『心理学史—心理学的思想の主要な潮流—』誠信書房, 1986, 275 頁。

154) 城戸橋太郎「教育景観態—教育地理学の問題—」教育 1-3, 1933, 301-309 頁。

155) 城戸橋太郎「心理学に於ける民族的研究の方法に就いて—聯想及び想像の民族的研究, その二—」心理研究 12-5, 1917, 501-523 頁。

156) 城戸橋太郎「社会学的认识に於ける説明と理解と批判」社会学雑誌 28, 1926, 16-32 頁。

157) 城戸橋太郎「世界観と人間像」教育 9-9, 1941, 867-875 頁。

展していく一つの有機体と考えた。地理学における景観は人間生活の場所として常に私たちの立場が導入されていると考えた。したがって、一定の立場から眺められた景観はそれぞれの社会生活の要求を反映したイデオロギーとして表現され、しばしば抗争場面を暴露する。教育はこのような場面向かって生活者を転向させるよりも、場面を変革するための力を与えなければならない。郷土教育が叫ばれている教育現場は地主と小作人の闘争の場面となって混迷した教育景観を晒している。地理学は私たちの生活場面を変革する技術の研究であるべきであると言う¹⁵⁸⁾。

(5) 小結

奇しくも同時代を生き、同時期に学際的観点から地理学景観論の社会的意義を探った3人の研究者は、それぞれ自然科学的・歴史主義的・社会科学的な視点から景観に価値判断を組み入れた。辻村は群としての都市形態と機能の調和を計画によって促進することを求め、石原は風景計画に全体性の回復を求め、城戸は文化発展のため子供たちの経験の現場の改善を求めた。いずれの議論も、写真や映画の画像が氾濫し始めた1930年代において、近代化が猛烈に進み社会関係が錯綜し始めた生活場面を総体として把握し価値づけ、混沌とした時代にあって将来の理想を探ろうとした真摯な学的努力だったと言える。そして、それらは景観表象の実践が有する効果を活かして社会変革を求める試みであり、地理的知・地理的想像力を駆使して社会変革を求めるある言説上の挑戦だったと言えることができる。

158) 前掲154)。

第Ⅱ章 民藝理論と倉敷の町並み保存

1 町並み保存を促す地理的想像力

戦前期の日本において、都市構想の議論が活発に展開されたのは、国民国家日本の近代化を強力に先導した東京・大阪・名古屋のような国内最大級の大都市が中心であった。これに対して戦後期は、戦時中に国家防衛上の観点から大都市に集中しすぎた産業・財・人口を国土全体にバランス良く分散させようと提起された国土計画や地方生活圈構想の考え方¹⁾を受け継いで、国民生活の地域的格差是正を目的として太平洋ベルトからの産業・文化機能の再配置やそれを支える交通・通信ネットワークの形成が進められた²⁾。1962年に始まり、時代状況に合わせて更新され続けた全国総合開発計画は、まさにこうした観点から策定され、国土の周縁地域に社会基盤を整備する上で大きな役割を果たした。

この一連の開発計画は、産業・財・人口の大都市集中を解消できなかったが、国土の交通・情報網の整備が進むにつれて、人や物資や情報の流れが格段に増大し、地方都市はその結節点としての役割を強めると共に、地方都市同士の競争にさらされるようになった。また、一定の国土開発の計画のもとで、全国の地方都市が規格化された社会資本を整備されていき、その建造環境や都市機能を均質化されていった。

生活の細部にわたる均質化に対して、どのように個性を守り、また育てていくかが地方都市の自覚的課題になり、各地の地方都市においても都市構想が盛んに発表されるようになった。つまり、地方都市は、ある生活圈の中心地として、その生活圈を先導する産業を有し、十分な都市機能を備えていて、文化水準が高く、伝統的な地方文化を維持し、また

新しい文化を創作する拠点となることが求められた。このように、国家という地理的スケールにおいて他の都市と接続し相互作用を持つようになった地方都市では、その住民はその都市に住まうことの意味を意識的に表象しながら、その都市の価値を高め、その生活圈や他の都市に住まう人々の注目を集め、彼らを引き寄せるだけの魅力あるアイデンティティを構築し、国土開発の計画において価値ある役割を勝ち得なければならない。彼らはその都市における場所の感覚を意識的に拡張し、その表象を通じて、計画の中にそれを制度化する必要がある。したがって、戦後期の地方都市の都市構想において、場所をめぐる地理的想像力は極めて重要な要素となる。

このような国土の一律的近代化に対して地方都市住民の場所の感覚が研ぎ澄まされる中で、1960年代以降、自らを取り巻く環境の保全を求める知識人や住民の要求が高まりを見せるようになった。一つは、水俣病などの深刻さが認知されるにつれて、住民の身体生理機能に悪影響を及ぼす自然環境の改善を求める声が高まり、1967年に公害対策基本法が制定され、1971年に環境庁が発足した。もう一つは、住民の文化的アイデンティティの源となる歴史的環境保全の要求である。

1961年に平城宮跡、1962年に難波宮跡の保存問題が著名な評論家などの知識人から提起された。さらに、1963年には鎌倉御谷騒動（鶴ヶ岡八幡宮の裏手に宅地開発が計画されたことに始まる風致保存運動）、1964年の京都タワー建設問題が知識人と住民の大きな関心を集め、伝統的な都市景観が初めて文化財として、保護の対象として論じられた。このような声を受けて、1966年に古都保存法が制定され、1968年に文化庁が発足した。

また、この時期に町並み保存の住民組織や

1) 石川栄耀『改訂増補日本国土計画論』八元社、1942。

2) 田中角栄『日本列島改造論』日刊工業新聞社、1972。

行政制度が形成され始めた。1966年に高山の上三之町保存会が結成され、1967年に妻籠宿の保存調査がおこなわれた。また、1968年には金沢市伝統環境保存条例、倉敷市伝統美観保存条例が制定された。1970年代前半には、こうした地方都市での町並み保存運動が活発化し、運動組織の連帯として1970年に全国歴史的風土保存連盟、1974年に全国町並み保存連盟が、行政庁の連帯として1973年に歴史的景観都市連絡協議会が結成された。

1970年のユネスコからの勧告と共に、こうした組織的活動の展開を受けて、文化庁では1973年に伝統的建造物群保存地区調査をおこない、1975年に文化財保護法を改正して、個別建造物に止まらず地区単位の伝統的建造物群を文化財として法制上評価することを可能にした。これによって、地方都市の歴史的環境保全は国家事業となり、地方行政における中央からの補助金行政に組み込まれ、より一層多くの事例が見られるようになった。1980年代後半からは地方行政において歴史的環境保全はより広い視野から策定される景観計画の要素に組み込まれるようになり³⁾、1990年代には文化財保護法に登録文化財制度が盛り込まれ、建設省・自治省などの文部省以外の省庁や地方自治体の環境保全制度が生まれ、歴史的環境保全は幅広い選択肢の組み合わせの中で取り組まれるようになっていく⁴⁾。

以上のような地方都市における今日の歴史的環境保全の行政や住民の取り組みの展開については、おもに都市計画・建築学の学問分野において歴史的事実把握と将来展望にかかわる数多くの研究成果が得られているが、地

理学においては研究事例が少ない。その中で、福田珠己⁵⁾は竹富島の町並み保存運動が比較的新しい赤瓦屋を伝統的なものとして位置づけ組織的に形成した過程を追う中で、伝統文化や場所の真正性の社会的構築性を明らかにした。また、溝尾良隆・菅原由美子⁶⁾は川越の蔵造り商家街の保存運動を事例に観光地化による商店街の活性化と商店主の意識の変化を示した。しかし、町並み保存と場所をめぐる地理的想像力の関係性を問うという課題はその一面しか明らかにされていないため、地理学の意義ある研究領域として残されたままである。

そこで、第Ⅱ章では日本における意識的な町並み保存の活動がもつとも古くから継承された倉敷を事例にして、倉敷という場所が多様な要素と一緒に織り込まれた織り地として構成され続けていく過程で、町並み保存という要素がどのような文様や図柄をそこに浮き立たせたかを見ていく。しかし、そのことは町並み保存が倉敷の真正性を反映するものかどうか、逆にそれをでっち上げるものかどうか、町並み保存を場所の真正性と対置させその関係性を問うためではない。だからといって、町並み保存が根から切り離された文化記号のポストモダンな寄せ集めとして大衆消費の観光地を創り出したと批判するためでもない。むしろ、そのことによって、場所と共にあるべき人間が、そこで受け継いできたものを元手にその場所を創造する新たな実践を加え続けることで、さまざまな社会的諸関係に訴えかけることのできる力強い行為作用を獲得する存在なのだということを例示しようとするものである。

3) 栗林久美子「都市景観条例にみる歴史的資産の継承とまちづくり」(大河直躬編『都市の歴史とまちづくり』学芸出版社、1995) 41-60頁。

4) 荻谷勇雅「歴史的遺産の保存制度の新展開」(大河直躬編『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』学芸出版社、1997) 43-66頁。

5) 福田珠己「赤瓦は何を語るか—沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動—」地理学評論 69A-9, 1996, 727-743頁。

6) 溝尾良隆・菅原由美子「川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全」人文地理 52-3, 2000, 300-315頁。

2 受け継がれてゆく倉敷という場所

倉敷は1642年天領となり、物資輸送の基地として、また周辺新田地帯の中心地として繁栄した。江戸、上方と直接つながった倉敷には、その文化がもたらされ、人々の教養を高めていった。特に観竜寺には名僧が多く、儒学者、頼山陽などの多くの文人墨客が訪ねてきた。多くの人々が茶の湯をたしなみ、古美術を愛好した。また天領の特権のもとで倉敷の人々は義侠心を育み、1769年には義倉と呼ばれた救貧基金の制度を設け、1897年までこれを守り抜いた。

この近世倉敷にはいくらかの蓄財を抱いて一旗揚げようと移住してくる商家が多かった。山川均はこの倉敷を小さなカナシ⁷⁾と呼び、彼らを引き寄せる倉敷という場所の持つ気質、つまり新天地を求め築こうとする気質を表現した⁸⁾。大原家は、このような商家の一つとして児島からこの地に移り住み、江戸時代半ばに商業を通じて新興勢力の一員となった。明治を迎えて天領としての特権を失った倉敷は、1887年に大原孝四郎が数名の有志とともに設立した倉敷紡績の町として息を吹き返した。以後三代にわたって大原氏は倉敷のパトロンとして幾多の事業に関与し続けた。

近代期の倉敷は、大地主でありまた倉敷紡績を受け継ぎ率いた大原孫三郎と共にあると言えることができる。岡山や大阪などにある数多くの企業の経営に当たっていた大原孫三郎ではあるが、根拠地を倉敷におき倉敷紡績の経営を中心としながら、鉄道誘致・電灯・電話・宅地開発など倉敷の近代化に努め、また実業学校・奨学基金・農業や労働の研究所・病院・美術館・公園・幼稚園など、さまざまなメセナ活動をこの倉敷の地に展開した。そ

のため、いつしか倉敷は大原の町、倉紡の町になっていた⁹⁾。この町を描き出した次のような文がある。

倉敷は小さい町である。しかし満ち足りた小天地である。人間といふマイクロコスモスが安定するに必要なもろゝの条件を具備してゐる点では、日本のどの大都会よりも豊かな町である。わが国における唯一無二のモデル・タウンといつても過称でないかも知れぬ。

こゝでは会社の人たちが、工場の縁につらなるといふよりも、むしろ町の縁に融け入って暮らしてゐると聞いた。職業の場としてよりも、生活の場として安住してゐるのである。それは決して偶然のことではない。…倉紡を生み、倉紡が育てた倉敷の町は、日本が世界に誇り得るものの一つであらう¹⁰⁾。

1943年に孫三郎が亡くなり、嫡男の大原総一郎がその事業を受け継ぐが、彼を待ち受けていたのは戦争とその後の財閥解体・農地改革であった。倉敷紡績や倉敷絹織の各地の工場は軍需工場に転用され、戦災を被るものも多かった。倉敷紡績倉敷工場も軍需転用され、戦後は休止工場として長く管理されることになる。大原家が所有していた土地や株式の資産のほとんどが失われた。大原総一郎は1946年に京都に転居し倉敷に居を戻すことは終生なく、倉敷レーヨンの化学繊維事業の国際的展開の傍らで、大学の非常勤講師を務め、各種文化事業に積極的にかかわり、さらに国政にも関与するなど、多忙を極めた生活を送った¹¹⁾。

7) 旧約聖書において、神がアブラハムとその子孫に与えると約束した楽土、パレスチナを指す。

8) 竹中正夫『倉敷の文化とキリスト教』日本基督教団出版局、1979、28-29頁。

9) (1)大原孫三郎傳刊行会編『大原孫三郎傳』大原孫三郎傳刊行会、1983、(2)犬飼亀三郎『大原孫三郎父子と原澄治』倉敷新聞社、1973。

10) 倉敷紡績株式会社社史編纂委員編『回顧六十五年』倉敷紡績株式会社、1953、おくがき4-5頁。

11) (1)前掲9) (2)、(2)井上太郎『大原聰一郎—へこたれない理想主義者—』中央公論社、1998(初出1993)。

それにもかかわらず、大原総一郎は戦後期の倉敷に大きな影響を与えた。それは、大原総一郎自身が倉敷市の各種事業を率いるのではなく、彼が倉敷に抱く情熱や構想を理解し協力する実践家に指示と資産を提供し、具体的な事業を任せるというスタイルを取った。その一人が、聡一郎と同郷同齡の建築家、浦辺鎮太郎である。浦辺はヴァナキュラー・アーキテクチャーの魅力に打たれて、郷里倉敷の市庁舎を設計することを目指して、1934年倉敷絹織の営繕技師となり、倉敷のさまざまな建築を手がけていくことになる。彼は総一郎の指示で1962年に建築設計事務所を開き、建築家として独立し、その後活動の場を全国に広げていく。彼はすでに1949年に倉敷から離れ、西宮に終生の住処を持った¹²⁾。

総一郎のもう一人の実践家となったのが、民藝作家で民藝運動家¹³⁾の外村吉之介である。大原孫三郎・総一郎父子は民藝運動の良き後援者であり、孫三郎は1935年に東京の日本民藝館の建設費を提供し、総一郎は民藝運動の創始者、柳宗悦の後を受けて日本民藝協会会長を務めている。1946年に大原総一郎は、戦時中に倉敷紡績に挺身隊として動員され、終戦後親族の消息がつかめず帰ることができなかった沖縄出身の女工約60名のために、壊滅したと思われた沖縄の伝統文化を倉敷で復興する沖縄文化村を起こそうと考え、柳に指導者を求めた。その結果、柳が推薦し倉敷に招かれたのが織物作家の外村であった。

彼女たちは予想のほか早く帰還できることになり、外村のもとで織物を学んだ5名も同

年の暮れまでに帰還した。しかし、外村は倉敷に留まり、倉敷を自らの活動すべての拠点と位置づけこの地方の民藝運動を推進することを決意した。1948年に倉敷民藝館が創立されると、その館長として終生倉敷を離れることはなかった。また、外村は来倉後直ちに倉敷の伝統的町並みの価値に気付き、1950年に倉敷都市美協会を設立し、住民に伝統的民家の維持を訴えかけ続けた。

終戦後1960年代後半まで、倉敷という場所において彼らの影響力は大きかった。しかし、倉敷市は1964年新産業都市の指定を受け、水島地区に石油化学コンビナートが建設された頃から、急速に人口が増加して、工業都市としての様相を呈するようになった。また、それに伴い三木岡山県知事が発案した33市町村合併による「百万都市」の構想に巻き込まれた倉敷市では、大きな論争が呼び起こされ、その結果、1967年倉敷市は玉島市・児島市と合併し、新制倉敷市が誕生することになった。この時より、大原家がまとめ役になって名望ある住民が守り育ててきた倉敷は、行政の枠組みの中で管理される必要が出てきた。

そこで1967年、東京大学・日本大学・日本工業立地センター・建設省の専門家を呼んで地元関係者との間で倉敷市の将来像について話し合いがもたれ、古民家集積地区¹⁴⁾については1968年6月倉敷市観光課が倉敷市都市美観保存条例を作成し市議会に諮られたが継続審議になり、金沢市が伝統環境保存条例を3月に制定したことを聞きつけこれを参照

12) 長谷川堯「浦辺鎮太郎と建築」(馬場璋造・白田哲男編『浦辺鎮太郎作品集』浦辺太郎・浦辺真郎・浦辺徹郎, 2003) 148-161頁。

13) 今日の民藝運動においては、民藝の「藝」の漢字は意図的に旧漢字を用いる場合が多い。これは、戦後の文字表記簡略化政策によって「藝」の常用漢字として当てられた「芸」の文字が、漢文では本来草木が生い茂るさまを表す文字(ウンと発音する)であり、「藝」の意味する、自然の素材に人手を加えて形よく仕上げることは正反対の意味を持つものであり、柳宗悦がこの漢字の使用を避けたためである。

14) 「美観地区」や「伝統的建造物群保存地区」という呼称は、法律の範囲指定によって初めて形成される法制上の特別地区であり、法制以前の初期的な価値の投影される町並みの見られる地区を指す概念としては不適切である。そこで、法制化以前のこのような地区を古民家集積地区という用語で表すが、これは近世以来倉敷で伝承されてきた建築規格によって建てられた倉敷町屋の連続する地区であり、いわゆる「美観地区」「伝建地区」より一回り大きな範囲であるがその正確な範囲は示すことができない。

にして9月倉敷市伝統美観保存条例は厚生観光委員会で決定され市議会の議決を得た。この条例の目的は、「本市固有の歴史的な伝統美観を保存し、後世に継承するため必要な措置を定め、もって郷土愛の高揚をはかるとともに、わが国文化の向上発展と観光に寄与すること」と記された¹⁵⁾。しかし、この条例では、保存対象となる古民家集積地区を、倉敷に限らず玉島・児島（下津井）も視野に入れ、観光に供するという位置づけが与えられた。同年7月に大原総一郎がこの条例の制定を見ずして亡くなったことは、倉敷という場所が移り変わる象徴的出来事となった。

この保存と観光という倉敷市の方針は時勢をうまく捉えることになった。もちろん戦後間もなくより大原美術館を訪れた人々の眼に留まることで倉敷の町並みは次第に社会的認知を得るようになってはいたけれど、1970年国鉄のディスカバー・ジャパンのキャンペーンにおいて倉敷が大々的に取り上げられ国民一般の注目を集めたなかで、1972年山陽新幹線が岡山まで開通することで、観光客が一気に倉敷の古民家集積地区に押し寄せることになった。さらにそれは地方都市における町並み保存運動が一つの社会的潮流を形作るまでに盛り上がりを見せていた時期に当たった。こうして倉敷は大衆観光地として世に名を馳せ脚光を浴びることになった。大原美術館や古民家集積地区を元手とする文化都市かつ大衆観光地としての倉敷という場所の意味は、1997年にチボリ公園が開園し、さまざまな大規模文化施設や商業施設が添えられた今日でも本質的に変わっていない。

3 外村吉之介の倉敷の町並み評価

1990年、倉敷都市美協会は設立以来の活動を『実録倉敷町並物語』¹⁶⁾という一巻の書にまとめた。この書は建造物・来倉者・会議・出版物など倉敷の町並み保存にかかわるさまざまな出来事を編年体で収録し、倉敷の町並み保存の歴史を知るための便利な一冊となっているけれども、その文面にはそれぞれの出来事に対する倉敷都市美協会独自の評価が下され、想いも露わに訴えかけてくるために、読者を戸惑わせる側面をも有している。

この特徴ある価値観は、本書を通じて一貫しているものであり、あとがきに署名のある当時92才の外村吉之介の価値観が表明されていると考えられる。倉敷都市美協会は外村と外村の考え方に共鳴した倉敷の住民による数名の有志会合であったが、この住民たちが次々に古民家集積地区を去っていき1960年代には実質的に解消し¹⁷⁾、そのメンバーで1990年時点で健在だったのは外村と建築家の佐藤重夫¹⁸⁾の2人だけのようである¹⁹⁾。藤島亥治郎に師事した佐藤も伝統的民家を高く評価しその維持伝承を強く主張しているが、佐藤の民家を評価する視点は、考古学・人類学・民俗学や漢文の素養、欧米での経験が反映されていて、本書に表された価値観とは異質な要素を有している²⁰⁾。したがって、この書に見られる都市景観表象を通じて倉敷都市美協会、とりわけ外村吉之介のものの見方を見定めることができる。

ここでは近年に生じた2つの出来事に対する倉敷都市美協会＝外村の対応に焦点を合わ

15) 横溝善章「美観地区をめぐる諸問題－倉敷の場合－」建築雑誌 85, 1970, 704-707頁。

16) 倉敷都市美協会編『実録 倉敷町並物語』手帖社, 1990。

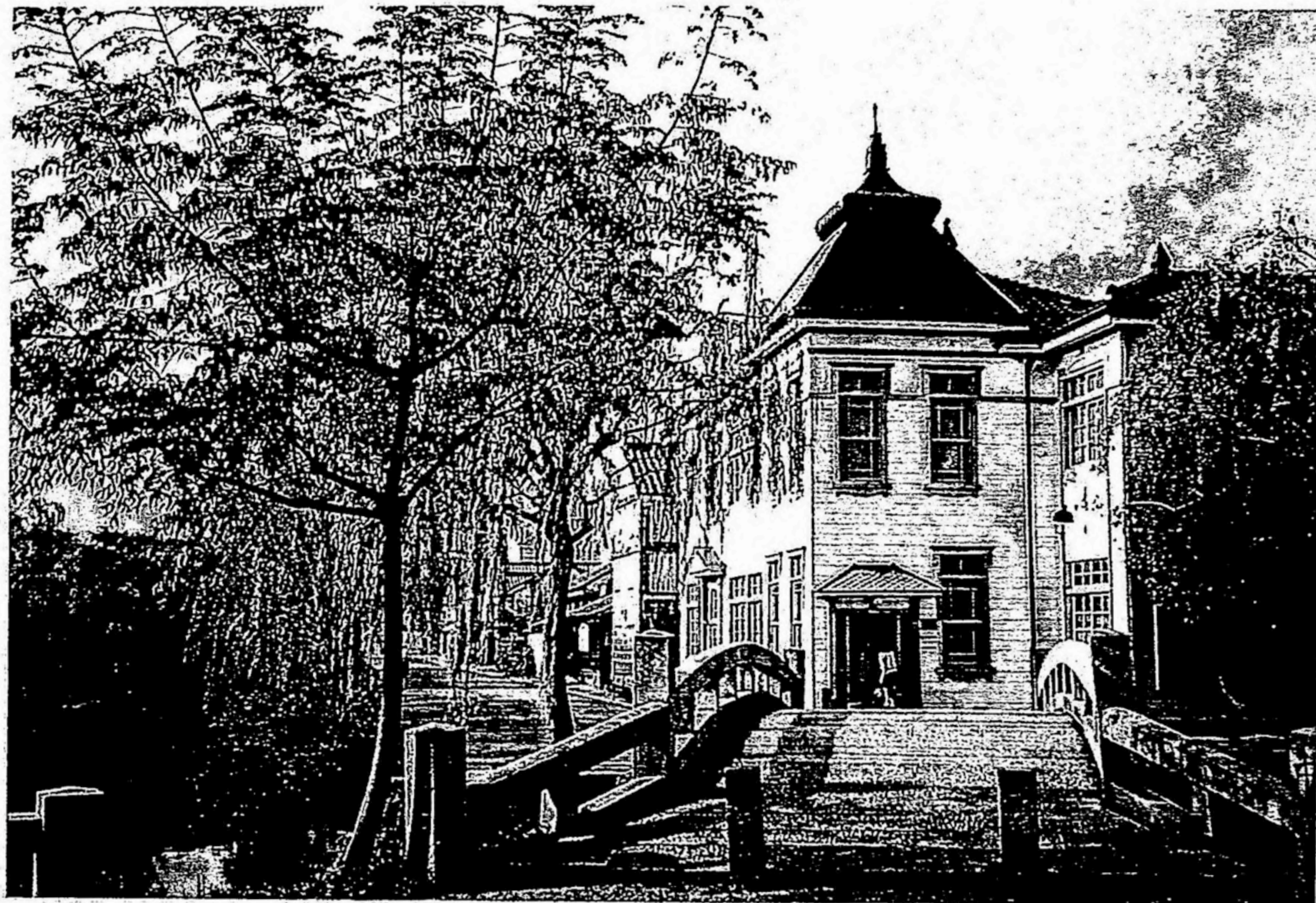
17) 外村吉之介のご子息、石上信房氏への聞き取り(1999.9.8)による。

18) 佐藤重夫は1912年に早島で生まれ1934年に東京大学を卒業した建築家で、現在も日本民族建築学会会長として研究活動に当たっている。

19) 前掲16) 160頁。

20) 例えば、(1)佐藤重夫「日本民家の大切な心を歴史の中に反省しよう」民俗建築 118, 2000, 1-4頁、(2)佐藤重夫「文人とその住居－白雪楼と留春居について－」民俗建築 98, 1990, 48-55頁を参照願いたい。

図2-1 倉敷館



注) 倉敷館は 1916 年に建てられた旧倉敷町役場であったが、戦時中に市役所は移転し、この建物はその後職業紹介所や公設質屋として使われたが長く放置された後、1971 年に改装され観光客のための休憩所「倉敷館」として開放された。倉敷館の奥が倉敷民藝館で、倉敷都市美協会事務所兼外村邸は倉敷館の堀をはさんで向かい側にあった。

せる。一つは 1985 年の項の「「倉敷館」を移転の願」である。倉敷川の屈折点に位置する観光案内所「倉敷館」(図 2-1)は、1916 年に建てられたヴィクトリア朝様式の町役場の建物であり、その外観や立地上、大原美術館とともに倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の中で一際目立つ存在である。この建造物に対する外村の姿勢は一貫した全面否定である。次の主張の背後には、1971 年に改装を済ませ既に保存が決定していた倉敷館が老朽化のため更なる改修が必要になったことを契機に、倉敷都市美協会がその移築保存を倉敷市に働きかけようと試み、挫折した経緯がある。

そして今、倉敷館は、

モシ私ヲ建テ直シサレマスナラ、何処カ然ルベキ場所へ、一ツノ時代ノ記念トシテ移築シテイタダケタラ、ドンナニアリガタイコトカト存ジマス。私ハ一時代ノ人々ノ求メニヨツテココニ七十年ノ間ノ務メヲ終エタト思イマス。何卒私ヲ安定シタ場所ニ移ラセテ下サイ。ソシテソノ趾ニハ、…倉敷ノ歴史ヲ尊ブ思イニミチテ古格ノ土蔵造リノ一館ヲ建テ、本葺白壁ノ鮮カニ美シイ建造物トシテイタダキタイト存ジマス。

ソレハ周辺ノ住民ニ隔テナイ同志ヲ得タ喜ビト安ラギヲ与エ、誇リヲサエ感ジサセルデショウ。ソシテ日本ノ純粹ナ統一ノアル町並ノ美シサヲ求メテ集リ来ル多クノ旅人タチニ、真ニ地方ノ光ヲ観ル感銘ヲ与エルニチガイアリマセン。…今ハ正ニ百年ノ計ヲ立テテ悔ヲ残サヌ絶好ノ時機ニ際シテオリマス。私ヲ別ナトコロニ移シテ下サイ。と訴えているのが聞こえる²¹⁾

と外村は言う。そして

私共は私共の考案が絶対に良いと確信しているけれども現状はほとんど絶望なのである。そしてこれが今後何十年か我らの聖域を乱すかと思うと死ぬに死なれぬ思いで嘆いた。何という不幸であろう。「私共倉敷都市美協会の家はこの館の真向かいに在る。朝夕門を出ると否応なしに、この粗末な洋館を見なければならぬのである。しかも、無数に訪れて来る遊覧客たちは、目につき易いこの洋館を背景にし写真を撮っている。純粋な共同体の価値を知らない人々が、「見慣れているうちに町の景色に溶けこんでいる」という錯覚にみちびかれることはおそろしいと思う…「日本人は美しいものに敏感だが、汚いものに鈍感だ」と云うのを否定することはできない証拠が、またここに残るのである²²⁾。

この文面からは、外村が古民家集積地区の中に混じり込んでいる非伝統的建造物、とりわけ洋風意匠のものを忌み嫌い、対照的に伝統的な古民家群の織りなす景観を神聖化していることがわかる。それゆえ外村にとっては混入した異物にすぎない 2 つの洋館が倉敷のシンボルとなり、古民家群がむしろそれらを引き立たせる脇役に成り下がる傾向に我慢がならないのである。

倉敷都市美協会のこの 2 つの洋館への激しい苛立ちは、1971 年に浦辺が倉敷市長に提出した答申についての曲解を引き起こした。つまり、美観地区内において家屋を新築する場合は倉敷館や大原美術館の様式に従わないように浦辺が助言した文である、「従って時代の背景を異にする上記の諸例によらず、出来れば倉敷の保存地区の中にとけこむ工夫(屋根の黒本瓦葺など、壁面の白壁となまこ

21) 前掲 16) 142-143 頁。

22) 前掲 16) 143 頁。

壁など、腰の石貼など)が望ましい」²³⁾という文を、「大原美術館は、保存地区にとけこむ工夫、屋根の本瓦葺、白壁、腰の石貼などが好ましい」²⁴⁾と読み替えて、その改装を要求している。ちなみに文化庁は「倉敷川畔には…つし二階、本瓦葺の主屋と土蔵など伝統的な建造物が建ち並び、大原美術館、倉敷館など近代の建物もよくこれに調和している」と評価している²⁵⁾。

このような価値認識は1921年に設立された倉敷文化協会への反感としても表れる。

倉敷でも近代文明の夜明けとともに、日本国中何処にも起った西洋建築への憧れが浸透して来て、伝統の和風を捨てる気風が市民の心を支配するようになった。すでに大正年間に建てられた倉敷町役場は町の中心に洋館として現われ、昭和五年に大原美術館がギリシャ神殿風に建てられると、全国の都市文化協会の先鋒として創められた「倉敷文化協会」の人々は郊外の菅生村に、所謂文化住宅を建ててそこへ移ったのである。その出来ない人々は、自家の和風の軒を隠して洋風に見せるために、道路に面した前面に高い板壁を立てペンキ塗りの偽装をして少しく慰めていた²⁶⁾。

倉敷文化協会とは、大原孫三郎のメセナ活動の一つであり、倉敷の優秀や人材を活かして講演会・音楽会・美術展覧会を催し、倉紡の従業員や一般住民に民衆娯楽を提供し、郷土文化の向上を目指す、おもに倉紡関係者によ

って構成された組織であった²⁷⁾。またこの協会は、大都市の給料生活者を担い手として欧米を模範に生活環境の合理化を進めた生活改善運動を倉敷で推進するための組織でもあったのである。

『実録倉敷町並物語』には、1949年に倉敷の町並み保存を主題として初めて催された外村と住民有志との座談会の筆記録が掲載され、当時の倉敷では「美術館から川下の家はみな速く亡くなれというのが合言葉になっていた」と言われ、今なお事態は変わらず、美術館への団体客用に倉敷川を埋めてバスの駐車場をつくる話まで出ていたと住民が語っている²⁸⁾。しかし、この記録は原本が発見されていないため²⁹⁾、これによって1930～1940年代の住民による倉敷の町並みに対する価値認識を正確に代表する見解であるとは断定できない。しかしながら、倉敷文化協会に代表される伝統文化とは切り離された西洋文化への傾倒に対して、外村が当初から強い反発を感じていたことは、後述する倉敷都市美協会の趣旨からも疑いの余地がない。その反発が都市景観認識として表れるとき、同じ歴史的建造物でありながら洋風建築は醜き洋風崇拜趣味の象徴としていわば「都市醜」になり苛立ちの対象となるのである。

二つ目の出来事は、1984年の項の「倉敷川畔伝統的建造物群保存計画報告書」をめぐる問題である。倉敷の古民家集積地区では幾度か建築学による調査が行われているが、この報告書³⁰⁾は1979年の倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の選定を受けて、保存計画をた

23) 辻野純徳「倉敷—その歴史と現在—」都市住宅82, 1974, 28頁に全文記載。

24) 前掲16) 134頁。同様の主張が22頁, 136頁にも見られる。

25) 文化庁編『集落町並ガイド—重要伝統的建造物群保存地区—』第一法規出版, 1990, 73頁。

26) 前掲16) 20-21頁。

27) 松尾民子「倉敷文化協会の設立と西洋絵画展覧会—大正十年「大森日記」を中心として—」倉敷の歴史3, 1993, 64-83頁。

28) 前掲16) 43-44頁。

29) 石上信房氏への聞き取り(2003.7.29)による。

30) 倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画調査委員会編『倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画報告書』, 1984。

てるために 1981 年から行われていた調査に関するものである。倉敷館の対応に代表される非伝統的建造物拒否の立場をとる外村は、この報告書の「もちろん…大原美術館、…現倉敷館、…大原家東邸（現有隣荘）などは、倉敷川畔の歴史的景観の核となり、倉敷川畔とその両側に続く町並はいくらか荒廃していたものも多かったとはいえ、それらはその後の保全事業地区の主要な骨組となるのであった」³¹⁾という文に憤慨し、この報告書によって「煮湯を呑まされる思い」をしたという。そこで彼らは「市の公然たる一方的な論断に対する無告の民を代表する訴え」として『実録倉敷町並物語』を刊行したのであった³²⁾。

さらに外村は、この報告書にある町並み保存の時代区分に異議を唱える。彼は、行政が「町並の異物と見做す建物」を「町並景観の核をなす物」と見るようになったのは倉敷の町並み保存運動全般の把握が誤っているからだと考えた。報告書³³⁾では2つの時代が想定され、「先覚者主導型時代」では大原総一郎主宰の事業として説明され、1937年のローテンプルグ訪問から1963年の倉敷国際ホテルの竣工までの事業を含んでいる。「行政・住民・専門家サイクル時代」には1967年の倉敷・児島・玉島三市合併以降の本格的保全事業として説明されている。

これに対して外村は古代からの庶民の共同体型を無視していると批判し、また先覚者指導型時代とは大原氏に対する一種の儀礼的作文であって、そのような時代は存在しないと断言した。そして彼は代わりとなる時代区分を提示する。それは第一が倉敷文化協会に代表される「全国並の洋風化志向時代」、第二

が倉敷都市美協会の地道な説得活動や民家改装が推進された「庶民の自覚活動の時代」、第三が、1969年から倉敷市の保存行政が始まるとともに、大原家の功績を称えるあまりに住民の自覚を顧みない町並み解説の増加によって思わぬ価値観が飛び出した「行政の参加・言論混乱時代」である³⁴⁾。

つまり、外村はこの報告書の時代区分に表れた価値観を、第三の時代に著された倉敷の町並みに対する誤った価値認識をまとめ上げたものと考えていた。事実、文化都市倉敷構築の先覚者として大原氏が果たした役割については、建築家の議論の中でしばしば紹介されており、また町並み保存における行政・住民・専門家サイクルの重要性は、全国的な町並み保存運動の高まりと戸惑いを受けて開催された1978年の全国町並みゼミにおいて確認され³⁵⁾、倉敷の町並み調査にも携わった伊藤鄭爾を通じて行政の認識するところとなったと思われる。しかしながら倉敷都市美協会は、倉敷の近代を支えて特異な文化を育んだ大原氏、倉紡関係者の存在の大きさ故に、「庶民」が尽力したのであって大原氏は関与していないはずの町並み保存運動をも大原氏と関連づけて語るのは、読者受けをねらった、事実の歪曲であると訴えるのである。

以上の出来事への対応から、窺い知れる倉敷都市美協会、つまり外村の価値観の基調は、第一に西洋文化への迎合を忌避し、伝統的土着文化の保護を至上とする見方であり、第二に町並みが維持された理由を大原氏の事業にではなく「庶民」の自覚に見る立場である。しかしなぜ外村は現状の都市景観に苛立ちを感じ、行政を中心とする景観保全事業に憤り

31) 前掲 30) 6 頁。なお『実録倉敷町並物語』においては、意図的に「倉敷川畔とその両側に続く町並は…」の句を省いて引用されている。前掲 16) 136 頁。

32) 前掲 16) 22-23 頁。

33) 前掲 30) 6-9 頁。

34) 前掲 16) 135-140 頁。

35) 石川忠臣「町並み保存と住民運動」（観光資源保護財団編『歴史的町並み事典』、1981）23-30 頁。

を感じているのだろうか。「私共はこのような公文書が世に発表されたのを見て、倉敷の一市民として恥ずかしさに耐えずこの古格の町並に住む者として天を仰いで泣かされた」³⁶⁾、「本書は虚構の論義と現実の経験との乖離に悩まされたもの」³⁷⁾であるとの告白には、憤りを越えて彼の失望と哀しみが伝わってくる。すでに消滅していた倉敷都市美協会の名を語り、倉敷の町並みやその保存運動について市民や行政に認識を改めるように厳しく批判した外村吉之介はこの書を世に出してから3年を経ないで1993年に亡くなった。つまり、この書は倉敷都市美協会を設立し、初期の町並み保存の活動を展開した人々の遺書とも見ることができる。それでは彼らが大切に思い後世に残したいと願ったものは何なのか、さらに詳細に検討する。

4 民藝理論における「美の国」と地方都市

(1) 民藝運動と倉敷との出会い

民藝運動家の外村吉之介はなぜ倉敷の町並みに対するこのように特徴的な価値認識を持つに至ったのか、そこにはどのような背景があり、そこからどのような都市景観に対するものの見方を紡ぎ出せるのか。この間に答えるために、ここでは、外村が来倉する前に経験した事象や依拠した思想をたどり、どのように彼が自らのアイデンティティや価値観を築き上げていったかを見定める。

それに取りかかる前に、外村が来る前に倉敷が民藝運動とどのような関わりを持ったのか論じ、外村を迎える前提となった倉敷という場所の条件を提示しておく必要がある。倉

敷という場所が民藝運動と初めて接触を持つことになったのは、1931年に大原孫三郎が彼の主治医の披露した地飴笹絵鉢と民藝作家の濱田庄司の作になる面取黒土瓶に魅了された瞬間である。孫三郎は書画や陶器に深い見識を持ち、また倉敷には特産品がないことを気にかけていた彼の意志を受け、1924年に高梁川のほとりの酒津にアトリエを構えた洋画家の児島虎次郎が木工品創作の指導に当たり、酒津焼復興にも関与していたこともあり、孫三郎は民藝の価値に直ちに気がついた。民藝との出会いは、1929年に期待をかけていた児島を、1930年には妻を共に48才という若さで亡くし、悲嘆に暮れていた孫三郎の心の虚を埋めていったのかも知れない。

孫三郎は、浜田の作品を次々に購入し、1932年には倉敷文化協会の主催で倉敷において濱田庄司作品展の開催に漕ぎ着け、ここで柳との親交を結ぶことになった。その後、立て続けに同年に鳥取新民藝展、1933年に島根民藝展、河井観次郎展が倉敷で開催され、孫三郎や倉敷文化協会に集う倉紡関係者と民藝同人との親交が深められていった³⁸⁾。さらに、同年の民藝運動の機関誌『工藝』に倉敷特集号が編纂された。民藝同人から見た倉敷という場所は次のように評された。

倉敷市は大原氏の特別な指示によつて中国における文化の中心をなしてゐる。一昨年来…工藝とは有縁の地ではあつたのであるが、今度の河井さんの訪倉を機会としてその民藝の精神が目醒しい躍進に移つたのである。…倉敷は民藝にとつて将に重要な

36) 前掲16) 137頁。

37) 前掲16) 160頁。

38) (1)岡村吉右衛門「工藝雑話(10)－民藝運動草創期のメッカ倉敷Ⅰ－」民藝 469, 1992, 26-30頁, (2)岡村吉右衛門「工藝雑話(11)－民藝運動草創期のメッカ倉敷Ⅱ－」民藝 470, 1992, 54-57頁, (3)岡村吉右衛門「工藝雑話(12)－民藝運動草創期のメッカ倉敷Ⅲ－」民藝 471, 1992, 26-30頁, (4)岡村吉右衛門「工藝雑話(14)－日本民藝館開館前夜の倉敷Ⅰ－」民藝 473, 1992, 23-27頁, (5)岡村吉右衛門「工藝雑話(15)－日本民藝館開館前夜の倉敷Ⅱ－」民藝 474, 1992, 25-29頁, (6)岡村吉右衛門「工藝雑話(15)－日本民藝館開館前夜の倉敷Ⅲ－」民藝 475, 1992, 69-75頁, (7)岡村吉右衛門「工藝雑話(17)－日本民藝館開館前夜の倉敷Ⅳ－」民藝 476, 1992, 27-31頁。

仕事を果たさうとしてゐる。期して待たるべき地である³⁹⁾。

このように、民藝同人たちは倉敷の有力者が民藝運動の良き理解者となり、優れた新作民藝が生み出されるようになり、倉敷という場所が民藝運動の拠点となることを切に期待していた。「之で地理的に近い山陰山陽が民藝に対し並び起つた」と喜びを表していた⁴⁰⁾。

最初に孫三郎と親交を得て、比較的倉敷になじみの深い濱田庄司は倉敷をより深く観察している。

倉敷の印象は忘れ難い。殊にお遇ひした方達の、人の和には心を打たれた。…和して同ぜずといふやうな交はりが見るからに好ましかつた。

展覧会に見えた人達も、皆熱心に心を寄せて居られながら、落ち着いて居て、銘々の足場はしつかり踏んだ儘、手だけを、しかし心からの手を出して悦んで頂いてゐるやうな気がした。…倉敷の場合のやうに、よろこびながらも一步隔てて批判するだけの余裕を作つて貰ふと、私の方でも安心して相手のよろこびを受けられるやうな気がした。

…全体にいゝ意味での智識階級の匂ひが強かつた。…来観者は大原氏の主催される事業に直接間接縁を引く人達が多かつたので、いつも和やかな統一があり、妙な聯想だが、私は倉敷滞在中、大原氏を中心にした一種封建治下の新しい城下町にでも在るやうな思ひがした⁴¹⁾。

つまり、濱田の眼は、近代期の倉敷が大原家を中心にして高度な教養や芸術的嗜好を共有する住民の堅固な人間関係の網目として存在している状況をしっかり捉えていた。

さらに、倉敷文化協会側の武内潔真⁴²⁾は、この特集号に寄稿し、倉敷という場所と民藝運動との関係を次のように考えた。

私の観る所では少くとも過去の倉敷は極めて保守的、利己的、自負的な町であつて、進取的、没我的、大局的な企図に対し熱烈な支持を惜しまない様な土地柄とは思へなかつた。

さういふ町にどうして突拍子もなく高級な文化施設が存在するのか。…これ等の施設は殆ど例外なく、唯一人の倉敷人の頭脳と、指導的迫力と、財力とによつて成されたといつても過言ではあるまい。…いはゞ大原氏は倉敷といふ田舎世帯に、素晴らしく近代的な理智的な調度品を押し付けた個人作家なのである。現在の倉敷は、長い伝統に守られ住民の総意の反映によつて出来たといふ、あの渾然たる民藝品の面影にも譬ふべき何物をも備へてゐない。だから倉敷の外貌と内容との間には、又内容の解析的な個々の間には、頗る変態的、畸型的な不均整や矛盾が多い。

…倉敷に於ける民藝運動は…今正にその種子を播いたに過ぎない⁴³⁾。

武内の描く倉敷には、「関東人からさへもその傲腹さを忌み憚られたと伝へられる」天領

39) 村岡景夫「同人漫録」工藝 31, 1933, 70 頁。

40) 村岡景夫「同人漫録」工藝 33, 1933, 57 頁。

41) 濱田庄司「倉敷の印象」工藝 32, 1933, 51-53 頁。

42) 武内潔真は 1889 年に生まれ、東京大学で電気工学を修め、1913 年に倉敷紡績に入社した。武内は大原家と縁故があり、大原孫三郎の身近にあつてその事業を支えてきたが、愛媛県出身の自らを「他国人」と称した。しかし、武内は美術に造詣が深く大原家の文化事業の裏方として大きな役割を果たし、孫三郎に見込まれ大原美術館の初代館長を任された。

43) 武内潔真「倉敷とその近在の工藝」工藝 32, 1933, 15-18 頁。

倉敷人の気位の高さや保守的体質が充満し、外村が訴えたような伝統文化を静かに育ててきた「無告の民」や「庶民」が入る隙間が全くないように思われる。

しかし、外村もまた、1936年に芹沢圭介と柳悦孝との三者染織展が倉敷で開催されることになり、倉敷を訪問している。その時の感想が記されている。

五月末倉敷で芹沢、柳（悦孝）、外村三人の染織会を開いていたゞき大原氏初め三橋氏武内氏等の厚い御世話になった。久しく憧れてゐた大原美術館を見、数多いコプトには一番強いものを受けた。緞通の織物も見せてもらつて仕事の上でいろいろ話し合へたことは愉快であつた。歌人平賀元義の書に接して感銘深く、仕事の心がまへにもずいぶんこたへた。倉敷の人や物からいたゞいた勉強は実に大きく感謝に堪へない。

44)

これを見る限り、外村も濱田と同じように倉敷という場所にエリートを介して蓄積された洗練された教養や芸術的感性に強い感銘を受けていることがわかる。

(2) 外村吉之介の流浪と定着

ここで、外村の前半生を追いながら、彼が確固としたアイデンティティを築き上げていく様子を確認したい。外村吉之介は1898年に現在の滋賀県五個荘町川並に生まれた。生家は麻布商で、近江麻の本場であった地元から麻糸を買い、山形から紅などの染料を仕入れ、かすりの柄を考えて織りを外注していた。川並は近江商人を輩出する集落の一つで、小

高い山々に囲まれ耕地が狭く零細農家が多いにもかかわらず、近江商人の邸宅の贅を尽くした塀や門が連なっている。しかし、外村家はこの近江商人の郷にあって代々知識人を輩出する家系であった。父、甚吉は俳句にこつて宗匠の株を買い、村の顔利きとして争いごとの仲裁役を務めていた⁴⁵⁾。しかし、商売は下手でだまされるなどして家運が傾いた。そのため、彼の幼少の頃、生家は貧しく、父から清貧の徳を学んだ。また、父母とも熱心な浄土真宗信徒であり、母は念仏を絶やさず、仏壇の前で正信偈をあげるその声、その姿が彼の宗教心を育んだ。「絶対の世界はこれだけ、本当のものはここにある。母の願いは達成され、法悦の世界が実現している……私にはそのように聞こえた。私の宗教的な気持ちは母から来ている……」⁴⁶⁾。

外村は地元の竜田商業学校を卒業すると、15才で大阪の貿易会社に入り、仙台と大阪の商店に勤務した。内面的な問題もあり、従姉の勧めで大阪のキリスト教会に通い、1921年に23才で洗礼を受けた⁴⁷⁾。しかし、このことは彼の郷里においては大事であつたらしい。五個荘の近江商人の家には、近世後期に制定された家訓があり、その内容は公儀の法度遵守、質素儉約の奨励の条項と奉公人の賞罰・勤務規定の条項からなるものである。そこにはさまざまな徳目の訓戒とともに、神道・儒教・仏教の尊重が盛り込まれていた⁴⁸⁾。外村の生家にこのような家訓が存在したかは定かでない。しかし、外村の甥に当たる詩人、塚本邦雄の回顧には次のように記されている。

幼児からの庭訓は、いかに商才にたけた人物になり、いかに商業に没入し、いかに多

44) 外村吉之介「遠州袋井から」工藝 65, 1936, 78-79 頁。

45) 川並在住の郷土史家、塚本政男氏への聞き取り(2003.7.12)による。

46) 朝日新聞神戸播磨版, 1974, 10, 26

47) 神田健次「機織る伝道者—外村吉之介論—」神学研究 48, 2001, 46 頁。

48) 北川秋雄「外村繁の文学—五個荘というトポス—」日本近代文学 55, 1996, 227-229 頁。

くの資産を残すかに関する慢性集中講義であつた。これに疑義をさしはさむ者はアウトロウで、救はれがたい異端者であつた。…情熱的で敬虔なクリスチャンであり、真摯な民藝研究者として注目されつつあつた叔父は、御多分に洩れず、生地では変人であるに過ぎなかつた。私は彼を心の灯としてゐた。…思へば、彼が、家の宗旨を捨てて、キリスト教徒として洗礼を受ける決意を披瀝したのは、そのために開かれた親族会議の席上であつた。幼心に、この英雄的な美男の叔父を、私は甥として誇りに思つた。…浄土真宗を捨ててプロテスタント派の牧師になつたそれだけのことが、この地では、噂のたねであり、その噂は好奇と非難に彩られてゐた⁴⁹⁾。

実際、母から「真宗からなぜヤソ教へゆくのか」と問われた外村は、「アミダさんのお考え、本願を成就したのがキリストの教えだ」と言つて納得してもらつたという⁵⁰⁾。

その後、1922年に外村はキリスト教伝道への献身に思い至り、川並出身の呉服商からの奨学金貸与を断つて一灯園に参加し、1923年関西学院大学神学部に入學する。しかし、外村はそこで必ずしも積極的に勉学に打ち込んでいたわけではなく、むしろ在学中に日本の芸術へ強い関心を寄せ、万葉集やアララギ派の作品に傾倒し、古美術や仏像に魅せられ、京都や奈良の寺院を巡礼した。1926年に神学部を卒業した外村は、伝道者としての思いが十分でないと判断して京都基督教青年会(YMCA)宗教部主事として働く。この場で彼は彼の生涯を決定づける2つの思想と出会つた⁵¹⁾。

一つはバルト、K.の危機の神学である。ルネサンス以降、自然科学が発達するにつれてキリスト教的世界観から自立した思想がヨーロッパにおいて確立され始めた。キリスト教が唯一絶対の真理ではなくなつた。多くの哲学者がこの世界観の乖離を仲裁しようと試みたが成功しなかつた。ドイツ自由主義神学も神学者からのこの課題への取り組みであつた。それは、近代という時代を生きる個人の自我の領域から神の支配する世界、つまり正義と公正と憐れみに基づく「神の国」を地上に建設しようとするところこそ、キリスト教の本質であるとする説であつた。

ところが、バルトは世紀末的状况や第一次大戦後の混乱を眼にして、また著名な神学者たちまでがドイツの戦争政策を熱狂的に支持する宣言を發したために、近代人の自我からキリスト教を考えるこの神学の行き詰まりを痛感した。そこで、彼は自由主義神学が前提としていた人間の経験から神の言葉を根拠づける道を完全に断ち切つた⁵²⁾。つまり、人間はただ神の言葉に聞き従う喜ばしい委ねの経験、すなわち私たちが神に直接しているという「肯定」の経験を持つことによって、神の支配する世界が私たちにとって絶対的に他なるものであり、私たちを超越しているという「否定」を十分に理解することができる。バルトは、この世の事象とあくまでも混同することを許さない「神の国」の彼岸性を強調したのである⁵³⁾。しかし、バルトの危機の神学は、近代人は宗教という後見人をもはや必要としないという近代が投げかけた問いそのものを拒否し、「事實は事實だ」というトートロジーに聞こえるという批判を受けた。

もう一つは柳宗悦の最初の民藝理論書、

49) 塚本邦雄「わが故郷を語る」(塚本邦雄『塚本邦雄歌集』国文社、1988) 112-113頁。

50) 前掲46)。

51) 前掲47) 47頁。

52) 高尾利教『キリスト教を知る事典』東京堂出版、1996、111-161頁。

53) 金井新二『「神の国」思想の現代的展開—社会主義的・実践的キリスト教の根本構造—』教文館、1982、247-284頁。

図2-2 外村吉之介



注) 1942年，袋井時代の自宅工房にて。石上信房氏提供。

『工藝の道』である。これは、柳自身の宗教哲学を通じて、工藝の美を美術の美と比較して理論的に理解し、前者に高い評価を与えようとする啓蒙書である。柳の初期の宗教哲学は、自由主義神学が唱える個人の宗教的経験を重視しながら古代から中世にかけてのキリスト教神秘思想を土台として作られたものである。つまり、自己の「直観」を通じて神との直接的な親交を結ぶが、それは立場なき立場、概念なき理解であって、自己が神を思うことによって神の存在が証明されるのではない。むしろ、自己に神を知ることが許されないことによって、疑うことのできない神の存在が自明となる。そして、神に思われることによって自己の存在は支えられ、神に関する思想は神の立場に帰って神を見るという「他力」への委ねが最終的な到達点となるものである⁵⁴⁾。柳は美というものを神の領域に宿るものとして理解し、工藝の美について理論化したのである。

外村はこの2つの思想から受けた影響について次のように述べている。

晩学であった私は、近世思想のめざめもおそく、大正の中ごろにようやく個性の発見に喜び勇み、…自我が人生一切の中心だと信じて動いていたのである。しかし、個人主義の誰もが経験したように、個我の力量の限界を感じ出すと、身辺が崩れて絶望の淵が迫ってくる思いを避けることは出来なかった。それでも私は、なお小さな個我にたよる恣意独善の世界にさまよいながら、深淵から目をつぶろうとしていた。

そういう時に、私はカール・バルトの危機の神学と、柳師の「工藝の道」に触れた。前者は雷のように強く私を撃ったが、後者

は慈雨のように優しく私を包んだ。それらはともに、近世の浪漫主義に対する激しい批判であり、甘い自己陶醉を打破る警鐘であった。私は回心した。ことに、柳師の工藝の道によって、私は真の地上の道を見出し、突如として古代や中世へ、わが家へ帰るよう帰った⁵⁵⁾。

こうして、柳の民藝理論に決定的な影響を受けた外村は、1928年に関東大震災後、京都に活動の場を移していた柳宗悦のもとに通い、柳の民藝運動に生涯を捧げるかどうか苦悶するが、柳の勧めもあって1929～1945年にわたって日本基督教団の牧師の務めを全うした。しかし同時に、彼は民藝運動への情熱を断つことができず、1932年から浜松、1934年から袋井で牧会をしながら本染手織に取り組んだ。外村34才からの手習いであったが、早くも1933年には外村・柳悦孝・芹沢の三者染織展を京都で開催している。柳宗悦は外村の作品を評して次のように言う。それは「織り方にも、色調にも品位があつて、いつもその謙遜深い調子に精神的なものが感じられた。聖職にゐることがよくこゝにも活かされてゐると思ふ同君にとつては宗教も工藝も一にして不二であるに違ひない。…さう云ふ点で何か同君の作るものは、世の中を清くする様に思ふ。…一番希つてゐる点は「つゝましき」や「まことさ」にあるのだと思ふ⁵⁶⁾。

外村(図2-2)は、1939年には柳と沖縄の調査旅行に同行した民藝同人の一人になっていた。1945年に福井県大野市に疎開していた外村の人生は、倉敷紡績に取り残された沖縄出身女工の織物指導者として柳が外村に白羽の矢を立てたことで再び大きな転機を迎えた。外村は、「大原氏の友人」として来倉し、

54) 神田健次「初期柳宗悦の宗教論と民芸論」基督教論集44, 2001, 353-378頁。

55) 外村吉之介『民芸遍歴』朝日新聞社, 1969, 299-300頁。

56) 柳宗悦「同人雑録」工藝38, 1934, 72頁。

織物で生計を立て大原総一郎や倉敷紡績から経済的援助を受けないことを約束して、1946年4月に倉敷に移り住んだ。外村の来倉を受けて、同年6月、大原総一郎を会長に岡山県民藝協会が結成される。岡山県民藝協会では事業の一つとして、県内の民家の調査と写真撮影を行うことに決め、倉敷絹織の営繕技師だった浦辺と外村が日曜日ごとに県内各地を巡回した。外村はこれを機会にこの地方の民家の美を深く認識することになり、「遠州十年の生活をこの一年で得た」と言った⁵⁷⁾。

その後、岡山県民藝協会のもう一つの事業であった地方民藝館の創設が進められ、1948年11月、最初の地方民藝館として倉敷民藝館が開設されると、外村は館長に収まる。大原総一郎はこの三年間で岡山県の民家・民藝品の調査、民藝品流通のための民藝振興会社、啓蒙のための倉敷民藝館をそろえることができ、倉敷における民藝運動は一切の拠り所を得ることができた。今後は工藝の精神の一層の浸透・強化を図るとともに民藝品生産の活発化を目指すことを宣言した⁵⁸⁾。

倉敷川畔の伝統的古民家に居を構えた外村は、倉敷の住民との親交を暖め、倉敷の古民家の価値を住民に説いていた。倉敷の住民は来倉早々の外村の活発な活動に誰もが驚いていたが、1949年1月、砂糖商の河原良平の提案で外村の呼びかけに賛同する倉敷の住民4名と岡山で建築事務所を開いていた佐藤重夫が外村のもとに集まり、町並み保存についての座談会が開かれた。その席で外村は、保存は住民の総意に基づき協定をつくって進め、推進母体としてこの会を都市美保存会として発起することを提案した。1950年にはより建設的な活動に邁進する意図を込めて

名称を倉敷都市美協会と改め、外村によって「倉敷都市美協会の趣旨」と「倉敷都市美協会規定」が発表された。

以上のように、外村の前半生は自らのアイデンティティを求める流浪の旅であったと言えるだろう。彼は近江商人の郷において求められる生き方になじむことができず、キリスト教の洗礼を受けることで故郷から切り離された。故郷には兄弟が暮らしていたにもかかわらず、外村は五個荘に帰ることがほとんどなく、家族にも故郷について全く話さなかった⁵⁹⁾。彼はキリスト教伝道者としての歩みの中で、神戸・京都・山口・浜松・袋井に移り住み、さらに民藝運動に参画する中で、朝鮮・沖縄をはじめ、日本各地を民藝品の調査や展覧会開催のために巡り歩いた。同時に、彼はキリスト教伝道に際立った成果を上げるとともに民藝作家としての技術を磨き続け、いつしか柳の理想とするような信仰と職人技術の一体となった作品と人格によって、出会った人々の心を打つまでになっていた。

第二次世界大戦は、そんな外村に思いがけず定住の地を与えた。その後の彼の民藝運動は海外にまで及んだが、亡くなるまで倉敷を離れることはなく、倉敷民藝館は彼の全ての活動の拠点であり続けた。

(3) 町並み評価の規範としての民藝理論

それでは、倉敷にたどり着いた当初、外村は倉敷の町並みをどのように表象していたのか。『実録倉敷町並物語』には、外村たち有志が倉敷の町並みを風致地区に指定して全国に紹介しようと試みているという1948年1月27日の山陽新聞の記事が最初ということになっているが、残念ながらこの記事の実物

57) 浦辺鎮太郎「民家採集行」岡山県民藝協会会報1, 1947, 1頁。

58) 大原総一郎「製産の年」山陽民藝9, 1949, 1頁。民藝品の生産活動に関して、その後外村は1953年より倉敷本染手織研究所(当初は倉敷民藝館付属工藝研究所)を開設し後進の指導に当たったほか、職人を指導して備中和紙再興や倉敷ガラス創作に協力した。

59) 石上信房氏への聞き取り(2003.7.29)による。

は発見できていない⁶⁰⁾。したがって、当初の外村の町並評価として唯一確認できるのは、1951年5月に岡山県民藝協会の機関誌『山陽民藝』に掲載された「都市美協会の趣旨」である。これは町並み保存運動の先駆的な主張として重要であり、その全文を記しておく。

日本の都市がこの度の戦争によつてほとんど灰燼に帰し、その大部分の姿が跡方をとどめなくなつたことは、国家としても国民としても惜しみてあまりあるところである。それだけに残された少数の都市に今も存続されてゐる日本的都市美はいよいよその文化的価値を加へたといふべきである。

かゝる残された都市は国内にもはや十指を屈するに足りないほどしか見出せない。倉敷市はその中の一として、かつての天領地の風格と庶民生活の発達を明快に物語る建築と河川が秩序ある姿を多く保存してゐる点に於いて正に天下一といふべき存在である。

これは心ある内外の旅行者が皆目を瞠つて嘆称して止まぬところであつて、或は詩文に賦し(エドモンドブランデン氏)或はカメラに納め(ローゲンフェルト氏、ヂエイムズ・ダウンズ氏等)ないではおかない。

しかるにこの貴重の文化財も心なき改造によつて変形改悪され、無関心なる取扱いによつて崩れ去らうとしてゐる。之は実に肉を裂かるゝごとき痛みである。それ故この都市美の真価を再び認識してその保護と発揚に当たることは、この時代の我々に負はされた大きな責任といふべきであらう。

我等は狭量な郷土愛に執し、懐古の情に浸ろうとするものではない。倉敷の古格高き都市美は内外を通じて比ひ稀な存在であ

り、真に日本の光を観るに足る好個の資料であるのみならず、向後の精神的、具体的在り方の強い拠り所、深い源泉であると信じ、之を敬愛し、発揚することは世界への文化的貢献であると信ずるものである。

更に我々は積極的な責任を負はされて居る。即ち、日本の諸都市が近来ほとんど安価皮相の祭物的様相を呈し、無性格となりつゝある時、文化都市の名を負ふ倉敷市はその名に相応しい建設をなすべきである。

倉敷が文化都市の名を得たのは、よし或種の施設(美術館のごとき)を有つことによつたとはいへ、我等はその名を一部の施設にのみたよる狭義に受けずして全都市が今後の都市生活全般の発展に於いて、この光栄ある名を充実せんと希ふものである。

過去の保存に止らずして、新しい都市美の創造に進出することこそ真の責務である⁶¹⁾。

つまり、ここでは倉敷の町並みが「建築と河川が秩序ある姿」を保つ都市景観としてまなざされている。ここで高く評価されているのは「日本的都市美」や「古格高き都市美」であるが、「偏狭な郷土愛」や「懐古の情」から滅びゆく伝統的地方文化に都市美観を見出しているわけではない。むしろ、そこに世界に誇るべき洗練された日本の庶民生活を結びつけているのである。したがって、倉敷都市美協会は、この健全な都市生活を発展させることで新しい都市美観を創造することをも趣旨としている。

これは、外村が初めて倉敷を訪れた時の感想とは隔たりのある場所の感覚を示している。ここに示されているのは、かつてのような倉敷に蓄積された教養への敬意ではなく、倉敷

60) 倉敷市立中央図書館に所蔵されている山陽新聞(当時の合同新聞)の該当日の紙面は大きな切り抜きがあり、国立国会図書館・岡山県立総合文化センターに依頼した調査では該当記事が存在しないとの報告を受けた。

61) 無署名「都市美協会の趣旨」山陽民藝 15, 1951, 1頁。

図2-3 倉敷の伝統的古民家



注) 倉敷の古民家も時代と共に様式の変遷があり、多彩なバリエーションがある。二枚の写真の古民家はどちらも倉敷に典型的な本瓦塗屋造りの町屋であるが、上の写真は切妻造り、二階の窓が倉敷窓、下の写真では、入母屋造り、虫籠窓になっている。下の写真にはなまこ壁の他に、長短の堅子が組み合わされ上部のみ格子の粗い、倉敷格子が見られる。

に受け継がれてきた庶民生活の称賛である。この倉敷の町並みに対する価値認識は、40年後に著された『実録倉敷町並物語』のそれと同じものである。すなわち、この書の序文において、倉敷という場所が次のように記されている。

倉敷は天領の時代に大小の庶民が集り、自然発生的に形作った下町的な共同体、商業地域であった。共同体というのは、…造形的にも互いに律儀があつて、決して地域を乱すような建物を作らず、防火を互いに厳にし、厚い塗籠の白壁を整え、貼瓦をつけ、倉敷窓や格子を揃え、屋根は五寸勾配の本葺にするという公共の不文律が守られていた。…昭和の大戦に敗れて山河のみになった悲しい眼で涙をぬぐってよく見ると、倉敷に見捨てられている古い家々は荒廃していると云つてもその骨格は確かであった。そして棟毎の大小高低の差を交えながら共同体としての統一を崩さず、本葺の屋根瓦を整え、白壁に黒い貼瓦を着けて、満潮の時には堀川にその姿を映していた⁶²⁾。

倉敷という場所に読み出されているのは、「公共の不文律」に表れた「共同体としての統一」である。つまり、称賛されるべき庶民生活とは、建造環境、とりわけ民家に刻まれた不文律として可視化される共同体の所在が条件となるものなのである(図2-3)。

それでは、1936年と1951年との間に外村に何があったかと言え、彼はこの期間に染織の技術を高め、各地をめぐって数多くの民藝品に親しみ、民藝作家として確固とした地

位を築いていたのである。また、岡山県内の民家を訪ね歩き、その民藝理論上の価値を深く認識していた。したがって、ここで外村が示した倉敷の都市景観に対する価値認識やものの見方には言説としての民藝理論の裏付けがあり、民家がその中心に据えられていることを容易に想像できる。次の課題は、具体的に民藝理論のどの考え方が、外村の倉敷の都市景観表象を裏付け、さらに外村の倉敷という場所への関わり方を規定したのか確認することである。

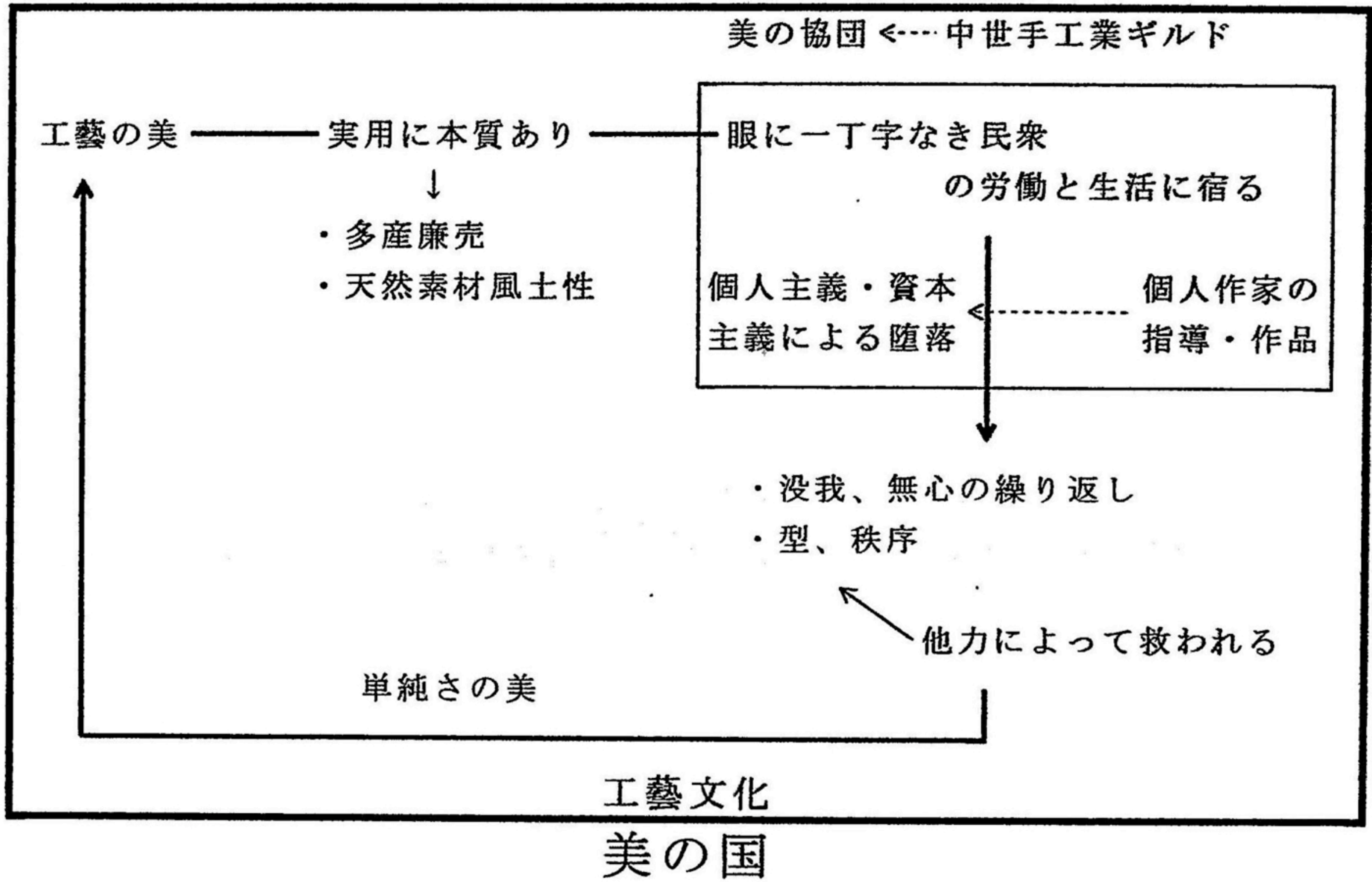
柳宗悦⁶³⁾の民藝理論はそれまで重宝されていた貴族趣味的な「上手物」ではなく民衆の日常用品たる「下手物」に価値を与えた点で、工藝美術論や美学にコペルニクスの転回を要求する一つの言説であった⁶⁴⁾。図2-4のように、民藝理論で至上のものとされる工藝の美は、実用に本質があるので多産廉売の品に備わり、また自然の恩寵に表れる。さらに工藝の美は趣味ではなく労働生活の中から生まれるから、眼に一丁字なき民衆こそが工藝の美の担い手となる。ただし彼ら自身では美も醜も理解できない民衆は、近代社会への個人主義・資本主義の浸透のために墮落して工藝の美を創り出せないでいる。そこで天賦の才を持つ芸術家である個人作家の作品を手本として、民衆は個性を主張することなくただひたすら模倣を繰り返す。しかしそんな彼らは他力によって救われる。彼らの創り出すものには型や秩序の美が生まれ、工藝の美の重要な要素である単純さの美が産み出されるのである。このように工藝の美が絶えず創られる社会を整えるためには、中世の手工業ギルドのような民衆と個人作家が生活をともにする美

62) 前掲16) 20-21頁。

63) 柳宗悦は1889年に東京麻布の士族の家系に生まれ、学習院を経て、1910年東京帝国大学哲学科に入学、宗教哲学・東洋思想に傾倒し、またブレイク、W.の研究に専念した。大学卒業後、柳は朝鮮陶磁や木喰仏という木彫りの仏像と出会い、民衆の製作物に強い感銘を受け、1926年に「日本民藝美術館設立趣意書」を発表して民藝運動の口火を開いた。以後、柳は実生活上の改革を目指す生活文化運動として民藝運動を盛り立てていった。

64) 水尾比呂志『柳宗悦—民藝—』講談社、1978、32頁。

図2-4 民藝理論の中心概念



・ 民藝 = 工藝のなかで上の理念図式に最もよくかなう「民衆的工藝」

の協団が社会制度として必要になる。このようにして工藝の美が産み出されるシステムを有した文化を「工藝文化」と名付け、「工藝文化」が広く浸透した国民国家を「美の国」として、民藝理論ではその建設を目指していた。

それでは、この柳の民藝理論と外村を中心とする倉敷都市美協会の倉敷の位置づけの具体的な接点はどこにあるのか。倉敷都市美協会は倉敷の古民家に価値を与え、その保存・再生を目指していたのは疑いの余地がない。しかし倉敷都市美協会が民藝理論に則って伝統的民家を生産できる協団の構築を目指したわけではない。それでも公共の不文律が守られた共同体によって創り出された民家には、構造による美しさ以外に飾りたてのない簡素な姿があり、これにこそ真の観賞に供する価値があるという論理構成は、まさに工藝の美の産出論理に一致する。

そこで柳の記述を綿密にたどってみる。まず外村が重視する「共同体」について検討する。

工藝は屢々家庭の工藝ではないか。夫も妻も子供も孫も一つの仕事へと精進する。広くしては一村一郷の工藝ではないか。村の者は挙げて皆互を助ける。そこには結合せられた衆生の姿が見える。

されば工藝の美は社会の美である。若し相愛と協力とが欠けるなら、工藝の美も亦傷ついてくる。工藝には結合せられた社会がなければならぬ。協団 Community の生活がなければならぬ。教団は自ら正しい制度と秩序とを要求する。よく結合せられた組織なくば、正しい社会はない。

…工藝はギルドを求め協団の生活を欲する。健全なる社会と工藝、この二者を分か

つことは出来ぬ。工藝の美は組織美である。人はそれを協団的美 Communal Beauty と呼ぶべきである⁶⁵⁾。

このように柳は前近代の家庭や村落共同体を理想として先の「美の協団」について語っている。そして、

協団は理念である。イデアである。…あの美を司る王国、私はそれを協団と呼ぶ。私達がかかる社会を構成するのではない。却つてかかる協団によつて私達が構成されるのである。美を産むための団結ではない。団結によつて美が許されるのである。…協団は理法である。見えざる者の意志である。協団は嚴命 Fiat である。

…この「神聖」なくして何の意義があらうか。イデアたる何の本質があらうか。慕ふに足りる無上なものの姿である。…協団は活ける力であつて、死せる概念ではない。…それは真に工藝の美をして可能ならしめる原力である。之によらずして誤謬なき美は許されてをらぬ。協団メシアニック Messianic な意義をおびる。それによつて美の浄土へと凡ての作は運ばれるのである⁶⁶⁾。

つまり協団とは神聖なものであり、その中では「誤謬なき美」が許されるという。この言明には、倉敷の古民家集積地区を「我らの聖域」とみなし、その中の伝統的民家の美を絶対視し混在する洋館を醜いものとして排除しようとした外村の主張に重なり合う「共同体」認識がある。ただしここで柳が論じたのは飽くまで民藝製作集団としての「美の協団」についてであつて、村落や都市における住民の日常的な社会交流の場としての共同体

65) 日本民藝協会編『柳宗悦選集 I 工藝の道』春秋社、1955（初出1928）、87-90頁。

66) 前掲65) 257-258頁。

についてではない。

そこで「共同体」の問題は後に回し、倉敷都市美協会が嫌った異文化の混在について柳はどのように考えたのか検討する。

私は人々の家を訪ねる毎に、分割された統一なき時代を感じないわけにゆかぬ。…主人は茶事を好んで、あの金襴の袋から井戸の茶碗を取り出す。だが私を饗なす番茶器はあのコバルトの湯呑である。さうしてあのヌーボー式の絵を染附けた色絵の菓子器である。私は洋館に通る。建物は米国風。応接室の中央に据ゑられるのは支那黒檀の机。椅子は籐。飾棚はセセッションの組立。一方には禅僧の筆になる五言絶句。一方には油絵裸婦の像。…雑然とした世相のよい展覧会である。不統一な時代に生れた私達は、かかる不統一を生活上に強ひられてゐる。…現代は個人主義に於て、自由を撰び得たといふであらうが、同時に秩序を失つたことを否定することが出来ぬ。…正しい凡ての工藝には、秩序の美がある⁶⁷⁾。

つまり柳も、異文化の混在は近代社会に浸透した個人主義の弊害であり、無心から生まれる秩序の美の喪失を示していると批判する。

そして柳のこの批判は都市の文化へと向けられる。柳は都市を一国の文化の程度を反映するものと考え、特に東京は新しいものへの動向が澁刺と躍動しているというが、「私は特に二つの点に於て都市生活の欠陥を見ないわけにゆかない。第一は…真に正しいもの、美しいもの、健かなものが見失はれて来たことを否むわけにはゆかない。第二は日本性が弱まって来たことである。多くのものが外国

への追従である。それは色々と吾々に役立つてゐるであらう。併し不必要な模倣が無数に群るではないか⁶⁸⁾。そしてその都市景観については、東京の中心であるあの繁華な銀座は多分に国際性を帯びた姿であつて、半欧米の都市ともいえる。「併し日本を見に来る世界の人は茲に来て失望を禁じ得ないであらう。そこは日本の固有性の最も稀薄な場所だからである。建物から風俗から、店々の装飾、列べられてゐる品々、それは洋風なものが大部分である⁶⁹⁾と批判する。

「だが幸にも地方が現前とした存在で吾々の前に現れてくる。…僻陬の地として悲しまれ、文化に遅れたといはれる遠隔の地方に於て、日本の存在が最も明瞭にされる。…地方の人々こそ、もつと日本的なものを強く示してくれる。彼等は外国に依存してはゐないのである。土地の伝統を守り民族の習性に生きてゐるのである。…美に対する彼等の本能はまだ健在なのである。彼等自身の伝統に立つ時、彼等は決して誤謬を犯しはしない⁷⁰⁾。

以上の引用文から柳が地方をどのように考えていたか明らかである。つまり西洋文化の摂取に勤しむあまり自らの文化の秩序を崩壊させてしまった都市と対照的に、地方は日本の伝統的な秩序ある文化を今に伝え、工藝の美を作り続ける民衆と社会が実在している。地方には柳たちの民藝運動が目指す工藝文化が理想的な形で現存していたのである。したがって地方は工藝文化が隈無く行き渡った社会である「美の国」のミニチュアであるといえる。

さらに、民衆が製作し日夜使用する民藝品には、「国民一般の生活が最もよく反映するかゝる意味で是が一国の文化に果たす意味は

67) 前掲 65) 242-243 頁。

68) 日本民藝協会編『柳宗悦選集Ⅶ 民と美』春秋社、1954 (初出 1940) , 315-316 頁。

69) 前掲 68) 322 頁。

70) 前掲 68) 324-327 頁。

大きい。民衆の生活が活潑である場合、其の生活が招く工藝も亦活潑である。だから国民全般の文化度をこゝに最もよく見出すことが出来る⁷¹⁾から、工藝文化は国民文化を代表するに足るものである。そして、理想的な工藝文化は地方に存在するので、地方の独自の工藝の全体をこそ国家の工藝と呼ぶべきであり、国民工藝は地方工藝への正当な認識なくして建設することができないのである⁷²⁾。したがって、地方の工藝文化こそが日本文化の神髓として外国人の鑑賞に供されるべきものなのである。

以上で柳が地方の社会や文化に極めて高い価値を与えていたことが明らかになった。ここで外村や倉敷都市美協会の主張に戻ると、彼らにとって倉敷の「共同体」が持つ意味が理解できる。つまり、「公共の不文律」で守られた倉敷の古民家集積地区の景観こそ、民藝理論が理想とする工藝文化を育む「美の国」の小宇宙がそこに存在していることの証であり、この倉敷に宿る純粋な工藝文化は戦後の日本社会に工藝文化を広めるために模範となる重要拠点であり、広く紹介されるべき日本文化そのものであると考えていたのなら、先に論じた倉敷館改修や「倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画報告書」への外村の対応に矛盾はないのである。

第一に、彼が古民家群の構成する景観を神聖視するのは、それが工藝の美を授ける命の灯ともいべき民衆の共同体のありかを密かに示す象徴であるからである。第二に、その神聖なる景観に異文化の混在を決して許そうとしないのは、日本社会全体を「美の国」に改造しようという壮大な目標を果敢に目指す民藝運動にとって、欠かすことが出来ない地方の「美の国」の模範が大都市のように異文化に犯されることは彼らの運動が根本から崩

壊することを意味するからである。第三に、倉敷の景観の創造や維持に大原氏の関与を強く否定するのは、汚れなき民衆による工藝文化に支えられた「美の国」には個性的な自己主張をする人間味ある「領主」が君臨することは許されず、まして大資本家などもってのほかであるという、大原家という存在と民藝理論との矛盾が影響したからである。代わりに彼が倉敷の景観の創造主として強調する「庶民」とは、無心に自らの共同体の伝統に従う倉敷の民衆として彼が想定している存在と措定できるが、それは倉敷の住民の実像に適っていたのかという問題が残る。

しかしながら、以上の論証を通じて外村に導かれた倉敷都市美協会のものの見方が明確になった。彼らは倉敷の都市景観を論じるに当たって、伝統的な倉敷の古民家を群として捉えることで一定の不文律がそれらを統合していることを発見し、それに倉敷という場所に受け継がれてきた工藝文化を宿す理想の共同体の所在を読み取った。つまり、倉敷の古民家群を工藝文化と結びつけて評価するものの見方を、この景観表象を通じて読者の身に付けさせようとしたのである。こうした景観表象の実践を通じて、「美の国」のミニチュア・モデルとしての倉敷という場所の意味を国内外に広く認知させることで、国民の生活文化を改造して日本全体に「美の国」の建設を目指す民藝運動をさらに活発化させる意図を持っていたのである。彼らが伝えようとする都市美観とは、工藝文化を忘れ去った人々や日本文化に憧れてやって来た外国人がその中に身を置くことで彼らに倉敷の純粋な工藝文化を身をもって感じ取らせる優れた啓蒙装置としての建造環境を近代化による均質化の力に抗して力強く維持・育成するための戦略的まなざしだったのである。

71) 柳宗悦『工藝文化』文芸春秋社、1942、114頁。

72) 前掲71) 237-240頁。

5 「文化都市」倉敷の協同創作

第2節において概説したように、倉敷という場所は時代とともにその意味や形を変えながら次々に受け継がれていった。民藝運動が倉敷に引き込まれ、外村が根づくことになった経緯も、倉敷という場所がその装いを変えながら人々の手に渡し継がれていった一つの出来事に過ぎない。倉敷は外村だけのものではなかったのである。ここでは、倉敷という場所における外村の町並み保存の活動を紹介し、さらに倉敷という場所における外村の活動の意義について考察を深めるために、外村と重要な接点を持ち倉敷という場所で彼と共にあった大原父子と浦辺の活動を並列的に紹介する。

(1) 倉敷都市美協会の活動

先述のように倉敷都市美協会は1949年、外村の活動に賛同した住民など6名による座談会に始まる。ここでは早くもドイツの戦災都市復興やイギリスのナショナル・トラストが町並み保存の先例として話題になっている。1950年の座談会では、民家に造詣が深い佐藤が「建築協定案」を、外村が「倉敷都市美協会の趣旨」と「倉敷都市美協会規定」を提出し、活動方針が決定する。彼らは直ちに協定案を持って家々を巡り住民の説得に当たるがなかなか理解を得られず、行政の協力の必要を実感した。そこで1955年の座談会では、倉敷市総務部長と衛生課長を招いて行政指導の在り方を議論している。行政官2人は町並みの保護を倉敷都市美協会と照応して進める責任を明確に認めている。

他方、外村は協会趣旨について柳ら民藝同人や新聞社に説明し賛同を求め、倉敷の町並みの紹介に努めた。さらに彼は大原総一郎とともに倉敷を訪れた外国人の案内役を務め、1950年イギリス人詩人ブランデン、E. C., 1954年ドイツ人建築家グロピウス、W. A. G.,

1957年皇太子教師ヴァイニング、E. G.が来倉の際には、倉敷の伝統的な民家や町並みへの賛美の言葉を直接受けることになり、その言葉は外村たちの信念を強固なものにしていく

(図2-5)。彼らはなぜ倉敷を訪れ、なぜ感動したのだろうか。政府要職に就き、国際的文化活動を展開していた大原総一郎の人脈、国際的関心を集めていた倉敷レーヨンのピニロン工業化、さらには柳をはじめとする日本民藝協会からの働きかけがあったのかも知れないが、ここで彼ら外国人の思想的脈絡までたどることはできない。

また倉敷都市美協会は古民家集積地区における民家改装の段取りや助言に積極的にかかわり、1956年旅館くらしき、1967年日本郷土玩具館、1971年日用雑貨「倉」の改装に影響を与えている。

倉敷都市美協会の以上のような活動はどのような成果を挙げ、現在の倉敷の都市景観にその痕跡を残しているのだろうか。まず第一に挙げなければならないのは、経済成長期の破壊が倉敷に及ぶ前に古民家群の保護を熱烈に呼びかけたために戦後の建て替えを極力抑えることに成功し、倉敷の町並みは他に例を見ないほど群としての統一性を残しているということである。

第二に、行政への働きかけも当初から怠らなかつたので、行政の町並み保存への認識を早めることになったということである。1968年の伝統美観保存条例の公布は全国の自治体に広がった景観条例の先駆けの一つである。1979年の倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の選定に際して、倉敷都市美協会は「三十数年来我々倉敷都市美協会を中心に願い求めて来た町並伝統建築保存が国家の制度として規制され保証される日が来たことは、実にたと

図2-5 外村夫妻と来倉外国人



注) 倉敷民藝館で外村夫妻と共に写っているのは、楠戸家の記録から 1966 年に来倉した西ドイツの建築家と推測される。石上信房氏提供。

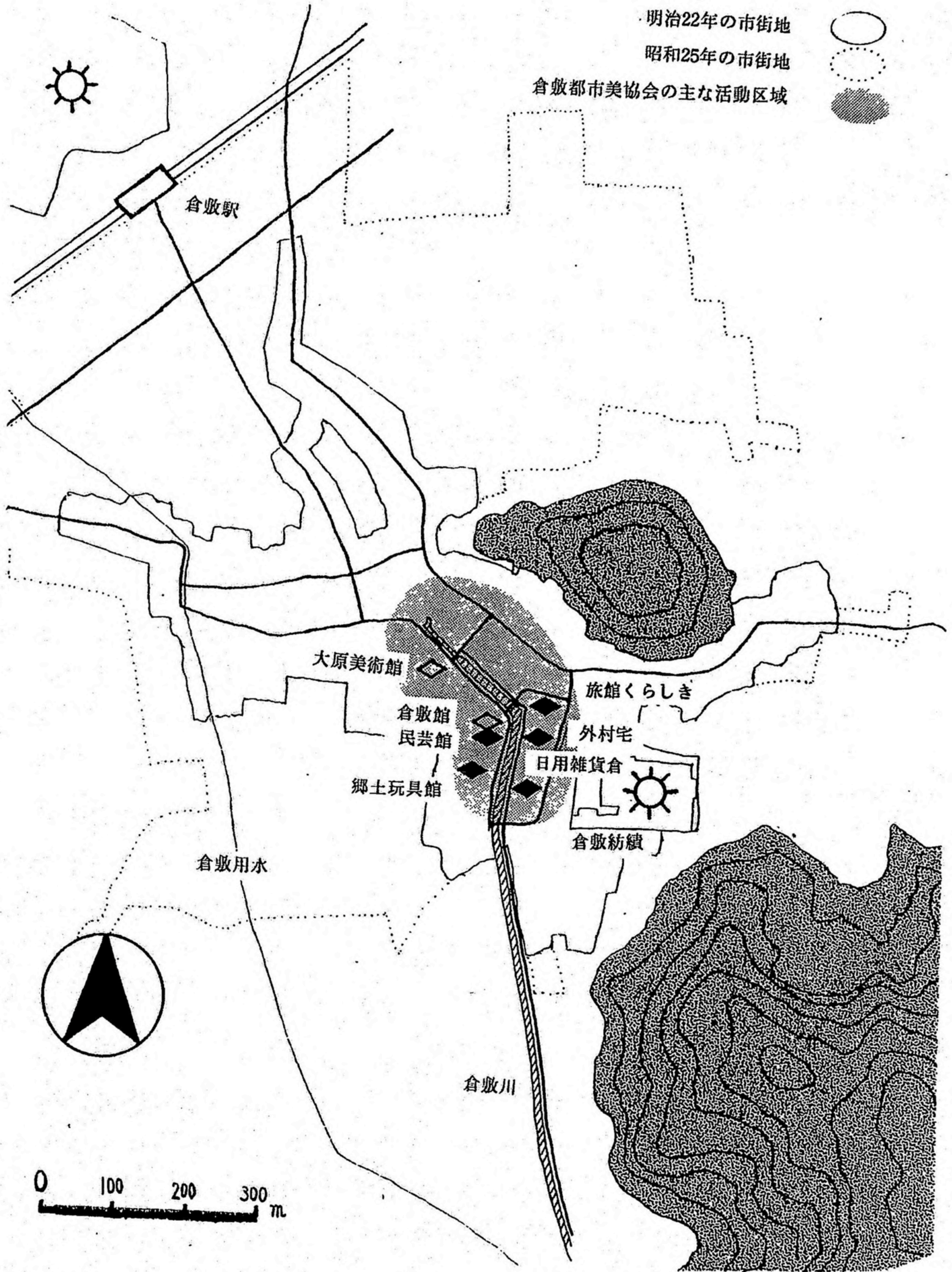


図 2-6 倉敷都市美協会の事業分布

注) 黒の菱形が当該事業, 白抜き菱形は批判対象を示す

えようない喜びである」と受け止めている⁷³⁾。

第三に、新聞社や外国人への盛んな紹介を通じて、倉敷の町並みへの日本全体の社会的関心を引き起こすことになったということである。3人の著名な外国人の他にも、終戦直後から来倉した外国人は多かつたらしく、なかでも1949年にイギリス海軍大佐ダウンズの写真が『朝日カメラ』に発表されると、倉敷の町並みは内外の旅行者に注目されるようになり、住民たちも倉敷都市美協会の話に耳を傾けるようになったという⁷⁴⁾。新聞社への売り込みは、1954年の朝日新聞社編集のアサヒ写真ブック『倉敷うちそと』となって表れる。この写真集は実際のところ、倉敷都市美協会の都市景観認識に沿うもので、写真は柳宗悦のもとで工芸品撮影の訓練を受けた写真家に、解説は倉敷都市美協会のメンバーによるものであった。この写真集によって倉敷の町並みは広く知れ渡ることになった。さらに1957年倉敷出身の写真家による倉敷の組写真が岩波写真文庫⁷⁵⁾に収められたこともあり、戦後復興も完了しない頃から伝統的町並みに価値を与える認識がこれらの書物を通じて世に公表され人々を倉敷に引き寄せたことは、後の町並み保存運動への影響がないとは言えない。

倉敷都市美協会の活動は地道で目立たないものであったが、戦後の早い段階で多くの成果を挙げている。大原総一郎が柳に対して「倉敷の町並は外村さんが再発見したんだ」と言ったり⁷⁶⁾、「戦後、倉屋敷を必死になって崩壊から守り、一時は気違い扱いされたのが外村氏である」と評されたのは⁷⁷⁾、このような倉敷都市美協会の成果を踏まえてのことに違いない(図2-6)。

(2)大原孫三郎の「東洋のエルサレム」

大原孫三郎は1880年に大原家に生まれ、父孝四郎の寵愛を一身に受けわがままいっばいに育てられた。孫三郎は東京専門学校に入学するが、芝居や遊里に通い続け、ついには悪友の分までかぶった借金が1万円を越すまでになり、1901年退学して郷里に呼び戻された。しかしこの間、同宿の森三郎とともに1897年に鉱毒事件の起こした足尾銅山を実地踏査したように、彼は社会問題や社会事業深い関心を抱いた。彼は、倉敷に乗り込んできた高利貸しに父親が借金を全額返済し、義兄がその後始末のさなか脳溢血に倒れたことに、激しい衝撃を受け改心を決意した。そこへ森から戒めの手紙とともに二宮尊徳の『報徳記』と『二宮翁夜話』が送られてきた。さらに彼は既に倉敷のクリスチャン、林源十郎を通じて岡山孤児院院長の石井十次と親交を持ち、後に洗礼を受け倉敷教会設立者の一人となっている。

これらの出来事は彼の考え方に大転換をもたらした。22歳の大原孫三郎は、報徳思想やキリスト教を通じて、彼が持つ財産を自分一身一家のためでなく、社会や郷里のために有益に使うべきことを悟った。そして小学校の同級、社会主義運動家の山川均の意見にも耳を傾け、社会問題に対する知見をさらに深めていった。こうして孫三郎は、「倉敷を東洋のエルサレムとなす」ことを天与の使命と任じ、後に武者小路実篤の「新しい村」運動にも感銘を受け、郷土倉敷に理想郷建設の夢を抱いた。彼は偏狭な郷土愛から故郷の利益を求めめるのではなく、社会問題の解決を目指してより普遍的な価値を発信できる拠点づく

73) 前掲16) 130頁。

74) 前掲16) 12頁。

75) 岩波書店編集部・岩波映画製作所編『倉敷—古い形の町・美術—』岩波書店、1957。

76) 前掲16) 72頁。

77) 楠本憲吉『倉敷風物詩』朝日新聞社、1972、120頁。

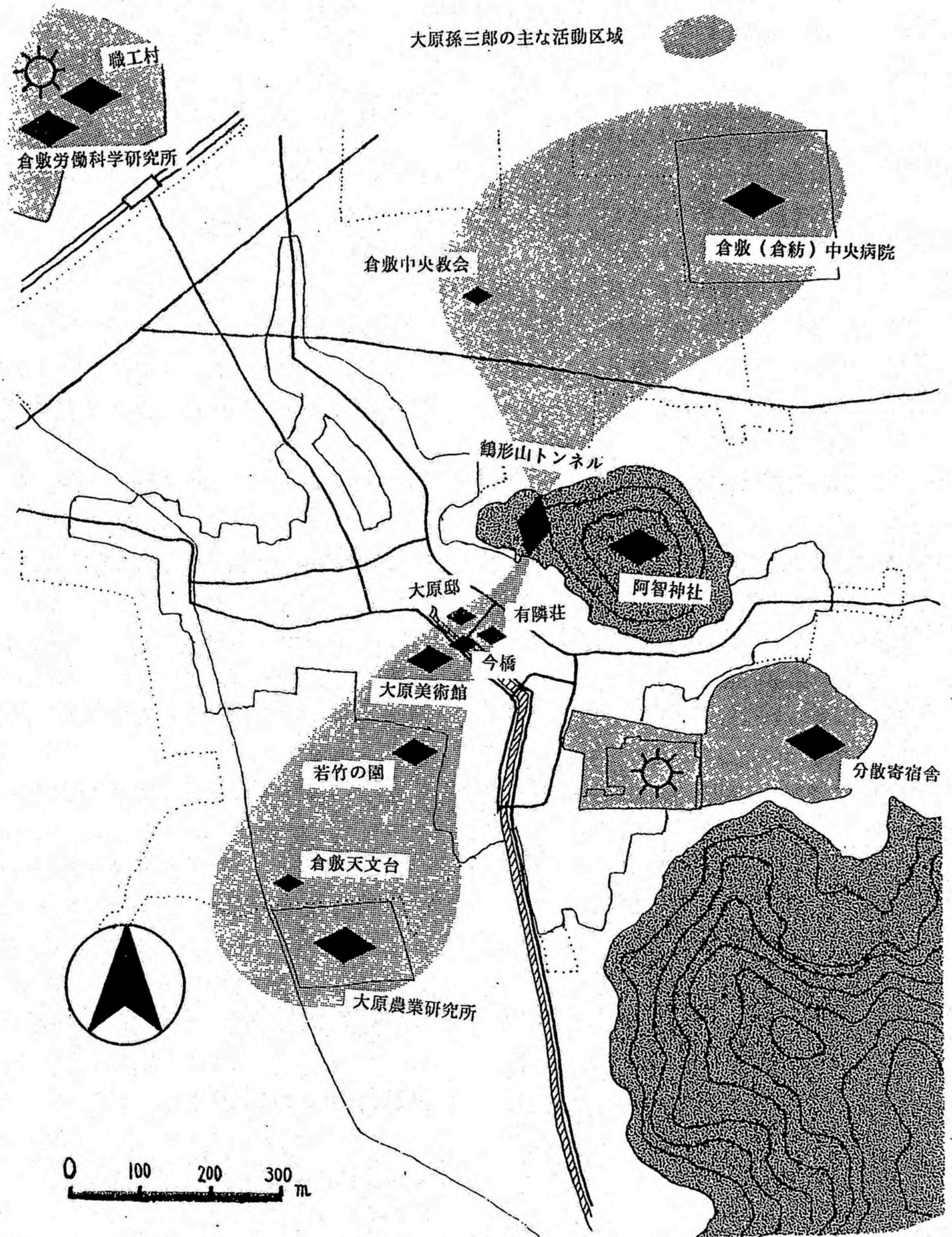


図 2-7 大原孫三郎の事業分布

注) 黒の菱形は当該事業を示す

りを目指していた。

1902年、弱冠23歳の大原孫三郎はまず社会教育に取り組み、倉敷商業補修学校を設立した。また、林とともに倉敷日曜講演を企画し、名だたる文人名士たちを倉敷小学校に招き講演を依頼した。この講演会は1925年まで76回を数え、この地方の人々の教養を高め、彼自身各界の権威者と面識を深める機会となった。孫三郎は間もなく倉敷紡績を任されると寄宿舎の改造に取りかかり、1908年から分散寄宿舎を、さらに田園都市風の職工村の建設に着手した。報徳思想やキリスト教の人道主義に基づく工場経営から、彼はオーウェン、R.の協同組合主義的实践やドイツのクルップ社の労働者福祉を知ることになり、社会改良主義思想を導入した⁷⁸⁾。その後、米騒動に衝撃を受け、社会問題の解決には構造的な原因の究明が欠かせないと考えた孫三郎は、3つの研究所を設立した。大原社会問題研究所は大阪に置かれたが、大原農業研究所と倉敷労働科学研究所は倉敷に置かれた。さらに倉紡従業員の健康を目的として、「庶民階級を中心とした」総合病院、倉紡中央病院を設立し、一般市民にも公開した。また孫三郎の妻の主宰する倉紡従業員婦人の会は岡山県最初の保育園、若竹の園を開園し、ともに優れた近代建築を遺している。

以上のような孫三郎の社会改良主義的事業の評判は宮内省にまで届いたとみえ、1926年倉敷町は皇太子の行啓を迎えることになった。これにより、孫三郎の美術への関心が大原邸を中心とする町並に刻印されることとなった。行啓の道筋に当たった今橋は架け替えられることとなり、この工事を落札した孫三郎は、1902年以来後援していた画家、児島虎次郎に設計を命じ、竜の模様と菊の紋章が刻まれた石のアーチ橋を完成させた。さらに町の行啓記念事業であった鶴形山トンネルは

孫三郎の寄付金で開通し、また彼自身の行啓記念として伊東忠太に設計依頼し有隣荘を建てた。高松城の礎石、台湾の檜、赤く見える宝殿産の石材、堺に受注した緑の瓦が使われ「緑御殿」と呼ばれるこの別宅は独特の印象を与えている。そして孫三郎は児島の若すぎの死を惜しみ、1930年、後に日本を代表する西洋美術の殿堂、大原美術館を設立した。

宗教にも強い関心を抱いていた孫三郎は、晩年阿智神社の改修構想を残している。そのなかで、彼は阿智神社の改修の規模と建物の様式は近衛文麿が建設した近江神宮にならうものと考えていたが、大原孫三郎は1943年に亡くなり、この構想は実現しなかった。

このように報徳思想とキリスト教に基づく大原孫三郎の人道主義的な郷土倉敷の構想は、彼の社会的公正、芸術、宗教の感性が重なり合って発想されたものだった。そうした感性は天領倉敷の伝統を担う人々との密度の高い交流の中で育まれたものと推測される。彼が創り上げた倉敷の景観は、古民家集積地区と交差する形で現在までしっかりと彼の足跡を留めている(図2-7)。

(3)大原総一郎の「日本のローテンブルグ」

大原総一郎は1909年、大原家の嫡子として生まれ、両親の厳しい教育的配慮の中で大切に育てられた。彼は倉敷の郊外、酒津の自然に遊び、そこにあった児島虎次郎のアトリエで伝説や考古学の話聞くなど、新しい文化の香りをいっぱい吸い込んだ。

総一郎は、第六高等学校、東京帝国大学経済学部へと進む。この六年間に彼は哲学、文学、社会思想の古典を徹底的に読み込んで、彼の教養と個性の基礎を築いた。そのなかで彼は、人間的な価値を階級で決定づけるマルクス主義思想に抵抗を感じ、むしろ道徳の超個人的な権威を証明する新カント派哲学に引

78) 石田頼房「倉敷職工村(上) -大原孫三郎の社会改良と職工村-」住民と自治423, 1998, 62-64頁。

き付けられた。またロマン主義に傾倒し、音楽への愛着を深めていったのも、同じ思いに通じている⁷⁹⁾。さらに彼はゲーテ、J. W.とニーチェ、F. W.に魅了された。こうして総一郎はドイツの思想から自我を確立していった。

1932年に東大を卒業した大原総一郎は、倉敷絹織に入社、1936年から2年間、イギリス、ドイツなどのヨーロッパ諸国とアメリカに外遊し、1939年倉敷絹織社長、1941年倉敷紡績社長に就任し、戦時中の多難な両社の経営を担うことになる。しかしその間も彼はある夢を暖めていた。彼は外遊中、バイエルンの古都ローテンブルグに立ち寄り、強い印象を受けた。日頃から「倉敷は利益共同体ではない。運命共同体だ」と主張していた彼には、まさにゲマインシャフト、運命共同体として構築された城壁都市に対する感激は大きかった。帰国後すぐに、彼は倉敷絹織営繕技師、浦辺鎮太郎に「倉敷を日本のローテンブルグにしようではないか。倉敷の町は決して引けは取らないヨ」とその感激を伝えている⁸⁰⁾。

戦争は倉敷の町並には一つの傷跡も残さなかったが、総一郎の工場には大きな被害をもたらした。戦後の地方財閥解体と農地改革によって大原家は倉敷のパトロンとしての財を失うことになった。それでも彼はこの構想を捨てなかった。

敗戦の痛手から、日本の指導者層は「文化

国家」として戦後日本の国家像を描き始め、あらゆる文化への関心が高まった。そのため大原美術館は日本中から注目を集め、マチス、H.やピカソ、P.の展覧会の際には倉敷駅から大原美術館へと歩く人々が続き、倉敷の住民はこれを「マチス詣で」と称して驚嘆の眼で眺めていた⁸¹⁾。そこへ倉敷民藝館と倉敷考古館が相次いで開館したことで、倉敷は博物館の町として全国的に認知され、「文化都市」として脚光を浴びることになった⁸²⁾。そこで総一郎の働きかけで、浦辺は大原美術館に隣接した奨農土地会社⁸³⁾の事務所を喫茶店エル・グレコに改装し、美術館来訪者に憩いの場を設けた。

それに先立つ1947年、大原総一郎は彼の構想に欠かせない施設の一つとして国際ホテルの建設を決定した。彼は1953年の"An Inn with Pub" project at Kurashikiという計画書の中で倉敷における国際ホテルの性格を明らかにした。すなわち、旅館はその町の一つの窓であり、旅行者はその宿によって町の表情や思想を読み取ることができる。倉敷には質素で健全で心の通う宿が望ましい。倉敷は美しく真実に生きようとする意志を持った町だからである⁸⁴⁾。西沢文隆⁸⁵⁾の言葉を借りるなら、「ちゃんとした国際ホテルがひとつもないようではせっかく倉敷を訪れても泊まることできない。まして外人客をも誘致するためにはちゃんとした国際級のホテルが必要である。

79) 総一郎がロマン主義への傾倒を押し進めたケーベルの言葉として引用した文には、「われらは感覚的な、あるいは経験的な因果律のもとに立っている世界秩序のほかに、なお一つの美と真と善とよりなる超感覚的、超自然的世界、すなわち自由世界が存在していることを感知している。この感知に到るには、…いわゆる思惟によらずして、われらの絶対界を啓示するところの感情と信仰とによるものである。…浪漫派から咲き出た、もっとも美しい花ともいうべき、ノヴァーリスとシェリングとの哲学は、実に信仰哲学、感情哲学の根本思想から直接流れ出たものである」とある。大原総一郎『大原総一郎随想全集1-思い出-』福武書店、1981、271-272頁。また彼にとって哲学は音楽を離れては考えられないものであり、音楽は思索が生きていることの証明であった。

80) 浦辺鎮太郎「大原総一郎と倉敷」(環境文化研究所編『歴史的町並のすべて』若樹書房、1978) 118頁。

81) 間壁忠彦「美術の街といわれる地方都市-ミュージアムと街並み保存-」都市問題研究 38-3, 1986, 80-94頁。

82) 林忠彦「倉敷といふ文化都市」文芸春秋 31-1, 1953, 162-166頁。

83) 奨農土地会社は、大原家が地主として所有していた土地の管理に当たっていた。

84) 大原総一郎「パンフレットに添へて」PROCESS:Architecture, 31, 1982(初出1953), 94頁。

85) 西沢文隆「倉敷国際ホテルに泊まってみて」新建築 39-2, 1964, 115頁。

かつて西欧諸国において、ホテルは教会や市庁舎とともに公共的な中心として考えられ、巡礼に一夜の宿を貸す憩いの場であるとともに市民のレクリエーションセンターであった。そのように倉敷もホテルを中心として、旅の人々を本当にわが家にあるがごとくくつろがせるとともに、倉敷の町の人々自身の国際的な感覚をレベル・アップし、ホテルを育てることにより倉敷の町自身をディヴェロップしなければならない」と総一郎は考えていた。

この構想はなかなか実現しなかったが、1963年によく倉敷国際ホテルは竣工した。倉敷国際ホテルの敷地は大原美術館の裏に当たり、古民家集積地区からは大原美術館の敷地と新溪園の緑地が緩衝地帯となっているが、ホテルの規模は浦辺らが町の雰囲気壊さない限度と考えた四階建てで、デザインは倉敷の伝統的な土蔵造りの様式をモダニズム建築に組み込んだもので、景観への配慮がなされている。

さらに、その3年前の1960年に竣工した旧倉敷市庁舎（現市立美術館）も総一郎の構想の重要な要素であった。この市庁舎は丹下健三が設計したものであるが、丹下は大原総一郎、浦辺鎮太郎とたびたびその設計について話し合った。総一郎が丹下に指示したことは、新市庁舎は古い倉敷の民家群に従わないで、それらを新しい方向に導いていくようなものでありたいということであった。

丹下が設計の前提にすることになったのは、先に用意されていた主要幹線道路計画とそれと関連して予定されていた市庁舎の敷地⁸⁶⁾であった。戦後、水島の開発が進むにつれて倉敷と水島を結ぶ新たな南北軸となる道路が必要になっていた。丹下が設計案を練るために

与えられた軸線はこの南北軸であり、それは古民家集積地区の東西軸を突き破るものであった。竣工した市庁舎は、倉敷の市街地を外周する計画道路に面して南向けに配置している。ちょうど倉敷の市街地に背を向け、水島の工業地帯を見渡すかのような配置である。

さらに丹下は、増大する市役所の機能に欠かせない市庁舎の巨大なモダニズム建築を倉敷の古民家群になじませるために、市庁舎—広場—古民家の都市空間の階層性を想定した。「市庁舎のもっている圧倒的なヴォリュームと、民家との対比を抵抗なくまとめあげるためには個々の民家から集まってくる人の流れをマスとして認識することにより広場でうけとめることが必要になってくる」⁸⁷⁾。また、土蔵造りの様式をデザインに取り入れた倉敷国際ホテルは、倉敷市庁舎建築と古民家集積地区の景観をなだらかに接続する媒体にもなった。

現在では市立美術館の北側には中央図書館と自然史博物館が建ち、残りの空間は駐車場になっている。しかし丹下の市庁舎構想に明らかかなように、市庁舎の北側には市民広場と公会堂が置かれる予定であった⁸⁸⁾。大原総一郎の構想では、「ホテルの建つ一角は、新しくできた広い道路をはさんで西に市庁舎と公民館（計画中）、東に大原美術館、…民藝館、考古館、そしてこのホテルとあり、文字通り倉敷の文化センターであり、そのちょうど真中にホテルが市庁舎の方を向いて建てられた形で、かつての西欧の中世の町まちがそうであったように、市民と旅人の相集まる場として考えられている」⁸⁹⁾。倉敷国際ホテル、公民館、市民広場、市庁舎がつくり出す空間は、まさしくゲマインシャフト倉敷の象徴として

86) この敷地はかつて倉敷日曜講演の開かれた倉敷西小学校の跡地である。

87) 西原清之「倉敷市庁舎—イメージとリアリティー」建築と社会 41-9, 1960, 18頁。

88) 市庁舎の北側には市民広場の群衆を意識したバルコニーがつくられている。

89) 前掲 85)。

大原総一郎の主な活動区域

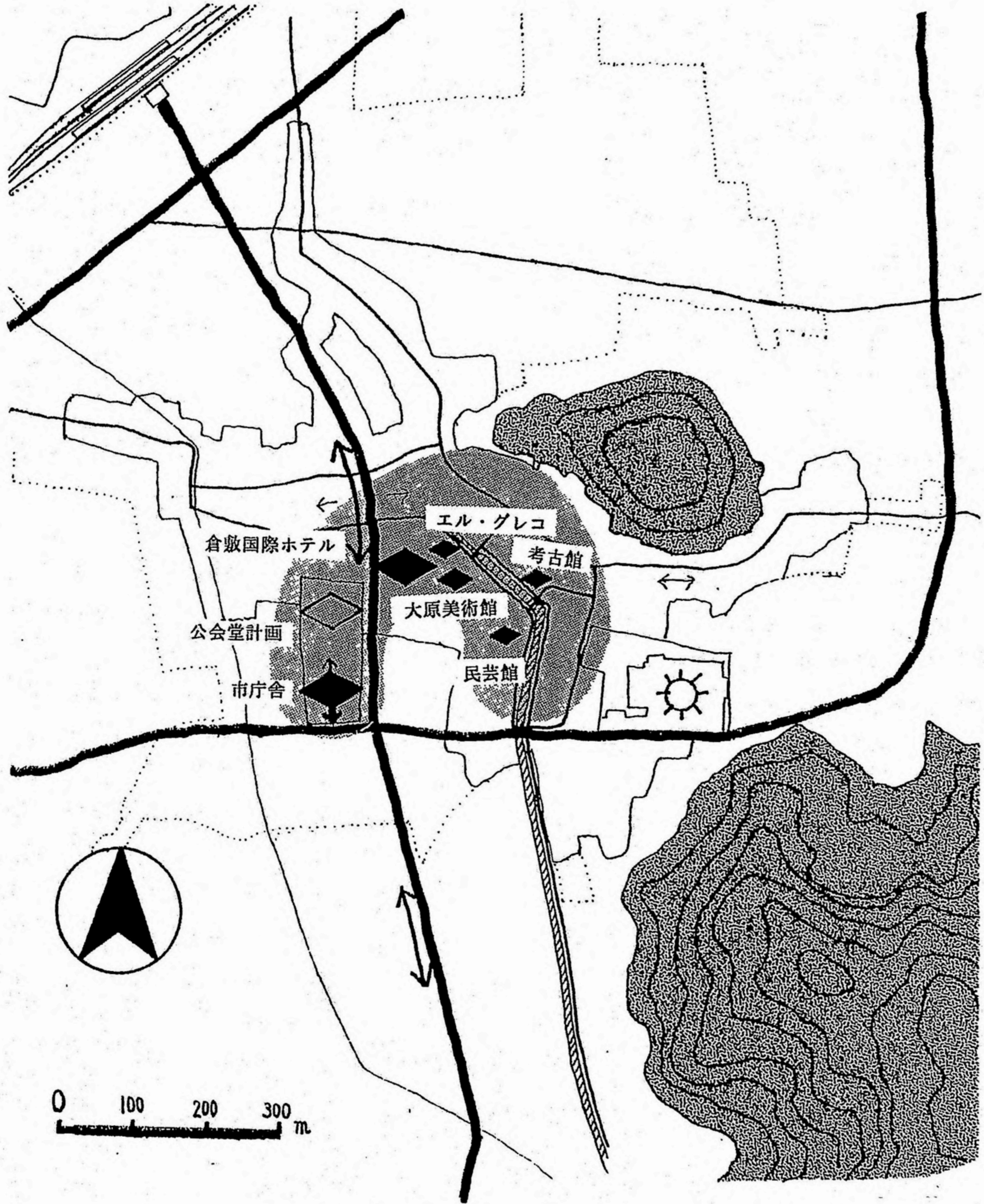


図 2-8 大原総一郎の事業分布

注) 黒の菱形は当該事業，白抜き菱形は計画のみで実施されなかった事業を示す

構想されたのである（図 2-8）。

(4) 浦辺鎮太郎の「角櫓構想」

浦辺鎮太郎は 1909 年に倉敷に生まれ、大原総一郎と同年同郷の出身であり、実際二人は中学・高校の同窓生であった。浦辺はその後京都帝国大学工学部建築学科に進学し、アメリカの建築家ライト、F. L. に傾倒し、またライトの影響を受けたオランダの建築家デュドック、W. M. の生き方に共鳴する。デュドックは大学を卒業するとアムステルダムのあるヒルベルスムに移り住み、市役所建築技師として数々の公共建築物を設計した。デュドックの作品はどれもヒルベルスムの伝統的町並みと調和し、今や彼の作品なくしてこの町の伝統的都市景観を語ることはできないまでになっている。

「建築家は一つの都市に住みつき、住民の立場から都市の形成に参加することによって、はじめてその作品は地域の伝統と豊かな個性を兼ね備えることができる」というデュドックの信念に魅了された浦辺は、「倉敷へ帰るんだ、デュドックになるんだ」という夢を抱いて 1934 年京大を卒業すると直ちに倉敷に戻り、倉敷絹織の営繕技師となった。そこへ、外遊中ヒルベルスムへも足を運んだ大原総一郎が帰国し、二人は再会するとすぐに意気投合した。「君は倉敷のデュドックの道を歩め。二人でふるさと倉敷を、日本のローテンブルクにしよう」と⁹⁰⁾。浦辺にとって総一郎の構想こそ彼の夢を実現するためのマスタープランであった。一方、総一郎にとっても浦辺は自身の構想を実現するには願ってもない技術者であり実務家であった。つまり、二人は互いにとって最高のパートナーを得ることがで

きたのであり、浦辺は総一郎の死後も彼の構想を延々と実現し続けていく⁹¹⁾。

浦辺はそのような実務をこなしていくために一つの倉敷の見取り図を描く。それは、総一郎がローテンブルグの城壁にある四方櫓が内側のゲマインシャフトを守る構造に着目したことを受けて、浦辺が阿智神社を天守に見立て、その麓の古民家集積地区を取り囲む 1 キロメートル四方の四隅に公共施設を配置しようとして具体化した構想である。この角櫓構想に沿って浦辺は、南西角には、丹下の市庁舎、大原美術館のほかに、倉敷国際ホテル（1964 年竣工）と水道局庁舎（1971 年竣工）を、南東角には倉敷市民会館（1972 年竣工）と倉敷アイビースクエア（1974 年竣工）を、北東角には倉敷中央病院（1975 年竣工）を、そして北西角には倉敷駅前再開発（1981 年竣工）を次々に実現していった。

彼はまた、古民家集積地区内部の土蔵や古民家の修復改造をこなし、倉敷民藝館（1949 年改装）、倉敷考古館（1950 年改装）、旅館くらしき（1956 年改装）、喫茶店エル・グレコ（1959 年改装）、倉敷館（1971 年改装）、珈琲館（1971 年改装）を完成させた。このように浦辺鎮太郎の仕事は、30 年以上にわたる息の長い、じっくり腰を据えて行われたものだった。「私は、この 1 キロ角の間をやったわけだ。これがこの 1 キロ角を失うと、今の倉敷というやつは、魅力を失うんですね。ここを抜いて考えたら、このような地方都市はどこにでもありますよ。…私はこれをやっただけで一生かかってしまったけれども、ここから外は、これからの新しいテーマ

90) 朝日新聞, 1975, 11, 20

91) 浦辺は倉敷のデュドックになるという夢を抱いて倉敷絹織に入社したが、作家意識を持つことのない昔流の営繕技師だったという。彼が作家意識を持つようになったのは、恐らく倉敷国際ホテルの設計に当たって設立された倉敷建築研究所代表取締役役に就任してからのことであろう。彼は 1964 年に倉敷レイヨンを退社し、この年改称された倉敷建築事務所（後に 1966 年浦辺建築事務所に、1987 年浦辺設計に改称）での活動に専念することになった。

でしょう」と、彼は顧みている⁹²⁾。

それでは、浦辺鎮太郎はどのような建築理念から一連の建築物を設計したのか。異質な建築どうしの調和を目指すのではなく、浦辺の建築そのものの中に古い要素が含まれているのかという質問に対し、浦辺は次のように答えた。「今は私がやっているけれども、また後世、他の人がやるでしょう。そうすると、全然違ったものができたんじゃない、町としては困るんで、だからやはり基準に置くものは、古い町がここにあるから、だからその時代の人が、今のを勉強して、そして今の材料を使って、そして今の機能に合うものをつくらうらどうなるかと。いつもそれを考えるんです」⁹³⁾。

浦辺のこの考え方はライト、F. L.のトータル・アーキテクチャーに見られる「機能の進化というよりも、機能感の進歩が形態と結びつく」べきだという理念に基づくものである。例えば倉敷中央病院の改築に際しては、彼は壊される病棟の屋根に置かれていた泰山タイルという貴重な赤瓦をいちいち裏返してみても裏が痛んでいないことに気づくと、これを一枚残さずに使おうと決意し、鉄筋コンクリート造りの大建築の屋根をこの赤瓦で敷き詰めて、瓦の機能感を、さらにはその奥底にあるヒューマンな機能感を生かそうとしている。つまり彼の建築理念とは、倉敷の古い町に宿る優れた機能感を安易に新しい機能によって置き換えるのではなく、その機能感を中心に置き、むしろそれを高める方向で新しい機能に答える設計を行うというものであった。

この浦辺の建築の特徴を最もよく表しているのが倉敷アイビースクエアである。倉敷紡績本社工場は終戦によって生産を停止し、倉

庫として利用されていた。休止中も工場構内はよく手入れされ緑あふれる環境を保っていた。1960年代後半から倉敷の古民家集積地区を訪れる観光客が急増し、さらに1972年倉敷市民会館が開館すると、倉敷川畔の特別美観地区と市民会館に挟まれてこの休止工場の存在は衆目を集めた。そこで、同年倉敷紡績社長、田中敦は休止工場の再開発を命じた。

倉敷紡績再開発プロジェクトチームでは、休止工場を取り払い中高層ホテルを建て、周辺の土地を広く残して活用する案と、発祥工場を保存再生し、ホテルを中心とする施設群として活用する案があり、相当の議論がなされたが、最終的に田中の決断で保存再生案が採択された。「旧工場の外観と基本構造を残し、その中に広場をつくるという構想ができあがったとき、田中社長の頭の中に、中世ヨーロッパの僧院や学校のイメージが走った。僧院の広場で瞑想し、修行している僧侶や、オックスフォードやケンブリッジといった有名大学の広場で思考にふけっている教授や学生の姿が眼前に浮かんだ」⁹⁴⁾。

そこでプロジェクトチームは設計担当者として浦辺建築事務所を指名した。浦辺にとって倉敷アイビースクエアの設計は、古民家集積地区との関連を持った一つの都市計画でもあった。彼は、倉敷アイビースクエアによって特別美観地区と倉敷市民会館とを結びつけ、さらにそこから東町や本町といった日常生活の香りが漂う古い倉敷の町並みに、ループ状に観光客を誘導することが可能になると考えた。その観点から、倉敷アイビースクエアには2つの門が設けられ、市民にも旅人にも公開された自由に憩える広場がつけられ、全体が遊歩道で結ばれた⁹⁵⁾。したがって、浦辺が

92) 浦辺鎮太郎・恒成一訓「倉敷のゲマインシャフト」PROCESS:Architecture, 31, 1982, 85頁。

93) 前掲92) 84頁。

94) 倉敷アイビースクエア編『倉敷アイビースクエア二十年史』倉敷アイビースクエア, 1993, 16-17頁。

95) 前掲94) 22頁。

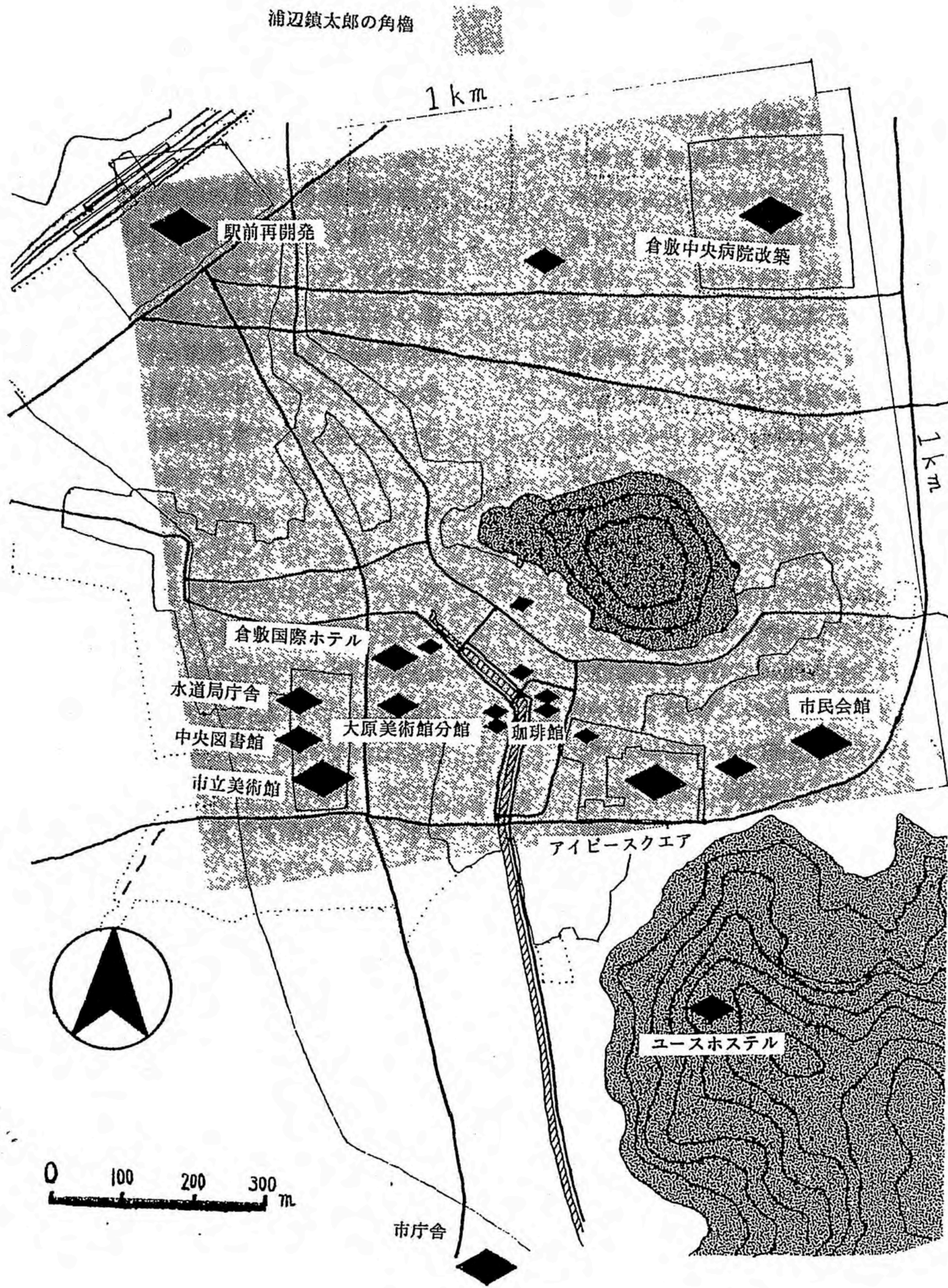


図 2-9 浦辺鎮太郎の事業分布

注) 黒の菱形は当該事業を示す

倉敷アイビースクエアの設計を自身の「角櫓構想」の中に位置づけて、倉敷の古民家集積地区を取り囲む南東角の公共施設として考えていたことは明らかである。

さらに、田中の基本構想にも明らかに表れているけれども、浦辺が工場の鋸屋根をくりぬいて作りあげたこの施設のシンボルである広場を、ホテルの利用者に限ることなく市民にも観光客にも開放的に設計したところにも、大原総一郎の構想がほんのりとにじみ出ていることに気がつく。つまり蔦の絡まる赤煉瓦の工場を残して、人間のふれあいの場として中世ヨーロッパ僧院や学校の中庭を中心に宿舎を造ろうという構想は、かつて総一郎が国際ホテルと市庁舎と一緒に思い描きながら実現できなかったゲマインシャフトの中心としての市民広場を思い起こさせる。

このように浦辺の代表作である倉敷アイビースクエアには、大原総一郎の構想を浦辺自身の夢のマスタープランとして活動し続けた浦辺の姿勢がくっきりと浮かび上がっている。またその場所にある豊かな機能感を基準にして新しい機能を重ね合わせていくという彼の建築理念は、倉敷紡績が大切に磨き上げて保存していた会社発祥の施設がもつ機能感を最大限活かそうと努めたこの施設に最も強く表れている(図2-9)。

6 構想主体と倉敷という場所の効果

大原孫三郎を倉敷に引き留め郷土のために尽力させ、大原総一郎に倉敷をゲマインシャフトのモデルとする構想を生み出させ、外村吉之介に倉敷を工藝文化を啓蒙するための拠点と考えさせ、浦辺鎮太郎を倉敷のデュドックにさせてきたように、人々に発想を促す効果がこの倉敷という場所には備わっているらしい。もちろん彼らの思想的裏付けがなけれ

ば本稿で論じてきたような壮大な構想はこの地に生まれなかったであろう。しかし彼らが倉敷から外の世界へ出て学んだことを彼らは再び倉敷に生かすために最大限の努力をこの地に積み重ねてきた。彼らはまるで倉敷の持つ魅力に誘惑されて、倉敷のために外の世界に狩りに出て、倉敷の魅力をより豊かにするために働く倉敷の虜のように映る。そして世代を越えて人々を繋ぎ止め、先行する人々の努力を消し去ることなく継承していかせる強力な磁場が倉敷の建造環境を支配しているのである。このことは、こうした場所の磁力を持たない戦前期の都市美観論が、各世代ごとに泡のように盛り上がっては次々に消え去っていったことと極めて対照的である。

この倉敷が備えている場所の効果とは何なのか、示唆を与えてくれる表象を検討しよう。

「阿智神社への石段の途中から振り返れば、眼前は薨の海だ。登り切って境内から町を見れば、幸いまだ近代化の波に押しつぶされず、静かなたたずまいを見せる町が広がっている。このたたずまいを失ったとき、倉敷の魅力は半減、いや消滅するだろう。瓦屋根、白い壁、そして窓の格子と細い路地。人びとはそこに「何か」を求めてこの町にやってくる」⁹⁶⁾。つまり倉敷に宿る場所の効果はすべて、近代化していない町並みの静かなたたずまいにその源泉を有しているという考え方である。

しかしこれとは対照的な見方もある。「倉敷が、日本全国のほかの著名な町並みと大きく違うのは、伝統的な町並みに加え、明治以後の洋館建築文化を併せもっていることにある。…新旧の混在、文化の多様性こそ、倉敷の誇る特徴で、最大の財産といえる」⁹⁷⁾。つまり倉敷の最大の魅力は、異文化を見事に調和させながら包摂する懐の大きさにあるという考え方である。

96) 西和夫「古都倉敷の都市設計を織りなす大切な「横糸」ー建築家・浦辺鎮太郎とそのスタッフー」新建築 63-2, 1988, 244頁。

97) 陣内秀信「倉敷の都市と建築」新建築 69-4, 1994, 159頁。

この2つの考え方は一定の評価軸を与えることで共に説明され得る。「故大原総一郎氏が理想として生涯全力を傾けた「倉敷をモデル地方都市にしたい」願いには、…人の心を豊かにする調和と安らぎに満ちたまちの姿があったに違いない」⁹⁸⁾。つまり、伝統的な町並みのたたずまいにも、近現代の建築物にも、すべてその建造環境の中で営まれる「住民や来訪者の活動や交流が豊かで安らかであること」を求める価値観、あるいは評価軸が内蔵されていて、その価値観が近代的施設を含む町並み全体として滲み出てくるところに人を虜にする魅力があるという考え方である。

このような倉敷という場所全体に相通じる価値観を永六輔が記している。

倉敷の民芸館で館長さんが「文化というのは質です 文明というのは量です これからは文化を守らなければいけません」そういいながら機を織っていた。僕は早稲田大学の一年生。倉敷の他の何よりも この言葉が印象的だったのをおぼえている。それから毎年出かけるようになった。

美術館の隣に「エル・グレコ」という喫茶店が出来てからは女主人にあこがれてこのこのコーヒーが世界で一番おいしいと思うようになった。倉敷国際ホテルが出来た時は文化と文明が調和する価値を教えられた。

堀割の周辺が観光化されていくのにつれて僕はなんでもない横町とそこに住む人達の暮らしの中に文化を味わうようになった。たとえば古い呉服店とその奥庭にある茶室のたたずまいの中に倉敷の空気を吸った。

「このごろ 街がきれいになりすぎちゃっ

て」街の人はそうやって苦笑いする。

…僕と倉敷のつきあいは二十年になるが、初めて訪ねた時の館長さんの言葉と優しい友達はかけがえのない財産である。今後倉敷の街がどう観光化されていこうとも僕にとっては変わらない街といえることが嬉しい。⁹⁹⁾

さらにこの倉敷特有の価値観にある豊かさや安らぎをもう少し具体的に示した例がある。原田林長¹⁰⁰⁾はこのような倉敷に特有の場所の効果をアメニティとして論じ、その構成要素として第一に大原孫三郎に代表される社会及び郷土への奉仕の精神を、第二に規模の大きさや華美を競うのではなく、ある時点、条件下で最善を尽くす姿勢を、第三に時の権威を象徴する建造物や町割りにはない肩の凝らない、親しみのある庶民性を、そして第四に民藝運動や音楽の催しに代表される文化活動を列挙している。

筆者は倉敷という場所の効果をこのような要素に概念化することに特に異論はなく、その根底に人が豊かさや安らぎを感じるような人間存在を尊重する価値観が潜んでいることと思う。そのような観点から宮脇檀¹⁰¹⁾が倉敷川畔の町並みを綿密に分析し、人間に働きかけてくる建造環境の物質的要素を特定している。しかし、第II章ではむしろその場所の効果に幾世代かの人々がいかに関わり、継承していったかというその効果を取り巻く社会の問題を捉えようとしてきた。この効果は倉敷に古くから受け継がれてきたものではあるけれど、倉敷に関与する人々にとってのエネルギーの種火のようなものであり、大切に守らなければすぐに消えてしまい、適切に油を

98) 松村慶三「町づくり25年目の中間報告」新建築63-2, 1988, 243頁。

99) 永六輔「二十年のつきあい いまも変わらない」山陽民藝85, 1971, 3頁。

100) 原田林長「商業空間とアメニティー倉敷を事例として」地域開発312, 1990, 18-23頁。

101) 宮脇檀「倉敷の古いセンター—景観としての都市空間—」国際建築34-3, 1967, 53-72頁。

注げば力強くこの地に灯るものである。この場所を維持・創造する行為遂行的な効果こそが倉敷という場所そのものであり、それはまた大原孫三郎を、総一郎を、浦辺を育て、また彼らや外村が大切に育て上げたものである。

人々をある行動に駆り立てるようなこの倉敷に宿る場所の効果は、倉敷にある社会の結束のもとで、土地や環境を媒介として、人々の社会的交流や町並みや芸術作品のような象徴物による交流を通じて生み出される。生み出された場所の効果は再びこの社会の結束を高めるが、この社会の結束は日本の一般的な社会慣習や制度からは常に異化され続けてきたものであったから、倉敷らしさを創り出す努力を怠ればそれはたちまち遍在する社会制度に押しつぶされてしまう。しかし、この倉敷に宿る場所の効果を実に活気あるものにする事が出来れば、この効果そのものである倉敷の個性が普遍化している日本の社会制度に亀裂を入れ、社会全体の改造の指針になる事が出来るだろう。外村の「美の国」のミニチュアは、まさにそうした可能性を追求する洞察に富んだ構想だったのである¹⁰²⁾。

7 外村吉之介のユートピア

最後に、倉敷における都市構想の重なりの中で外村が果たした役割、そして外村にとっての倉敷という場所の効果を検討する。倉敷都市美協会の活動は大原総一郎のゲマインシャフトの砦の構想の一翼を担うものと考えられることができる。大原総一郎は「守るべき古いものは守らなければいけない。一方、新しくつくるものは、調和のとれた近代的な美しさがなければいけない」¹⁰³⁾という信念のもとで、

一方で浦辺と共に新しい文化施設の建設に積極的に携わり、他方で政府の文化財保護委員会に対して歴史的町並みの保存対策の策定をたびたび訴え、後の文化財保護法改正への流れに沿う活動を起こしていたからである¹⁰⁴⁾。つまり総一郎は戦後の倉敷の構想全体の監修者であって、具体的な新施設の設計活動は浦辺に、伝統的町屋の保護については外村に全面的に任せていたものと思われる。

ただし、倉敷の都市構想に関する限り、浦辺の活動は人目を引くビッグ・プロジェクトであり総一郎の構想と共に世に知れ渡ることになったが、外村の活動は極めて地味なものであり浦辺の影に隠れて注目されることは少なかった。しかし、新しい施設を加えるよりも「町の文化財が破壊されてゆくのを防ぐ方がはるかにむずかしい」と大原がいうように¹⁰⁵⁾、外村の活動は苦勞の多いものであった。当初、倉敷都市美協会に参加した佐藤重夫は、「外村先生は本当に何度も何度もくりかえして、辛抱強く個々のお宅に常に目を配られて、忠告や専門的指導をもされたのであった。その御努力は人知れずたいへんなものであったと思う。そうして遂に美観地区設定にまで持ってゆかれた」と、当時を振り返っている¹⁰⁶⁾。

しかし、大原総一郎の遺した構想の枠組みの中では倉敷という場所の効果を高めるための車の両輪であった外村の町並み保存の活動と浦辺の文化施設設計の活動は、外村が前半生を通じて深く内面化していた民藝理論に基づく彼の構想の中では到底両立するものではなかった。つまり個人の自己主張を否定し異文化の模倣を拒絶する民藝理論において、倉

102) 本稿では触れることができなかったが、大原総一郎が晩年に政府の国民生活審議会において構想したモデル地方都市も同様の視点から生まれたものである。

103) 朝日新聞、1964,11,23

104) 朝日新聞、1975,11,20

105) 前掲 103)。

106) 佐藤重夫「私と倉敷の昔のこと—故外村吉之介先生の思い出—」山陽民藝 179, 1995, 1-2 頁。

敷という場所に受け継がれてきた機能感に従いながら新しい施設を附加していこうとする浦辺の設計活動ですら、受容される余地がなかった。そのため、外村は浦辺の設計活動に始終批判的であり続けた。つまり、外村にとって筆者が仮定した倉敷の都市構想における外村の位置づけは意味をなすものではなかった。

倉敷を「美の国」のミニチュア・モデルと考える外村にとっての倉敷という場所の効果は何か。先に抽象化した豊かさや安らぎのような概念は、あまりに曖昧でありあまりに多くのものを含み込んでしまう。外村は倉敷を「美の国」と呼んだことはないが、自らの活動の根拠地とするその場所を工藝の美が支配し生み出される理想的な共同体として理解していた。つまり、外村にとっての倉敷は、ユートピアとしての性質を持つものだったと言えるだろう。民藝理論にとってのユートピアは沖縄であり、朝鮮であり、「僻陬」の地方であった。戦前期において外村を含む民藝同人は、倉敷をそのようなユートピアとはみなしていなかったが、遍歴を経て倉敷にたどり着いた外村は倉敷にユートピアとしての要素を発見したのである。近代の大量消費社会を拒否する民藝理論を内面化した外村にとって、近代化・均質化を求める近代日本社会とは敵対的な関係にあるため、自らの活動と発言の拠点としてふさわしい場所に根づいて確固としたアイデンティティを確立する必要があったのかも知れない。

ところで、ユートピアとは無い場所でありかつ良い場所であった。無い場所から良い場所を創造しようとし続けることこそ、ユートピアの創造的効果であり、ユートピアそのものであった。外村にとっての倉敷もまた、そのようなものではなかったろうか。倉敷において自ら新作民藝品の制作に当たり、伝統的民藝品の復興に励み、古民家の維持・活用を住民にねばり強く訴え続け、国内外に民家や

民藝品の価値を紹介し続けた。こうした外村の実践こそが、ユートピアとしての倉敷の効果によって導き出されたものであり、また真正性へと向かおうとする実践を通じてユートピアとしての倉敷は維持されていく。

しかし、外村にとってのユートピアは、倉敷の町並み保存の法制化に一定の役割を果たしたが、他方で観光地化を促すことにもなり、倉敷は大衆消費地としての性格を強めていった。『実録倉敷町並物語』における外村の慨嘆は、50年近く追いつけてきた未完のユートピアに、いやむしろ遠ざかるユートピアに対して働きかける最期の実践だったのである。その声は多くの人達が受け継ぐであろう。しかし、外村の長期にわたるねばり強い働きかけにもかかわらず、倉敷においては町並み保存の住民運動は育たなかった。それは外村のユートピアが、あまりにもユートピアであったからではないだろうか。

外村の「美の国」は、バルトの「神の国」と同様にその価値の素晴らしさに感激することができたとしても、それは住民たちにとって手の届かない彼岸にあるものではなかったか。倉敷の住民も近代化の恩恵は受けたく思うだろうし、近代人として自己主張もしたく、思うであろう。倉敷という場所にも多くの利害関係が渦巻いている。外村にとっての倉敷という場所は、大原家の近代的文化事業として倉敷文化協会の尽力によって倉敷という場所に芽を出した民藝運動がその生みの親を拒否することになるように、まさしく近代の逆説を抱えた存在だったのである。しかし、だからこそ、それは躍動的な緊張感の中に豊かな可能性を生み出す効果であったし、今もそうあり続けている。

倉敷という場所は、都市構想主体のさまざまな実践が相互にさまざまな影響を与え合いながら交錯することで、維持され、転換され、受け継がれていく。倉敷は人と共に動き続ける。

第三章 田園都市論と大阪の都市計画

1 都市計画の地理的想像力

近世以前の都市プランに関する分厚い研究蓄積に比べ、近代以降の都市計画史について深く分析を試みた地理学研究は少ない¹⁾。その理由として、歴史地理学が最近まで相対的に近代都市に関心を振り向けなかったこととともに²⁾、都市計画に関して専門知識を有し、長く日本社会で大きな権威を授けられてきた建築学や土木工学に対する敬遠やためらいが、地理学者の研究動機を抑制してきたことが考えられる。

しかし、都市計画に代表される近代の都市空間の再編は、地理学においても興味ある現象を数多く含んでいることは先に論じた。とりわけ、都市計画という空間再編は、目標が明示され、詳細にわたる設計図が備わり、限られた時間と空間のなかで大規模な実践が遂行されなければならない、その結果、それはこの近代に特有の空間の生産についてもっとも明解で示唆するところの豊富な事例を提供することが予想される。

そこで、ここでは近代日本における都市計画のモデルケースと考えられた1920年代の大阪市の都市計画を事例として、当時の政治的主体がこの社会-空間的過程に関与した具体的な相を明らかにする。すなわち、彼らがどのような言説や地理的知に依拠して個性的な地理的想像力を発揮し、それを通じてどのような社会的諸関係に巻き込まれながら近代都市としての大阪市を構想したのかを分析する。その際、都市計画の策定過程で表れた都市というものに対する大阪市行政官の地理的想像力を分析の基軸として、考察を進める。

本章において殊更に地理的想像力という概念を強調して都市計画史を論じようとする理由は、従来の都市計画史が社会の歴史的動向を決定づける空間の作用を丁寧かつ明解に捉えていなかったからである。都市計画史では、政治家や行政官の思想史・論争史として都市計画を位置づける場合と、図面上での都市計画の詳細にわたる策定・変更の過程を編年的に説明する場合が見られるが、ある都市計画の根本となる思想や政治的目標と具体的な空間編成の構想との巧妙に作られた繋がり・関係についての把握はなおざりであり、不明瞭なまま両者を一緒くたに扱っている。そのため、大火を防ぐために防火建築を奨励し、サラリーマンが現れたから郊外住宅や団地を創ったという安直な議論が私たちの住まう都市の正史としてまかり通ってしまう場合がある。都市を構想する人たちの地理的想像力に敏感になることで、このような曖昧な論法を払いのけ、社会的諸関係の複雑な政治的駆け引きを隠蔽する安直さを打破し、その都市計画の革新性がどの点にあるのか、その社会-空間的な機構に即して考えることができる。

それでは、都市計画に分析のメスを入れるに当たり、人間の持つ地理的想像力は多彩で多面的なものであるから、都市計画にかかわる地理的想像力や地理的知とはどのようなものか予め特定しておく。すなわち、長期的目標を掲げ、市街地の総体的コントロールを目指す都市計画の策定には、アーバンもしくはリージョナルなスケールでの抽象度の高い地理的想像力が要求される。そのため、都市計画によって近代都市を構想するには、特定の場所や景観の叙述的表象ではなく、もっぱら抽象化された図面の作成が重要な媒体となる。

1) 水内俊雄「近代都市史研究と地理学」経済地理学年報40-1, 1994, 1-19頁において、近代期の都市計画史、都市政策史に関わる研究がレビューされているが、地理学研究は全体の13.8%に過ぎない。

2) 人文地理学会編『地理学文献目録』の「歴史地理-都市」の項目に収録された研究のうち、近代期の研究は1982～1986年では5.2%, 1987～1991年では5.7%, 1992～1996年では11.5%に過ぎない。なお、1981年以前は近代期の研究を「歴史地理」として収録していない。

このような地理的想像力は、環境と一体となっている私たちの身体を離脱して抽象的に思考するように促すため、空間を意識させる。したがって、空間を大阪市行政官の地理的想像力を考察するためにもっとも適切な概念として、ここでの議論を進めることにしたい。

1920年代の大阪市の都市計画史³⁾の概略を示しておく。当時の大阪市都市計画は既成市街地の改造をめざす大阪市区改正設計(1919年内閣認可)と未開発地に各種都市施設を連係配置する総合大阪都市計画(1928年内閣認可)の二段階構成であり⁴⁾、ここに中心市街地と周辺農村の空間関係再編に関わる問題が生じる。川瀬光義⁵⁾はそれを「周辺部が現業をになう一方で、中心部に中枢管理機能が集中するという独占資本主義段階に特有の地域的分業関係」の成立過程として把握した。

さらに当時の大阪市都市計画について2つの特徴を指摘したい。一つは郊外住宅地の形成過程⁶⁾から相対化された特徴である。郊外電鉄を中心とする郊外地開発が大都市を公害と伝染病の巣窟として忌避することから発展したのに対し⁷⁾、大阪市行政官の都市計画は大都市を一国文化の中心として肯定し理想的に再編することを主眼に置いていた⁸⁾。もう一つは、近代日本都市計画史上の特徴である。1918年に大阪市行政官が作成した「大阪市街改良法草案」は、未開発地の統制を可能にした1919年の都市計画法制定の足がかりと

なった⁹⁾。大阪市行政官は近代日本都市計画史の先導的役割を担ったのである¹⁰⁾。

ここでは、以上の都市計画史から明らかになった中心市街地-周辺農村、大阪市-郊外住宅地、大阪市-国家という地理的スケールの階層構造に即して、大阪市の都市範囲と高速鉄道路線の編成過程を検討する。具体的には、大阪市行政官が作成した調査報告書や各種会議録を利用して、この過程に見え隠れする地理的想像力のポリテクスを分析する。すなわち、田園都市論が当時の行政官の地理的想像力を喚起して都市の空間再編が企てられるやいなや、地理的想像力における地理的スケールの齟齬という形で表面化した国家行政官・大阪市行政官・大阪市会議員三つどもえの政治的駆け引きの展開過程を検証する。

2 密集都市大阪での生活状況

都市はいかにあるべきか。1900～1920年代は主に行政官の唱える都市論が活発に展開された時代である。日露戦争後、重工業中心の資本主義産業化が進み急激に都市膨張が起こり都市問題が顕在化するなかで、欧米の都市政策論、都市計画論が参照された。

1914～1935年にわたって、高級助役として、また市長として大阪市行政の中枢にいた関一は、大阪市行政官のリーダーとして大阪

3) 大阪市における近代都市計画の通史は、(1)玉置豊次郎「大阪の都市形成と都市計画の特性」都市計画 84, 1975, 6-17頁、(2)上田隆夫・橋本孝正「大阪市の市街地形成と都市計画」都市計画 96, 1977, 26-35頁にコンパクトにまとめられている。

4) (1)中佐一重「関一の都市論・都市計画論の考察」日本建築学会近畿支部研究報告集計画系 22, 1982, 449-452頁。(2)岡山敏哉「昭和3年の「総合大阪都市計画」の計画属性と歴史的位置付けに関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 35, 2000, 73-78頁。

5) (1)川瀬光義「第二次世界大戦前における大阪の都市形成過程」経済論叢 135-1.2, 1985, 80-101頁、(2)同「都市計画行政と再開発-第一次大阪都市計画事業を中心に-」都市問題 78-1, 1987, 51-72頁。

6) 大阪市周辺の郊外住宅地の研究レビューについては、水内俊雄・綿久美子「戦前期開発の郊外住宅地形成史-大阪狭山市の狭山(自由丘)住宅地を事例として-」地理科学 51-1, 1996, 34-54頁を参照願いたい。

7) 鈴木勇一郎「私鉄による郊外住宅地開発の開始と「田園都市」」青山学院大学文学部紀要 41, 1999, 51-75頁。

8) 例えば、関一「大阪市の諸問題」大大阪 1-1, 1925, 2-10頁。

9) 渡辺俊一『「都市計画」の誕生-国際比較からみた日本近代都市計画-』柏書房, 1993, 151-165頁。

10) 芝村篤樹「巨大都市の形成-市区改正から都市計画へ-」(成田龍一編『都市と民衆』吉川弘文館, 1993) 152-173頁。

市の都市政策を決定づけた¹¹⁾。また、関の都市についての考え方は、大阪市において各種の都市政策が計画実施されるなかで、大阪市行政官に広く共有され、彼らの地理的想像力を形づくり方向づけた。ここではまず、彼らの取り組むべき課題として与えられていた大阪市の生活環境をめぐる諸問題を概観する。

大阪市の人口は、1889年に約47万人であったが、1897年に約76万人、1912年に約133万人、1918年に約163万人となった。この30年間に大阪市の人口は、100万人以上増加し3.5倍になった¹²⁾。また1899年の本籍現住人口が現住人口の58.1%であるのに対し、1918年では39.8%に減少しているから、この人口増加分は農村部など市外からの流入人口の比率が高いことが分かる。それとともに人口密度も1897年に1平方キロメートル当たり13,619人だったが、1918年には27,944人に高まった。この値を2002年の11,182人と比較すれば、当時の大阪市が途方もない密集都市だったことが分かる。毎年大量に流入する人口が従来の居住地に押し込まれ、市民は窮屈な暮らしを余儀なくされていた。

第一次世界大戦による好景気でおびただしく流入し続ける人口に大阪市では借家の建設がついに追いつかなくなり、1919年の市内

の空家率は0.15%というすさまじい低率を記録した。家賃は1922年までの12年間で約3倍に高騰した¹³⁾。また、この機に乗じて家主や貸家斡旋業者が不当な料金を要求した。当時大阪市内の住宅の約9割が借家だったという事実からも¹⁴⁾、そのことは借家人に無産階級の住居権の拒絶と受け取られ、借家争議の続発する深刻な社会問題となった¹⁵⁾。

1920年の国勢調査によると一軒に1.23世帯が入り、1世帯に1軒の家屋を割り与えるにはなお5万軒が不足していた。つまり、借家を得られなかった世帯は間借りをするほかなかったのである¹⁶⁾。すでに1913年には、家賃高騰のために生計を維持しきれない市民が「一家の維持を崩し二階屋ならば二階を貸し甚だしきは平屋であるのに其居室を割いて同居人を求め窮屈な起居に甘んじなければならぬやうになった、こうして二階貸しとか間貸とかの札は市内至る所に見るし場末へ行けば悉くに発見される程」であったという¹⁷⁾。

さらに貧窮した人々は不良住宅や木賃宿で生活していた。豊崎町では1500～1600人が木賃宿の常宿者であり、平均3.1人の家族が1泊50銭の三畳間で寝起きしていた。不良住宅では二畳・四畳・四畳半2室の家屋に4～6組の家族が同居し、5～6人で1枚の夜

11) 関一や近代大阪の研究レビューについては、(1)芝村篤樹『関一—都市思想のパイオニア—』松籟社、1989、(2)芝村篤樹『日本近代都市の成立—1920・1930年代の大阪—』松籟社、1998、(3)藤井秀登『交通論の祖型—関一研究—』八潮社、2000を参照願いたい。さらに、(4)Hanes, J., *The city as subject: Seki Hajime and the reinvention of modern Osaka*, University of California Press, 2002は、大都市自治を追い求めた関の思想史を伝記的にまとめた研究で、本章では理想的都市モデルの形成過程のなかでしかたどれなかった関の都市再編思想の総体を、市民・国民の立場から暮らしよい大都市・国家という社会共同体の実現を目指すところに基盤を置くものであったことを深く読み解いた。ただし、当時の大阪市政の成果をあまりにも関個人に還元してしまった嫌いがある。

12) 隣接する西成郡東成郡の人口も、1918年までの10年間に2.2倍になっている。

13) 1923年時点で市内の家賃は20～35円が最も一般的であった。最も人気があったのが15～20畳の借家であり、大阪市内の1世帯平均人口が5人弱だから1人当たり3～4畳の広さである。(1)大阪市社会部調査課編『土地住宅売買と家賃』、1923、(2)大阪市社会部編『家賃と畳数』、1923。

14) 大阪都市協会大阪市都市住宅史編集委員会編『まちに住まう—大阪都市住宅史—』平凡社、1989、332頁。

15) 大阪市社会部調査課編『大阪市住宅年報(第一号)』弘文堂書房、1925、5-10頁。

16) 借間は6～15畳が一般的で、間代は10～20円であった。

17) 西本春次『大阪と不動産』地勢研究会、1913、附録18頁。

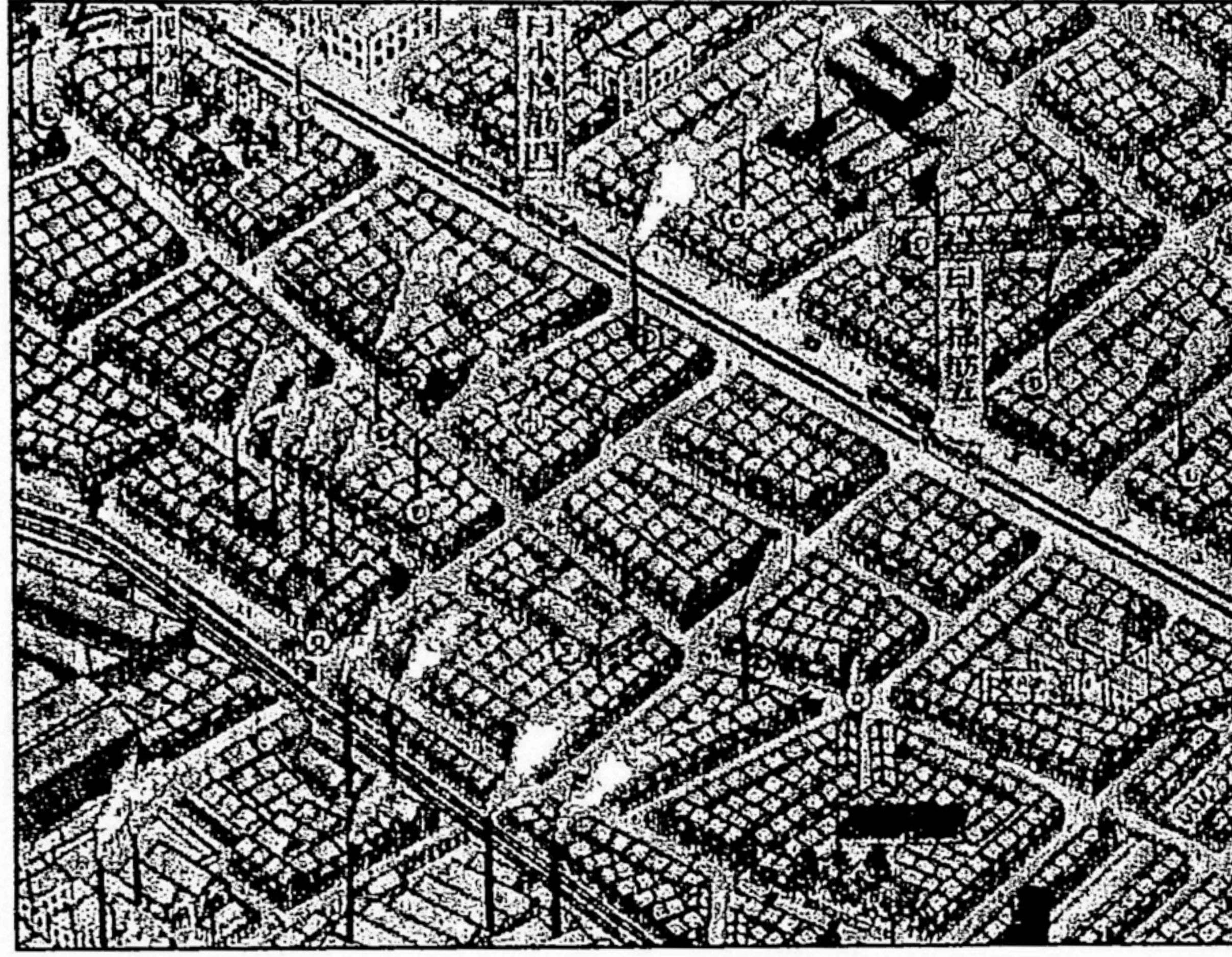


図 3-1 1920 年代の大阪市の居住環境

資料) 『大阪パノラマ地図』, 1924

具に足をつっこんで寝ていたという¹⁸⁾。

図 3-1 にこうした密集居住の様子を見ることが出来る。ここは今日の「でんでんタウン」に当たる日本橋筋の近隣だが、当時は通りに表屋が整然と軒を連ね、路地を介して裏屋が隙間なく敷き詰められた様子が見て取れる。また、住宅がひしめくなかで遠慮なく煤煙を噴き上げる煙突の多さに目を奪われる。そこで、『大阪市パノラマ地図』をつぶさに眺めてみると、煙突の多い少ないはあるにせよ、市内全域にこのような光景が広がっていることに気づく。大阪はまさに「煙の都」だった。

1927 年に大阪市内にある煙突は 7,918 本とも言われ、そこから年間 21,356 トンもの煤塵を飛散させていたという¹⁹⁾。工場や銭湯の煙突ばかりでなく、暖房のためにオフィスビルや各家庭の煙突からも黒煙が噴き出し、冬季の煤煙量は夏季の 1.5 倍に膨らんだ²⁰⁾。こうして絶えず噴出される黒煙は、大阪市の上空に濛々とただよい巨大な煙塵の球を形成し²¹⁾、東京から来た飛行機が豊橋または伊勢湾にかかると、低空を覆う大阪の煙を確認できよい目印となった。地上でも汽車が吹田辺りに来ると呼吸の感じが違い、辺りの景色が黒ずんで見えた²²⁾。夕方自宅で鼻の穴を拭くと手ぬぐいが真っ黒になり、痰が灰色か黒色になった。大阪の雀は本来の色を示さず、濁った灰色の「ずずめ」や真っ黒な「すすめ」ばかりだった²³⁾。

大阪市立衛生試験所長の藤原九十郎は、煤煙自体が直接健康を害することは少ないが、市民が戸障子を閉める習慣が付き、そうでなくとも換気不十分な密集住宅の通風が遮断され、間接的に大損害を与えるという²⁴⁾。その損害とは肺結核の感染であった。それに関して「煤煙からきた肺病」という 1913 年の新聞記事がある。「私は昨日大阪衛生試験所を見に行つた。その時肺結核室の標本中「炭肺」と云ふものを見たこれは煤煙から来る病氣だと云ふ事を聞いた、もう私は大阪には居りますまい、この恐ろしい煙の都に」²⁵⁾。市民は肺結核をひどく恐れていたために、煤煙に対しても強い不安を感じていたようである。

元来、大阪市では井戸水が悪く淀川の水が飲まれ、人口密度が高いうえに往来が激しいという悪条件が重なり、明治時代にはコレラなどの急性伝染病が大流行した。そこで、市役所が巨費を投じて上下水道や防疫施設を設営した結果、大正時代にはその激しい流行を食い止めることに成功した²⁶⁾。しかし、それに代わって、肺結核という慢性伝染病が猛威を奮うようになった。結核は産業革命後の都市化・産業化とともに流行する「近代の病」であったが、この時期までに欧米諸都市の結核死亡率は年々逡減する傾向にあった。しかし、日本の青壮年の結核死亡率はまったく低下する傾向が見られず、イギリスの 3 倍、ドイツの 2 倍となり、「国民の将来にとり実に寒心すべき一大不祥事」といわれた²⁷⁾。

18) 前掲 15)。また、工場寄宿舍でも密集生活が見られ、女工寄宿舍が 1 人当たり 1.6 畳、男工寄宿舍が 2.5 畳の狭さであった。

19) 安達将総「大阪に於ける煤煙防止運動の沿革」大大阪 4-10, 1928, 42 頁。

20) 藤原九十郎「都市の煤塵と防止問題」大大阪 2-5, 1926, 27 頁。

21) 藤原九十郎「大阪市に於ける煙突噴煙状況の観察」大大阪 4-10, 1928, 84 頁。

22) 石原修「都市生活と健康障害」大大阪 4-10, 1928, 26 頁。

23) 木下東作「煙の都大阪」大大阪 4-10, 1928, 7-8 頁。この時期までには、1900 年代の「煙の都」への自負が否定され、有煙炭の使用を禁止して煤煙を抑えた欧米の「白色都市」こそが文明の証として憧れの対象となった。

24) 藤原九十郎「都市衛生の概論並に其の改善問題」通俗衛生 289, 1922, 7 頁。

25) 藤原九十郎「大阪を苦しめた煤煙問題」大大阪 4-10, 1928, 79 頁。

26) 大阪市以外の 6 大都市の上水道普及率がまだ 60 %に達しない 1915 年に、大阪市では 95.9 %の普及率を誇っていた。

27) 東京市政調査会編『都市の結核問題』, 1926, 4 頁。

そこで藤原は、結核問題解決のために「有機体としての都市」の概念を提出した。すなわち、都市の呼吸器系は、肺となる空地、肺胞となる家屋であり、消化器系は食糧・上水であり、排泄器系は塵芥・下水処理である。この新陳代謝機能が、密集家屋や尿尿下水の停滞によって不調和を来したとき、都市は肺結核の巣窟となってしまう。隣家と背面を密着させ、わずかな裏庭に汚物が堆積して室内の空気が汚れきっている不衛生な家屋は結核発病の一大要件なのである。したがって、藤原は「都市計画事業は…都市衛生の改善であつて、即ち市内空地の拡大と家屋の改良とに俟たねばならぬ」と結論した²⁸⁾。

このように 1910 ~ 1920 年代にわたって、大阪市のそれぞれの場所には、独占資本主義段階の産業化に必要なもの全てが渾然一体となって詰め込まれていた。あらゆる社会階層の大阪市住民もまた、そうした場所に混じり込んで暮らしていた。そのために、大阪市全体を空間として見るとき、それは市民の生理的欲求さえ十分に満たせないほどの機能不全に陥り、国内でも最悪の生活環境の悪化に見舞われていたのである。

3 関一の田園都市論の受容

この状況を見た関は、1923 年に『住宅問題と都市計画』を著し、独自の都市計画論を提示した。そのなかで関は都市計画論の究極の目的は「住心地のよい都市」を創作することと考え、中下層階級のための住宅供給を主目的とする大阪市再編のための基本理念を示した。

将来建設せむとする都市は…中央部の大中心点並に其周囲に存在する住居地域と、更

に其周囲に小中心点に集まる集団とより成り立ち、住宅地又は工場地とが有機的組織的に結付けられたる一大有機組織を有つたものであるべきと思ふ。恰も太陽系に於て太陽を中心とした幾多の衛星があり、此衛星が又小衛星を率ひて、一大系統をなすと同様である。²⁹⁾

この都市像は、生物学の知見に基づく有機体アナロジーからイメージされたものであつた。つまり、理想とすべき都市は、それぞれ住宅地や工業地、商業地などの機能が割り当てられた地域が相互に機能的に連係することで自律する有機体でなければならなかつた。さらに、その地域機能の連係は太陽系アナロジーによって具体的な形態を与えられた。この大阪市再編のための基本理念は、住民たちが暮らす個々の場所を超越して、むしろ場所と場所を隔て結びつけるための抽象的な広がりにおいて新たな都市構想を示すものである。ここには空間にかかわる地理的想像力の優れた発揮があり、ここから導き出される都市構想を空間の構想と考えることができる。

それでは、このような太陽系にたとえられる理想の都市像はどこから生まれたのか。関によれば、これはハワード、E.の『明日の田園都市』で主張され、アンウィン、R.に修正された考え方を受け継いだものだという³⁰⁾。つまり、関はハワードの田園都市論という言説から大阪市再編の指針を得たことになる。しかしながら、関はハワードから何を継承し、何を強調したのか。

1898 年に始まるハワードの田園都市論の特徴は、田園都市建設を可能にする経済システムを提示したこと、さまざまな社会階層にある人たちの協同社会を目指したこと、そし

28) 前掲 24) 通俗衛生 297, 7 頁。

29) 関一『住宅問題と都市計画』弘文堂書房, 1923, 108-109 頁。

30) 前掲 29)。

No. 5.

— DIAGRAM —

ILLUSTRATING CORRECT PRINCIPLE
OF A CITY'S GROWTH - OPEN COUNTRY
EVER NEAR AT HAND, AND RAPID
COMMUNICATION BETWEEN OFF-SHOOTS.

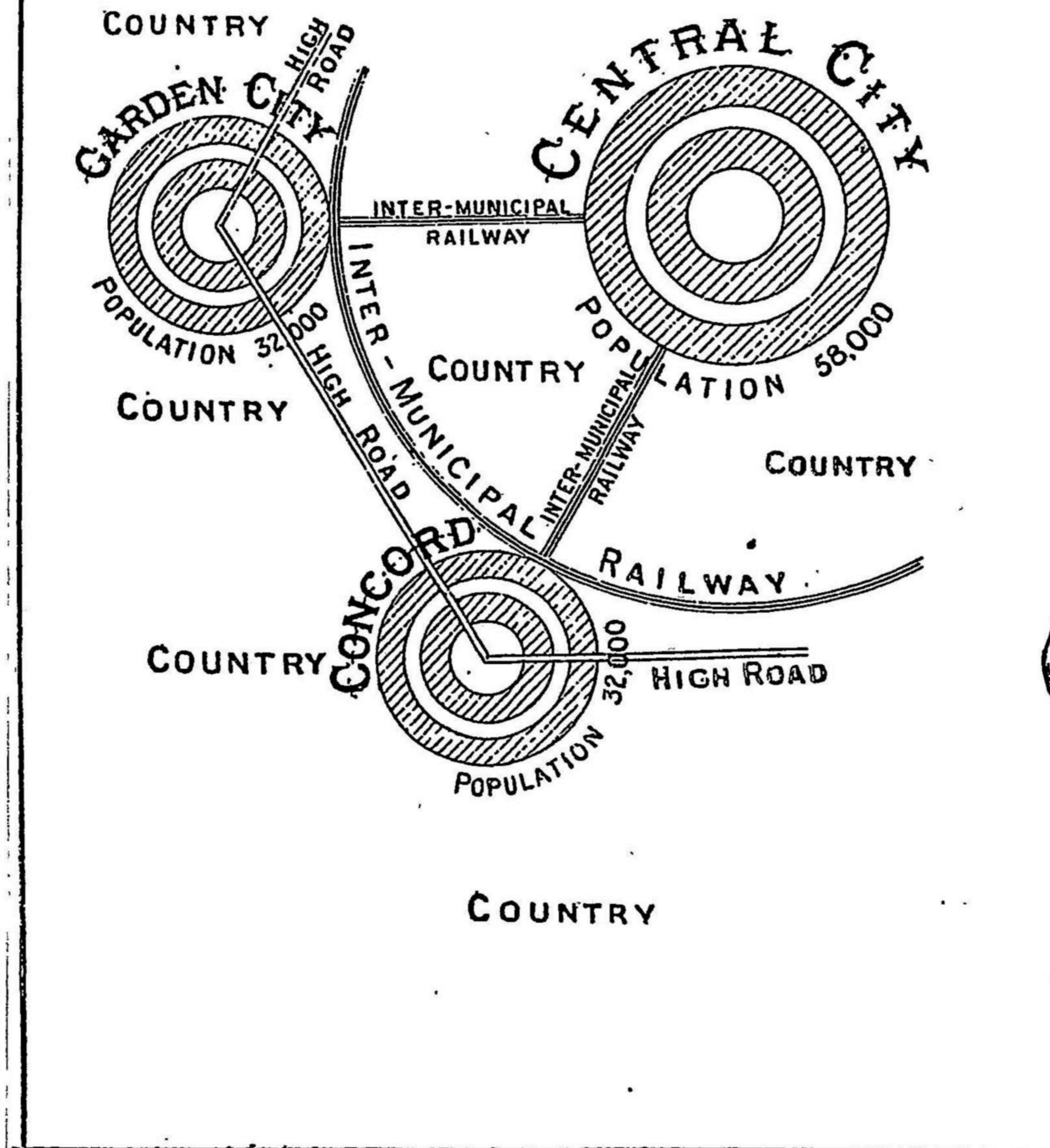


図 3-2 ハワードの「社会都市」

出典) Howard, E. *Garden cities of tomorrow*. 1902

て科学技術を駆使して自給自足の都市田園融合を構成しようとしたことにある³¹⁾。ハワードの『明日の田園都市』は、このような特徴を兼ね備えた単独の田園都市を建設するためにほとんどの章を割いてその手順を説明している。しかし、終わりの2つの章では、そうした田園都市が数多く生まれたときに予想される効果を論じている。それぞれ田園地帯で取り囲まれた都市が互いに高速鉄道を利用して数分で行き来できるように配置されたとき、図3-2のような都市クラスター「社会都市」が構成される。そうなれば、ロンドンのような過密大都市でも人口激減・地価急落・再開発が生じ都市問題が解決されるという³²⁾。

以上のことから、関の太陽系にたとえられる大阪市の理想像がハワードの「社会都市」に由来することは明らかである³³⁾。むしろ、ハワードが田園都市を実現した次の段階に来るべきものとして展望した過ぎない「社会都市」が関の構想のなかではなぜ大阪市再編の基本モデルになり得たのかが問題になる。

(1) 田園都市論の日本的な解釈

ここではまず、関の田園都市論評価の特徴を明確にするために、同時期の日本社会に大きな影響を与えた内務省行政官の田園都市論解釈との差異を浮き立たせる必要がある。戦前期日本における田園都市論の全般的な受容は、農村の保護を求める農村本位の解釈と都市の積極的分散をめざす都市本位の解釈に二分でき、関は都市本位の解釈を提起している

³⁴⁾。しかし、この区別の背景として、当時の都市農村関係を、さらには日本における独占資本主義の確立を理解する必要がある。

欧米列強の帝国主義に対処するために、戦前期日本の資本主義は急激な発展を強いられ、さまざまな矛盾を抱えていた。国家による大資本の保護が自由競争の原理をゆがめ、資本主義経済が未熟なまま過大な重化学工業を形成した。また国家による寄生地主の優遇が農業経営の発展を停滞させ、農民を困窮させ購買力を引き下げた。その結果、資本家は十分な国内市場を確保できずに、早期に海外植民地を求めざるを得なくなった³⁵⁾。

日露戦争によって破綻直前まで追い込まれた日本政府は、国民に重税を課し、労働者と農民の搾取を強化した。その一方で、この戦争を機に軍事政策と深く結びついた大資本は肥え太り、重化学工業を発展させて独占資本主義を完成させた。ここに、生計を維持できなくなった農民が都市へと押し寄せることとなり、それとともに社会主義思想が広まり労働争議・小作争議に代表される国民の政府に対する闘争が始まった。

この圧倒的な群衆の動向を前にして、知識人の眼に都市農村関係がクローズアップされてくる。1907年に内務省地方局有志編『田園都市』、木下義道『田舎之日本』、1908年、三宅磐『都市の研究』が刊行されると、その後20年間、都市農村関係を論じた著書が数多く出版される。それらの論調は、多くの場合、都市嫌悪と農村賛美である。たとえ

31) 東秀紀・風見正三・橋裕子・村上暁信『「明日の田園都市」への誘いーハワードの構想に発したその歴史と未来ー』彰国社、2001。

32) ハワード、E. (長索連訳)『明日の田園都市』鹿島出版会、1968。

33) ただし、ハワードは太陽系や惑星の比喩は用いていない。このような比喩の先行事例は、大久保透『最近之大阪市及其附近』大久保透、1911、自序2頁において、「都市の大勢力が激甚なる求心力を有すると同時に、又一種の遠心力を有し。猶太陽と遊星とに於けるが如く、離るべくして而も離るべからざる大都市及其の附近の現代的事実を説明せん」に見ることができる。

34) 西山康雄「田園都市論と戦前期日本都市計画」季刊田園都市 2-1, 1981, 120-125頁, 同 2-2, 101-107頁, 同 2-3, 140-145頁。また、受容過程は1907年に『田園都市』が刊行され農村本位の解釈が主流だった時期、1919年の都市計画法制定を受けて都市本位の解釈が加わり最も盛んに論じられた時期、1930年以降の批判にさらされ衰退する時期に三分される。

35) 守屋典郎『新版日本資本主義発達史』青木書店、1969。

ば、農学者、横井時敬が子どもの頃に読んだ童話をもじって次のような例え話をしている。

都会は今武人の住居でなく、…身体は頗る虚弱となり、精神は極めて柔弱となつたゆゑに、いざ合戦とならば、兎ても田舎方の敵ではないのである、…金力は都会の発育と、もに、田舎は都会に及ばざることゝなるゆゑ、此の合戦には都会方は金庫の鑰^{かぎ}をさして、金攻にするの策を採らざるを得まい、これに対して田舎方は…必ず兵糧攻の策に出づるに相違ない、兵糧攻！、これが効用は極めて著しくして、都会方は大弱りに弱るべきは必定である、去りながら彼は金力に富むが故に、…外国より兵糧を求め得ることゝなつた、…独り其価格の大に騰貴したるには、さすがの都会方も頗る辟易して、…都会方は農具の製造も停止し、肥料の発売もなさざることゝした、…田舎方もこれには均しく辟易して、…暫時の間、相対戦して^{にら}敵み合ふのであつた、…田舎は更に一策を運らして、糞攻にすることに決し、こゝにワイ屋連中の大スツライキとなりて、…都会方以ての外に狼狽し、…茲に和睦の調印が済んだ。³⁶⁾

このような都市農村関係論を支えていたのは、多くの場合、農村本位の信念であり、「総て田舎といふものが国の本である。国の美風といふものは必ず田舎に保存せられて居る」という論理が基礎になっていた³⁷⁾。そのため、彼らにとって、農村が疲弊し都市の悪風に染まることは国家の衰滅を意味したので

ある。この憂うべき事態を防ぐためには都市農村関係の見直す必要であつた。すなわち、

^{そもそも}抑 都会と、農村とは、草木に於ける葉と根との関係に相似たり。…根十分に張り、根十分に滋養を吸収してこそ、始めて都会てふ枝葉は藜々と茂れば、やがて爛漫たる美花を着け、累々たる美果を結ぶ。花は工業ならむ。実は商業ならむ。斯くの如く、根と葉と、両々栄えて始めて樹木は健全に発育し、その材幹の太さを増し、その質を強靱ならしむ。根を田園とし、葉を都会とすれば、その幹は国家の如きものか、田園と都会とあつて始めて国家を構成す。…両者互に栄えて始めて国家の活力を充実し、その基礎を鞏固ならしむるなり。³⁸⁾

つまり、彼らは、自明視していた都市と農村の区別が、実は巧妙に維持された平衡状態のうゑに成り立つ関係性の産物であることを実感した。そして、都市農村関係の望ましいバランスに立脚できてこそ、日本という国家が繁栄しつづけると考えたのである³⁹⁾。田園都市論はまさにその方策として取り入れられた⁴⁰⁾。

内務省地方局有志⁴¹⁾の編纂した『田園都市』は、日本社会に田園都市の考え方とその訳語を普及させた書として広く知られている

36) 横井時敬『都会と田舎』成美堂書店、1913、83-84頁。

37) 岡田良平「国本は田舎に在り」斯民2-7、1907、4頁。

38) 天野藤男『田園趣味』洛陽堂、1914、286-287頁。

39) 浅井栄治郎『田園の文化』文陽堂書店、1923も参照。

40) その他にも、教育法(藤原喜代蔵『都市及田園の教育』金港堂書籍、1913)、家政学(片岡重助『生活向上の基調としての田園家政学』教祐社、1925)の活用が試みられた。

41) 府県課長の井上友一、市町村課長の中川望、囑託の生江孝之、留岡幸助が中心となつた。

⁴²⁾。しかし、この書は、ハワードの論点を正確に紹介して新しい田園都市の建設を奨励するものではなかった。彼らの唱えた解釈は、ハワードのいう都市田園融合をめざすというより、都市と農村がそれぞれ別個のものとして都市の農村化と農村の都市化をめざす都市農村複本位論が特徴である⁴³⁾。すなわち、

都市改善の問題といひ、農村興新の問題といふも、帰する所は必竟一国の内容を精整して、国家繁栄の基石を固うすべき実地の問題に外ならず。⁴⁴⁾

一国の都市と農村とが、二者互に前導者ともなり又後援者ともなりて、共同一致の発展を為すに至らば、文明の経営や、漸く遺憾なきを得るに庶幾からんか。田園都市の精神とする所は、即ち此の如きに外ならず。⁴⁵⁾

つまり、彼らは田園都市の考え方こそが都市農村関係のバランスを回復する切り札と見なしていた。田園都市論をこのように解釈するのは、彼らが動揺し始めた日本の地方行政を建て直す使命を負っていたためである。国家目的を自発的に受け入れ、日露戦争後の逼迫した国家財政に負担をかけないだけの自立性をもった市町村を基盤としなければ、国家が成り行かなくなっていた⁴⁶⁾。

そこで『田園都市』刊行直前の1906年に、彼らはそのような市町村の育成をねらって雑誌『斯民』を創刊している。雑誌編集の根本理念として二宮尊徳の報徳思想が高らかに唱われ、至誠・勤勉・協同の精神によって経済を富ませ独立自営の共同体を創り出すという方針が繰り返し掲げられた。そのモデルとして紹介されたのが田園都市であった。彼らはハワードの田園都市論に見られる自給自足の共同社会の実現という目標にだけ共感したのである。たとえば、イギリスの田園都市、レッチワースの見聞記として食堂の様子ばかり記した風変わりな報告がある。

此所は…簡易生活旅館の…改良食物料理店に有之代価は頗る低廉にして、何れも衛生に適するものゝみを供する料理店に有之候。別紙は当料理店の…献立表にて、其四周の欄外には、先哲の金言を印刷しある等、余程訓育的のものに御座候。給仕としては、上品なる老婆一人居るのみ。皿を持ち来りて客に備へ、終れば直ちに自ら椅子に倚りて、読書に耽り居候。田園都市の精神が、かゝる点に至るまで、能く發揮せられたるを見ては、感歎措く能はざる次第に御座候。⁴⁷⁾

ここでの論点は、膨張する大都市で苛酷な生活状況に追い込まれた人々を救い出そうとす

42) 「当初ガーデン・シティの訳語として、より正確な「花園都市」という語も使われていたが、大正中期より「田園都市」に淘汰された。内務省官僚は農村により高い評価をおくために意図的に「田園」という語を当てた。公害や極度の住宅不足のために居住環境が悪化していた都市に暮らす人々にとって、陶淵明以来の「田園」という語に、道徳や健康、癒しと人間味にあふれた農村の姿が理想と憧憬の対象として浮かび上がったようである。『田園都市』刊行を境にして、ほとんど用例の見られなかった「田園」という語がさまざまな文章中に頻繁に見られるようになる。「田園都市」が訳語に定まったのは、日本の20世紀初頭に呼び覚まされた農村へのロマンティズムが強力に作用したためであろう。

43) 片木篤「近代日本の郊外住宅地」(片木篤・藤谷陽悦・角野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、2000)、37-39頁。

44) 内省地方局有志編『田園都市』博文館、1908、1頁。

45) 前掲44) 76頁。

46) 渡辺俊一「日本的田園都市論の研究(2)―内務省地方局有志(編)『田園都市』(明治40年)をめぐって―」日本都市計画学会学術研究発表会論文集13、1978、283-288頁。

47) 長谷川久一「英国田園都市レッチウオールズより」斯民3-9、1908、71-74頁。

るハワードの都市本位の発想が失われ、むしろ都会へ出ようとする人々を農村に押しとどめて農村の衰退を食い止めようとする農村本位の発想が主となっている。そのため、もはや田園都市の概念は、都市の資本主義的發展に対する社会変革の挑戦ではなく、ひたすら日本的現状を肯定するイデオロギーに成り変わってしまったのである⁴⁸⁾。

(2) 関一の田園都市論評価

それでは、一方の関は田園都市論をどのように解釈して受け止めたのか、また彼の解釈は内務省行政官の田園都市論とどのような対照性をもつものなのか。それを理解するうえで最も重要となるのが、1922年10月16日に大阪市中央公会堂で催された関の講演「田園都市」の筆記録である⁴⁹⁾。

そのなかで、関はまず日本において田園都市論が甚だしい誤解を受けていると告発し、一例として内務省地方局有志編『田園都市』を痛烈に批判した。すなわち、この書はヨーロッパの田園都市を実に詳しく説明しているが、著者は田園都市を紹介していながら田園都市の神髓が理解できなかつたのではないかと疑われる。京都はまさに田園都市であり、東京も地方の町々もまたそうであると記されている。これではわざわざ大部な書物を著す必要などないではないかと言う。つまり、この時点で関は、内務省行政官の強引な解釈がハワードの田園都市論の趣旨から大きく逸脱していることを見抜いていたのである。

これに関して、関は日本人が西洋思想としての田園都市論を受容する姿勢に警鐘を鳴らす。日本人は近年西洋から入ってくる思想を危険思想として過度に怖がる反面、西洋のも

のなら何でも結構と鵜呑みにする傾向をもっている。元来この田園都市論も社会主義思想に由来するもので、形のうえで家と家が離れていけば田園都市というわけではない。これを日本に導入するのなら、まずその依拠する思想や発生の理由を十分に検討しなければならないという。

そこで関は、欧米の田園都市を狭義の田園都市・田園郊外・文化村に三分類して説明する。狭義の田園都市とは、ハワードの田園都市を指し、種々の弊害にまみれた既存の都市に代わって全く新しい理想の都市を建設し、そこで農工商を営み自給自足の生活を送るという一種の大都市排斥論である。これに対し、田園郊外とは、膨張する大都市周辺部に一定の計画を立てて予期される住宅問題を事前に防ぐものである。ここでは農業を営む必要はなく、快適な住宅を供給するのが主目的である。文化村とは、農村に工場と労働者住宅をセットで建設する、いわゆる工場村のことである。

ここで、関はこの三分類に基づいて田園都市論を次のように評価する。すなわち、狭義の田園都市とは「土地経済時代」といわれる中世の都市の復活を企てる一種の帰農運動である。しかし、今日のように貿易が発達し工業規模も大きくなった時代にあつて、中世の経済組織を復活させようなどという考えは完全な誤りである。したがって、田園都市なるものは、到底、大々的な発展を見込めないという。

しかしながら、田園都市論は、都市が大膨張する現今の状況にあつては非常に有意義な運動であるともいう。都市膨張によって増大する市民の通勤時間を生産に回せば国民生産

48) 前掲 34) 季刊田園都市 2-1, 124 頁。

49) (1) 関一「田園都市」(児玉忠善編『如水会壬戌大会録』如水会, 1923) 122-132 頁と、(2) 関一「田園都市」建築と社会 5-11, 1922, 6-17 頁, 同 5-12, 2-7 頁(編集者の江村恒一の筆記)の2種類の筆記録が残されている。両者の表現はかなり異なる部分があり、関の発言内容を理解するには両者の対照が欠かせない。

に大きな利益がもたらされるため、文化村の採用は一考の価値がある。また、あまりに無秩序な都市膨張のために、個々の住宅が優れたものであっても、周囲に工場や危険物倉庫などができればそれらの価値が減じ、やがてスラムになってしまう。これを防ぐには、一定の計画のもとに住宅の集団を構想して環境ごとを整える必要がある。これを可能にするのが田園郊外の発想である。

関はこのように立論し、結論として理想とする将来の都市像を描写する。すなわち、これが関の太陽系モデルの原型であるが、ここでの「社会都市」は田園都市群によるものではなく、田園郊外、すなわち中心都市に勤める人々の住居地域群によるものであった。

太陽系に於て太陽が真中に在り、その周囲に地球があるが如く、大中心点の周囲には空地があり、その先きに又家屋があるとして、その間は完全なる交通機関に依つて聯絡されて行く、斯う云ふ状態が我々の将来に於ける都市の理想的状態ではなからうかと思ふ。⁵⁰⁾

このように、関が田園都市ではなく田園郊外に理想を認め、住居地域クラスターの「社会都市」としての大阪市を構想したのは、大都市の解消ではなく、都市膨張の弊害の解消こそが目的だったためである。つまり、関の太陽系モデルは「今日の都会を健全に発達させやうと云ふことの為」⁵¹⁾、すなわち都市本位の立場から構想された田園都市論だったのである。その視座は内務省行政官の都市農村複本位論とは大きく異なっている。

なお、この田園郊外を理想として構想され

た大阪市の理想像を、関は大大阪と呼んだ。大大阪という概念には、膨張する大阪市街地とそれを取り巻く近郊農村の範囲が含まれていた。これは、1900年代からの大阪市の急激な人口増加を受けて、都市計画と近接町村合併が大阪市で取りざたされるようになる1917年より、関が大ベルリンにならって使い始めた地理的スケールの概念である⁵²⁾。従来、市制は市街地の範囲に限定されていたため、この頃までに旧来の大阪市とは別個の都市の考え方が必要になっていたのである。1925年の第二次市域拡張後、市民統合を図るために大阪市行政官が拡張後の大阪市域を積極的に大大阪と呼んだため、以後戦前期においてこの概念は広く市民に浸透することとなった。

(3) 国民経済という原理

それでは、なぜ関は都市本位の田園都市論を構想することになったのか。理由の一つは、資本主義の発展にともなう生じた矛盾に対する関の社会改良主義の立場にある。この立場をとる関にとって、都市の発展は好ましいものであった⁵³⁾。しかし、社会改良主義と田園都市論は関の思考のなかでどのようにして結びついていったのか。この点を明らかにするために、関の思考発展の軌跡をたどることとする。

1890年に高等商業学校（現一橋大学）に入学した関は、今や内国産業を指導し世界貿易に活躍できる実業家の育成こそが緊要であり、商工業の発展が国民の幸福や国家の発展に資すると考え、「旧商人型」の実務教育でことたれりとする校長の排斥運動に加わった。この若き日の認識は関の生涯を一貫すること

50) 前掲49) (1)。

51) 前掲49) (2)。

52) 例えば、(1)関一「市街地区画整理制度及地域的土地收容制度（一）」国民経済雑誌 23-1, 1917, 51頁, (2)関一「都市計画に就て」日本社会学院年報 5-1・2・3, 1918, 138-139頁を参照。

53) 前掲11) (1), 43頁。

になる⁵⁴⁾。

関は 1897 年に同校の教授に迎えられた。この頃の関の著書『商業経済大意』では日清戦争を経て急激に変化する日本経済の把握が試みられているにすぎないが⁵⁵⁾、1898～1901年のベルギー留学の後に著された『商業経済政策』において、経済学者関一のキーワード、「国民経済」が提示された。

抑商人の利己的性情のみに依りて国民経済の発展を期し得べしとせる時代は過去に属し商業の一進一退は国運の隆替に関し商人の経営は国民経済発展の趨勢に伴ひ之を害せざる限りに於て奨励助長するを要す⁵⁶⁾

国民経済とは、国民国家の枠組みのなかで分業が進み、その生産体制に適応できる共通の文化・慣習・教育などを有する国民が共同の生産活動をおこなう有機的な経済諸関係である。関はスミス、A.の分業論やビューヘル、K.の『国民経済の成立』に強い影響を受け、学友たちとともに、その名も『国民経済雑誌』を 1906 年に創刊し数多くの論稿を寄せた。

関が研究課題としたのは国民経済を発展させるために必要となる国家政策一般であり、『商業経済政策』のほかに『コルソン氏交通政策』『商工政策綱領』『工業政策』という各種国家政策を表題に掲げた書物を著している。国民経済と国家政策との関係について、関は次のように認識していた。すなわち、まず何より分業によって国民全体で欧米列強に対峙できる強力な共同社会を築く必要がある。それゆえ、自給自足的経済にあった農民が、農村を放棄して都市へと集い工業を発展させ

ることは非常に望ましい現象である。しかし、この分業社会建設の過程でその一員としての責任を認識せず利益を追い求める個人がさまざまな問題を引き起こす。ここに国家が介入して諸問題を予防し除去することで、この共同社会はますます順調に発展できるようになる⁵⁷⁾。これこそが社会改良主義の主張である。

また、鉄道などの交通機関の発達が発達の地方的特化を引き起こし、分業による国民経済をはじめて可能にしたという⁵⁸⁾。この国民経済の編成過程について、関は 1910 年に「工業ノ地方的集中及分散」という論文のなかで以下のように表現している。

是レ恰モ生物ノ進化ニ伴ヒ其組織複雑トナリ各局部ハ特殊ノ機能ヲ具フルニ至リタル如ク文化及経済ノ進歩ニ伴ヒ一國ノ各地方各都市ハ夫レ夫レ特別ノ生産ニ従事シ国民経済ナル一体系ヲ組織スルニ至ルモノニシテ商業及交通機関ノ発達ハ各地方ノ特殊ナル生産物ノ流通ヲ完全ナラシメ自由競争ノ進歩ハ販売生産上不利益ナル地方ノ工業ヲ淘汰シ地方的特化又ハ集中ヲ促ガスモノナリ⁵⁹⁾

ここでは、それぞれ機能特化した臓器から構成される有機体のアナロジーが国民経済に適応された。また、関はこの地方特化の典型として、イギリスの毛織物産業が 16 世紀以来、都市から農村地方に移動し、ついに最も有利なヨークシャー地方に特化するにいたった事例をあげている。ところが、これに反して、1900 年以降、工業の地方への分散が見られるという。

54) 関秀雄「関一小伝」(関秀雄編『都市政策の理論と実際』関秀雄, 1936), 2 頁。

55) 関一『商業経済大意』同文館, 1898。

56) 関一『商業経済政策』大倉書店, 1903, 序 1 頁。

57) 関一『工業政策上巻』宝文館, 1911, 18-22 頁。

58) 関一『鉄道講義要領』同文館, 1905。

59) 関一「工業ノ地方的集中及分散」国民経済雑誌 9-5, 1910, 45 頁。

英国ニ於ケル『花園都市』ノ運動ガ分散的傾向ヲ促ガスヲ見ルベク本邦ニ於テモ紡績会社ガ田舎地方ニ新工場ヲ設立スルモノ少カラザルガ如キ従来ノ集中ニ反対スル傾向ヲ認ムベキナリ⁶⁰⁾

つまり、関は地方的特化の攪乱要因として田園都市の存在に気がついたのである。

関はその後、田園都市が国民経済にとっていかなる効果を与えるものかを見極めていたものと思われる。そして、1913年に「花園都市ト都市計画」という論文を発表する。

都会貧民ノ生活状態ハ『百軒長屋』Slumナル一語ヲ以テ形容シ尽スヲ得ヘク…教育、道徳、衛生上ノ弊害ハ…家族制度ノ破壊…忠君愛國ノ精神ノ頽廢…乳児死亡率ノ増加等ハ…近代文明ノ一大疾患ナリ

ハワードノ主張ハ其抱負ノ大ナルト共ニ稍理想ニ走りタルノ嫌ナキヲ免レス…氏ノ主張セル新都市ノ配置ヲ天体ノ系統ト同一ナラシメント欲シ遊星カ衛星ヲ率キテ引力ニ依リ一定ノ地位ニ配布セラルルカ如ク現時ノ大都市ヲ廢シテ之ニ代ユルニ小都市ノ集団ヲ以テシ…此都市集団カ全国ニ配布セラルルトセハ現今ノ都市問題ハ消滅スヘキモノトセリ⁶¹⁾

つまり、関は田園都市に社会改良主義から評価を与え、国民経済を発展させるための国家政策の一つになり得ると考えたのである。またここでも、「中央ノ都会ト周囲ノ小都会トノ間ニ高速度ノ鉄道ヲ敷設シ小都会ニ住居スルモ大都会ト同一ナル快樂便利ニ浴セシメントスルモノナリ」と鉄道の果たす役割を強調

している。この高速鉄道は、関の大大阪建設構想の鍵となるのである。

ここに、地方的特化の結合としての国民経済という考え方と、さまざまな用途に特化した地域の結合としての大大阪太陽系という構想とに、相似の関係を読み取ることができる。これらはともに有機体アナロジーで表現されている。そして、『住宅問題と都市計画』には「住居集中と分散」「集中主義の都市建設」「分散主義の都市建設」という章節の見出しが見られ、ここでも国民経済における工業の集中・分散と平行の関係にあることが分かる。関の思考のなかで国民経済と大大阪を連結させるきっかけを与えたものが、まさにこの田園都市論だったのである。つまり、関は国民経済の発展に資するための国家政策の一環として、商業政策、交通政策、工業政策、社会政策と研究を展開していくなかで、田園都市論にたどり着いたのである。

1914年7月に大阪市高級助役就任後、関はヨーロッパの都市計画技法・法制の摂取にはげみ、用途地域クラスターである大大阪太陽系という基本モデルを完成させた。以上のことから、関が大大阪建設の基本モデルとしてハワードの都市クラスター「社会都市」を重視したのは、そこに国民経済を発展させる社会改良主義的価値を見いだしたからである。内務省行政官がハワードの自給自足の共同社会に共感を覚えたのとは全く逆の発想であった。両者の田園都市論をめぐる解釈の相違は、大阪市の都市計画策定をめぐる政治的対立として鮮明に立ち現れてくる。以下ではその過程を描き出す。

4 大大阪の範囲をめぐるポリティクス

大阪市の都市計画は市役所に都市改良計画調査会が設置された1917年に始まる。関が委員長を務め、大阪市行政官など11名を委

60) 前掲59) 57頁。

61) 関一「花園都市ト都市計画」法学新報32-1, 1913, 21-25頁。

員として、「本市及其周囲ヲシテ健康ニ適シ快美且便利タラシメ又一方商業上及工業上ノ発展ヲ期シ外觀ノ美ト内部ノ組織トヲ整フル」ための基本調査をおこなった⁶²⁾。

また、こうした調査会のなかで関の空間の構想は、次第に大阪市行政官に浸透していったと考えられる。そもそも、市民の等級選挙によって選任される市議員とは異なり、市長は大阪市民である必要がなく、市会が候補者3名を内務大臣に推薦し天皇から裁可されるという手続きを経て選任された。助役や理事や技師も市長が他の行政機構や民間企業から幅広く優れた人材を登用できた。そのため、彼らは国内外の情勢に深く通じ、関の政策理論もすばやく吸収できたようである。彼らは関の政策理念実行のブレインとなり、都市専門官僚として市会や市民に対して強い影響力をもつようになる⁶³⁾。

その一人、市区改正部長（後に都市計画部長）の直木倫太郎は、1917年に内務省から大阪市に招聘され、東京市区改正条例準用を受けて1919年に『大阪市区改正設計書』を作成する中心的役割を果たした。これは、内務省の承認を受けて、都市計画のマスタープランとなる大阪市区改正設計となり、第一次大阪都市計画事業として事業化されるに至った。

大阪市は1897年に隣接28町村を編入し市域を拡張したが、その後も隣接町村への無秩序な市街地膨張は止まらず、大阪市の衛生や交通に悪影響を及ぼすまでになっていた。そのため、1920年頃には再度の市域拡張が不可避になっていた。関の主張する太陽系にな

ぞらえた有機体としての大大阪を構成しようとするれば、まず都市の範囲を拡張して、それから都市計画を活用して機能特化した地域を幾つも造り出す必要があった。

図3-3では、1920年の大阪市から20キロ圏内⁶⁴⁾に含まれる市町村の人口を示し、その人口増加の著しかった年代を区別した。これによると、大阪市の人口増加が周辺市町村にどのような影響を与えたかがわかる。まず、1907～1911年に大阪市隣接町村の人口が激増した。1911～1915年になってもその傾向が続くが、箕面で郊外電鉄による観光開発や住宅開発の影響が現れ始めた。未曾有の好景気に沸き、大阪市が住宅難にあえいだ1915～1919年になると、都心から20キロ近く離れた鉄道沿線の町村の人口増加が著しく、1919～1923年にもこの傾向が続く。この飛び地的な人口増加の傾向が見られたのは、過密状態の大阪市を回避した産業がこれらの町村で発展したためと推測されるが、また郊外電鉄沿線の郊外住宅地開発が盛んになり始めた時期に当たり⁶⁵⁾、郊外電鉄や土地会社が住宅地経営を始めた豊中、川西、芦屋周辺では大阪市の人口がこの地域に流出していることが確認できる。

大阪市行政官は1917年の大阪市都市改良計画調査会では市街化した隣接町村（図3-3の大阪市区第三案に相当する範囲）までしか扱わなかったが⁶⁶⁾、参考として郊外電鉄沿線の郊外住宅地経営の調査が行われ、「此等ノ住宅ノ多クハ別荘風ニ建築セラレ中流以上ノ人士ノ居住ニ当テラレ中流以下ノタメ便益ヲ

62) 大阪市役所編『第一次大阪都市計画事業誌』大阪市役所、1944、62頁。

63) 市会から相対的に自立し、都市専門官僚がさまざまな都市政策に取り組むことで市民を統合する体制を都市専門官僚制という。小路田泰直「「政党政治」の基礎構造—都市と地租委譲問題—」日本史研究235、1982、122-146頁。

64) 当時の交通機関において1時間余りで大阪市中心部に到達できる通勤限界の範囲である。

65) 水内俊雄「大阪大都市圏における戦前期開発の郊外住宅地の分布とその特質」（大阪市立大学地理学教室編『アジアと大阪』古今書院、1996）55-60頁。

66) 「大阪市区改良法案」（東京市政調査会市政専門図書館所蔵）、1918

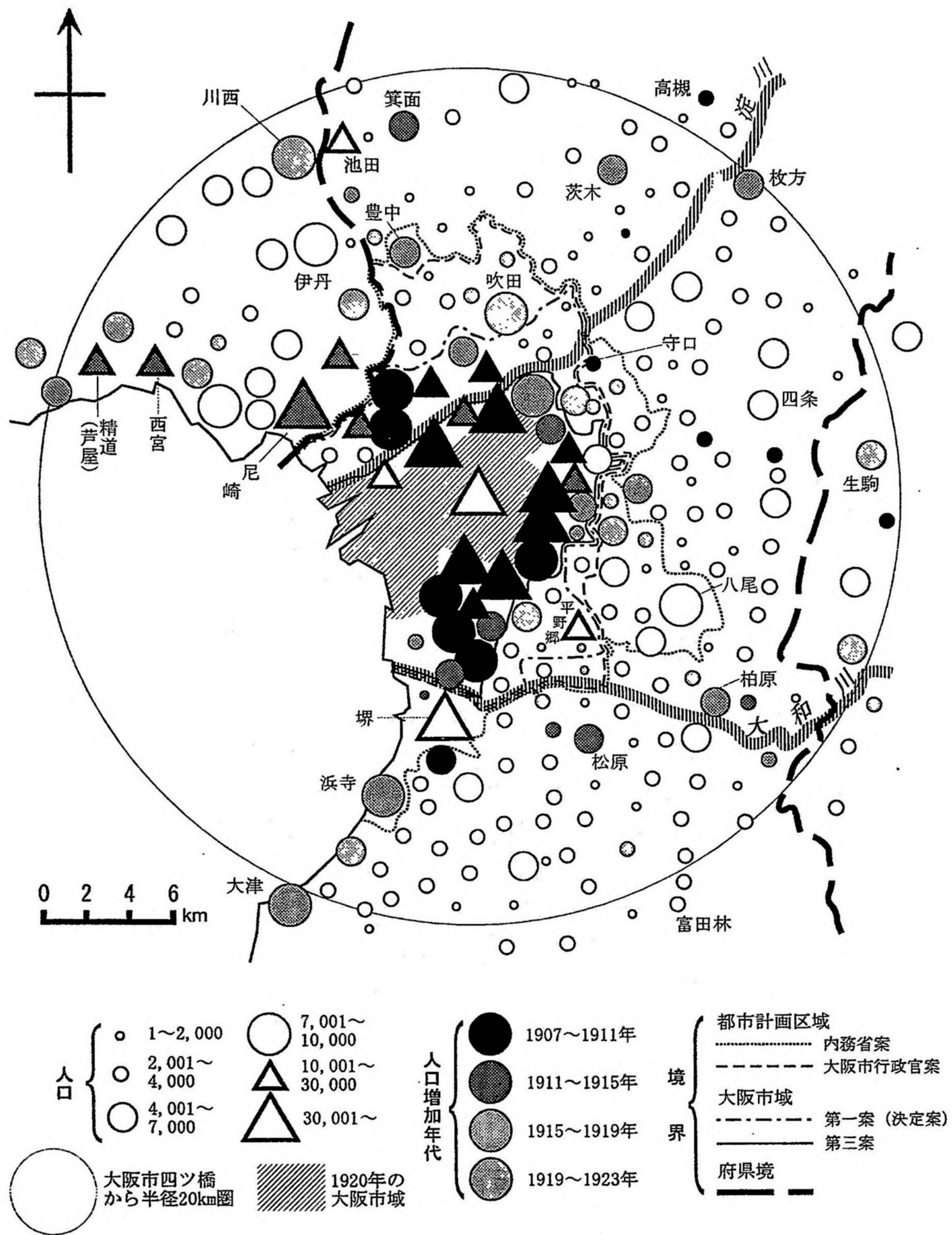


図3-3 大阪市周辺の人口分布と大阪市の範囲

注) 人口は1920年現在の数値を表現した。人口増加年代はその期間に人口増加率が最大で20%以上であることを示す。ただし、人口増加率が最大になるより以前の期間に40%以上になる場合は、その期間を人口増加年代とした。

与フル所ナキモノ」であると指摘された⁶⁷⁾。1919年の『大阪市区改正設計書』では太陽系モデルにしたがって大大阪を建設する外枠となる都市計画区域案の概略が提示された。彼らは、大阪市通勤者の住宅地が低湿な隣接地域を避けて郊外電鉄沿線の高燥な台地に広がる以上、都市計画の範囲を郊外に広げることがあるが、その範囲は大和川のような自然の境界に限ることとした。さらに天王寺以南の上町台地や吹田町背面の千里山の台地は住居地域として最適であることを強調した⁶⁸⁾。

(1) 大阪市行政官と内務省行政官の軋轢

そこで、1919年に内務省からの照会に対して大阪市行政官は都市計画区域案を大阪府と協議した。ところが、都市計画区域に堺市を含ませたい大阪府は意見の一致を見ないまま独自の案を内務省に答申した。1921年に内務省から都市計画区域案について正式に大阪府に諮問が来たために⁶⁹⁾、この議案をめぐって大阪府と都市計画委員会⁷⁰⁾が紛糾した。都市計画法で定められたとはいえ、都市計画区域の地方行政への位置づけはまだ曖昧であり、その適用について多様な解釈の余地が残されていたためである。

1920年代に大阪市行政官が権限と制約を受けていた地方自治制は、自由民権運動の民主的自治の要求を抑えるために、憲法発布と帝国議会開設に合わせて制定された官治的支配体系である市制町村制と府県制郡制で

あった⁷¹⁾。大阪府知事は高等文官試験を合格した内務省行政官が赴任し、大阪府会⁷²⁾に対して強大な権限をもつばかりでなく、大阪市など管轄市町村に対して広範囲にわたる監督権をもっていた⁷³⁾。そのため、大阪市・市会からの要望が内務省の地方監視機関でもある大阪府の意向によって妨害され実現できなくなることがしばしば生じた。市民は大阪府の横やりに対して鬱積した感情をもっていたようである。

図3-3において2つの区域案を見比べると、大阪市行政官案は内務省案より小さく、早くから都市化した隣接町村の他には吹田町や平野郷町しか人口規模の大きな町は含まれていない。これに対し、内務省案は人口8万を有する堺市の他、浜寺町、八尾町、豊中村を含ませている。

ここで大阪市行政官と内務省行政官の答弁から、両者がなぜおのおのの都市計画区域案を「適切」だと考えたのかその論拠を手がかりに、両者の空間に関する地理的想像力の相違を明らかにする。1921年6月21日の大阪府会において、大阪市行政官は内務省案に反論して次のような答申案を提出した。すなわち、

本市将来ノ発展並人口ノ増殖ハ容易ニ之レカ予測ヲ許サルモ而モ市ノ南郊一帯ノ広濶ナル地域ヲ距テ且ツ地理的自然ノ分界タル大和川ヲ超エテ既ニ人口稠密ノ一都市タ

67) 「郊外住宅経営調査報告」(大阪市立大学学術情報センター所蔵『借家及土地建物ニ関スル調査資料』収録)、1919、15頁。

68) 前掲62) 84-88頁。

69) 上田隆夫・赤崎弘平「1922年大阪都市計画区域決定経緯と区域設定基準に関する内務省・大阪府案の論争点について」日本都市計画学会学術研究論文集37、2002、885頁。

70) 都市計画地方委員会は、各道府県庁に置かれ都市計画の具体的案件について審議した。その構成は、知事を会長に、国家官僚・民間学識経験者と、府県会議員・市会議員・都市官僚などの自治体側委員がほぼ半数ずつを占めていた。石田頼房『日本近代都市計画の百年』自治体研究社、1987、115頁。

71) 大石嘉一郎『近代日本の地方自治』東京大学出版会、1990、22-28頁。

72) 府県会は市会郡会議員によって選挙された高額納税者によって構成された。

73) 山中永之佑『日本近代地方自治制と国家』弘文堂、1999、172-226頁。

ル堺市ヲ特ニ計画区域ニ加フルカ如キハ本市ノ都市計画上何ヲ利スル所ニ非ス況ンヤ之レヲ超エテ南下遙ニ浜寺町ニ及ホスヲヤ又市ノ東郊中河内郡及北河内群ニ属スル拾参箇町村及ヒ北郊豊能郡豊中村ノ如キハ或ハ将来本市ノ発展ニ伴ヒ之レヲ計画区域ニ加フルノ日アランモ知ル可カラスト雖今日尚人煙稀簿ノ近郊地ヲ隔テテ直ニ之レヲ包括スルノ必要ヲ認ムルコト能ハス由テ今次ノ計画区域ハ主トシテ之レヲ本市ノ近郊地ニ止メ他ハ将来第二期拡張計画ヲ樹ツルノ日ヲ待チテ之ヲ決定スルヲ妥当ナリト信ス（下線筆者記入）⁷⁴⁾

つまり、ここで大阪市行政官が主張した点は、人口が少ない近郊を隔てた人口稠密な土地の編入は不必要ということである。

その理由は、直木の説明によると、「大阪市ノ都市計画ノ区域ト云フモノハ、大阪市ノ将来ノ発展ニ応ジテ増殖スル人口ニ対シ適当ナル場所ヲ今カラ予想シ、其ノ人口ノ増殖ニ充テ」るためのものであり、「夫レニ適当ナル施設ヲ加へ、大大阪ノ膨張ニ応ズルノ策ヲ採ルノガ相当」であるからである。つまり、大阪市行政官の想定した都市計画区域案とは、理想とする大大阪を建設するために確保しておくべき土地だったのである。したがって、

「堺市ノ如キ現ニ充実シタル人口ヲ有ツテ居ル都市ヲバ大阪ノ為ノ都市計画ノ区域ニ加ヘマシテモ、夫レカ為ニ、ドレダケノ人口、ドレダケノ住宅ドレダケノ工場ヲ大阪市ノ為ニ容レ得ルカト云フ見込ガ尠ナイ」から「既ニ相当出来上ツテ居ル町ニ対シテ特ニ大阪市ガ割込ンデ、其所ヲ都市計画ノ区域トシテ施設スル必要ハアルマイ」と述べた⁷⁵⁾。

他方、内務省が内務省案を都市計画委員会

に諮問する際に付した「大阪都市計画区域設定理由書」から、内務省行政官の主張をうかがい知ることができる。すなわち、

都市ノ膨脹タル決シテ無限ナル能ハズシテ…都市ノ中心ハ是レ即都市生活ノ集中スル所ニシテ…日常之ニ往復シ以テ都市生活ヲ営ミ得ル範圍コソ実ニ此レ都市ノ膨脹発展ノ極限ナラメ而シテ…都市活動ノ中心点ヨリ半径十哩ヲ以テ劃スル円圈内ハ交通機関ノ相当充実ヲ計ラバ概ネ何レノ地点ヨリモ三十分乃至一時間ヲ以テ都市ノ中心ニ到達スルヲ得ベク又以テ都市生活ヲ営ムモノ、居住シ得ル適当ナル範圍ト見ルヲ得テ即事実上ノ都市計画区域ナリ…以テ其ノ区域内ニハ適当ナル商業地域及之ニ応ズベキ住宅地域ノ存セザル可ラザル事論ヲ俟タズ（下線筆者記入）⁷⁶⁾

ここで注意すべきは、上の引用文中の最後の文は、都市計画区域の定義に続き都市計画区域内の人口増加見込みを説明した後、理由書の最後の部分に唐突に付け加えられている点である。定義の部分では「都市活動の中心点」として大阪市庁舎が想定されている。「都市活動の中心点」＝「商業地域」＝大阪市の都心であるなら、この文は当然すぎることを異様に強調していることとなる。むしろ、この文は、政治的駆け引きの表現として、「商業地域」として大阪市以外の「都市活動の中心点」を暗示していると解釈する方が自然であろう。つまり、内務省行政官は、住民が日頃から都市活動の中心地に通うことができ、都市生活を営むことが可能な範囲を都市計画区域として採択するのなら、殊更に大阪市の都市活動を中心に考える必要はなく、そ

74) 大阪市会編『大正十年六月 大阪市会会議録』大阪市会、1921、(21日)84頁。

75) 前掲74) (21日)86頁。

76) 都市計画大阪地方委員会編『都市計画大阪地方委員会議事速記録(自第一回至第四回)』都市計画大阪地方委員会、1921、72-74頁。

の範囲内に大阪市とは別の中心地とそれに付随する住宅地域があるのは当然のことと考えたのではなかったか。

さらに内務省都市計画課長、山県治郎の説明によってこのことが明らかにされた。すなわち、都市計画区域と市域を比較して、「都市計画ノ区域ト云フモノハ…将来ヲ予想シテヤル範囲デアリマス、市ノ区域ト云フモノハ現在市トシテ共同生活ヲ営」む範囲である。したがって、「市ノ区域ノ中ニハサウ余リ生活状態ナリ何ナリガ著シク異ツタ者ハ無イ筈デアリマス、…農業ヲ以テ立ツ村落ト商工業ヲ以テ立ツ市トガ仮リニ非常ナ広キ範囲ニ於テ同ジ自治体ヲ組織シマシタ場合ニ於テハ、是レハ必ズシモ自治体ノ区域トシテハ宜シクナイ」。それゆえ、「都市計画ノ区域ヲ設ケマシテ、其ノ都市計画事業ノ範囲内ニ於テハ、強制ニ依ツテ共同シテ行ルコトガ出来ルヤウニスル、之レガ都市計画ノ区域ノ意義デアリマシテ、或目的ノ為メニ組合ヲ造ル、即チ独逸デ言ツテ居リマスル所ノ「ツエツク、フェルバンド」⁷⁷⁾先ヅアレニ類スルノガ都市計画法ノ精神デアリマス」と明言した⁷⁸⁾。

つまり、ここでも都市計画区域は、必ずしも大阪市の都市活動に服従するものではなく、むしろ大阪市の都市活動を中心としながらも

範囲内全体における都市生活の調整の場として捉えられていたのである。さらに、内務省行政官はより大きな都市計画区域を設定することで大阪市を近隣の都市と政治的に拮抗させ、大阪市が傑出した政治力をもつことを阻止する狙いももっていたようである。大阪市では1917年より市会が中心となって特別市制運動を展開し、大阪市を特別市制に定めて大阪府の行政・財政管理から独立させ、大都市行政の一元化を要求し続けていた。これに対して、政府は大都市の自治が拡充し国政に民主的要求が及ぶことを恐れ、この運動に冷淡であった⁷⁹⁾。実際、大阪市と同時に内務省からの諮問を受けた堺市が、都市計画区域に含まれることを承諾すると同時に、都市計画委員会に相当数の堺市行政官・市会議員の参加を、また南百済村は関係町村長の参加を要求した⁸⁰⁾。もしこの要求が受け容れられていれば、大阪市行政官の大阪市再編の構想は内務省と市会ばかりでなく近隣市町村の主張にも翻弄されていたはずである⁸¹⁾。

ここに地理的スケールのポリティクスを見ることが出来る。図3-4のように、この2つの都市計画区域案に極めて簡略にクリスタラーの中心地モデルを当てはめるなら、この論争は、上位中心地たる大阪市街地と下位中心

77) ベルリン市では、1880年代から郊外市町村の編入が企てられたが合意を得なかった。そこで、ドイツ政府はむしろベルリン近傍町村を合併し市に格上げし、1911年に大ベルリン一部事務組合法を公布して、市街鉄道や都市計画の事務を市町村組合 Zweckverband によって当たさせた。結局、1921年にベルリン市は大合併を行い、380万人を擁する一自治体になった。関一「柏林郊外の発達に関する研究(其二)」国民経済雑誌 32-2, 1922, 105-106頁。

78) 前掲76) 92-93頁。

79) 芝村篤樹「大正・昭和初期の大都市制度問題」(横田健一先生還暦記念会編『日本史論叢—横田健一先生還暦記念—』横田健一先生還暦記念会, 1976) 941-957頁。

80) 前掲76) 78-79頁。

81) ここで都市計画区域案をめぐる大阪府会議員の立場を注記しておく。府会議員は当初から都市計画策定の埒外におかれたことに不満を感じていた。都市計画委員会に市会が10名代表を出せるのに対し府会は3名しか出せないことを知った府会議員は、市会に対するバランスなどを理由に、府会が10名代表を出せるよう勅令の改正を求めた。これに対し、知事や大阪府官僚も直ちに同意し、内務省に改正打診を明言した。(1)大阪府会編『通常大阪府会速記録第六号(大正八年十二月十六日)』大阪府会, 1919, 12-19頁, (2)大阪府会編『通常大阪府会速記録第七号(大正八年十二月二十日)』大阪府会, 1919, 3-6頁。その結果、1920年9月に始まった都市計画大阪地方委員会では、府会から代表3名の他、大阪市域外の都市計画議案に限り臨時委員5名を出せることとなった。しかし、ここで初めて都市計画区域案の審議に場を与えられた府会議員は、2つの区域案に戸惑い、内務省官僚と大阪市官僚との仲裁役を演じるほかなかった。前掲76) 100-121頁, 134-135頁。

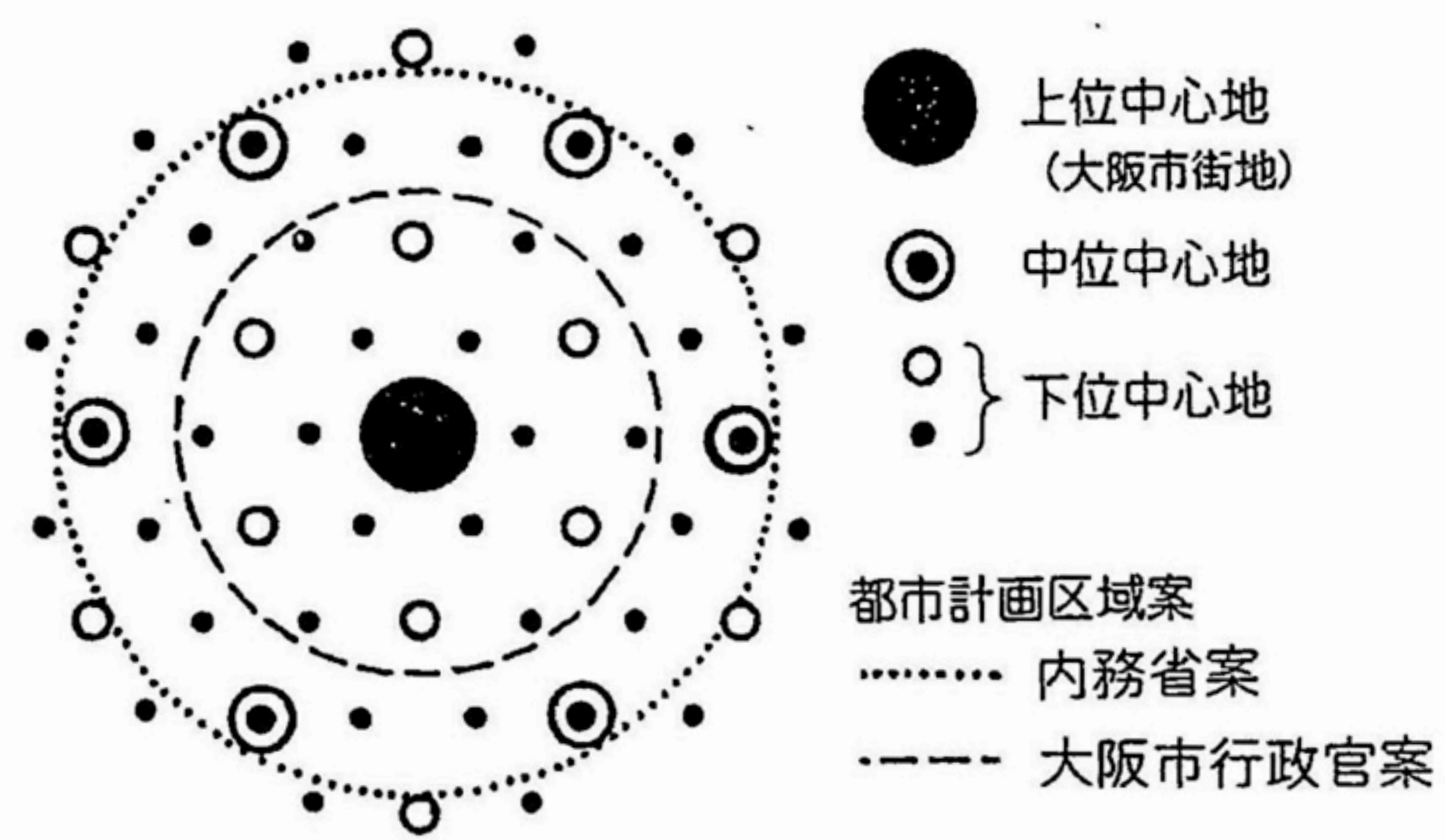


図 3-4 中心地理論と都市計画区域案

地のみを囲い込む大阪市行政官案か、さらに中位中心地を含める内務省案のどちらが「適切」なのかが問われていたといえる。

地理的スケールは特定の社会活動の場として想像され、それを構成することは深い政治的意義をもつ過程であった。ここでも例に漏れず、この都市計画区域案のずれに具象化され代表された地理的スケールの齟齬は、近代日本の地方制度に影響を及ぼしかねない大きな問題を孕んでいた。すなわち、大阪市行政官案が都市自体を有機体に再編しようとしたものであるのに対し、内務省案は既存の中心地の機能性を重視した有機体としての「地方」を想定したものであった。つまり、内務省行政官の関心は、近代国民国家のベースとしての「地方」を再編することにあつたのである。したがって、大阪市の都市計画区域をめぐる大阪市行政官と内務省行政官の地理的スケールのポリティクスは、いわば内務省が管轄する「地方」から自律した都市を編成する大阪市行政官案と、過疎過密問題など都市化で歪んだ「地方」を立て直そうとする内務省案の駆け引きだったのである。

そして、ここに見る内務省行政官と大阪市行政官の対立は、前節で論じた内務省行政官と関の田園都市論の解釈の相違に由来している。つまり、内務省行政官は、都市農村関係の望ましいバランスに立脚できてこそ国家が繁栄するという田園都市論の解釈を制度的に保証するために、より広い都市計画区域を設定しようとした。これに対し、大阪市行政官が機能特化によって強靱な組織力を誇る都市をつくりあげるために、より狭い都市計画区域を設定しようとした。国民国家の枠内での分業を前提とする国民経済を飛躍的に発展さ

せることができるという田園都市論から得た理論を実践しようとしたのである。

(2) 大阪市行政官と大阪市会議員の軋轢

さらにこの大阪市行政官案は先の大阪市会でも軋轢を引き起こしていた。都市計画区域について1921年7月13日の大阪市会では大阪市行政官案よりさらに狭い案⁸²⁾を決議した。

先の6月21日の市会において提出された大阪市行政官の答申案を検討していた特別委員会の委員長、山口房五郎の説明によると⁸³⁾、範囲縮小の理由は次の2点であった。すなわち、「市ノ方デハ左モ無クテモ現在ノ市ノ計画ヲ樹テ、居ルノデアリマス、其上ニマダ市外ノ地域ニ亘リマシテ事業ヲ計画シ、負担ガ重クナルト云フ事ハ市ノ堪フル所デハアリマセヌ」という点が第一点、さらに「東ノ方ハ水田ガ多イ、住宅経営地トシテハ生駒山辺ガ適當デアル、併シ夫レヲ取込ムト云フ事ハ余リニ広キニ失スルト云フ議論ガアツタノデアリマスガ、此ノ議論ヲバ神崎川ヲ以テ境トシ、其ノ以北ヲ除斥スルト云フ事ハ理窟ニ持ツテ来ルナラバ、若シ之レヲ千里山マデ取込ムナラバ、其ノ間ニ水田ガ多イノデアル…カラ是ヲ打切ツテ、千里山ヲ削ラウデハナイカ」という点が第二点目であった。第二点目の縮小理由の背景には、千里山で「個人ノ会社ニ於テ住宅経営ヲシテ居ルヤウナ状態デアルカラ、夫レヲ特ニ市ノ方デ都市計画ノ地域内ニ含マセテ置クト云フ必要モ無」いと考えられたことがあつた⁸⁴⁾。

しかし、この民間会社の住宅経営は、大阪市行政官の大阪市再編構想において不可欠なものであつた。すなわち、関の都市計画論は総合的住宅政策構想といえるもので、都市計

82) 具体的には、第3-3図の大阪市官僚の都市計画区域案から、北部の大阪市域第一案との間に挟まれた吹田町を含む地域を除外した都市計画区域案である。

83) 大阪市会編『大正十年七月 大阪市会会議録』大阪市会、1921、(13日)15-16頁。

84) 前掲83) (13日)16頁。

画と住宅会社が強く結びついたものであった⁸⁵⁾。つまり、政府から低利資金融資を受けた住宅会社が大阪市行政官の監督のもとで「一団地の住宅経営」をおこない、住環境に配慮した中下層階級向け住宅を供給する。理想とされる住居地域はこのような制度を通じて実現されると考えられていた。関の働きかけもあって 1920 年 3 月に大阪商工会議所会頭、山岡順太郎を社長として創立された大阪住宅経営株式会社は、内務省の社会事業調査会において関が委員として深く関与した住宅会社法案のためのモデルとなった住宅会社であった⁸⁶⁾。それにもかかわらず、大阪市会案では大阪市行政官が理想的住宅地域と考えていた吹田町背面の台地まで「隔たり」を理由に外されてしまったのである。

都市計画区域は結局都市計画委員会において大阪市行政官案に守口町を加えた案が採用されたが、都市計画区域をめぐる大阪市行政官と市会議員の駆け引きは、1925 年の大阪市の行政区域拡張をめぐるさらに露骨に表れた。都市計画区域が決定されると、1921 年に大阪市では市域変更調査会が組織され、大阪市行政官提出の 3 つの案をもとに翌年概ね図 3-3 の大阪市域決定案から淀川以北を除いた案をまとめた。ところが、1924 年に大阪市大阪府双方の行政官による協議会で淀川

以北が市域に含まれることになったためもあり⁸⁷⁾、大阪府から諮問を受けた大阪市会において主に野党の市会議員が大阪市行政官に対して天王寺以南と淀川以北の農村地区編入を激しく非難した。

彼らは、農村地区が編入されれば直ちに市街地と同じ行政サービスを施さなければならない(西区野党 A)⁸⁸⁾から、例えば民営路面電車の買収(北区野党 B)⁸⁹⁾や電気事業の買収(北区与党 C)⁹⁰⁾(北区野党 D)⁹¹⁾が要求されることになる。そうなれば、財政が脅かされて「神崎川カラ大和川マデ入レテヤレバ旧大阪市ハ破綻ニナル」(西区野党 A)⁹²⁾から、彼らは図 3-3 の大阪市域第三案の採用を、つまり市街化した隣接町村のみの編入を求めた。

しかしこのような市会議員の要求の背景には、農村地区に対する蔑視や違和感があるようである。例えば、とりわけ淀川以北北東部のようなところは「洵ニ僻陋ノ所デ茲ニ文化ヲ植ヘ付ケルト云フ事ハ非常ニ困難ナ問題デアリマス」(北区野党 B)⁹³⁾とか、「淀川以北ヲ編入サレルト云フ事ハ伝染病ノ際ニ非常ニ大阪市ハ脅威ヲ受ケル」(東区野党 E)⁹⁴⁾とか、純農村は同化しがたいもので「恰度是ハ黒ン坊ニ白粉ヲ附ケテ白人ノ中デ舞踏ヲセヨト云フ事ト同ジデアリマス、左様ナモノヲ

85) 宮野雄一「関一と住宅政策—第一次大戦後日本住宅政策の形成過程—」大阪の歴史 18, 1986, 106-146 頁。

86) 小玉徹『欧州住宅政策と日本—ノン・プロフィットの実験—』ミネルヴァ書房, 1996, 69-107 頁。

87) この変更は、大阪市への編入を取り沙汰された町村が府知事や内務大臣に東成郡西成郡全体の編入を陳情し続けたためである。郡制は 1923 年に廃止されたが、30 年近く同一郡長のもとで数多くの交渉をもち共同事業を運営してきたため、一部町村が大阪市編入から取り残されることは混乱を招くと考えられた。とりわけ、淀川以北が除外されることで、淀川にまたがる町村は財政破綻に陥る恐れさえあった。大阪市役所編『十周年記念 大阪市域拡張史』大阪市役所, 1935, 208-214 頁。

88) 大阪市会編『大正十三年十二月 接続町村編入ニ関スル諮問ノ件 区ノ廢置ニ関スル諮問ノ件 委員会速記録』大阪市会, 1924, (5 日) 48 頁。
なお、西区野党 A とは、西区選出野党議員 A 氏を示す。

89) 前掲 88) (8 日) 24 頁。

90) 前掲 88) (9 日) 3 頁。

91) 前掲 88) (10 日) 15 頁。

92) 前掲 88)。

93) 前掲 88) (8 日) 19 頁。

94) 前掲 88) (8 日) 21 頁。

大阪市ニ入レテソレデ喜ンデ居ルガ是ハ余程考フベキモノ」(東区野党 E)⁹⁵⁾とか、農村地区の選出議員が「団結シテ各自ノ利益ヲ主張シタナラバ市会ハ混乱ノ上ニ混乱ヲ重ネル」(東区野党 E)⁹⁶⁾などと農村地区を差別的、侮蔑的に論じた。淀川以北や南部の農村地区は「大阪市ト言ツテモ無理デアル東成西成デ放ツテ置ク方ガ宜イ…大阪市ハ大阪市ラシク、田舎ハ田舎ラシク」(西区野党 A)⁹⁷⁾という陳述に明らかなように、市会議員のなかに農村地区を市域に含めるといふ事態に強い抵抗感や嫌悪感があったことが理解できる。

この大阪市会議員の地理的想像力には、従来の市街地へ向かって内へ内へと引き戻そうとする力が働いていることがわかる。この傾向は、大阪市行政官の地理的想像力が外部の広がりに向かって抽象的な想像力を飛躍させることと対照的である。ここに、抽象的な太陽系モデルにしたがって旧来の大阪市をためらうことなく郊外という空間に開いていく大阪市行政官とは対照的に、大阪という場所が心象として市会議員たちに与える影響力を措定できるのではないか。

選挙区⁹⁸⁾を代表する市会議員は大阪市内の特定の場所に深く係わる存在である。表 3-1 において、この時期の大阪市理事者⁹⁹⁾と市会議員の経歴を比較すると、理事者の 62%が近畿圏外の生まれであるのに対し、市会議員の 83%が近畿圏の生まれである。高等教育の学歴保持者や海外留学勤務の経験者も理事者の方が圧倒的に比率が高い。事実、理事者のなかには併合前の韓国や革命前の清朝に招聘された者もいる。また第 3-1 表の職歴を見ても、

市会議員の 65%が大阪を拠点とする実業家であるのに対し、理事者は大阪市以外で行政官としての経歴を積んだ者が多いことがわかり、事実、当時の行政官の常として国内外の各地へ異動を繰り返していた。このことから、大阪市行政官に比べ、市会議員が大阪市街地の場所に根差した存在であることがうかがえる。

トゥアン, Y. F.によれば、場所は価値が集中している中心であって、全感覚的な経験のなかで愛着や安全性を感じさせ、また空間の開放性や脅威を意識させるものである。そうであるならば、市会議員の地理的想像力は自らのアイデンティティや地位を築く基盤となった大阪という場所を防衛しようとする性向をもつものであり、封建社会から受け継ぎ明治以後も市民のあいだで培ってきた大阪に対する場所の感覚の表れであった。しかし結局、市会議員たちの抵抗感は、「所謂一望千里ト云フ所ガ是ガ一番大阪市ヲ計画スルニ最モ宜イ、其所ニ於テ仕事ヲスル」¹⁰⁰⁾のだけという大阪市行政官の空間の構想に押し切られるほかなかった。こうして、1925 年 4 月に 44 町村の市域編入が達成された。

5 高速鉄道路線選定をめぐるポリティクス

以上のように大阪市行政官の地理的想像力を中心に大阪市再編の地理的スケールが決定されたが、地理的スケールとはイデオロギーと実践の融解のなかから表れるものであった。有機体としての都市の実現は、都市計画による公共施設の整備、なかでも郊外地への往復時間を短縮する高速鉄道の整備次第であった

95) 前掲 88) (10 日) 20 頁。

96) 前掲 88) (10 日) 21 頁。

97) 前掲 88) (5 日) 55 頁。

98) 大阪市会議員の選挙区は、等級別ではあるが行政区に対応していた。

99) 市長と進退を共にする大阪市官僚の最高幹部を指し、市長、助役、収入役、局長、部長から構成される。中川倫『新大阪大観』新大阪大観刊行所、1923、181 頁。

100) 前掲 88) (8 日) 11 頁。

表 3-1、大阪市理事者と大阪市会議員の経歴

	大阪市役所理事者 (1920~1925年)	大阪市会議員 (1921年改選)
総 数	24	66
出生	大阪府	38
	その他近畿圏	17
	近畿圏外	11
	不明	0
高等教育学歴保有者	18	20
海外留学勤務経験者	9	0
主要な職歴	国家官僚(11) うち警察(3)	実業(43) 弁護士(9)
	都市官僚(3)	地主(5)
	民間企業(7) うち鉄道電気(5)	新聞記者(4) 医師(2)
	教育職(3)	教育職(2)

資料：(1)文明社編『大阪現代人名辞書』文明社，1913，
 (2)山本桃洲『大阪の公人』大阪の公人刊行事務所，
 1916，(3)中川 倫『新大阪大観』新大阪大観刊行
 所，1923，(4)升谷安治『大阪新人大観』大阪新人
 大観編纂局，1925，(5)恒次 寿『大阪財界人物
 史』国勢協会，1925から作成した。

101)。

高速鉄道とは、路面電車が緩速度であるのに対して、地下もしくは高架の専用軌道を持ち連結車を高速運転する市内鉄道のことである¹⁰²⁾。すでに『大阪市区改正設計書』には、高速鉄道は「現代都市発展ノ第一要件」として都市計画最重要案件に位置づけられている。なぜなら、その路線の選択次第で都市膨張の実質的な範囲が伸縮するだけでなく、大阪市の機能不全の象徴ともいべき路面電車の大混雑を解消するためにも、高速鉄道の整備は大阪市にとって焦眉の急務だったからである¹⁰³⁾。この鉄道は大大阪の骨格として、機能特化したそれぞれの用途地域を連繋する機関となることを期待されたのである。

そのため、この路線選定が大阪市行政官の大阪市再編構想をめぐる地理的想像力の第二の軌轢を引き起こした。ただし、高速鉄道の構想から路線選定に至る過程そのものについては、鈴木勇一郎¹⁰⁴⁾や藤井秀登¹⁰⁵⁾が関の都市政策・交通政策の観点から詳細に論じている。そこで、ここではその過程のうち、前節で見られた国家行政官・大阪市行政官・大阪市会議員の地理的想像力の軌轢が投影された局面に焦点を絞って論述する。

1903年以來、大阪市では市内交通機関市営主義が保たれていた¹⁰⁶⁾。市営路面電車は大阪市が取り組む各種事業のために豊かな財

源をもたらし、大阪市の都市政策と深く結びついていた。そのため、当然、高速鉄道も市営主義の対象となった。『大阪市区改正設計書』において、高速鉄道は路面電車の混雑解消と将来の市域拡大にともなう人口増加に対処すべきものとされていたが、1919年時点で大阪市の市域には郊外地が含まれていなかったために、その路線案の粗描は市街地内部をめぐって郊外電鉄と市内枢要地点を結ぶ高架環状路線が主であり、市域外の郊外住宅地開発促進の役割は郊外電鉄に委ねられた¹⁰⁷⁾。この素案を具体化するために大阪市行政官から調査依頼を受けていた帝国鉄道協会・土木学会の調査報告も、放射状路線が選定されたものの郊外地の交通高速化を郊外電鉄に委ねていた¹⁰⁸⁾。

しかし、市域拡張後の1925年10月には、大阪市行政官は都市計画区域内にある「郊外ノ住宅地ト都心トノ連絡ヲ図ル為ノ施設」として高速鉄道路線案を作成し、内務省、鉄道省、大蔵省、大阪市行政官による路線案審議のための大阪市高速鉄道協議会に提出した¹⁰⁹⁾。図3-5の各路線を見ていくと、1号線は梅田と難波をつなぐ御堂筋を南下し、東へ折れて都市計画区域で最大の住居地域を貫いている。2号線は1号線とともに中心商業地域の循環運転を想定したものと思われる。4号線が東西に市街地を貫く線である他は、郊外

101) 前掲29) 138-139頁。

102) 関一「大阪地下鉄の開通に際して」大大阪、1933、22頁。

103) 前掲62) 76頁。

104) 鈴木勇一郎「戦前期大阪における都市形成と高速鉄道問題」交通史研究45、2000、73-93頁。

105) 前掲11) (3)。

106) 極めて興味深いことに、都市交通史においても近代期大阪市の地理的スケールのポリティクスが扱われ、市内交通市営主義と市域拡張が都市交通の領域区分を形成した点が明らかにされている。(1)三木理史「明治期大阪市の都市交通とその領域性—市内交通機関市営主義の再考から—」社会経済史学66-3、2000、23-43頁、(2)三木理史「戦間期大阪市の都市膨張対応と交通調整」地理学評論75-1、2002、1-19頁。

107) 前掲62) 76頁。『大阪市区改正設計書』では、都市計画事業の最優先されるべき課題は住宅経営問題であるが、これは「自ラ別途ノ考慮ニ俟ツベキ」(74頁)であって、まず事業全体の基盤である交通運輸系統の整頓に当たるべきであった。その交通運輸系統の基準軸となるのが高速鉄道であった。

108) 帝国鉄道協会・土木学会編『大阪市内外高速鉄道調査会報告書』帝国鉄道協会・土木学会、1924、41-48頁。

109) 大阪市電気局編『大阪市高速度交通機関協議会要領』大阪市電気局、1926、13-14頁。

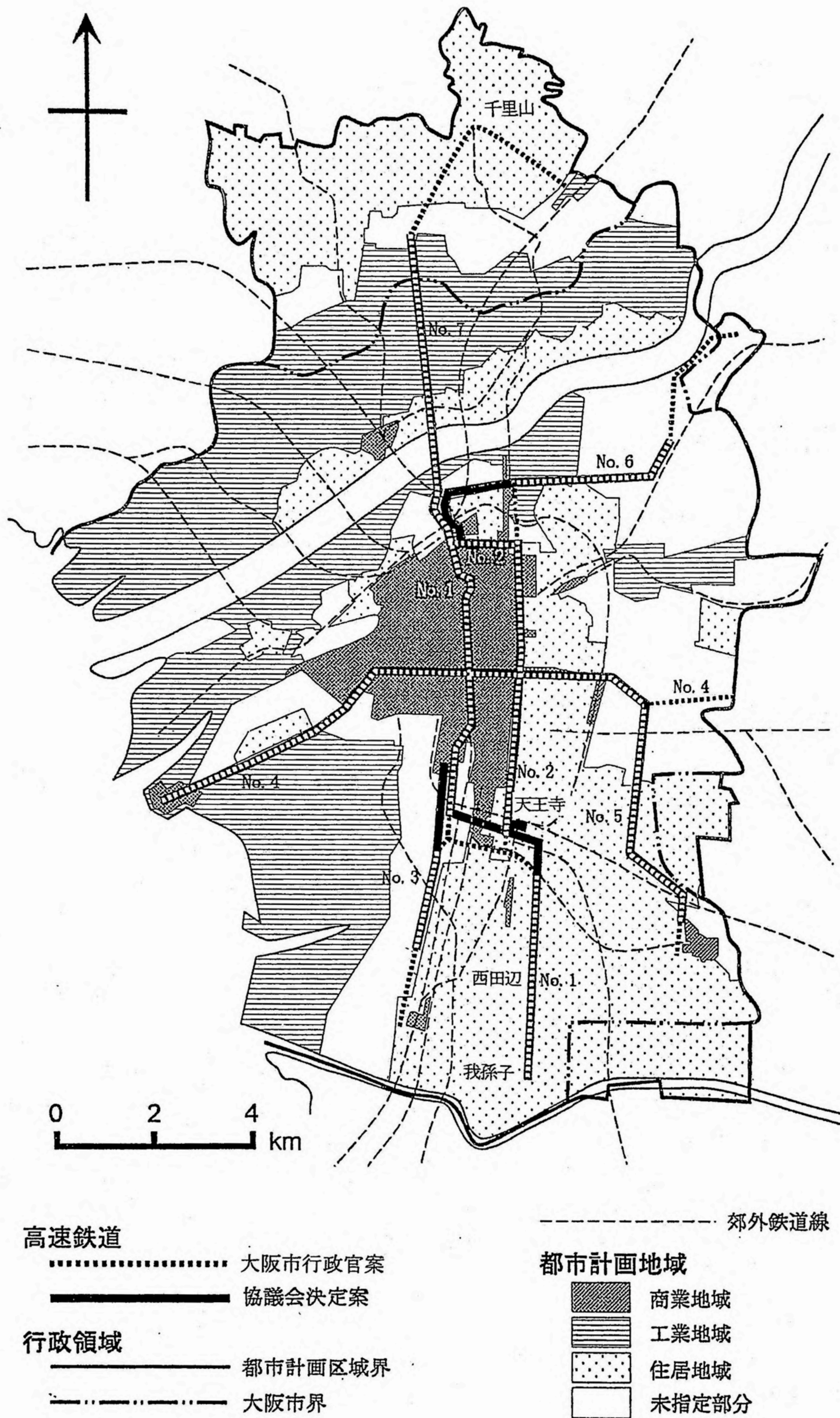


図 3-5 高速鉄道路線案と都市計画地域

注) 路線番号は大阪市行政官案による。都市計画地域は1926年当時のものである。

へと至る分岐線になっている。この路線案から、大阪市行政官が有機体のように機能分化した大大阪を編成するうえで、1号線南部の住居地域をいかに重視していたかが理解できる。

この協議会では、小委員会を設け、鉄道省と内務省もそれぞれ独自の路線案を提出し、三者の路線案をもとに「適切」な路線案について協議がなされた。大阪市行政官案は協議会を経て、分岐線がなくなり、全て市街地を通り抜けて郊外地と郊外地を結ぶスルー・ルートに変更され、梅田と天王寺での官営鉄道との接続が図られた。さらに、大阪市行政官案では各路線が都市計画区域いっぱいまで延ばされているのに対し、協議会決定案では路線の端を短めに切られているものが多い。これは鉄道省行政官（監督局総務課長、田中信良）から特許線も含む郊外電鉄との競合区間を全て削除するように求められたためである¹¹⁰⁾。

このことは、実は大阪市と内務省鉄道省との長年にわたる確執の一端をのぞかせるものである。大阪市は市内交通市営主義を掲げることで市民の交通費を低く抑えてきたが、1920年頃より郊外地開発が進むにつれ郊外電鉄の市内乗り入れ申請が相次ぎ、市会が対処に困惑する事態が続いていた。なかでも1920年7月に帝国議会で発覚した官営鉄道城東線の京阪電鉄への払い下げ問題は、大阪市行政官が城東線を高速鉄道として電化高架

化して共用する計画を進めているさなかのことであり、大阪市に大きな波紋を呼んだ。

鉄道省は、梅田への乗り入れにもかかわらず大阪市に諮問を出すことなく¹¹¹⁾、政友会総務の岡崎邦輔が社長を務める京阪電鉄に秘密裏に異例の早さで払い下げ契約を結んだ¹¹²⁾。そのことは、大阪市会で直ちに問題になり、議長が直ちに内務、鉄道、内閣総理の各大臣に会見して諮問の約束を取り付けなければならない事態となった。この折の市会議員の発言は興味深い。「近来文明ノ進ムニ随ツテ大都会ノ国ニ対スル地位ナルモノハ…十分ナル権威ヲ有ツコトニナツテ、夫レガ相俟ツテ国ノ文化ヲ助クル事ニナツテ居ルノデアル、今渺タル一会社ノ為ニ大都市ノ利益ヲ犠牲ニシ、…一会社ニ私ヲセシムルト云フ事柄ハ、…文明ノ過程ニ在ル所ノ我国ノ大都市ノ権威ヲ損傷スル事ハ甚大ナルモノデアル」¹¹³⁾。ここに、高速鉄道を大大阪建設の一環とする大阪市行政官と民間鉄道会社の利益を擁護する政府との対立が見られたのである¹¹⁴⁾。

その点から再度、路線案を見ると、大阪市行政官案は市域拡張で広がった範囲の内側で、郊外電鉄から少しでも旅客を奪おうと企て、鉄道省はその目論見を阻止して郊外電鉄を保護しようとしていることがわかる。つまり、市域拡張後も市内交通市営主義を固守しようとする大阪市とそれを全く意に介さない内務省鉄道省の対立だったのである。なかでも、南海電鉄と競合する3号線は小委員会で決着

110) 前掲109) 22-23頁。

111) 大阪市会は、1909年大阪府知事に対し、電気鉄道の市内乗り入れに特許を与える場合は市会に諮問するよう上申し、以来、大阪市会へのこの種の諮問は慣例になっていた。ただし、城東線払い下げ契約は鉄道敷設の申請ではないため、必ずしも慣例を破るとはいえなかったが、将来の特許を確約するものであった。

112) (1)衆議院事務局編『第四十三回帝国議会衆議院委員会議録』衆議院事務局、1920、(予算委員第六分科会議録) 11-20頁、(2)衆議院事務局編『第四十三回帝国議会衆議院議事速記録』衆議院事務局、1920、225-226頁。

113) 大阪市会編『大正九年七月 大阪市会会議録』大阪市会、1920、(19日) 47-48頁。

114) 1923年の大阪乗合自動車への営業許可も同じ構図である。大阪市が打診した乗合自動車経営を許可できないと答えた大阪府は、大阪市会に諮問することなく急速大阪乗合自動車に営業許可を与えたため、1927年に営業許可を得た市営乗合自動車は大阪乗合自動車との激しい競争を強いられた。小島誠『大阪市交通局五十年史』大阪市交通局、1953、241-259頁。

が付かず、協議会最終日に田中から次期事業化線に格下げを求められたが、大阪市行政官（電気局長、角源泉）は路線を短縮してこれを死守した¹¹⁵⁾。

この過程を通じて、大阪市行政官は高速鉄道の目的を再確認したようである。すなわち、大阪市高速鉄道協議会の後、直ちに大阪市電気局によって作成され内務省に提出されたとされる「大阪市高速鉄道計画理由書」によると、その目的は「市ノ内外ニ亘ル本市交通系統ノ基準ヲ確立」して、「市ノ中枢地区ニ於ケル既設路面電車ノ雑踏ヲ緩和」し、かつ「市ノ周囲部ニ於ケル清閑ナル地域ニ住宅ノ発展ヲ容易ナラシム」という2点にあることが明示された¹¹⁶⁾。この2つの目的は、1926年2月の都市計画委員会での理由書¹¹⁷⁾や同年3月の市会での説明¹¹⁸⁾として明記された。

ところが、1928年5月に市会に高速鉄道1号線の建設事業化案が上程されると、大阪市行政官と市会議員との間に再び地理的想像力の軋轢が生じた。審議を委ねられていた委員会が、同年8月に原案から1号線西田辺以南の事業化を取りやめ、3号線の追加事業化を附帯条件とする修正案を提出したために市会が紛糾した。

市会議員たちは、大阪市行政官が提起した郊外地の開発と路面電車の混雑緩和という高速鉄道の2つの目的について、どちらが優先されるべきか口々に論じた。その優先順位は、とりわけ市域南部における1号線天王寺以南と3号線の優先順位となって反映されるものであった。例えば、「交通ノ緩和ト云フモノハ目前ニ迫ツテ居ルノdeal…都市ノ建設ハ

漸進主義即チボツバ、進メテ行クト云フ事ガ大阪市ノ為メニ利益」であるから（西区与党F）¹¹⁹⁾西田辺までで打ち切るべきだと論じる者がある一方、「此高速度電車ノ使命ハ…所謂交通ノ緩和ト…同時ニ又我大阪市所謂グレート大阪ヲ発展助長セシムルト云フ事ガ又一ノ使命deal」から（西区与党G）¹²⁰⁾、両路線とも建設すべきだと論じる者もあった。

最終的に、この案件は侃々諤々の論争の末に、両路線ともこの機に事業化する動議が可決された。表3-2に1号線西田辺以南を削除する委員会修正案の採決に際して市会議員が示した判断を各選挙区ごとに集計した。議題となった1号線西田辺以南が住吉区、3号線が西成区に位置し、住吉区選出議員が全員反対にまわり、西成区選出議員の半数が賛成にまわった。しかし、両路線を同時に事業化する動議が出されても、なお修正案に賛成した市会議員は、市域拡張前の旧市域選出議員が多いことが分かる。

この修正案は新市域における路線変更であって、それによって直接利害を受けることがない旧市域選出議員が賛成にまわったことは何を意味するのか。これに関連して、次のような陳述がある（西区野党A）。

目的ハ交通ノ緩和ト大都市ノ建設ニアルコトハ申ス迄モナイ、百年ノ長計デアリマセウ、ケレドモ…他ノ会社ノ交通機関ガアリマスルガ定員外ノ満員デ危険デ乗レナイ、然モ其上其処ニ路線ヲ敷クナラバ…敷イタ其日カラ利益ガ上ルト云フヤウナ場所ガアルニ拘ラズ、…我々我孫子ノ土地ヲ見タ時

115) 前掲109) 51-52頁。

116) 「大阪市高速度交通機関計画理由書」（東京市政調査会市政専門図書館所蔵），1925。

117) 都市計画大阪地方委員会編『都市計画大阪地方委員会議事速記録（第1回～第28回）』都市計画大阪地方委員会，1928，（大阪市立中央図書館所蔵版）408頁。

118) 大阪市会編『大正十五年三月 大阪市会会議録』大阪市会，1926，（27日）60頁。

119) 大阪市会編『昭和三年九月 大阪市会会議録』大阪市会，1928，（1日）47頁。

120) 前掲119) 73頁。

表 3-2 高速鉄道事業化をめぐる委員会修正案への市会議員の対応

	旧市域								新市域					計
	港区	此花区	北区	東区	西区	南区	天王寺区	浪速区	西成区	住吉区	東成区	東淀川区	西淀川区	
賛成	3	2	1	3	6	6	0	2	2	0	0	1	0	26
反対	7	4	6	7	2	3	3	5	2	5	4	4	3	55

資料：(1)大阪市役所編『大阪市職員録 大正十四年七月一日現在』大阪市役所，1925，(2)大阪市会編『昭和三年九月 大阪市会会議録』大阪市会，1928から作成した。

ニ茲ニ敷クト云フコトヲ理事者ヨリ指差サレテ其四方ヲ眺メニスルナラバ家ラシキ家ハ一軒モアリマセヌ、我々が余リ暑キ為ニオ茶ヲ攻メテハ飲ミタイト云へバ十何町ト云フ西ノオ寺ニ於テ漸ク茶ガ飲ミ得ラレル位ニ人ガ居ナイ¹²¹⁾

つまり、このような市会議員の判断は、農村地区が残る新市域の選出議員に比べ、旧市域選出議員は農村地区に大阪市の莫大な財源を投じて都市施設を建設することに抵抗感が強く、「余リニ現実ヲ離レ過ギタ案」（東区野党H）¹²²⁾に思われたためと考えられる。

しかし、この時期までには市会議員のなかにも、市域拡張前のような農村地区への蔑視は薄れ、さらに大阪市行政官の郊外に開かれた大阪市再編構想を理解する者も増えていた。「大体大阪市ノ都市計画ヲ御覧ナサイ、段々道路ヲ拡張スル事ニ依ツテ所謂民家ト云フモノガ段々ト追払ハレテ何所ニ行クノデアリマセウ、此多クノ人口ハ大阪市ノ周囲部ヨリモ寧ロ北ノ方ニ於テハ所謂宝塚或ハ箕面石橋等ニ転居シ或ハ阪神間ニ於テハ住吉芦屋ト云フ方面ニ…行クト云フ事ハ果シテ大阪市民トシテハ喜ブ可キ現象デアルヤ否ヤ」（西区与党G）¹²³⁾、「斯ノ如キ結果ヲ見タナラバ本市ガ常ニ莫大ナル市財ヲ投ジテ施設シテ居リマス各種ノ施設機関ヲバ一般市民ト同一ニ利用シテ負担シナケレバナラヌ納税ヲバ他府県ナリ他ノ市町村ニ納付シナケレバナラヌ」（住吉区与党I）¹²⁴⁾。したがって「大阪市ニ於テモ防グ方法トシテハ…新市ニ向ツテ是ガ開発助長スルト云フ事ニ対シテ努力スル事ガ吾々市会議員ノ本当ニ努メナケレバナラヌ事デハア

リマセヌカ」（西区与党G）¹²⁵⁾。以上のように、高速鉄道の路線は、内務省鉄道省行政官・大阪市行政官・市会議員の地理的想像力をめぐるポリティクスの渦中から選定されたのであった。

6 幻の田園都市、大大阪

こうして大阪市行政官が自らの空間の構想に基づいて策定した都市計画区域案と高速鉄道路線案が、さまざまな政治的思惑による駆け引きを切り抜け基本的に承認されることで、大大阪の建設のために必要な土地と骨格は用意された。

将来の都市計画は…住み心地よき都市を建設することを主眼とすべきである。六十余平方哩の大大阪に屋根瓦の海を出現せしむることを以て大大阪の完成と思ふものがあるれば非常なる間違である。緑色地帯の維持保存に依つて将来の市民の福祉を確実にする…此新しき思想を採り入れて大阪都市計画の創作に着手する時期は市域拡張後の今日が絶好の機会であつて、此機会を逸すれば永久に実現の可能性を失ふ虞がある。¹²⁶⁾

この関の思いとは裏腹に、このときすでに計画はくるいを生じていた。

関は、大大阪を都市計画法の用途地域制によって機能分化させるだけでなく、太陽系モデルの要諦である中下層階級の住宅供給を重視した住居地域を実現するために別の策を練っていた。その一つが、周辺農村部において街区割りだけでなく建物も計画管理する住宅会社に緑豊かな田園郊外を数多くつくらせる

121) 前掲 119) 57 頁。

122) 前掲 119) 67 頁。

123) 前掲 119) 74 頁。

124) 前掲 119) 8 頁。

125) 前掲 119) 74 頁。

126) 関一「都市計画に関する新立法」大大阪 2-4, 1926, 14-15 頁。

戦略であり、住宅会社を規制誘導する方策だった。しかし、その方策を法制・財政面から保証する住宅会社法案は、第一次世界大戦後の経済不況による高橋内閣の消極財政のために、大蔵省が資金融資を拒み、帝国議会に提出されることなく 1921 年に廃案となってしまった¹²⁷⁾。

そこで、関は次善の策として用途地域制と土地区画整理によって地主・土地会社を誘導し宅地開発を進める手法をとることとした。関は後にこう述べている。「都市計画といふものは事業ばかりでない、区域（用途地域）が非常に大切である、又一つには公共団体が仕事をしないで…唯だ図面を引いて決めて置けば、あとは市民が仕事をして呉れる…といふ処に都計の神髓がある」と¹²⁸⁾。しかし、関は大大阪太陽系の目玉だった住居地域の建物統制の手段を失い、それを市民の意志に任せるほかなくなったことに、実のところ落胆を感じていたではなかろうか。実際、この手法が地主や企業の土地投機を合法化してむしろ工業立地を追認し、市街地形成に混乱を招くこととなったと批判されている¹²⁹⁾。

7 まとめ

第Ⅲ章では社会的所産としての空間や地理的スケールの考え方にに基づき、社会—空間弁証法的観点から重工業中心の資本主義産業化という生産様式の転換期における大阪市の都市空間再編過程の一端を明らかにした。すなわち、イギリス田園都市論の言説は 1920 年代に日本の行政官に循環して大阪市行政官の地理的想像力を活性化し、太陽系になぞらえた有機体としての大大阪という目標とすべき空間再編モデルを構築した。さらに、この大

阪市行政官の地理的想像力は、国家行政官や大阪市会議員の地理的想像力との軋轢を引き起こし、大阪市の範囲や高速鉄道の路線という具体的な構想における対立という形に代表されて地理的スケールのポリティクスを巻き起こした。

その過程で、大阪市行政官の大阪市再編構想には次の 3 つの次元で意義が認められる。まず第一に、伝統的な価値に満たされた場所の集合体である大阪市街地のなかで解決できなかった住宅難などの問題を、空間的な広がり隔たりのなかで解決しようとした点である。第二に、郊外電鉄が造成していた郊外住宅地を大阪市の内へと取り戻し、市内人口の流出に歯止めをかけようとした点がある。第三に、都市を「地方」に位置付けて管理する内務省に対して大都市の自治を突きつけ、国家と都市の関係を再編する可能性を打ち出した点がある。また、この過程から、高速鉄道という物的な都市施設が生産様式の転換や地方自治制のひずみや農村へのまなざしなどのコンテクストに深く関係するなかで造り出される道筋が用意されたことを明らかにできた。その後、市域拡張された大阪市がその都市範囲に高速鉄道を初めとするさまざまな都市施設を充填していき、戦前期の日本で他の大都市の模範となる近代都市の空間編成のあり方を提示し続けたことは周知の通りである。

以上を総合すると、関に導かれた大阪市行政官が提出した都市計画やそのなかに見られる都市構想の革新性は、地理的スケールの絶妙なコントロールを通じて得られた大都市自治を確保するための空間の構想にあり、またそれを導き出した彼らの戦略的にずば抜けた地理的想像力にこそあることが理解できる。

127) 関の肝いりで 1920 年に創立した大阪住宅経営株式会社は、実際に千里山と鶴ヶ丘に中下層階級の住宅地を開発経営したが、目当てにしていた国からの低利資金融資を受けられず、1928 年に新京阪鉄道に買収された。

128) 関一「大阪都市計画十年の回顧」大大阪 7-7, 1931, 13 頁, 括弧内筆者加筆。

129) (1)川瀬光義「都市計画行政と郊外開発—第 2 次世界大戦前の大阪市における市域拡張政策を中心として—」経済論叢 135-5・6, 1985, 51-72 頁, (2)川瀬光義「都市計画における公・民共同の系譜—両大戦間期の大阪市の事例を中心に—」都市計画 146 号, 1987, 36-41。

つまり、従来の都市政治のなかで混乱を引き起こしてきた住民同士・場所同士の利害対立に引き込まれないように住民の場所の感覚を超越し、なおかつ内務省行政官による中央集権的地方統治体制の再編強化に取り込まれないように彼らの広域的な地方構想を脱するために、彼らは都市行政の合理化を図り大都市自治の拡大を目指すと共に、それを保証し可能にする具体的な都市計画を激しい政治的駆け引きの板挟みのなかから獲得したのである。その点で、関と大阪市行政官の都市計画は、近現代の日本の都市構想のなかで極めて重要な意義を持つものと言える。

第IV章 照明工学と大阪の街路照明

1 街路照明をめぐる地理的想像力

建造物を研究対象とする地理学研究は、ドイツ景観論以来の長い歴史を有している。伝統的な研究方法では、建造物はある地域を特徴づける景観の構成要素とみなされ、その配置や形態が究明されてきた。このような研究法は、バークレー学派文化地理学や日本の集落地理学を大いに発展させてきたが、その物質文化への偏重や、人間の行為作用や社会的諸関係の軽視が批判されている¹⁾。

それに対して 1970 年代末以来、建造物をめぐる人々の活動に注目しながら建造物をテキストとして解読し、社会的諸関係を反映した意味や価値を発見する研究が進められた。例えば、ハーヴェイ、D.²⁾とコン、L.³⁾は宗教建築が様々な社会勢力の思惑や価値観が対立し協調される場となる様相を描き出し、ラビン、B.⁴⁾とレイ、D.⁵⁾とドモシュ、M.⁶⁾はそれぞれ商業建築、宅地開発、オフィスビルを事例に、階級間のイデオロギー対立やその変容がそこに反映される過程を論じている。さらに瀬川真平⁷⁾やジョンソン、N.⁸⁾は、政治文化エリートが想像物であるナショナル・アイデンティティにテーマパークや記念碑という物質的基盤を与えることで、大衆とその共有をはかる

過程を明らかにしている。

しかし、建造物は読み書きされる記号として扱うだけでは不十分である。建造物のもつ物質性は、私たちのもつ身体の物質性と共鳴し、多くの場合自覚のないまま私たちの思考や感情や行動を規定し方向づける効果をもつ。ギブソン、J. J.⁹⁾によれば、環境知覚がその知覚者の身体的特徴にしたがって知覚者に特定の行動を可能にする特性を備えた環境であることを教える。例えば、ある支えの面が地面から膝の高さほど高ければ、その面に座ることを可能にする。しかし、子供にとっての膝の高さは大人と異なるため、その環境の特性は座るものではないという。

ノルベルク・シュルツ、C.は、この環境の特性の集積体のことを実存的空間と呼び¹⁰⁾、ユクスキュルを引用して次のように表現する。

巣を張る蜘蛛のように、すべての主体は、己れ自身と対象がもつある特性との間に、網のような関係を織りだす。するとたくさんの糸が一緒に織り込まれ、ついには主体の、ほかならぬ存在そのものの基盤をかたちづくる¹¹⁾。

この実存的空間は私たちが満足に生活していくためのシエマであり、一つの心理学的概念

1) ジャクソン、P. (徳久球雄・吉富亨訳) 『文化地理学の再構築—意味の地図を描く—』玉川大学出版部、1999。

2) ハーヴェイ、D. (佐藤いつみ・太田雅子訳) 「モニュメントと神話」(千田稔訳編『地図のかなたに—論集 景観の思想—』地人書房、1981) 225-267 頁。

3) Kong, L., 'Negotiating conceptions of 'sacred space': a case study of religious buildings in Singapore', *Trans. Inst. Br. Geogr. N. S.*, 18, 1993, pp. 342-358.

4) ラビン、B. (杉田厚子・松井久美枝訳) 「審美的イデオロギーと都市の設計」(千田稔訳編『地図のかなたに—論集 景観の思想—』地人書房、1981) 53-98 頁。

5) Ley, D., 'Styles of the times: liberal and neo-conservative landscapes in inner Vancouver, 1968-1986', *Journal of Historical Geography*, 13-1, 1987, pp. 40-56.

6) Domosh, M., 'Corporate cultures and the modern landscape of New York City' (Anderson, K. and Gale, F. eds., *Inventing places: study in cultural geography*, Longman, 1992), pp. 72-86.

7) 瀬川真平「国民国家を見せる—「うつくしいインドネシア・ミニ公園」における図案・立地・読みの専有—」*人文地理* 47, 1995, 215-236 頁。

8) Johnson, N., 'Cast in stone: monuments, geography, and nationalism', *Environment and Planning D: Society and Space*, 13, 1995, pp. 51-65.

9) ギブソン、J. J. (古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬旻訳) 『生態学的視覚論—ヒトの知覚世界を探る—』サイエンス社、1985, 137-138 頁。

10) ギブソンはニッチと呼ぶ。

11) ノルベルク・シュルツ、C. (加藤邦男訳) 『実存・空間・建築』鹿島出版会、1973, 13 頁。

である。これに対し、建築的空間は実存的空間の物質的具體化であると定義した¹²⁾。つまり、私たちは行動を可能にさらには容易にする環境の特性を人工的に創り出すために、建造物を工作する。そして、こうした目的をもつ建造物が集積することで都市空間が編成される。したがって、都市とは、私たちの身体的特徴を基準に造られた、私たちの複雑に絡みあう生産活動や相互行為などの社会的活動を可能にし容易にする人工的環境の高度な集積体であり、巨大な人間の巣といえる。

建造物や都市空間は、このように私たちに社会的活動をしやすくなる一方で、ある特定の活動をするように私たちに拘束する性質があり、さらには博物館や展覧会の順路のように私たちの活動を空間と時間ごとに割り当て区切ってしまう規律訓練的な性質をもつ。このような建造物や都市空間の性質を、モール、A. A.・ロメル、E.¹³⁾は迷路という空間類型によって把握した。迷路のなかで私たちの行動は、各々の瞬間に、一つの方向が優遇され、自由な方向と認められるのに対して、もう一つの方向は束縛され、限定、あるいは廃棄されるのである。また、そこでは視覚的に限定された環境の認識しか得られないために、私たちは与えられた方向を選択しながら解決を目指してさまようのである。私たちはこのような性質をもつ都市空間に身をおき、社会的諸関係を取り結んでいるのである。

そこで第IV章の課題は、人々がある種の社会的規範に従って社会的諸関係を取り結ぶために、身体を媒介として形成される人間の経験を一定の方向性に振り向ける環境として建造物を位置づければ、このような社会変動を地理的事象として説明できることを提示す

ることである。そのためには、個々の建造物の由来に関してその思想や技術を論じるのではなく、それらが寄り集まって人間を取り巻き人間に経験される建造環境を構成することに対して、どのような社会的規範が前提となり、どのような言説を通じて、どのような実践がそこに投入されたのかを検討することが重要である。

建造環境の社会的構築は、多くの場合、無意識のうちに繰り返されているために、静態的な構造として建造物の記号論的な解釈を通してしか理解できない。しかし、前例のない建造環境の構築が求められるときや、従来の建造環境に大きな変更が求められるときに、その意義をめぐって意識的な表象の実践が現れる。その一つの形態が、第I章で例証した都市景観表象の実践である。このような建造環境意識化の大きな契機となるのは技術革新である。

技術革新によって発明された建造物の設置は、空間と時間の定義を根底から変えてしまうので、私たちの社会的活動や社会的諸関係に大きな衝撃を与えることになる。事実、ブレット、A.¹⁴⁾は空間と時間における人々の行動を分析し、19世紀半ばのアメリカに電信制度が整うことで、彼らの日常生活や都市の職業構成が変容したことを解明した。またシヴェルブシュ、W.¹⁵⁾は、19世紀初頭のヨーロッパに鉄道旅行が根付いた頃に、鉄道のそれまでにない速度で運ばれる経験を通じて、人々が空間と時間を飛び越える感覚を身につけ、新しい社会のリズムが生まれたと論じた。

そこで、近代日本の都市構想の一端として建造環境の社会的構築を例証し、そこに働く地理的想像力の作用を明らかにしていくため

12) 前掲11) 97-98頁。

13) モール、A. A.・ロメル、E. (古田幸男訳) 『生きものの迷路—空間：行動のマチエール—』法政大学出版局、1992、96-100頁。

14) Pred, A., 'The impact of technological and institutional innovations on life content: some time-geographic observations', *Geographical Analysis*, 10, 1978, pp. 345-372.

15) シヴェルブシュ、W. (加藤二郎訳) 『鉄道旅行の歴史—19世紀における空間と時間の工業化—』法政大学出版局、1982。

に、ここでは日本の近代都市に白熱電灯による街路照明が普及する過程を事例として取り上げる。なぜなら、照明の技術革新は人々の夜間活動を活性化することでその生活様式を大きく転換し、社会的諸関係を組み直すだけの影響力を持ち、さらに彼らに心理的衝撃を与えて様々な象徴的意味を喚起し、活発な表象活動を招き寄せたからである。そのことを明示するのが、シヴェルブシュ、W.¹⁶⁾による19世紀欧米を中心とした照明の文化史である。そのなかでもとりわけ、近世ヨーロッパにおける街灯が権威の象徴であったため、これをめぐる権力者と市民のせめぎ合いが劇的に展開された様子がいきいきと描写されている。このように街路照明は社会的諸関係をよ

く反映する分析に適した建造物といえる。

したがって、ここでの目的は、街路照明を建造環境の要素として分析し、1920年代の大阪市における街路照明の整備過程と当時の社会動向との関係を論じることである。そして空間時間における行為主体の両者を結びつける役割を、次の方法から明らかにする。すなわち、照明関係の学会誌や新聞記事から街路照明という技術革新によって生まれた建造物をめぐる行為主体となった人々の価値意識を解読する。このような史料にはリアルタイムな人々の考え方や行動、感想が如実に表れるので、そこから人々の経験した空間と時間を豊かに再現できる¹⁷⁾。例えば、ドライバー、

16) シヴェルブシュ、W. (小川さくえ訳) 『闇をひらく光—19世紀における照明の歴史—』法政大学出版局、1988。

17) 歴史学の中には、新聞記事を信憑性に欠けるため史料として認めないとする極端な考え方があるようである。しかし、このような考え方は知や表象についての認識論的反省を経ていない悪しき実証主義的思考の偏向を表すものと言えよう。すなわち、このような思考様式においては、「客観的事実」を表すものだけが史料としての価値を持つという信仰がある。そのため、時間的制約に追われる新聞記者は憶測やフィクションを交えて記事を作成するケースが多く、その表象する内容は「客観的事実」とは認めがたい。それに対して、行政史料のように稟議制のもと数多くの審議を経て公的書記官によって作成された表象は「客観的事実」を明らかにするというものである。しかし、表象され再現された歴史的事実とはいかなるものであろうか。それは元来見る角度に応じて色合いや図柄が変わって見えるマジック・ミラーのようなものである。歴史学者が史料から発見する事実とは、彼らに固有のポジショナリティを多分に内包しているものであることは言うまでもなく、こうした歴史的事実に対してある特殊な固定された視角から見通した場合にだけ脳裏に形成されるゲシュタルトに過ぎない。さらには、あらゆる史料に表象されている事実もまた、その作成者の独特の視角から見ることでできたゲシュタルトである。行政史料には時の政体にとって都合の悪い事実は意図的に隠蔽され、都合の良い面は過度に強調されている。さらに、「些末なもの」と行政が判断した史料は次々に破却され、どの史料が永年保存されているかは行政の価値判断次第という側面もあるのである。したがって、これを過度に信用することは、時の支配者のまなざしに沿う形で事実を構成したうえにそれに「客観的」というお墨付きを与えることで、他の側面から見えてくる事実の表象を異端視し封殺することになる。このことを明瞭に表したのが従軍慰安婦論争であろう。軍関係史料は高度に政治的な意図で滅却された可能性が極めて高い。それにもかかわらず、元慰安婦たちのオーラル・ヒストリーは公的文書の欠如を理由に全面的に否定され、「従軍慰安婦は存在しなかった」という結論が声高に主張される極端な事例が見られたのである。このような信仰の根底には、近代人文主義的世界観を形づくる、いわゆるデカルト的な主体—客体の認知図式が横たわっているのである。すなわち、それは、人間の眼前に展開される世界は客観的な対象で満たされ、思考する主体にこそそれらを自由に操り普遍的で絶対的な価値を提示する権威を授ける見方である。しかし、精神分析の理論的知見を持ち出すまでもなく、主体とはそれが埋め込まれている自然的・社会的・文化的環境に根底から依存して形成されたはかなく移ろいゆく実に脆弱な構成物である。したがって、そのような主体から措定される客観性とは、一定の限度内でしか認められるものではないはずである。むしろ、あらゆる史料はそれを取り巻く社会的環境や政治・文化的脈絡と相互作用的に形成されたものとして扱うべきである。その点で、新聞記事も行政史料も等価であり、同等の史料批判の手続きを踏まえることで、どちらも資料的価値を有するものとする。新聞記事はそれをリアルタイムで読む人々（現在においても女性よりも男性の方が熱心な読者が多いであろうし、近代においては特定の社会階層への読者層の偏りが見られたことは確かだが）にとって、自らを取り巻く社会的環境・社会的諸関係に密接にかかわる事実として大きなリアリティや濃厚な意味を感じ取ることであり得るものであったろうし、さらにはその記事と共闘する形で自ら社会的現実を創り出す政治的・文化的運動すら起こすものだったのである。その資料的価値は高い。そこで、本稿においては、新聞記事は行政史料に記録されにくい大阪市行政官や大阪市住民の詳細な個々の動向やその日時・数量を特定する場合と、彼らが当時の社会的・文化的環境の中で感じ取った心象の一面を表す表象として取り扱う場合がある。日時・数量に関しては、前後する新聞記事同士やその他の行政史料や科学雑誌の記事と対照させて齟齬の大きなものは省いてある。

F.¹⁸⁾は科学雑誌から19世紀イギリス都市について、遠城明雄¹⁹⁾は新聞記事から近代期門司市について、その規範的な空間と時間の経験を再構成した。

そこで、まず最初に1920年代の街路照明をめぐる照明工学や都市行政における言説の編成をたどり、何が一般真理として普遍性を獲得したのかを明らかにし、次いで大阪市という社会的諸関係の舞台となる場所に街路照明が設置される事例から、どのようにその真理が屈折し、普遍性が差異化されたのかを明らかにする。

2 近代的都市施設、街路照明の誕生

(1) 照明工学と都市行政における言説編成

1930年代に至り電灯照明技術は飛躍的な発達を遂げ、1936年の『照明学会雑誌』には照明設備の発達をふりかえる論稿が掲載されている。街路照明についての展望は、「「街灯」時代は過ぎて所謂近代的街路照明が我国に唱へられ始めたのは大正8、9年の頃と記憶する」から始まる²⁰⁾。本節ではこの文面に見られる「所謂近代的街路照明」という「街灯」と区別される新たな概念の成立過程から、照明工学と都市行政の言説のなかで、何が街路照明の兼ね備えるべき真理とみなされたのかを明らかにする²¹⁾。

照明工学の言説が編成されるには、電灯技術の革新と照明学会の成立が必要であった。明治時代の照明は電灯とガス灯が覇権を争っ

ていたが、1910年代から電球の技術革新が相次ぎ、電灯照明技術が飛躍的に発達した。とりわけタングステン電球の普及は白熱電灯による街路照明にも可能性を開き、1915年の大正天皇の即位式が白熱電灯による街路照明への転換点となった²²⁾。さらに第一次大戦によってガスの原料である石炭の価格が高騰し、ガス灯は競争力を失い、照明は電灯の独占状態になった。

これら一連の出来事が1916年の照明学会の設立を招いたと考えられる。白熱電灯が技術革新を経て安定性を獲得し光度を飛躍的に高めたため、「住宅、店頭、工場、歓楽場、街衢」などのさまざまな照明の応用可能性が生まれ、ここに照明効率を求める照明工学が確立したのである²³⁾。それ以来照明学会を中心に、街路照明の照明効果や経済効率などについて徹底的な科学的調査、研究が繰り返され、そのなかで特に関東大震災後の都市生活にふさわしい建造環境の要素としての街路照明ができあがっていった。明治の「街灯」も「近代的街路照明」も共に街路・橋梁・広場などの公共空間の照明であるが、路面照明の科学的効率性の観点から正当性を付与された公共空間の照明装置こそ、「街灯」と区別される「街路照明」という建造物なのである。

『照明学会雑誌』での街路照明への言及は内坂素夫²⁴⁾が嚆矢である。内坂が日常生活のなかで目にして痛感していたものは、第一次大戦後の急激な都市化にともなう交通量の爆

18) Driver, F., 'Moral geographies: social science and the urban environment in mid-nineteenth century England', *Trans. Inst. Br. Geogr. N. S.*, 13, 1988, pp. 275-287.

19) Onjo, A., 'Power, social discipline and the control of urban space: a case study in Moji, western Japan, 1890-1930' (Nozawa, H. ed. *Social theory and geographical thought*, Institute of Geography faculty of Letters Kyushu University, 1996), pp. 11-27.

20) 石川安太「屋内外照明設備の変遷」照明学会雑誌20, 1936, 543頁。

21) 幕末明治以来の屋外照明の歴史にも、社会過程や人々の経験が錯綜する興味深い問題が数多く含まれている。(1)ヤマギワ株式会社広報室編『日本のあかり文化の変遷』ヤマギワ株式会社広報室, 1990, (2)長浜重磨『明治初期街灯考』出版者不明(大阪府立図書館所蔵), 1931を参照願いたい。

22) 本野亨「我邦照明界最近の進歩に就て(二)」電気評論16, 1928, 264-269頁。

23) 照明学会「照明学会創立趣意書」照明学会雑誌1-1, 1917, 1頁。

24) 内坂素夫「街路照明に就て」照明学会雑誌3, 1919, 203-252頁。

発的増加とそれに対応しきれない旧来の街路施設の破綻であった。彼は街路照明をこの脈絡から捉え、自動車の走り回る夜間交通から身を守るために不可欠な施設として認識した。つまり内坂は「交通の規準」から有効に計算された路面照明にこそ「適切さ」を発見したのである。

1921年に銀座に街路照明が設置され人々の注意を引くようになると、同年、学会内に街路照明委員会が設置され、照明工学に基づく各種調査が行われた。この調査結果は関東大震災後間もない1923年12月に『街路照明調査報告書』として発表され、翌年講演会が開かれた。このとき披瀝された照明技術者たちの感懐によれば、大震災に際し人々が最も困窮したのは電灯が消えたことであった。もしすみやかに街路照明が復旧していたならば、流言蜚語が飛び交ってあのとときに起きた恐ろしい事件や人心の不安を未然に防ぐことができたであろうというのである。幸い照明施設のなかでもっとも早く街路照明が復旧した際には、彼らは実に救われたような気がしたという²⁵⁾。つまり、照明技術者は関東大震災後のデマによる混乱や朝鮮人虐殺という惨事の経験のなかから、新たに「公安防犯の規準」による街路照明の普遍的価値を確信したのである。

関東大震災による闇の恐怖はさらに波紋を呼び起こした。防犯効果への関心から、東京市が震災後残存していた街路照明の実地調査を照明学会に委託したところ、照明学会は設置区域が非常に「狭小」で、交通や防犯の規準からは不適切と判定し、都市行政のような公共団体による組織的な設置を求めた²⁶⁾。また震災を機に街路照明の必要性を思い知った

東京市内多数の町内会が、自警のために簡単な街路照明を次々に設置したが、東京市電気局技師の小川栄次郎²⁷⁾は、これらをいかにも「不統一」で「不細工」なものの乱立と感じた。そこで彼は都市行政による街路照明の統一的整備に着手し、1926年には東京市街路照明調査委員会が設立された。ここに照明工学と次章で詳述する都市専門官僚制との接点生まれ、街路照明が都市行政の言説のなかへも組み込まれたのである。このように、街路照明という概念はもはや科学の言説に収まりきらず、都市の社会的諸関係全般に巻き込まれていった。

他方、都市行政の言説のなかで、街路照明はどのような理想像として描かれていたのか。都市政策の研究機関である東京市政調査会²⁸⁾は、街路照明に関する調査結果を『街路照明』という冊子にまとめた²⁹⁾。震災復興などの計画構想に当たる都市行政官たちは、第一次大戦以降の急激な都市化のなかで発生する矛盾を洗い出して「都市問題」として整理し、調査研究によってその解決をめざしていた。彼らにとって、街路照明の不備は当時の都市が抱えた矛盾点の一つであり、都市の社会的諸関係全般に照らし合わせたより複眼的な解決がめざされた。そこで東京市政調査会は国内外の数多くの調査資料に基づいて、明るい街が通行人を引き付けて商店や町内、さらには都市全体の繁栄に繋がることを確認した。さらに彼らは行政官による都市政策の正当性を印象づけるため、街路照明の美しさの度合いがその都市の繁栄と文化の程度を物語るといった価値規準を付け加えた。つまり彼らは、「交通の安全、犯罪の防止、商業の発展、都市の装飾」の4つの規準から当時の建造環境

25) 太田二郎「街路照明」照明学会雑誌8, 1924, 28-40頁。

26) 堀岡正家・山崎源貞「東京市内街路照明の実況に就て」照明学会雑誌9, 1925, 105-131頁。

27) 小川栄次郎「街路照明と電灯事業者」電気雑誌 OHM, 13, 1926, 129-131頁。

28) 東京市政調査会は民間の都市政策研究機関であるが、頭脳集団として東京市政を補佐していたので、都市行政官として考察する。

29) 東京市政調査会編『街路照明』東京市政調査会, 1927。

表 4-1 全国主要都市における街路照明の設置時期

年次	設置基数		備 考
	全国	うち大阪市	
1890	266	0	
1912	43	0	
1915	20	0	
1920	131	0	
1921	29	0	
1922	196	0	
1923	298	0	関東大震災
1924	1,964	0	
1925	1,532	0	
1926	1,605	0	
1927	1,825	95	
1928	5,964	907	昭和天皇御大典
1929	2,460	1,094	
合計	16,333	2,096	

注 1) 人口 10 万人以上の 27 都市のみを計上した。

注 2) 東京市の私設街路照明 4,700 基の設置時期は不明
 なので、数値には含めていない。前傾 26) 参照。

資料) 小川栄次郎「我国主要都市街路照明の現況」照明学会雑誌 14, 1930

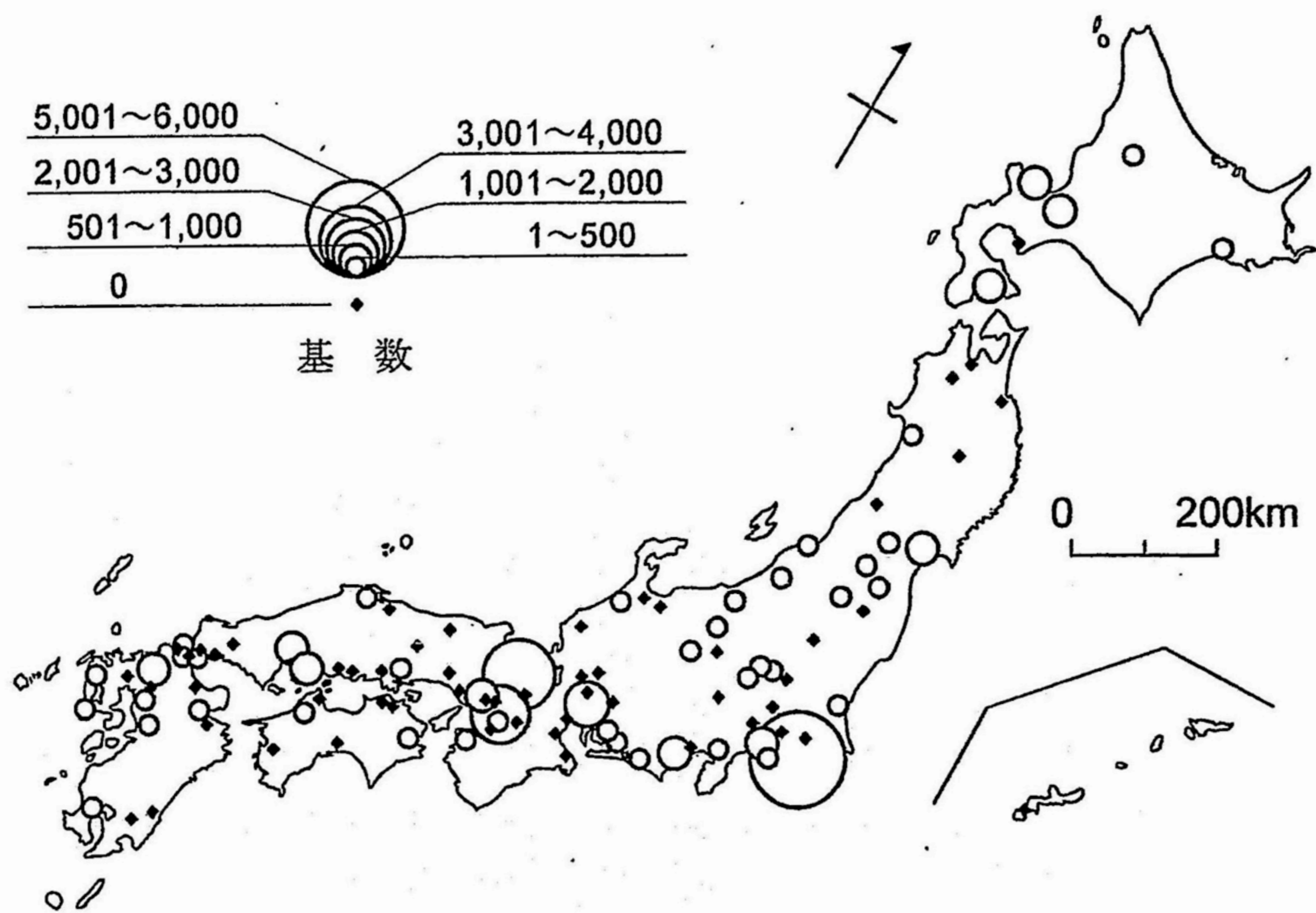


図 4-1 全国市制施工都市の街路照明普及状況(1929 年末)

資料) 小川栄次郎「我国都市における街路照明現況」照明学会雑誌 12, 1928

小川栄次郎「我国主要都市街路照明の現況」照明学会雑誌 14, 1930

に「適切な」街路照明を見出し、そのうえで市内全域の各街路に適する照明設備を設ける「包括的な」街路照明整備を求め、それによって都市の「品位向上」を目論んだのである。

(2) 街路照明の全国的普及状況

照明工学や都市行政の言説のなかで真理を備えた街路照明は、照明技術者や都市行政官によって全国各都市へ整備がめざされる。しかし、それぞれの場所に実際に街路照明を設置しようとする、その場所独自の社会的諸関係が顕在化してくる。

それでは街路照明の整備に実際どのような地域的な差異が見られるだろうか。まず1929年時点での日本の都市部全体の設置年別基数を表4-1に示した。1924年からの急増は、関東大震災の教訓によって街路照明の価値認識が全国的に深まった結果と考えられる³⁰⁾。また1928年の極端な増加は、昭和天皇即位の「御大典」³¹⁾を記念して各都市が競って設置したものとされている³²⁾。大阪市の設置はこの前後にのみ見られる。

次に1929年12月時点の街路照明普及都市の分布を図4-1に示した³³⁾。1930年時点での市制施行107都市のうち、街路照明が設置されていたのは51都市で全国に展開している。街路照明普及都市の比率は、北海道では全市制施行都市のうちの83%であるのに対し、関西42%、中国・四国30%であり、また東北、関東、中部、九州では50%前後であるから、街路照明の普及は北海道地方で早く、関西、中国・四国地方で遅れていたといえる。

さらに各都市の設置基数の人口比率は、人口千人当たり基数4基以上の都市が小樽、京都、呉、3基以上が札幌、函館、仙台、金沢、静岡、2.8基の福岡、2.5基の東京と続くが、人口10万人未満の都市では1927年までの報告のみで、4基以上が山形、会津若松、高田、3基以上が旭川、米沢、2.9基の福島と続く。したがって街路照明基数の充実は北海道、東北、北陸の各設置都市で際立ち、例外となる呉、静岡、福岡は、1928年の設置がそれぞれ総基数の71%、82%、53%と集中していることが特徴である。逆に人口千人当たり基数が1基以下の人口10万人以上の都市は0.9基の大阪のほか、横浜、新潟、浜松、堺、神戸であり、川崎では設置されていない。概して街路照明は、日没が早く冬に曇天が続く東北日本の都市で早く普及し充実したのに対し、西南日本の都市では未発達であった。

以上の特徴は、自然環境のほか、各都市の行政、電気事業者、住民の相互行為から生まれる場所の差異化する力によるものと考えられる。そこでその一端を簡潔に例示する。京都市では1915年の大正天皇の「御大典」から9年かけて設置された四条通りの街路照明を中心に、様々な意匠の街路照明が次々に設置され、市民は「京都市の街灯」を誇りにした。特に1924年、四条以南の寺町通り住民が、街路照明によって新京極の賑わいを引き寄せようと、当時アール・ヌーボーなどの欧州の新建築様式を紹介していた京都帝国大学教授、武田五一に設計を依頼し完成させた鈴蘭灯は、昭和初期の商店街の代表的な街路照

30) 東京市の私設街路照明4,700基の設置年は不明だが、その大まかな増加傾向は把握できる。前掲26)より1923年の関東大震災により東京市の街路照明は半数以上が焼失して876基(公設私設の別は不明)が残存し、焼失したのも1924年末までにほとんど復活したこと、

小川栄次郎「街路照明の立場から過去二箇年を顧て」電気之友59, 1928, 610-611頁より、1926年に東京電灯の勧誘で私設の「商売繁盛灯」が増したことから、東京市の私設街路照明の設置時期が、全国的な街路照明の増加傾向を強調しても打ち消すことはないと考えられる。

31) 「御大典」とは天皇の即位を祝う国民の祭典を指す。

32) 前掲20) 538-586頁。

33) 各都市電灯事業者の照明学会への報告から、1929年に人口10万人以上であった27都市については1929年12月時点の基数、10万人未満の都市については1927年7月時点の基数を示した。

明となった³⁴⁾。函館市では地方都市の先駆として 1922 年に末広町に街路照明が設置され、市内だけでなく札幌や小樽にも広がった。名古屋市では東邦電力、栄町発展会、東京電気が合同で、1922 年に栄町通りの街路照明を改築したのを皮切りに年々その数を増やし、照明技術者の注目を集めていた。このように大正年間から熱心に街路照明の普及に努めている都市があるのに対し、東海、四国、九州の都市では昭和天皇の「御大典」記念として普及したものが多いいわれる³⁵⁾。以上のことから、街路照明は場所の差異化する力を受けて、都市ごとに独自の過程を経て普及したことが理解できる。

3 大阪市への街路照明の導入

(1) 1920 年代大阪市の社会的諸関係

東京市の 5,224 基、京都市の 3,293 基に次いで 2,096 基の街路照明をもつ大阪市では、その設置は全て昭和（1926 年～）に入ってからであり、特に 1928～29 年に急激な設置が行われた（表 4-1）。当時日本一の産業都市であった大阪市は街路照明の普及が遅れ、先に示したように、人口千人当たり基数から見た充実度も低かった。それでは当時の大阪市はどのような社会的諸関係にあったのだろうか。

1890 年代から 1920 年代にかけて、大阪市住民の日常生活のロカールは学区であった。当時の学区は教育以外にも幅広い機能をもつ社会空間であり、このなかで名誉職を得た土着の商工業者や資産家が住民の日常生活の中

心として名望を集め、地縁的な支配秩序が構築されていた³⁶⁾。

ところが 1900 年代以降、産業の発達に伴う都市化のなかで、住宅難や大気汚染や交通問題など地縁的な支配秩序だけでは解決できない矛盾が続出し、人々は都市全体を見据えた公共的な政策実行の必要性を悟った。1910 年に大阪市の知識人と資本家が市政改革運動を起こし、労働者が借家人運動を展開して学区を基盤とする諸制度を揺るがし始めると、内務官僚も住民の支配秩序がもはや重工業化推進の足枷になっていると考え、1911 年に市制町村制を改めた³⁷⁾。この一連の動向を背景に生まれたのが都市専門官僚制である。

都市専門官僚制とは、諸科学の言説のなかで制度化された知識と技能を修得した都市行政官が、学区を基盤とする市会から相対的に自立して都市経営にあたる仕組みである³⁸⁾。この制度に基づいて、絶大な権限をもつ池上四郎、関一の両市長のもとで市営事業、都市計画事業、社会事業などの政策が遂行されていった。しかし、都市専門官僚制の意思伝達機関である町会や方面委員や青年団などの住民組織が、住民の日常生活に完全に浸透するまでは、都市行政官は各種事業の推進のために従来の学区の支配秩序に頼らざるを得なかった³⁹⁾。したがって 1920 年代の大阪市では、依然として土着商工業者が影響力を及ぼす住民の日常生活と、それを都市専門官僚制のなかへ取り込もうとする都市行政官の活動との対抗関係が社会的諸関係を特色づけていた。

ただし、こうした社会的諸関係は、大阪市

34) 佐伯光太郎「京都市に於ける街路照明発達史」（電気公論社編『電気事業過去十年間発達史』電気公論社、1927）371-377 頁。

35) 前掲 20)。

36) (1)原田敬一「都市支配の構造—地域秩序の担い手たち—」歴史評論 393, 1983, 64～86 頁、(2)松下孝昭「大阪市学区廃止問題の展開—近代都市史研究の一視角として—」日本史研究 291, 1986, 51～86 頁。

37) 1911 年改正の市制町村制は、市会と市参事会の権限縮小、市町村長の権限拡大、国からの事務委任拡充によって、市町村を国の出先機関として機能させることを意図していた。

38) 小路田泰直「「政党政治」の基礎構造—都市と地租委譲問題—」日本史研究 235, 1982, 122-146 頁。

39) 芝村篤樹「一九二〇年代初頭の大阪市政—大阪市の動向を中心に—」ヒストリア 100, 1983, 75-92 頁。

全域で均質に展開されたわけではなく、大阪市に含まれるさまざまな場所におけるローカルな社会的諸関係が統合されて現れたものである。水内俊雄⁴⁰⁾がこうした場所の特徴を居住地構造として明示しているのので、それを図4-2に模式化した。1920年代、大阪三郷地区と市岡・築港地区と平野地区が社会階層上層の人々の居住地であるのに対し、大阪三郷の北・東・南に隣接する地区が社会階層下層の人々の居住地であった⁴¹⁾。さらに第一次大戦期から登場した給料生活者は大阪三郷を中心に東西に居住し、工場労働者は大阪三郷を隔てた南北に居住していた。

(2) 言説の移入と御堂筋の街路照明

それでは大阪市での街路照明設置へ向けた諸活動を検討する。まず大阪市の街路照明の設置年月を表4-2に見ると、1927年の御堂筋への整備の後、一年余りおいて1928年11月を中心に急激にその数を増し、さらに1929年6月を中心に同様の傾向が見られる。そこで大阪市における街路照明の発達を、御堂筋への整備期、御大典奉祝期、定着期の三段階に分けてそれぞれ考えたい。

1926年における大阪市街の公共照明の状況を見ると、街路照明といえるものは、堺筋、本町通、千日前、桜橋付近に248基が70m間隔に並ぶばかりで、照明効果も劣悪であった⁴²⁾。この街路照明は、大阪電灯が電圧低下で電灯の光力が著しく落ちたことを市民に陳謝するために設置したものであった。また大

阪市内の街路が狭いため軒灯⁴³⁾が広くゆきわたり(20ワット、約20万灯)、私設街路照明はほとんど無かった⁴⁴⁾。このような状況に対し、雑誌『大大阪』⁴⁵⁾の寄稿欄に「市街をもつと明るくしたい」という寸評が載る。

大阪の街は不思議に暗い、冬の日暮れ方は、この暗いのが心細いほど淋しくさせる、繁華な通りを一寸裏へ抜けると、もう堪らぬ暗さだ、一つは家の建ちかたが不統制なのにも因るがそれだけに街灯の設備は余計に要る、繁華な通りには寧ろ装飾的に街灯を行列させながら、鼻でも打ちさうな暗い裏道には偶にお申訳的な軒灯があるぐらいだ、それが路次などに至つては犯罪を醸成させるべく頗る好都合に出来上がつてる⁴⁶⁾。

この寸評によれば、この時期すでに他の都市には街路照明が普及し始め、「大阪は暗い」と感じる程の差が生じていたといえよう。

このような街路照明整備の遅れは、1906年以来17年間に及ぶ大阪市による大阪電灯買収の混乱によって、大阪電灯が新しい照明設備の研究開発に乗り出す余裕を失ったためであると思われる。ただし、1923年の電灯市営化に際して、市長の池上四郎が異例にも大阪電灯営業部長の木津谷栄三郎を大阪市電気局電灯部長に抜擢したことは重要である。なぜなら、木津谷は大阪電灯時代の経営手法を駆使して市営化直後の危機を乗り切り、市

40) 水内俊雄「工業化過程におけるインナーシティの形成と発展—大阪の分析を通じて—」人文地理34, 1982, 385-409頁。

41) 主に職業や生活状況のような居住者の属性に着目して居住地構造を導き出しているため、第2図の居住水準を居住者の社会階層と読み替えることができる。

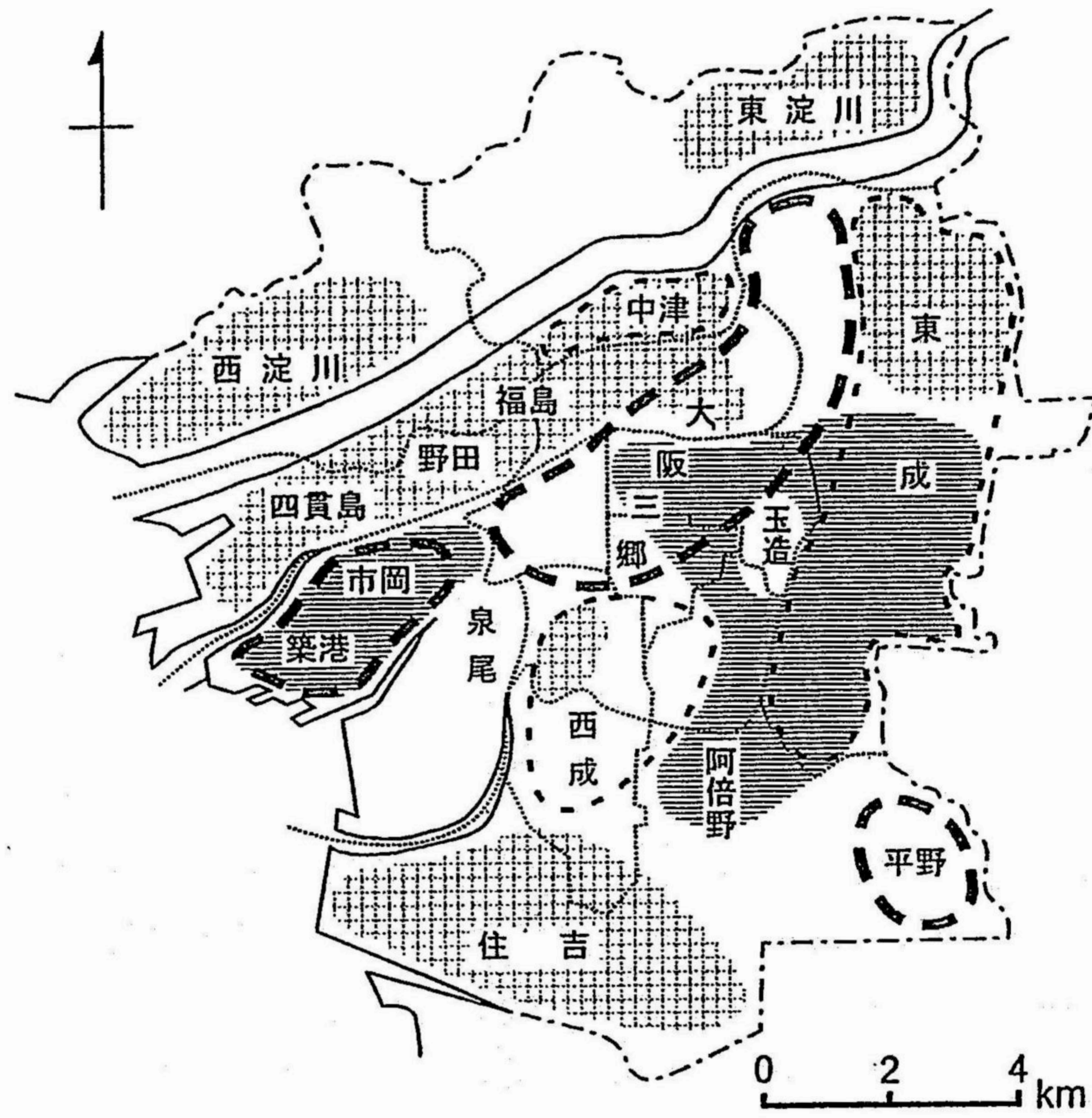
42) 木津谷栄三郎「都市の発達と街路照明—最も暗き街路を有する上に於て我が大阪市は世界第一と云ふ事が出来る—」大大阪2-6, 1926, 16-25頁。

43) 軒灯とは商家の軒先に取り付けられた灯籠を指す。

44) 前掲29)。

45) 雑誌『大大阪』は、都市政策研究機関である大阪都市協会の機関誌で、都市専門官僚制の立場から市民の啓蒙を目的とした。

46) 金森又一郎「市街をもつと明るくしたい」大大阪2-5, 1926, 19頁。



- | | | |
|----------------|-----------------|--------------|
| ■ 居住水準
高位地区 | ▨ 給料生活者
居住地区 | ----- 大阪市境界線 |
| ⋯ 居住水準
低位地区 | ▧ 工場労働者
居住地区 | ————— 区境界線 |

図 4-2 1920 年代における大阪市の居住構造

注) 前掲注 40) から作成した。

表 4-2 大阪市における街路照明の設置時期

設置年数	基数	備 考
1927年 8月	95	御堂筋 (95基)
⋮		
1928年 9月	2	
10月	208	
11月	570	昭和天皇御大典
12月	127	
1929年 1月	0	
2月	0	
3月	46	
4月	18	
5月	166	
6月	502	堺筋 (415基) 昭和天皇行幸
7月	109	
8月	98	
9月	0	
10月	6	
11月	0	
12月	149	平野町 (92基)
合 計	2,096	

資料) 小川栄次郎「我国主要都市街路照明の現況」照明学会雑誌 14, 1930

営電気事業を安定させ⁴⁷⁾、さらにその一環として彼は大阪市への街路照明の導入に最も重要な役回りを演じたからである。

1882年に生まれた木津谷は大阪の豪商木津屋へ養子に入り、後の大阪市長関一が教える東京高等商業学校を1909年に卒業すると大阪電灯事務員となり、以後順調に営業部長に昇進して敏腕をふるっていた。電灯市営事業によって都市専門官僚制のさらなる拡張を狙う池上市長にとって、先に招聘した関の政策論になじみ経営実務に明るい木津谷はこの制度改変に格好の人物であった。また木津谷も電気局電灯部長に抜擢されて、存分にその手腕を発揮する立場を得た。

木津谷は街路照明について1926年に『大大阪』誌上に論文を発表した。木津谷は、

「街路照明は文明都市の表徴であり、都市の交通を安全ならしめ人々を真夜の闇の恐怖から救い都市の繁栄と重大関係を有するもの」と考えていたので、大阪市の街路照明の不備は野蛮を象徴し恥であると嘆かずにはいられなかった。さらに、求められる街路照明は「少く共統一された組織の下に一都市或は一町内に亘つて有効であり且つ経済的にして尊厳と美術の要素とを具備したものであらねばならぬ」と言う。そして大阪市のように電気事業を市営とする都市では都市計画の重要要素として街路照明を完備するのが市民に対する当然の義務だと述べている⁴⁸⁾。

これらの文面から、木津谷は都市行政の言説に基づき、東京の都市行政官が提起した四つの規準に従う街路照明を大阪市に整備しようと論じていたことがわかる。このことは、彼の諸経験、すなわち電気事業に長年携わった経験、都市専門官僚制の理念に通じた経験、

大阪市での日常生活の経験が結びついて、関東大震災を経験した東京の都市行政官の言説に、彼がいち早く賛同したことを表している。

こうして木津谷によって、都市行政の言説のなかから物質化された街路照明が、大阪市の社会的諸関係の渦中へ移入されていった。彼の主張は都市行政の内部では説得力をもつため、都市専門官僚制の行政システムを通じて滞りなく実行への手続きが踏まれていった。大阪市都市計画部は街路照明設置について都市計画大阪地方委員会に付議し、認可が出ると1926年12月1日に大阪市長が都市計画二十四間広路（御堂筋）の街路照明の調査を照明学会関西支部に委嘱し、その調査成案が12月28日に関西支部長より大阪市長に寄せられた。これをもとに1927年8月に梅田、大江橋間の街路照明95基が完成した。この街路照明（図4-3）に対する照明技術者の評価は高く、照明学会長が「我邦に於ける模範的のものとして誇るに足るべきもの」と述べている⁴⁹⁾。

しかしそれにもかかわらず、それ以降の戦前期には市設街路照明の設置は僅かしか見られなかった⁵⁰⁾。これは、都市計画街路の建設と同時に街路照明を整備するのは比較的容易だとしても、関係する法令に街路照明の規定が少なく、既設街路には市の費用が出せず、また都市計画街路でも街路照明の維持管理費は確保されなかったからである⁵¹⁾。このように、街路照明の整備は都市計画事業に組み込むだけでは到底不十分であった。それでも、木津谷は第4節で述べる私設街路照明の整備に思い切って発想を転換してみせた。

『大阪新人大観』に、木津谷は次のように紹介されている。

47) 柴田 『電灯市営の十年』大阪市電気局、1935。

48) 前掲 42) 木津谷 16-18 頁。

49) 前掲 22)。

50) 大阪市役所編『第一次大阪都市計画事業誌』大阪市役所、1944、281-290 頁。

51) 矢野定三「大大阪の街路照明」大大阪 6-4、1930、18-38 頁。

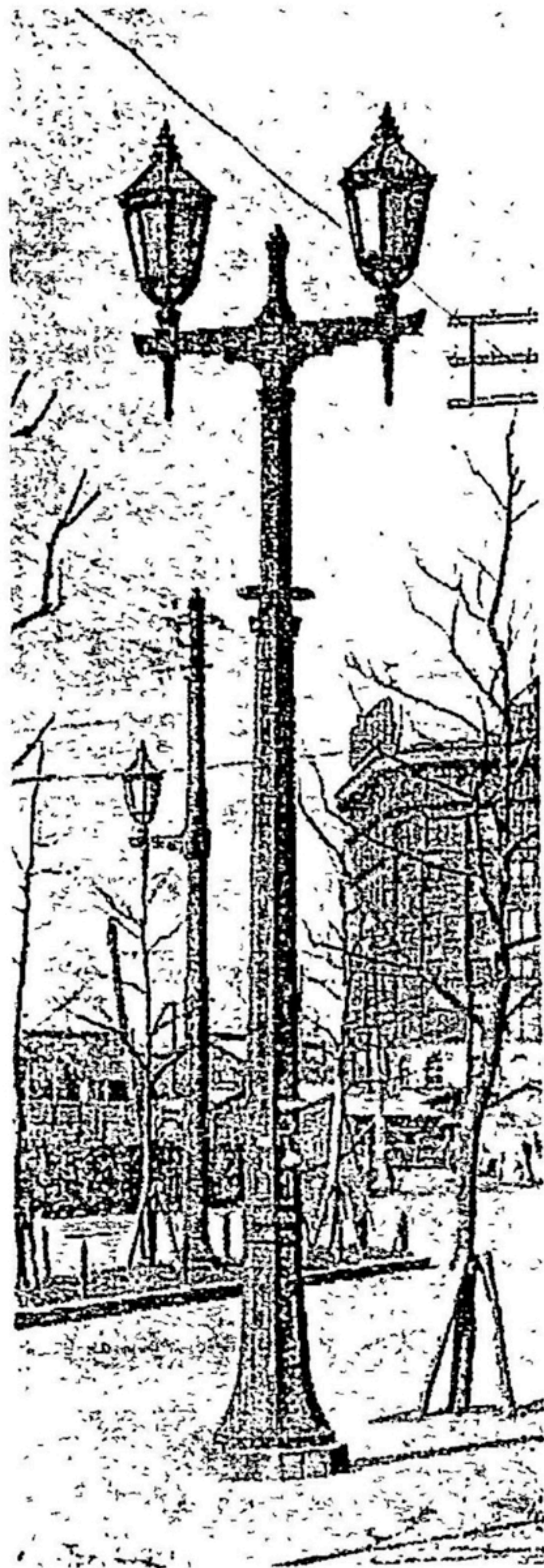


図 4-3 御堂筋の街路照明

資料) 社団法人照明学会照明智識普及委員会編『京都大阪神戸明りの名所』, 1933, p. 22
から転載。

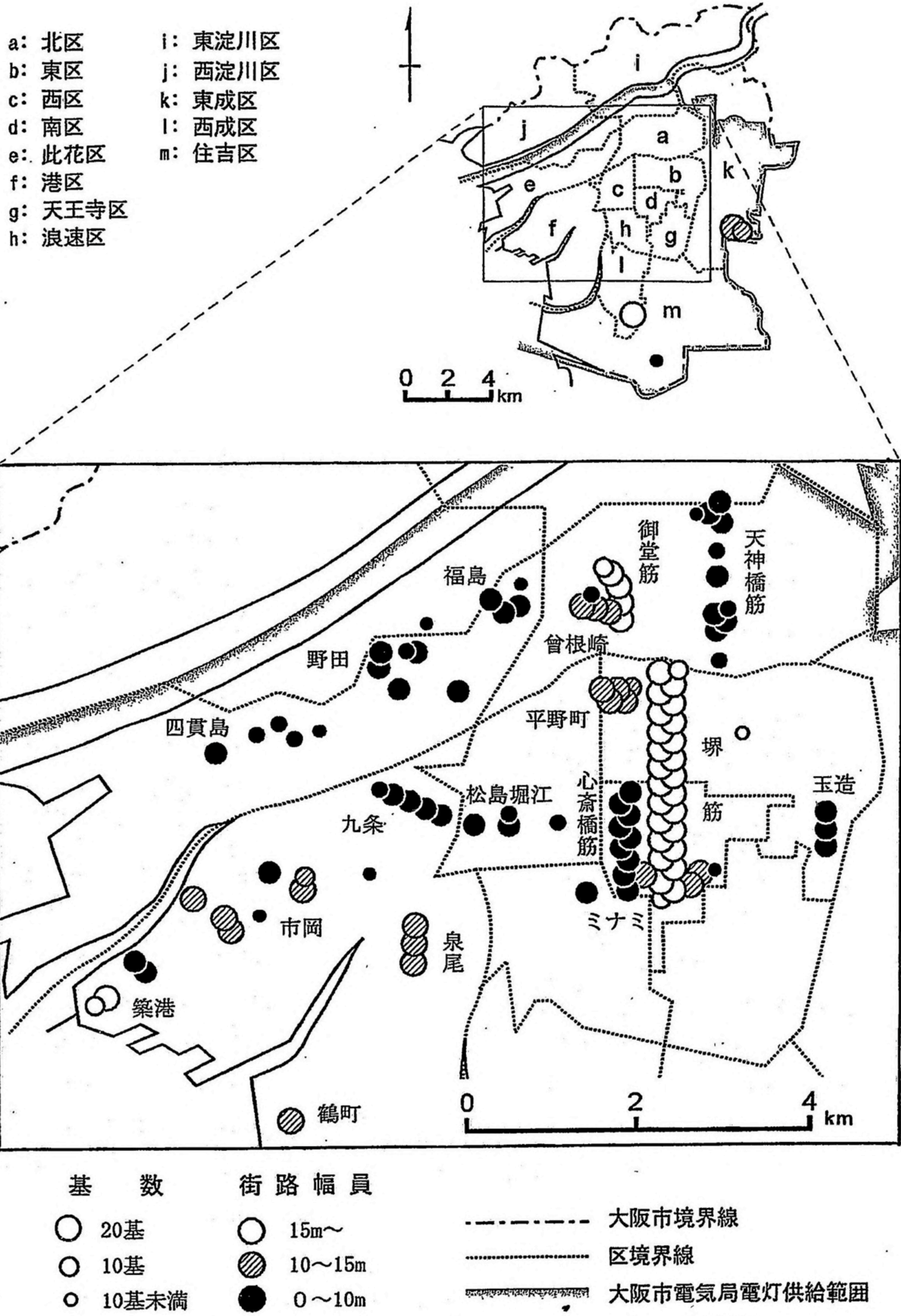


図 4-4 大阪市における街路照明の設置状況 (1929 年末時点)

資料) 小川栄次郎「我国主要都市街路状況の現況」照明学会雑誌 14, 1930

木津谷氏は元来豪放闊達な人で、責任を感じることが人一倍強く、何ごとにも熱を以て必らず遣り遂げねば止まない意気あり、自から陣頭に立つて渾身の努力を傾倒して働く、シカモ氏は、苦勞人だけあつて部下に対しては常に溢れるやうな純真愛を抱ひて愛撫するのだ、従つて千八百の従業員も心から氏に推服して水火も尚辞せない感激に燃江て自由自在に手足の如く動いて居る⁵²⁾。

この木津谷のパーソナリティこそが、以下に見るように大阪市における社会的諸関係を活性化させ、街路照明の整備をめぐる諸過程を複雑かつダイナミックに展開する原動力になった。

4 大阪市行政官と住民のせめぎ合い

(1) 住民社会における街路照明の受容

大阪市電気局電灯部の木津谷たちは、都市行政官の科学的知識に絶対的な權威を授ける都市専門官僚制にのみ則った設置活動をあきらめ、いまだ大阪市の社会的諸関係に大きな影響力をもつ住民の支配秩序に基づく活動との協同を企てた。つまりそれは、市内各町内⁵³⁾の有力者を説得して、1927年8月に完成した御堂筋の街路照明を見本とした町内負担の私設街路照明を建てさせるという企画であった。そこには、1928年に昭和天皇即位の「御大典」が迫っていたため、この企画をその記念事業に位置づければ私設街路照明が一斉に建設され、街路照明整備の遅れを解消で

きるという、木津谷の大胆な計算が含まれていた。

電気局電灯部の行政官は、1927年12月16日から31日にかけて、彼らの呼びかけに前向きな各町内有力者と「御大典記念街路灯」建設の交渉を行い、その後も全市の主な町内200余りに対し説得を続けた⁵⁴⁾。そこで提示した「御大典記念街路灯」の具備条件は次の五つであった。すなわち、①奉祝にふさわしい灯火設備、②奉祝にふさわしい町内組織の施設、③記念として永久的な町内発展の文化的施設、④交通安全、犯罪防止設備としての一面公共的施設、⑤商工都市に最もふさわしい施設であることであつた⁵⁵⁾。

ここに、都市行政の言説から都市の建造環境を認識する木津谷たち行政官が、「町内発展の文化的施設」を条件に含めることで、「御大典記念街路灯」が町内住民に受け入れ易くなるように譲歩した様子がうかがわれる。また、木津谷たちが街路照明を町内の「御大典奉祝」の要素としていることも読み取れる。この街路照明整備方針の転換で、都市行政の言説はそれ本来の規定性を歪めてしまうが、その言説がこの設置活動の原動力であることに変わりはない。

さらに、1928年3月18日から一週間、電気局電灯部は街路灯建設勧誘の大宣伝を行ない、市電やバスのなか、市内の主要地点にポスターを掲げたほか、パンフレット十数万部を各町内に配布した。理想は一人一燭、200万燭光⁵⁶⁾だが、11月までに少なくとも5,000基、150万燭光の街路照明で全市を不夜城化

52) 升谷安治編『大阪新人大観』大阪新人大観編纂局、1925、11頁。

53) ここでいう町内とは、住民の支配秩序の基礎単位となる住民組織を指し、その多くは商店会である。それは1938年に大阪市が再編した行政末端組織としての町会とは区別される。

54) 大阪朝日新聞、1928.1.5、1928.3.7

55) 木津谷栄三郎「電灯五十年祭に当り大阪市営事業を顧る」大大阪5-10、1929、56-60頁。

56) 燭光とは、1948年にカンデラが採用されるまでの国際的な光度単位で、1燭光=1.0067cd(カンデラ)であり、白熱電灯100Wは100cd、蛍光灯40Wは300cdである。なお二百万燭光は、1925年の大阪市市域拡張後の人口200万人に由来する。

させることが目標とされた⁵⁷⁾。6月下旬には、彼らは九条の電気局前から境川交差点にかけて模範的な3つの型の街路照明を7基建て、町内で設置される街路照明の見本にした⁵⁸⁾。これらの勧誘活動に応じた町内では、完成した街路照明を明治節の11月3日までに点灯した。以上の過程を通じて設置された「御大典記念街路灯」は、838基21万燭光と照明学会に報告され⁵⁹⁾、その分布は南区心斎橋筋とミナミの繁華街、北区天神橋筋、此花区と港区の全域に見られる(図4-4)。

ところが、街路照明が都市行政官の管理から離れて住民が生活を営むロカールに移植されるや否や、住民たちが街路照明というものを再解釈して受容していくことになった。こうした点は、「御大典記念街路灯」の建設に伴う住民の行動が記され、彼らの印象を代弁した新聞記事から読みとることができる。すなわち、「『商売繁昌ぢや笹もつて来い』はもう古臭い、『明るい街が人を呼ぶ』、街路灯！街路灯！御大典にウンと街を明るく気分も明るく、祝へよ唄へよ、福の神はいやでも舞込む」⁶⁰⁾。このように大阪市の住民は、新しい天皇の即位を祝う「御大典」によって、打ち続く不景気の重苦しい空気を払拭し、祝典気分を盛り上げて商売繁盛を期待した。街路照明はそのための最適の演出装置として迎えられた。そのため、商売繁盛をめぐり隣接の町内が街路照明の建設を競い合ったり⁶¹⁾、街路照明設置を契機に町内の商売繁盛をめざ

す商店会が結成されるなど⁶²⁾、景気回復を願う店主たちの活動が街路照明設置をめぐって活発化したことがうかがえる。

そして、「あゝ恥ずかしい、みつともない、なにが大阪が東洋一の大都市ぢや、広いばかりで暗くては御大典の景気も出ない」といって、町内の有力者が住民を説得したように⁶³⁾、住民たちは行政官の街路照明の不備を恥じる気持ちを共有した。ただし、ここで重要なのは、住民たちが「明るいこと＝文明都市」と考え、行政官の求める交通・防犯・美観の規準を完全に忘れ去っていることである。そのため住民たちは見た目に華やかで人々の注目を集める意匠を競い合い⁶⁴⁾、行政官の規準からは距離のある「街路灯」を思い思いにつくり始めたのである(図4-5)。

しかし、「道路の両側から輝かしい鈴蘭式街路灯の大トンネルで現出された不夜城街頭ぢやいかな厚化粧でもあばた、えくぼも隠すに由なしといつた有様」⁶⁵⁾、あるいは心斎橋筋のあやめ灯は「乳白色の夢のやうな淡い光りを地におとして大阪の白路街ホワイト・ウェイに詩のやうな一点景を加えやうといふのです」⁶⁶⁾という文面には、彼らにとって街路照明の明かりはたいへんな驚きであり、心酔わせる魅惑であったことが表れている。

(2) 「御大典奉祝」と街路照明

街路照明はなぜ「御大典」の記念になったのか。「御大典」記念の街路照明は、大阪市

57) 大阪朝日新聞, 1928.3.7, 1928.3.18

58) 大阪朝日新聞, 1928.6.28

59) 照明学会編「御大典奉祝電飾写真説明」照明学会雑誌13, 1929, 60-62頁。

60) 大阪朝日新聞, 1928.10.10

61) 大阪朝日新聞, 1928.1.5

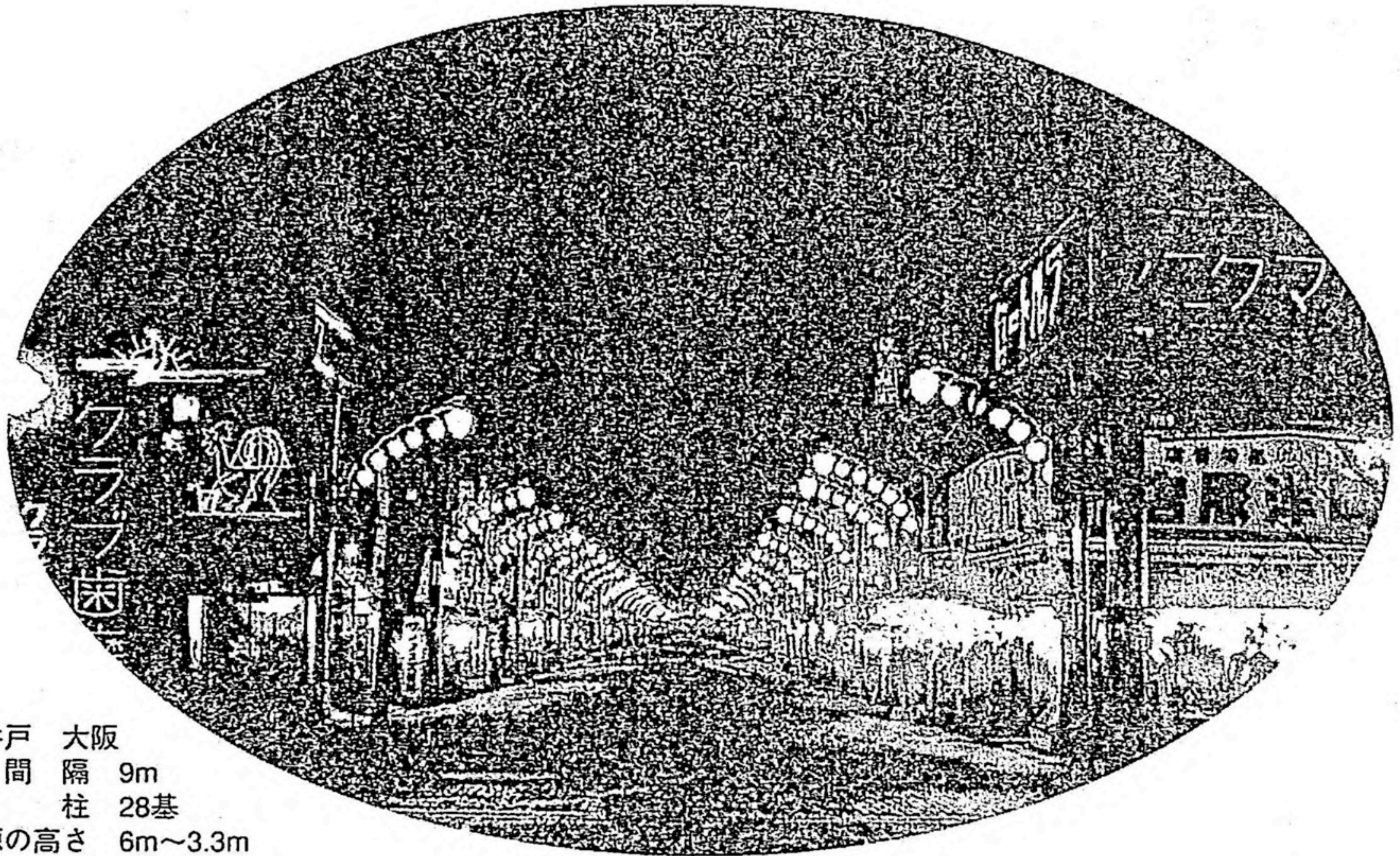
62) 大阪毎日新聞, 1928.10.17

63) 大阪朝日新聞, 1928.1.5

64) 大阪朝日新聞, 1928.10.10, 1928.10.26

65) 大阪朝日新聞, 1928.10.10

66) 大阪朝日新聞, 1928.8.21



ニツ井戸 大阪
燈 間 隔 9m
燈 柱 28基
光源の高さ 6m~3.3m
電 球 100w×1
50w×5

図 4-5 御大典記念街路灯（南区ニツ井戸，現・道頓堀一丁目）

資料) 社団法人照明学会照明智識普及委員会編『京都大阪神戸明りの名所』，1933，p. 24
から転載。

と事情の異なる他の多くの都市でも設置されている。さらに戦前期の日本の社会では、「御大典」は最大最高の祭典として国家の威信がかかり、全国民がその担い手として天皇の名にかけて完璧にふるまうことを求められた。したがって、街路照明は当時絶対至上の規定力をもつ近代天皇制の言説のなかに何らかの適切さを確保されていたと考えられる。

菊池克美⁶⁷⁾によると、「御大典」とは国家と国民が皇室とともに天皇の即位を盛大に祝う祭典であるが、明治以降、国威発揚と国民の統合の場に大きく改変されていた。皇室儀礼としての即位大礼は1927年12月30日の大礼使官制公布の後、1928年1月17日から11月30日までの一年近くの間、28の儀式からなり、とりわけ11月10～11日の即位礼、14～15日の大嘗祭、16～17日の大饗が中心となる。これに並行して国民は11月中一ヵ月間の「御大典」に向けて早くから準備を進めていた。

大阪市の場合、10月1日～12月5日の交通電気博覧会、11月10日の各般奉賀式、11月17日の大阪市奉祝会のほか、10～17日の花電車運転、市役所などの電灯装飾、さらには10～14日の27万人の旗行列と10万人の提灯行列、全市民の氏神参拝、14～17日の市民の催しなど行事が目白押しであった。そのうえ各種記念事業も加わり、市民が街中に溢れかえることとなった。

こうした「御大典」の行事を盛り立てる舞台となる各町内の街路が10月半ばから飾り立てられ、「御大典記念街路灯」が灯された11月3日には「市内奉祝装飾」の全容が現れた。このとき大阪市の住民たちは未来を信

じ、心に明るさを取り戻していた。「きのふのなごやかな快晴は祝福と歓喜を表徴したもので大阪市内はいたるところ奉祝気分みなぎり、装飾のために町々は忙殺され幔幕張つたり紅白の水引をひいたり…花やかにも美しい光景が秋の日差しにキラキラと五彩に七色に映し何ともいへぬめでたさの感じが道ゆく人や電車や自動車で馳せ交ふ人々の面にあらはれて」いたという⁶⁸⁾。彼らが苦心してつくり上げた飾り物の様子は、例えば「戎橋から南海難波駅までの軒先には紅白の幕、通りの両側には二間おきに緑の柱、それに街路灯が気高く樹ち並び、緑柱には奉祝提灯と万歳幡が取り付けられる…千日前に入ると…すばらしい大奉祝門が目を奪ふ「聖寿無窮」の正面額にはキネマ館の万歳幡がへんぽんと重なり合ひ、…提灯、小旗、照明灯等々、色彩は構成派の絵画そのまま」だったと描かれる⁶⁹⁾。

こうして飾り立てられた舞台の真ん中で、住民たちは祝いの絶頂を迎え天皇家と一体になる。11月10日15時、即位礼紫宸殿の儀における首相の万歳三唱がラジオ放送されると、路面電車架線柱の照明が一斉に点灯され、町々には町じゅうの鐘や汽笛とともに人々の万歳歓呼が轟きわたる⁷⁰⁾。さらに14日からの四日間は、町々で住民や芸人たちの奉祝踊りや数々の出し物が披露され⁷¹⁾、否応なく人々の熱気は高まっていく。そして「夜に入つて町々のともしびに灯がはいると、煌々の天地を現出し、奉祝情緒いよいよ濃やかに、心踊る風情の足並が全市に満ち…街から街を貫いて光の渦、人の渦が喜びの渦をたゞへて賑はつた」のである⁷²⁾。

この「御大典」の空間と時間のなかで、各

67) 菊池克美「一九二八年の儀式と「国民」」歴史評論358, 1980, 20-32頁。

68) 大阪毎日新聞, 1928.11.2

69) 大阪朝日新聞, 1928.10.31

70) 大阪朝日新聞, 1928.11.1

71) 大阪朝日新聞, 1928.11.14

72) 大阪朝日新聞, 1928.11.7

種照明装置は群衆を「喜びの渦」へと誘い込む仕掛けになった。そして、街路照明は「奉祝装飾」の一部に止まらず、「光の奉祝」の重要な構成要素であった。すなわち、「心齋橋の目貫きを縫うて街灯三千が乳白色の摺硝子に灯を見せるなど光、光、光、光彩陸離として全市に満ち、一方築港内外に碇泊の三十余隻の艫艫が放つサーチライトはさんさんたる光の雨を中空に降らし、この夜大大阪は生れて未曾有の大不夜城と化し去つたのである」⁷³⁾。

このように光の装飾が熱望された理由については、町々の明かりと呼応し合い一体として体験された交通電気博覧会が示唆を与えてくれる。『大札奉祝交通電気博覧会誌』⁷⁴⁾によると、当時の科学の進歩は世界に大きく寄与し、なかでも交通と電気は現代文化の一大原動力であった。そのため、交通・電気事業の進展状況は、国家の繁栄に重大な関係があるから、交通と電気について市民を啓蒙して生活の向上を図るこの博覧会は、日本の将来に貢献するものであり、昭和の御代の幕開けにふさわしいと意義づけられていた。電気技術の水準が国家の命運を決定するというこの認識が一般的であったとすれば、電気技術の優れた応用である街路照明や電灯装飾は、「御大典」の空間と時間にあって、「明るさ＝歓喜」の演出のなかに国家繁栄のメッセージを発していたと考えられる。

(3) 商店街への街路照明の定着

前節まで述べてきたように、大阪市に導入された街路照明は、都市専門官僚制、住民社会、近代天皇制との関連から大阪市の独自性を与えられてきた。ここではその後の経過を追いながら、この街路照明が大阪市にどの

ような建造環境をつくり出したのか検討する。

「御大典」の熱も漸く醒めてきた 1928 年 12 月に、堺筋沿道の住民は近く竣工する御堂筋に対抗して堺筋会を結成した。堺筋会は行政官や市内有力者を顧問に戴き、まず街路照明の整備や電柱の撤去、騒音規制などで堺筋の建造環境を整えて、さらにこのころ一時間に 3,740 台もの通行があった自転車を排除し、夜店や映画館などを設けて、堺筋を忙しない交通路から、ショッピングが楽しめる大通りに改造しようと思案を始めた⁷⁵⁾。

ところが堺筋会が構想を練っていた 1929 年 2 月に、昭和天皇の大阪行幸が決まり堺筋がその「御道筋」に選ばれると、堺筋会は街路照明の整備だけを行幸記念として急ぎ、5 月に堺筋 2 km 余りに 415 基の街路照明が点灯された。この堺筋の街路照明は、車両交通量の多い街路に長距離にわたって高燭光電灯と「優美」な灯柱の統一形式で整備され、行政官の理想に近いものであったといえよう。

堺筋住民が「御大典」の光に満ち溢れた街路に魅惑を感じて、独自にこのような街路照明を整備したということは、電気局電灯部による「御大典記念街路灯」の勧誘が、行政官の求める街路照明の価値を一定程度住民に認識させたことを表している。しかし、1929 年の行幸記念にも御大典記念に匹敵する数の街路照明が設置されたが、堺筋のほかは商売繁盛を願う「街路灯」がほとんどであった。

こうして 1929 年末までに新設された街路照明の分布を図 4-4 に見ると、街路照明は同一の街路や地区に基数が集中する場合が多いことと、幅員の狭隘な街路に分布が多く、路面電車や自動車が行き交う幅員 15 m 以上の

73) 大阪朝日新聞, 1928.11.8

74) 山本光次『大札奉祝交通電気博覧会誌』交通電気博覧会残務事務所, 1929。

75) 大阪朝日新聞, 1928.12.11, 1929.2.6

街路⁷⁶⁾には、御堂筋、堺筋のほかは分布が少ないことがわかる。したがって、この時点では都市行政官の求めた交通安全の規準や包括的整備は実現できていない。さらにこの分布と図 4-2 を対照させると、社会階層下層の人々の居住地には街路照明がほとんど分布しないことと、工場労働者の居住する北区、此花区や給料生活者の居住する港区に分布が目立つ。

以上の分布特性を構成する要因について、街路照明設置町内の商店比率から検討する。街路照明を設置した各町丁目⁷⁷⁾ごとに、総世帯数に対する小売店舗数（1935年）の比率を小売店舗率として算出し、その値を各行政区全体の平均値と比較すると表 4-3 が得られる。その結果、御堂筋と堺筋を除く全 76 町丁目のうちの 63 町丁目で小売店舗率が各行政区の平均値以上になり、小売店舗率が 50%以上の町丁目も少なからず見られる。つまりこれらの町内の多くが、小売店が集積した商店街を構成している。なお、此花区と西区の小売店舗率が低い町丁目は、それぞれ工場労働者住宅地と松島遊郭に相当している。北区の御堂筋と東区と南区にまたがる堺筋については、沿道町丁目の小売店舗率がそれ以外の北区、東区、南区の街路照明設置町丁目のそれに比べ低いことから、商店街としての性格が比較的弱いことがわかる。つまり大阪市において街路照明が設置されたのは、御堂筋、堺筋という二つの交通路のほかは、道幅が狭

く人々で込み合う各地区の商店街が大部分であると考えられる⁷⁸⁾。

1930年代の大阪市における小売店の営業時間は朝 8時から夜 11時もしくは 12時までが一般的であり、商店街は夜遅くまで人通りが絶えなかった。このころ商店街では、金融機関や倉庫運送業が次第に小売店に代わって小売商店街への純化が進み、さらに小売店の販売方式が座売りから陳列販売に、掛売から正札売に変わり、飲食店が増加して⁷⁹⁾、余暇に買い物を楽しむ人々を迎え入れるようになった。このように行楽街へと変わりつつある商店街に街路照明が設置されたことは、各地から商売人が集まる東区や西区の間屋街より、余暇に給料生活者や工場労働者が集まる商店街にその分布が多いことから裏付けられる。つまり、街路照明は遊歩のような人々の新たな行動をはぐくみ⁸⁰⁾、商店街の建造環境の不可欠な要素として定着したのである。

しかし木津谷たち行政官は、商店街のシンボルになった街路照明を彼らの言説のなかに取り戻そうとした。平野町が 1929年 11月に「千成瓢箪型街路灯」の設置許可を申請すると、行政官たちは街路照明調査委員会を組織し研究を始めた⁸¹⁾。当初行政官と町内代表者の案に大きな開きがあったが、10日あまりにわたる協議の結果、デザインは住民の希望から千成瓢箪型になったものの、大阪市の私設街路照明のなかでは卓越した照明効果をも

76) 第 4-4 図における幅員 15m 以上の街路には全て路面電車が敷設され、幅員 15m 未満の街路で路面電車が敷設されていたのは鶴町（幅員 14.5m）のみである。

77) 商店会などの町内組織の範囲は、必ずしも行政区画である町丁目に対応しない。しかし街路照明設置町内に当たる全ての町丁目を取り上げることで、街路照明設置町内の特徴を把握できる。

78) 聞き取りによると、大阪市の繁華街では、街路の拡幅は町をすたれさせるとして避けられたという。実際に、心斎橋筋や道頓堀通、天神橋筋では近くの並行する街路が代わりに拡幅されている。そのため、東京の銀座のような表通りに面した繁華街は、大阪市では生まれにくかったようである。街路照明が設置された幅員が狭い街路とは、それゆえ買い物客たちが熱気と喧噪とともに道路を埋め尽くすといった、大阪市内でよく見られる商店街の光景が展開された地区であった。

79) 大阪商工会議所編『大阪市内主要商店街調査報告』大阪商工会議所、1936。

80) 加藤政洋「1920年代の商店街・盛り場の位相—遊歩者たちの足どりと語り—」人文論叢 25, 1996, 77-91 頁。

81) 大阪毎日新聞, 1929.11.10

表 4-3 街路照明設置町内の小売店舗率

(単位：町丁目数)

	街路照明設置町丁目数	~10%	10~15%	15~20%	20~25%	25~30%	30~35%	35~40%	40~50%	50~60%	60%~
北区	10	1	①	1		1		4		1	1
東区	9			②		2		2		2	1
西区	13	2	5	③	2	1					
南区	8			○	1	1	1	3		2	
此花区	11	2	②	2	3		2				
港区	14		②	5	3	1	2	1			
大正区	5		②	1	1				1		
天王寺区	0		○								
浪速区	2		1	○	1						
東淀川区	0		○								
西淀川区	1		○	1							
東成区	1	1	○								
旭区	0		○								
西成区	1		①								
住吉区	1	1	○								
(御堂筋)	10	1	①	4	1	1			1	1	
(堺筋)	24	1	10	④	2	4	2		1		

注1) ○は各行政区の小売店舗率平均値を表す。

2) 御堂筋と堺筋は、東西方向の街路に沿って構成された町割りを南北方向に貫通しているため、その沿道町丁目の数が多くなっている。そのため、沿道町丁目の小売店舗率の値が両街路が位置する行政区全体の傾向を決定づけてしまうため、それらを別に提示した。なおそれらの行政区平均値は、御堂筋は北区、堺筋は東区と南区である。

3) 大正区と旭区は、1932年にそれぞれ港区、東成区から分離した。

資料) 小川栄次郎「我国主要都市街路照明の現況」照明学会雑誌 14, 1930

大阪市役所編『商業調査大阪市店舗分布調査 昭和十年』, 1937

つ街路照明案⁸²⁾がまとまり⁸³⁾、12月に点灯された。1930年3月には、常設の大阪市街路照明調査委員会が設立され、電気や建築の専門家と行政官が各種の問題を審議した結果、1932年に「私設共同街路照明灯設置標準」が、1936年には「大阪市道路占用街灯建設標準」が告示され、街路の性質と幅員ごとに街路照明が規格化された⁸⁴⁾。こうして街路照明に関する都市行政の言説は大阪市内の隅々にまで浸透し、ここに行政官が推進してきた大阪市への街路照明の普及活動は完成したのである。

5 夜景、新たな場所の生成

こうして行楽街の生成に寄与した街路照明は、また人びとの眼差しを通して夜景として立ち現れ、大阪市内にあるそれぞれの場所の種別性を人びとの脳裏に焼きつけた。街路照明の光に白々と浮かび上がる世界を前に、大阪市の住民は、御堂筋や堺筋に行政によって科学的に管理される生活の相を、ミナミや曾根崎に日々の生活を忘れた盛り場の悦楽を、近くの商店街に日常のなかのささやかな幸福を確認したのである。それ以上に、その世界は住民に街路照明の無い街の「暗さ」を知らしめた。行楽街をそれて一步路地に足を踏み入れた途端に、光の世界に馴れた遊民の眼は、突然暗闇に包まれて視界を失う。例えば、北尾鯨之助は飛田遊廓について次のように語る。

飛田の夜は案外暗い。…いつか夜に入るべき黄昏の薄明をみたとき、飛田も面白いなとおもったことがあるが、その後、ある冬の夜に一度訪ねたときには、その陰鬱さ、寂しさに驚いて、すぐに踵を返してしまつ

た⁸⁵⁾。

こうして、しがない日常生活の場所が、あるいは貧困や抑圧と闘う場所が截然と分離されていく。

1929年末には、東京市、京都市に次いで、大阪市では2096基の街路照明が整備され、木津谷の思惑は当たり、街路照明整備の遅れは挽回された。しかし、そのことは、木津谷が思い描いた一元管理の街路照明を通じた大阪市の「品位向上」よりも、大阪市内のそれぞれの場所を顕在化させ、住民の生活世界としての大阪市をより強固に再編する効果をもたらした。そして、この事実は次のことも教えてくれる。生活世界としての大阪市には、関東大震災後の東京市から主要都市へと広がった街路照明のように、どこか別の場所で正当性や権力を付与されて大阪市へとやってくる事象を、人びとの実践の重なりの中かで自らの場所に吸収同化し、同時にそれに適応しながら自らの新しい建造環境を育てていく力強さやたくましさ、そして柔軟さや多彩さがあった。それこそが、近代都市大阪市の躍動、活力、華やぎ、そして人びとを惹きつけてやまない魅力を生み出し支えていたのではなかろうか。もう一度、北尾の語りに耳を傾けよう。

心齋橋から戎橋まで、あの七町ほどの狭い道筋の両側には、六十九本の「あやめ灯」と呼ぶ街灯が点つてゐる。…恐らく、これ等の柱の上には、約三百灯近い白熱灯が輝いてゐるのだ。

恐ろしい光りの放散！

…朝のうちは南から北へ、午後からあやめ

82) 大阪市の私設街路照明の多くが一基当たり建設費40～70円、電球光度20～60燭光であったが、平野町の街路照明は一基当たり建設費90円、電球光度150燭光であった。

83) 大阪毎日新聞、1929.11.21

84) 前掲50)。

85) 北尾鯨之助『近代大阪』創元社、1932、356-357頁。

灯の輝きはじめる夕方にかけては、北から南へ。そして夜の十時、十一時になると、また南から北へ！

かういふのが、平常一日中の心齋橋筋の人の動きだ。

朝の人の波は、…この辺りの百貨店や、島之内附近の会社、銀行員の出勤時間。夜の人波は、道頓堀、千日前の芝居、キネマの開場前と、閉場後の人の動きである。成駒屋に随喜の涙を涙した女将さんも、長二郎や右太衛門に頬を熱くした芸妓はん、娘はんも、ゲーリー・クーパーに昂奮した女学生たちも、みな夜風に吹かれながら、人生の喜び、悲しみを明るいショーウインドーの中に求めて歩く⁸⁶⁾。

6 まとめ

以上のことから、第IV章では建造環境や場所の考え方に基づき、1920年代大阪市における街路照明整備の過程をたどることで、社会変動のダイナミズムを再現する視座を提起した。また、そこから社会的諸関係の網目に位置づけられた行為主体によって形成され、また彼らの生活行動様式を形成する街路照明が都市空間において果たした作用が明らかになる。

1920年代の都市において照明技術者や都市行政官や都市住民は、急激な産業発達、交通激化、関東大震災、深刻な不況、都市統治体制の変化、天皇制の祭典を、彼らを取り巻く建造環境のなかで経験することを通じて、激動する社会のなかで彼らの建造環境が社会的規範にそぐわなくなったことを実感した。そこで、彼らは照明工学や都市行政の言説を編成・活用し、調査・研究・企画・説得・交渉を経て、当時の空間時間を経験するための建造環境の一要素として街路照明を形成した。同時に彼らは街路照明がつくり出す環境を経

験することで、夜の行楽街の魅力を認識し、日本という国家に信頼と期待を抱き、都市の支配秩序や行政制度を調整したように、彼らもまた建造環境に方向づけられていく。

街路照明が織りなす建造環境に関して彼らが示した地理的想像力は、極めて創造性豊かなものであった。そこには資本主義産業社会における効率性や合理性の規範や天皇制秩序による絶対的正当性の規範が埋め込まれてはいるものの、モダニズムの斬新な感覚への親しみや楽しみ、天皇制の祭典にかこつけた商売繁盛の知恵のような社会的規範を読み替える生命力が表れていた。ここでの地理的想像力が、密接に身体的行為にかかわるものであり、また極めて抽象度の高い地理的想像力を求められた都市計画策定に比べればはるかに多くの人々にとって身近なものであるために、絶えず生じる社会変動にも機転が利いて直ちに対応するような、より多彩で変幻自在な創造性豊かな実践を呼び起こしたものと考えられる。

また、このダイナミズムから、街路照明が1920年代の大阪市の社会的諸関係に占めていた位置を理解できる。すなわち、大阪市に設置された街路照明は、電気技術の開発啓蒙などの活発な活動を通じて、都市専門官僚制を拡大強化する役割を担った市営電気事業と、いまだ科学技術や天皇制の祭典までを消化吸収する底力を持っていた住民社会とが出会って生まれた。その結果、夕暮れの商店街の賑わいや大通りの喧噪のなかにぼんやりと灯った街路照明は、1920年代の大阪市における空間と時間の経験、すなわち交通が高速高密度となり、住民が組織的に管理され、市民が遊歩を楽しみ、国民が天皇と一体化する空間と時間の経験を、極めて敏感に反映していたのである。

行楽地の賑わいを演出するさまざまな意匠

86) 前掲85) 315-316頁。

の街路照明は、この過程から生まれ、その後長く日本の商店街空間を特徴づけてきた。そのように、建造環境としての街路照明は、その場所での人々の振る舞い方を明示し、その場所の意味をより鮮明にし、固定化・半永久化したのである。

結論 近代日本の都市構想から多声的な社会的価値をめざして

本稿における論点を今一度整理する。個人は社会変動を制御できないが意図せずしてそれに大きな影響を与える。このような個人の社会事象に対する関与の在り方が生まれるのは、生物学的限界から限られた時間・空間の接点を通じてしか社会事象に関与できない個人が宿命的に持つ、その思考や実践やアイデンティティに刻み込まれた地理的要素によって、個人の意志が常に相対化されてしまうからである。身体が特定の地理につなぎ止められている以上、個人の経験は特殊であり続け、それを通じて形成される思考やアイデンティティもまた特殊であり、他者とのそれらの完全な共有はあり得ないのである。しかしまた、まさにその相対化され得る地理的要素に基づいている、個人の着想や個人間の解釈ならびにコミュニケーションによって、より広範な社会的諸関係を改変する可能性が出現する。つまり、特定の地理につなぎ止められた個人の特殊な経験が、他の特殊な経験を持つ別の個人によって解釈され別のかたちで生かされていくからである。こうした観点から、本稿では地理学者に限定されない個人の地理的知を、個人と社会をつなぎ合わせると同時に両者が潜在的に他の関係性を取り結ぶことをも可能にする蝶番として、考察の中心におくこととした。

本稿の各章のテーマを考えるに当たって、それぞれもつともふさわしい地理的知の分析概念を用いることにより近代日本の都市構想の分析を試みた。すなわち、第Ⅰ章では、対象を外化・結合させコミュニケーションを可能にする実践としての景観を手がかりに、都市美観論に現れた都市構想の変遷を分析した。第Ⅱ章では、人間のアイデンティティと共に行為遂行的に存在する効果としての場所を手がかりに、倉敷の町並み保存に民藝理論に基

づく都市構想を確認した。第Ⅲ章では、社会と相互形成する空間、政治的手段としての地理的スケールを手がかりに、大阪の都市計画策定から都市構想をめぐる政治的駆け引きの展開を示した。そして第Ⅳ章では、人間の身体に由来する規律と創造の源としての建造環境を手がかりに、都市構想とともに大阪に導入された街路照明が変貌を遂げる様子を論証した。

このように各章において構想主体の社会的関与の仕方を綿密にたどることで、彼らが近代日本社会にどのような影響を与えることになったかを明らかにすることができた。すなわち、都市美観論をめぐる都市構想において、帝国主義的国際秩序に否応なく取り込まれた日本社会全体が備えなければならない文化や生活の在り方を予期して先取りしていた構想主体は、いまだに近代化以前の社会的諸関係に根づいていた大都市に日本社会全体の規範となることを求め、これを誘導し、再編を促そうとした。倉敷における都市構想において、戦後の日本社会全体が資本主義的生産様式に適合する近代的合理性に従って均質化されていくなかで、構想主体はそれとは異質な別の合理性の在り方を示し、倉敷をその拠点にしようとした。つまり、彼はこの都市構想を通じて普遍化していた近代的合理性を相対化した。大阪市の都市計画にみられる都市構想において、精神的統合のための天皇制と経済的統合のための地主制やいびつな独占資本主義とによって日本社会を国民国家として一体化しようとしてきた政府に対して、構想主体は国民国家における経済力の中心である大都市の総意に基づく社会の在り方を提起した。そして街路照明をめぐる都市構想において、近代的な社会制度・経済力・軍事力に裏付けられた確固とした国民国家が成り立つための規範である科学的合理性が、構想主体の知恵の交差から、住民社会のなかに取り込まれてまた別の都市生活文化であるモダニズムの華や

ぎを生み出した。

このようにいずれの都市構想の事例からも、構想主体が現状では存在していない社会的価値を自らの地理的・時代的経験からたぐり寄せると同時に、それを権威づけ制度化してくれる言説を選び出し参照することで、そうした価値を明確に発見した。彼らはその価値を達成されていない未完の価値として位置づけ、その実現へとひたすら導かれた。こうして、彼らは当初は一元的に提示された近代日本の社会的価値を複層化し、並列化し、近代日本社会の取るべき選択肢を増やして、その社会の柔軟性を高めた。まさしく彼らは、近代日本の社会的価値を多声化したのである。つまり、多声部音楽(polyphony)が複数の互いに独立した旋律の組み合わせによって構成される音楽であるように、彼らの実践は既存の社会的価値に対してもう一つの社会的価値を提出し、しかも一時的な気まぐれや反乱として勃発した問題提起とは異なり、既存の価値に恒常的に対置されるだけの安定性を持つ対抗的価値を近代日本社会に植えつけるのに成功したのである。

しかし、彼らの為し得たことは彼らの特権的なポジションによるところが大きく、大多数の個人にそのような実践につながる地理的想像力の発露を期待することは難しいのではないかという見方もあろう。確かに、ここでの事例の多くは、より抽象的な思考が要求される都市構想では極めて高度な知識の所有者に地理的想像力が一層占有されていく傾向を示している。すなわち、建造環境の直接的身体性から発現される地理的想像力が誰もが関与しうるものであるのに対し、景観表象の実践における身体から外化させた対象操作、場所における象徴的理解、空間の高度に抽象的な操作へと進むにつれ、その社会でもっとも高度な知識に接することのできる個人に地理的想像力が占有されていく。

しかし、ここで注意すべきは抽象度の異な

る地理的想像力が相互作用を持ち互いに転換され得るものである点である。事実、大阪市行政官の空間の構想に始まる街路照明の導入は、それをめぐる身体的な地理的想像力を巻き起こした。また、西洋を模範とする近代的合理性をめざした都市美観論の構想は、都市美観という景観表象の実践を通じて、その価値づけられた内容を180度転換し、伝統的に育まれた紐帯に基づく都市構想を倉敷においてみることができた。ここにルフェーブルが提示した空間の表象・表象の空間・空間的实践という概念セットの持つ意義を改めて認識することとなる。すなわち、空間にかかわる主体の取るポジション次第で、空間の表象にも表象の空間にも人々は関与することが可能であり、それを保証する空間的实践は、本稿で論じてきた地理的想像力と同じように社会事象を目前にして個人が保つことのできる創造性の源を有している。

本稿は1960年代までの近代日本の都市構想を事例としてきたが、ポストモダンの状況といわれ価値観の多様化が進行する今日の先進資本主義社会において、本稿の考察から得られた知見は有意性を持つであろうか。確かに今日の日本社会では、人々から出てくるさまざまな要請が、驚くほど素早く、交換価値に置き換えられて資本主義的社会関係に吸収されたり、画一的国民管理の官僚主義的社会関係に吸収されていく。それは現代社会に生きる人々にとって極めて好都合であることが多い。しかし、私たちを取り巻く権力関係はそうした社会関係のなかに微分化されて私たちの生活の隅々にまで染み渡り、そこから積分されて姿を現した権力関係はグローバリゼーションなどと呼ばれる極度に巨大な構造として私たちの前にそびえ立ち、それを見上げた私たちはそのまま立ちすくんでしまう。これに対抗するには結局、私たちの一人一人が個人の生活の根底から権力関係を異化して多声化する個人の営みに賭けるしか方法がない

のではないか。近年のラディカルな認識論的批判は周縁の場所・第三の空間・ヘテロトピアといわれるような抵抗の拠点となる場所の措定を提起し、私たちの生活の隅々に浸透してきた権力関係からの離脱を促している。そうした拠点は板挟みのアイデンティティとして捉えられている。すなわち、古くは批判理論を構築したヨーロッパで迫害され亡命したユダヤ人知識人、アメリカで知的訓練を受けた異邦人たち、例えばオリエンタリズムを提唱したパレスチナ人、サイード、E. W.、ブラックカルチャーを論じた黒人女性、フック、B.、サバルタン・スタディーズを進めるインド人女性、スピヴァグ、G. C.などが注目されている。しかし、現代社会の権力関係を相対化するためにそれほどまでに特異なポジショナリティが必要なのだろうか。多声的な社会的価値を提起できる契機は私たちの生活のどこからでも出てくる可能性があるのではないか。私たち一人一人が自分だけの地理的知や地理的想像力を介して自らが関与することを許された社会と向き合い続けている限り、意外な時期に意外な場所から予期せぬかたちで不動と思われた権力関係が揺るがされる事態が到来するのではなかろうか。

謝辞

本稿を作成するに当たり、実に多くの方のご協力や励ましや示唆があったことを銘記しなければならない。とりわけ、第Ⅱ章作成に当たっては、外村吉之介氏のご子息、石上信房氏や倉紡女子挺身隊受入係だった高田統子氏、倉敷民藝館学芸員の小島邦江氏ほか、倉敷在住のたくさんの方々に時間を頂き、ご協力を頂いた。また第Ⅰ章作成に当たって東京大学の中島直人氏に貴重な情報を頂いた。その他、

全ての章にわたって、さまざまな図書館や資料館の司書の方々にことあるごとに協力を仰ぎ示唆を頂いた。そして、大阪市立大学地理学教室において私が受けた恩恵は限りない。なかなか研究の進まない私を温かく見守って下さった指導教官の山野正彦教授、数多くの研究機会の場を提供して下さった水内俊雄教授を始めとして、地理学教室で巡り会うことのできた教員・院生諸氏には数々の知的刺激や叱咤激励を受けた。また、長年研究活動に自信を持たずにいた私を見守り続けてくれた家族の励ましがなければ、今日を迎えることができなかつただろう。皆様方に、深い感謝の意を献じます。